牛久市文化財保存活用地域計画

２０１９

牛久市
牛久市教育委員会

序　　文

牛久市は、豊かな農地と地理的な好条件から旧石器時代から連綿と歴史が形成されてきました。昭和 41 年に首都圏近郊整備地帯に指定され、JR 常磐線、国道 6 号、国道 408 号などによる広域交通利便性の高さもあいまって、東京圏のベッドタウン化が進むとともに人口も増加し、昭和６１年に茨城県 19 番目の市として「牛久市」が誕生しました。その後も、平成 10 年にＪＲ常磐線ひたち野うしく駅が開業し、人人ニュータウン（ひたち野うしく地区）の街開き、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の開通など順調に発展を遂げてきました。その長い歴史は、国指定重要文化財シャトーカミヤ旧醸造場施設、牛久城跡や小坂城跡など数多くの遺跡・文化財によって彩られています。

本市は、地方圏において人口増加が継続している数少ない自治体ですが、増加率は鈍化しており、少子高齢化もあいまって、ひたち野うしく地区においては人口が増加するものの、奥野地区などにおいては過疎化が進行するという二極化の様相を呈しています。過疎化や高齢化の進む地域では、歴史や伝統文化の担い手が少なくなっているという現実があります。地域で育まれてきた文化遺産は、本市の歴史や文化を知る上で欠くことができないものであり、一度失われてしまうと、二度と再生することができない他に替え難い貴重な財産です。

そのため、大切な本市の歴史・文化遺産を保存するとともに、魅力を発信・活用するために、歴史文化基本構想として「牛久市文化財保存活用地域計画」を新たに策定いたしました。

歴史や文化は、様々な人や事象が複雑に関係しながら形成され、それは絶えることなく現在にまで影響を及ぼし、今の私たちの社会を形成しています。

本計画は、当初「牛久市歴史文化基本構想」として策定作業を進めていたものを、平成３０年４月の 文化財保護法改正により「文化財保存活用地域計画」が制度化されることに伴い、新たに策定したものです。

最後に、牛久市文化財保存活用地域計画の策定にあたり、文化庁をはじめ、牛久市歴史文化基本構 想策定委員会委員のみなさまにご指導、ご鞭撻を賜りましたことをここに深く感謝いたします。

令和元年７月

牛久市長　根本　洋治

目　　次

第１章　地域計画策定の目的及び行政上の位置付け

第１節　地域計画策定の経緯　・・・

1　文化財の活用に関する現状　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・77
2　文化財の活用に関する課題　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・86
第３節　文化財の保存・活用に関する基本的考え方　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・87
1　調査研究の充実　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・88
2　活用に向けた保存整備修理の充実　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・89
3　活用のためのコンテンツの充実　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・89
4　横断的な保存・活用の充実　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・90
5　保存・活用のための運営体制の整備　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・90

第５章　関連文化財群の考え方
第１節　関連文化財群の基本的考え方と設定　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・91
1　牛久市の関連文化財群の要件　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・91
2　関連文化財群の設定　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・92
第２節　関連文化財群のストーリーと構成要素　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・93
1　内海と街道を結ぶ牛久の中世社会　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・93
2　日本の近代化とワイン文化：文明開化の薫る町　・・・・・・・・・・・・・・・・・・96
3　牛久沼のほとりで華開く芸術文化　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・98

第６章　歴史文化保存活用区域に関する事項
第１節　歴史文化保存活用区域設定の方針　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・100
1　歴史文化保存活用区域の基本的考え方　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・100
2　関連文化財群と保存活用区域　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・101
第２節　歴史文化保存活用区域の内容　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・104
1　中世城館遺跡群保存活用区域　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・104
2　シャトーカミヤ旧醸造場施設及び関連資源保存活用区域　・・・・・・・・・・・・・・109
3　近代芸術文化遺産群保存活用区域　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・111

第７章　文化財の保存・活用に関する措置
第１節　文化財の把握・調査・指定・登録に関する課題、対応、措置　・・・・・・・・・・113
第２節　文化財の保存に関する課題、対応、措置　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・114
第３節　文化財の公開・活用に関する課題、対応、措置　・・・・・・・・・・・・・・・・116
第４節　文化財保存・活用の推進体制に関する課題、対応、措置　・・・・・・・・・・・・118

第８章　文化財の保存・活用の推進体制
第１節　運営及び体制の現状と課題　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・124
第２節　牛久市の体制　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・125

第９章　事務処理特例の適用
第１節　事務処理の特例　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・127
第２節　文化財登録原簿への登録提案　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・127

資料　牛久市所蔵文化財一覧，牛久市文化財一覧，埋蔵文化財包蔵地一覧，牛久市指定文化財一覧，
牛久市の歴史年表と文化財分布図～「牛久市文化財ガイドブックより」～

第１章　地域計画策定の目的及び行政上の位置付け

第１節　地域計画策定の経緯

牛久市は、市域の中心を流れる小野川や牛久沼に流れ込む稲荷川などの水辺や、遠く筑波山を望むことのできる肥沃な台地をはじめとして豊かな自然に囲まれています。江戸時代には水戸道中（街道）の宿場町として、現在は首都圏の衛星都市として、時代の流れに応じた市街地の形成がみられ、現在は８万５千人ほどの市民が暮らしています。このように牛久市は、水や緑の自然、農地等を主体とした田園地帯と、住宅や商業施設を主体とした市街地に分かれ、それぞれの地域に独自の歴史と文化があり、多くの文化財が点在しています。

しかしながら、我が国の社会全般で問題になっている核家族化や生活圏の拡大、価値観の多様化に伴う地域への連帯感や愛着などの希薄化は、本市においても例外ではありません。本市ではひたち野地区におけるニュータウン開発による人口の社会的増加によって、地域における連帯や郷土への愛着など、住民の意識を地域社会に向けて、地域づくりにどのように活かしていくかという点が今後の課題となっています。こうした課題に対し、地域全体を歴史・文化の観点から捉え、各種施策を統合して歴史・文化を活かした地域づくりを行なっていくことが望まれます。このような背景の下、本市では、学識経験者等からなる「牛久市歴史文化基本構想等策定検討委員会」を組織し、文化財とそれを取り巻く環境を一体のものとして保存し、包括的に活用を推進していくため、そのマスタープランとなるべき牛久市の歴史文化基本構想である「牛久市文化財保存活用地域計画」（以下、地域計画）の策定をはじめました。

平成 30 年第 196 回国会（通常国会）において、文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が成立し、平成 31 年 4 月 1 日に施行されることとなりました。今回の改正では、「文化財の確実な継承に向けたこれからの時代にふさわしい保存と活用の在り方について（第一次答申）」（平成 29 年 12 月 8 日文化審議会）を踏まえ、過疎化・少子高齢化 等の社会状況の変化を背景に各地の貴重な文化財の滅失・散逸等の防止が緊急の課題となる中、これまで価値付けが明確でなかった未指定を含めた有形・無形の文化財をまちづくりに活かしつ つ、文化財継承の担い手を確保し、地域社会総がかりで取り組んでいくことのできる体制づくり を整備するため、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や、地方文化財保護行政の推 進力の強化を図ることを目的とし、市町村は文化財の保存・活用に関する総合的な計画（文化財 保存活用地域計画）を作成し、国の認定を申請できるようになりました。

そのため、牛久市では策定中の「牛久市歴史文化基本構想」を文化財保護法改正に則し、構想から一歩進めた「牛久市文化財保存活用地域計画」（以下、地域計画）を策定しました。

第２節　地域計画策定の目的

１　目的

「牛久市文化財保存活用地域計画」は、文化財を適切に保存・活用し、次世代へ継承していくために、地域の人々が地域に所在する文化財の価値を再認識して、官民協働で守り伝えるとともに、文化財が市民に親しまれる存在となるよう、文化財とその周辺環境を一体のものとして、積極的に保存・活用するための総合的な計画とすることを目的として地域計画を策定しました。

さらに、文化財の保存･活用を市民の「ふるさと」への誇りと愛着を深めていくことに役立て、

市民一人ひとりに支えられた新たなまちづくりに繋げ、市民が主役となった活動が継続されていくことにより、暮らし続けたくなるまち、豊かな心と文化を育むまち、来訪者が再び訪れたいまちを目指すものとします。

２　期待される効果

本地域計画を策定することによって、次のような様々な効果が期待されます。そして、文化財が適正に保護保存されるとともに、文化財の活用を通じた次世代への継承が進むことが期待されます。

○市民共有の財産である地域の歴史や貴重な文化財に対する認識が深まることで、市民の郷土への誇りと愛着に繋がります。

○人々の営みの中で、自然や風土、社会、生活を反映しながら今日まで伝承されてきた文化財等を中心とした地域での自主的な活動が発生し、連帯感の増進と地域の活性化に繋がります。またそうした活動を通じて、市民社会の中に文化財を後世に継承すべきものとする意識が芽生えます。

○文化財とそれを取り巻く周辺環境とを一体的に保存・活用することで、地域の魅力向上に繋がるとともに、文化財を大切なものとして守り伝えていく機運を醸成することができます。

○本地域計画の目的を達成するためには多分野での連携が欠かせません。行政機構内において横断的な連携強化の契機となるとともに、文化財に関連した各種団体等の活動の一層の活性化や、地域社会向上に向けた協働体制の構築へと繋がります。

郷土への愛着と誇りを醸成　歴史文化の豊かな親しみのあるまち

抱えている課題・・・

核家族化／少子高齢化／
生活圏の拡大／価値観の多様化

↓

◯ 地域への連帯感・愛着の希薄化
◯ 後継者・担い手不足
→歴史や伝統文化の存続・継承の危機

牛久市の歴史文化を活かした
まちづくり・地域づくりが望まれる

牛久市文化財保存活用地域計画の策定

各種施策を統合して歴史・文化を活かした地域づくりに取り組み、
暮らし続けたくなるまち／豊かな心と文化を育むまち／再び訪れたいまち　を目指す

地域計画策定の背景と目的

第３節　行政上の位置付け

１　上位計画との整合性

(1)　牛久市第３次総合計画

計画期間：【後期基本計画】平成 28(2016) 年度～平成 32(2020) 年度

まちづくりの将来像

本地域計画の上位計画である「牛久市第３次総合計画後期基本計画」は、平成 23 年度から５年間実施された前期基本計画を再整理し、近年の社会変化や政策の変化を踏まえ、市民満足度調査の意見を反映させて平成 28 年３月に策定されました。計画では、まちづくりの将来像として、「笑顔があふれ　安らぎのあるまち　うしく」を掲げ、まちづくりを市民と共有し、市民との「協働」「協創」による「牛久ならでは」の新しい価値を創造していくまちづくりを進めるものとしています。

「豊かな心と文化を育むまち」

教育文化分野の施策大綱では、様々な人の活動がよりよい地域社会づくりにも結びついていくような社会を構築し、未来の人づくり・文化へと継承していくことを目指しています。施策の一つとして「伝統・文化の継承と市民文化の創造」を掲げ、牛久市固有の伝統文化の継承、市民文化の創造や文化芸術活動の支援が挙げられています。また、市民が地域に愛着を持ち、郷土愛を深める一助とするために、文化財、伝統文化等を今後さらに積極的に活用していくとしています。

施策の展開方向と取組内容として掲げられた内容は次のとおりです。

２－５－（２） 伝統文化を護り、学び、伝える （文化遺産の保存と日本文化の伝承）	①歴史的建造物や史跡、文化人の功績や遺産、民俗資料などの有形・無形の文化財を保護・整備します。
	②郷土の歴史や伝統文化を学ぶ機会の提供などにより、市民の郷土への理解を促進します。
	③文化財や歴史的資料を広く公開することにより、市外の人々にもその価値を伝えていきます。
	④シャトーカミヤ（※）の日本遺産認定に取り組み、文化財の活用を推進します。

※現「牛久シャトー」。平成 29 年９月名称変更。以下引用文及び文化財名称を除いて「牛久シャトー」という。

旧住井すゑ邸内資料調査風景

産業分野の施策大綱

「いきいき・魅力あふれるまち」 産業分野の施策大綱では、自然の恵みや地域固有の資源、特産物を活かした都市観光の推進などにより、交流人口の増加と地場産業の充実を目指しています。施策の一つとして「個性と魅力あふれる商業の育成と地域経済を支える工業・観光の振興」を掲げ、観光客の増加を、経済効果のみならず、市民が市外の人々と交流する機会を増やし、そのことにより市民の郷土愛醸成効果がもたらされると考え、この効果がより多く発揮されるために、観光スポット、農業者、商工業者、市民、行政といった多様な主体が連携・協働していくとしています。

施策の展開方向と取組内容として掲げられた内容は次のとおりです。

５－３－（２） 地域の観光資源を磨き上げ活用する （観光資源の整備・活用）	①国指定文化財であるシャトーカミヤ旧醸造場施設の他、県や市指定の文化財、小川芋銭等の文化人の遺産などを観光資源として活用します。
	②牛久城跡や牛久陣屋跡、小坂城跡などの歴史・文化資源を景勝ポイントとして活用します。
	③里山や牛久沼周辺の自然資源、史跡などを有機的に結び付けた散策路を整備し、河川や遊歩道と連携した水と緑のネットワークを形成します。
	④サイクリングロードの整備により、自転車による観光スポットの周遊や、スポーツサイクリストの交流増加を促進します。

2　関連計画との相関性

文化財を取り巻く環境を構成する要素には文化芸術のほか、丘陵、森林、耕作地、公園、河川、沼などの自然環境のほか、旧村の家並みや旧市街地の町並みに加えて、伝統や風習といった無形のものも含めた社会環境から成り立っています。これらは、地域の多様な営みのなかで守られ、育てられ、そして受け継がれてきた要素でもあります。文化財を適正に保存し、かつ次世代へと継承していくためには、こうした環境も含めて一体的に保全していく必要があり、その担い手としては、文化財所有者、市民団体、行政、それぞれが役割分担の中で密に連携していく必要があります。そうした横断的な保存活用を推進していくため、次のような個別計画との整合性を図りながら、策定するものとします。

なお、既存の「牛久市文化財保護計画」は内容が重複することから、今後は本地域計画へ一元化するものとします。

(1)　牛久市文化芸術振興基本計画

計画期間：平成 28(2016) 年度～平成 37(2025) 年度

牛久市では、平成 13 年の「文化芸術振興基本法」の制定に伴い、「牛久市文化芸術振興条例」を施行し、「牛久市文化芸術の振興に関する基本的な方針」を定めました。基本方針策定後 10 年以上経過した平成 28 年 5 月に、様々な社会変化、価値観の多様化を勘案し、新たに「牛久市文化芸術振興基本計画」を策定し、第 3 次総合計画との整合性を図りつつ、文化芸術振興の方向性を示しました。

「牛久市文化芸術振興基本計画」では、「ひとが輝き　つながる　文化芸術のまち」を総合的な

ビジョンとして示した文化芸術の基本方針の４つの柱（目標）のうちの一つである「柱２　伝える　牛久の文化芸術の軌跡を残していくために」では、現在残されている市の歴史資料の調査・保護･整理に併せ、展示公開等市民が触れる機会を設け、同時に歴史資料を市外にも広く周知し、地域の魅力として発信することで、郷土愛を育み、世代を超えた人の繋がりを創出することを目標としています。

目標達成のための施策とその具体的展開は次のとおりです。

柱	大施策	中施策	展開方法
伝える	歴史を伝える	文化財を保護する	○文化財（有形・無形・民俗・史跡等）の調査保存を継続的に実施する。
		文化芸術に寄与した先人を顕彰する	○市が所有する先人に関する資料を広く一般に公開する。
		郷土の歴史に親しむ環境を創出する	○文化財や歴史的資料を公開する施設を整備する。 ○史跡の維持管理支援を継続する。 ○歴史イベント（講義・講演会等）を実施する。

(2)　牛久市地域防災計画（災害対策基本法第 42 条の規定に基づく策定）

市域の防災のために処理すべき業務や予防対策などを包括的、具体的に定めています。「事業所、学校等の災害予防対策」の一つとして、「文化財である建造物、あるいは文化財を収蔵する建物の構造および防災設備の強化を図る」こととし、「文化財の所在を明確にするため標識等を設置するとともに、一般外来者に対し、防火に関する注意を喚起するための表示（注意立札等）の設置を進める」ものとしています。

(3)　牛久市都市計画マスタープラン

計画期間：平成 23(2011) 年度～平成 32(2020) 年度

平成 12 年度に策定され、その後の社会環境及び情勢の大きな変化を鑑みて、平成 23 年度に改定されました。本マスタープランで示された４つの柱のうちの１つである「まちの活力づくり」では、「中心市街地の活性化」として、生活に便利な施設が集積し、多様な人々が集い、交流が生まれ、まちの「顔」としての特徴を持った中心市街地を形成するとともに、豊かな自然資源を素地にした、営農環境の維持継続を重視していくほか、自然環境や住環境に配慮しながら、働く場所と人々の集まりを生み出す産業拠点をつくるとしています。

また、構想の別の柱である「まちを結ぶネットワークづくり」では、里山をはじめとする豊かな緑、河川沿いの田園風景等が身近に感じられるとともに、便利で快適な暮らしを実現していくため、歩行者や自転車を中心にしたみちづくりを進め、交通環境の円滑化や市内での移動の利便性確保を目指す方針が掲げられています。

これら、まちづくりの構想の柱に基づく具体的な取組みのうち、歴史文化に関わる主なものは次のとおりです。

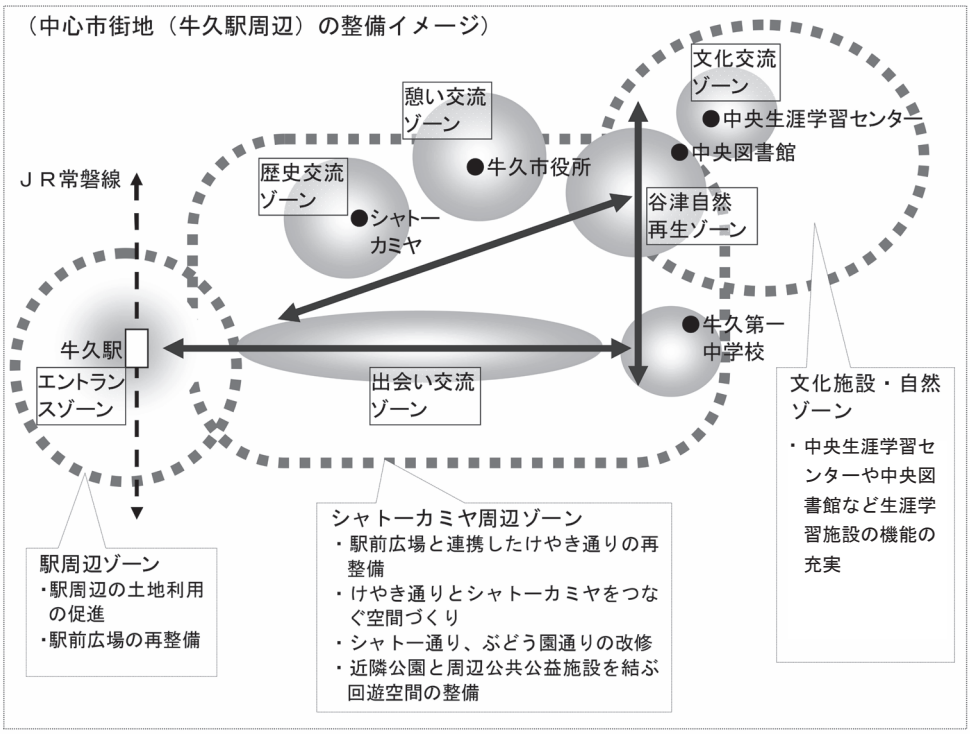

中心市街地（牛久駅東）の整備イメージ　出典：牛久市都市計画マスタープランに加筆

- 牛久駅東の中心市街地を「シャトーカミヤ周辺ゾーン」と位置付け、国指定重要文化財「シャトーカミヤ旧醸造場施設」周辺を中心市街地の歴史交流ゾーンを拠点とした再整備を通じて、牛久市に訪れる人々との交流や生活する人々へのサポート力を高めるとしています。
- 歴史、文化、緑を活かした景観形成とネットワークづくりを目指して、牛久沼周辺における散策路の整備、河川と遊歩道が連携した水と緑のネットワークの形成として、牛久城跡から牛久沼湖畔、牛久市観光アヤメ園への散策路の整備方針が示されています。
- 市指定文化財の「雲魚亭」や「河童の碑」、「得月院」、「牛久市観光アヤメ園」等を適切に維持管理するとともに、牛久城跡や小坂城跡等の主要な文化財についても、ネットワークと連携した休憩及び景勝ポイントとして位置付けて、周辺環境の維持・整備を図るものとしています。

整備された牛久駅東口

③ まちを結ぶネットワークづくり

里山をはじめとする豊かな緑、河川沿いの田園風景等が身近に感じられ、また、便利で快適な暮らしを実現していくため、生活に身近な地域とその他の地域、あるいは生活に身近な地域と中心市街地を結ぶような、歩行者・自転車を中心にしたみちづくりを進めます。

まちの中心的な地域が活性化していくように、交通環境の円滑化を図ります。また、市内での移動の利便性を確保していくため、交通が不便な地域の解消やお年寄り等に対する安全な移動手段を整えます。

【主な取り組み】

①安心で使いやすいみちづくり
- ◇歩行者・自転車道の整備
- ◇生活道路網の整備
- ◇幹線道路網の整備

②歴史・文化資源や緑等地域の特徴を活かした景観づくり
- ◇歴史、文化、緑を活かした景観形成とネットワークづくり

③公共交通網の充実や交通環境の整備
- ◇公共交通の活性化
- ◇交通環境の整備

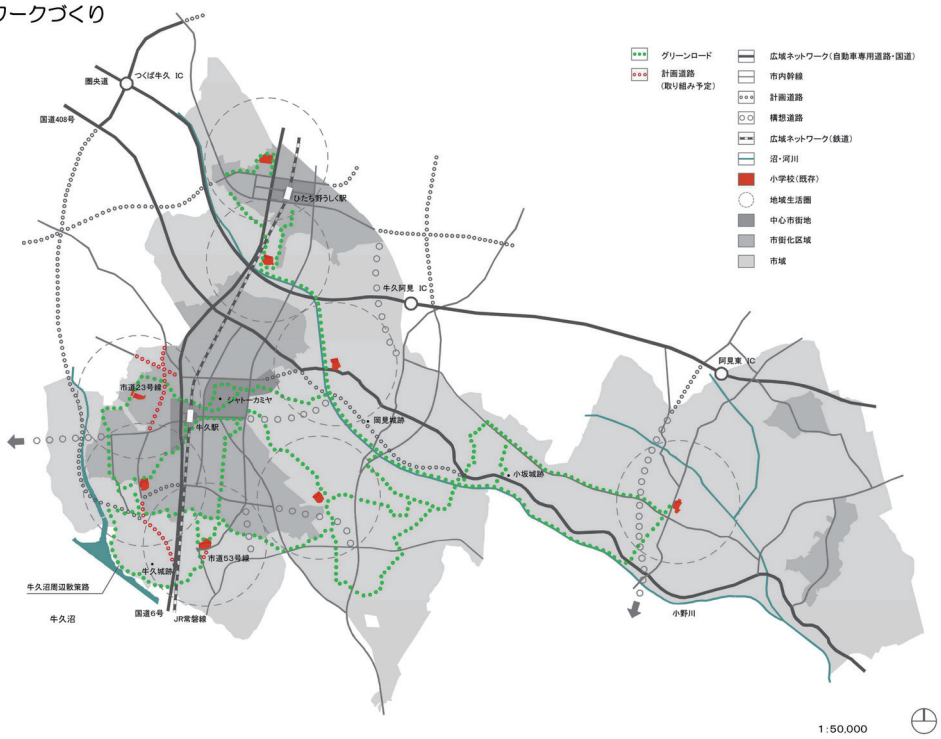

まちを結ぶネットワーク イメージ　　出典：牛久市都市計画マスタープラン

牛久市都市計画マスタープラン

(4)　牛久市景観計画（景観法の手続きに従って策定）

牛久市景観計画では、市全体で目指す景観像として、「市民、事業者、行政が協働で自然や歴史、地域を大切にし、このことをふるさとの誇りとするまちを目指す」ことを掲げ、また将来像として「富士山を望む牛久沼の景観を多くの人々が楽しみ、市民が誇りにするまち」や、「赤煉瓦のシャトーカミヤをみんなの財産として守り、生かすまち」を掲げています。牛久駅の東側に位置し、牛久シャトーがある市街地東地域は、市民が集う牛久の顔となる街並みを目標にして、歴史的観光資源を活かした街並みづくりの方針を掲げています。また、市街地の南側に隣接している南部地域では、歴史を受け継ぐ豊かな水と緑の景観づくりを目標として、牛久沼の自然や歴史・文化資源を活かした景観づくりの方針を掲げています。

特に良好な景観づくりを図るために設定された重点地区のうち、歴史や文化を活かしたまちづくりに向けたものとして、「牛久沼周辺地区」と「シャトー周辺地区」が位置付けられています。特に歴史遺産であるとともに、中心市街地に残る貴重な緑の空間である「シャトーカミヤ周辺地区」では、シャトーカミヤ本館の眺望を確保するため、「高さ 17 m以下」等の建築物や工作物の規制・誘導が図られています。

概況

牛久沼周辺地区は、水を満々と湛えた水面が広がり、これを山林や農地の豊かな緑が取り巻いています。牛久沼を取り巻く緑地は、本市のみならず広域的に貴重なものであり、首都圏近郊緑地保全区域として位置づけられ、保全が図られています。農地は、農業振興地域農用地の指定によって保全が図られています。水面を見下ろす台地には雲魚亭や牛久城址が閑静な環境に立地し、沼岸のアヤメ園とともに多くの人が訪れています。当地区の景観は、これらの豊かな水と緑を基盤として各種の地域資源が点在する中、回遊型の観光の振興や、映画・テレビの撮影誘致（フィルムコミッション）等への活用も期待されます。

方針

牛久沼周辺地区では、豊かな水と緑を本市の貴重な地域資源として位置づけ、自然景観の保全を図ります。

当地区における建築物や工作物等は、自然景観を損ねることがないよう規制・誘導を図り、また、展望台の整備や牛久城址の保全の検討を行いながら、アヤメ園、雲魚亭など回遊コースでつなぎ、散策や観光等での活用を図ります。これらの牛久沼を取り巻く保全・整備にあたっては、さらに広域的な観点から、隣接５市連携での取り組みにも努めます。

【施設の充実】

・アヤメ園の拡充整備
・牛久城址の整備
・回遊基盤施設（駐車場、休憩所、散策路等）の整備
・三日月橋生涯学習センターの修景整備

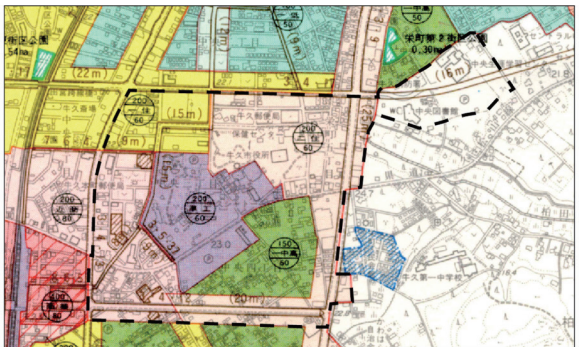

概況

シャトー周辺地区は、本市の近代史を築いた歴史遺産シャトーカミヤ（赤煉瓦を特徴とする本館と旧貯蔵庫、旧発酵室の３棟は国指定重要文化財）を中心に、広大な葡萄畑があったところを基盤として、けやき通りや花水木通りなどの幹線道路が整備されています。また、市庁舎や生涯学習センターなどの公共施設が集積し、本市のコミュニティセンター機能を担うと同時に、商業施設や住宅や生産緑地など多様な用途が混在する市街地を形成しています。

方針

シャトーカミヤは、歴史遺産であるとともに中心市街地の中に残る貴重な緑の空間です。シャトー周辺地区では、このシャトーカミヤやけやき通りなどを重要な景観資源として位置づけながら、多くの人々が訪れるコミュニティセンター地区としての景観形成を図ります。

当地区における建築物や工作物等は、国指定重要文化財であるシャトーカミヤ本館の眺望を確保するための規制・誘導を図ります。また、これと合わせて市庁舎や生涯学習センター、牛久駅等の主要施設間の歩行者動線を整理し、歩いて快適な景観の整備を図ります。

【施設の充実】

・牛久ワインビレッジ構想の推進
・歴史のみちづくりの推進
・幹線道路としてのけやき通り、主要歩行者動線としてのぶどう園通りの無電柱化の推進

景観計画における重点地区（抜粋）

出典：牛久市景観計画

（左）牛久沼周辺地区
（上）シャトー周辺地区

(5)　牛久市第３期環境基本計画

計画期間：平成 29(2017) 年度～平成 33(2021) 年度

　環境基本計画では望ましい環境イメージとその具体的施策への取り組みを定めています。特に「緑や水が身近な、うるおいを感じるまち」という環境イメージを具体化するため、茨城県指定のヘルスロードの整備方針が示されました。牛久市城中の史跡をめぐり、小川芋銭のふるさとを訪ねる「牛久沼かっぱの小径コース」、牛久シャトーの小径にワインの歴史をひもとく「シャトー通り散策コース」などがウォーキングコースとしてヘルスロードとして設定されています。

ヘルスロード (2019 年 4 月現在)

(6) 「ワインと食」における観光振興事業計画および「ワインつながりによる広域連携事業計画」

平成 27 年度に策定した「牛久市人口ビジョン」では、「交流増加による出産・子育て世代の転入増加と世代循環の形成」を掲げ、「地域資源を活かした観光などにより交流人口を増加させることで、本市（牛久市）を知り、また来たくなる･住みたくなる人を増やす」とし、「牛久市まち･ひと・しごと創生総合戦略」においても、地域資源を活かした「都市観光」や「体験型観光」を推進することとしています。

「ワインと食」における観光振興事業計画および「ワインつながりによる広域連携事業計画」では、日本の近代化遺産である「日本初の本格的ワイン醸造場」を軸として、市内外の多様な資源を結び付けて取り組み、「ワインと食による観光振興」の実現を目標としています。

ワインと食を基軸とした「牛久らしいニューツーリズム」を基本的なコンセプトとして施策を展開し、中核的なテーマを「牛久・愛」（郷土との絆意識）の強化とし、４つの大きな柱をもとに具体的なアクションプランを展開していくとしています。

観光振興事業計画および広域連携事業計画

「観光振興事業計画および広域連携事業計画」戦略コンセプト

(7) 「牛久市まち・ひと・しごと創生総合戦略」

計画期間：平成 27(2015) 年度～平成 31(2019) 年度

「牛久市人口ビジョン」では、将来の方向として「住みやすさの向上」、「産み育てやすさの向上」、「住みやすさ・産み育てやすさを向上させるしごとの充実」により『選ばれ続ける』まちをつくり、それを広く発信することによる「交流増加による出産・子育て世代の転入増加と世代循環の形成」を掲げ、地域の課題の解決と、2060 年の総人口「8 万 4 千人（2015 年の総人口維持）を目指すことにしました。

「牛久市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、人口ビジョンの将来の方向に基づき国の総合戦略の基本目標を勘案し、平成 27（2015）年から平成 31（2019）年の 5 年間の基本目標と具体的な施策をまとめ、積極的に取り組んでいくことにしました。

牛久市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標

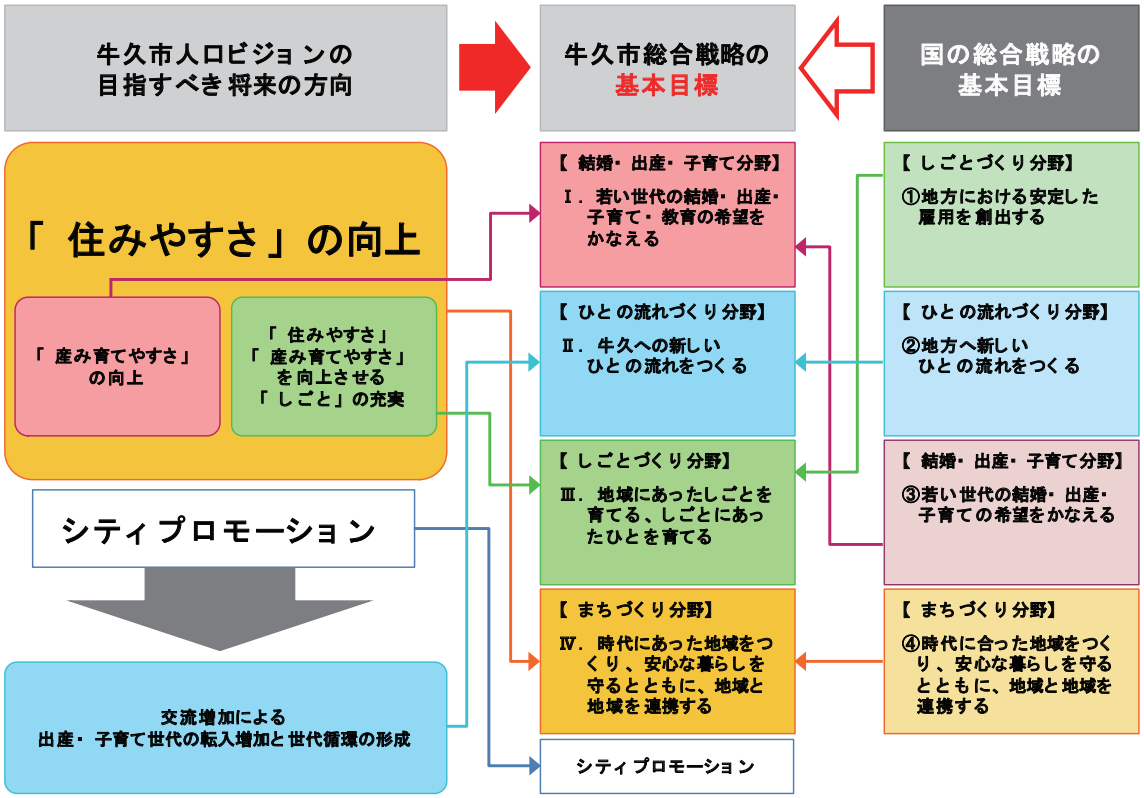

牛久市まち・ひと・しごと創生総合戦略目標達成のための施策

基本目標	具体的施策	
	基本施策	個別施策
【結婚・出産・子育て分野】 Ⅰ．若い世代の結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる	（1）結婚・出産・子育て環境の充実	①牛久での出会いと結婚を支援する
		②出産・子育てサービスをさらに充実させる
		③女性が就業しやすい環境を整備する
	（2）教育環境の充実	①幼児教育、学校教育を充実させる
		②放課後や土曜日の教育活動を充実させる
【ひとの流れづくり分野】 Ⅱ．牛久への新しいひとの流れをつくる	（1）結婚・出産・子育て世代の転入の促進	①牛久での出会いと結婚を支援する　【再掲】
		②出産・子育てサービスをさらに充実させる　【再掲】
		③女性が就業しやすい環境を整備する　【再掲】
		④幼児教育、学校教育を充実させる　【再掲】
		⑤放課後や土曜日の教育活動を充実させる【再掲】
		⑥農村地域へのIターン、二地域居住を推進する
		⑦同居・近居を推進する
	（2）交流人口の増加	①イベント、スポーツ・文化活動を活性化する
		②市内資源（観光スポット・農村・特産物）を磨き上げる
		③近隣市町村の観光地と連携する
【しごとづくり分野】 Ⅲ．地域にあったしごとを育てる、しごとにあったひとを育てる	（1）地域ニーズに対応する、地域資源を活用する産業（地域密着型産業）の育成	①地域ニーズにあった商業・サービス業を育成する
		②地域資源を活用した産業を育成する
	（2）市民の就業機会の拡大、就業支援	①市内企業の経営強化により雇用を拡大する
		②職業能力向上とマッチングにより就業を促進する
【まちづくり分野】 Ⅳ．時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	（1）中心市街地・既存住宅地の再活性化と農村地域の魅力向上	①民間の遊休資産の活用、流通を促進する
		②駅周辺や学校等の地域の拠点を整備する
	（2）市内外のネットワークの構築、拡充	①公共交通等による市内の交通ネットワークを拡充する
		②広域連携による市外との交通ネットワークを構築する
	（3）地域コミュニティの強化と安全安心の向上促進	①地域活動の担い手による交流促進、見守り強化
		②消防・救急・防犯体制の強化・充実
		③首都直下型地震（茨城県南部地震）に対応した防災体制の強化・充実
シティプロモーション		

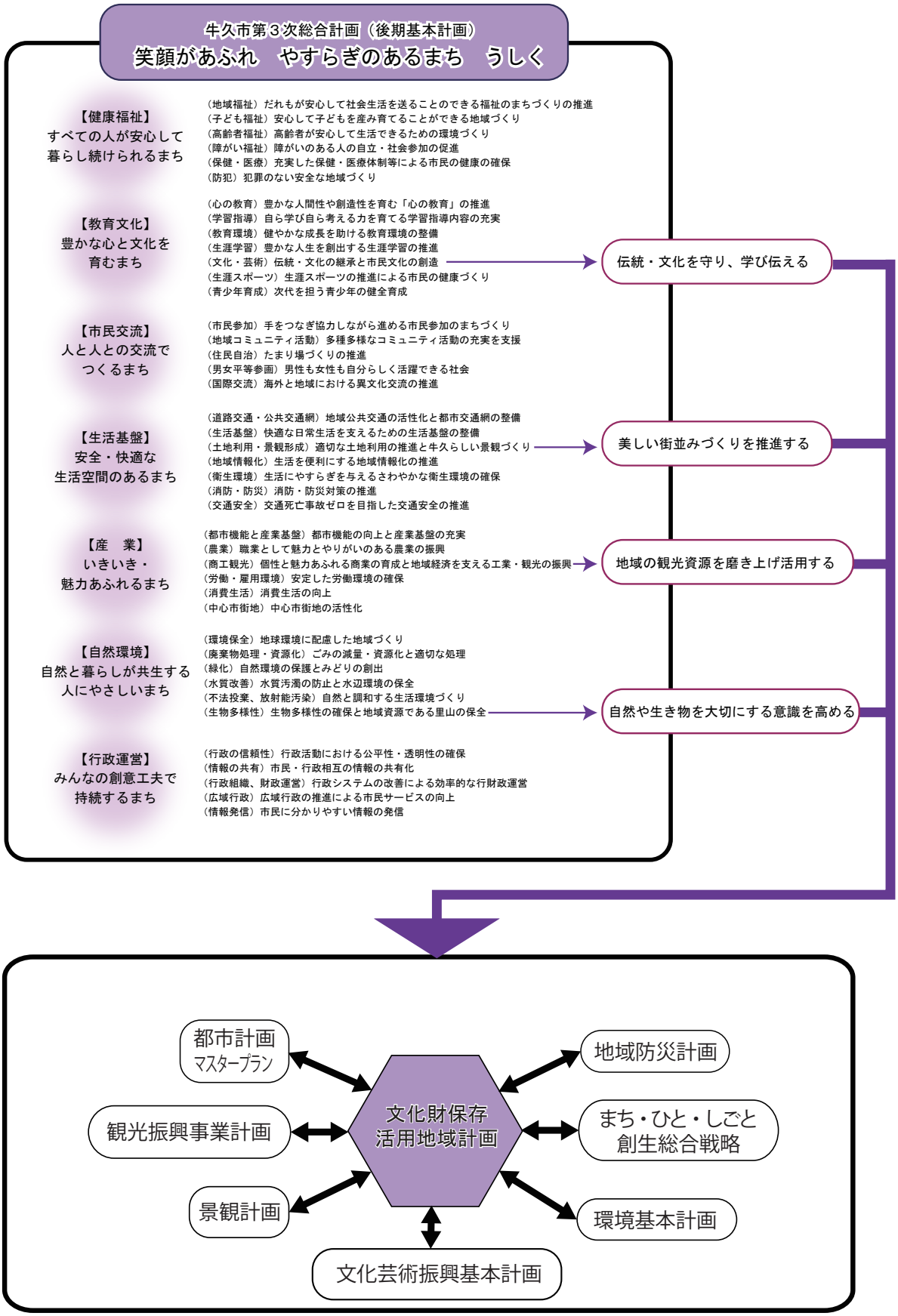

基本構想の行政上の位置付け

第４節　地域計画の構成と期間及び策定体制

１　地域計画の構成

「牛久市文化財保存活用地域計画」の構成は、次のとおりです。

第１章では、本書作成の経緯として、文化財を総合的に把握し、本市の施策に役立てることへの社会的機運や、本地域計画策定の目的等をまとめます。

第２章では、自然環境、社会環境等の視点から本市の概要をまとめつつ、本市の歴史的変遷を整理しながら、「牛久市らしさ」ともいえる歴史文化の特徴を抽出します。

第３章では、これまでの文化財調査等への取組みの状況を整理し、その課題を明確にした上で、今後に向けた文化財の総合的把握に向けた基本的方針を示します。

第４章では、文化財の保存･活用の現状を整理し、その課題を明確にした上で、文化財の保存･活用についての基本的方針を示します。文化財の保存・活用における目標とその実現に向けた基本的方針を定めるとともに、それらを実現するための具体的方針と方策を設定します。

第５章では、第４章に示された基本的な考え方のうち、総合的な保存活用の枠組みとして、「牛久市らしさ」を物語るテーマと、テーマに関連する「関連文化財群」を設定し、そのストーリーと構成する文化財及び関連する歴史的・文化的資源の抽出を行ないます。

第６章では、第４章で示された総合的な保存活用の枠組みを踏まえ、第５章で設定した「関連文化財群」から、歴史文化保存活用区域を設定し、区域の具体的な内容について示します。

第７章では、第６章で設定された歴史文化保存活用区域をはじめとした文化財及び歴史的・文化的資源を総合的に保存・活用するために、将来的に作成されるべき保存活用計画に対する基本的な考え方について示します。

第８章では、第６章で設定された歴史文化保存活用区域をはじめとした文化財及び歴史的・文化的資源を総合的に保存・活用するために、必要な運営及び体制のあり方について基本的な考え方を示し、「牛久市らしさ」を顕著に示す歴史文化に対する持続可能な保存・活用のあり方に対する基本的な考え方を示します。

２　地域計画の期間と経過観察

国や県の上位計画や市総合計画などの整合のもと、本計画の計画期間は 2019 年度から 2028 年度までの 10 年間とします。また、今後整備されるであろう茨城県の文化財保存活用大綱と整合を図りつつ、社会情勢や文化財行政の状況を踏まえ、必要に応じて計画内容の見直しを行なっていきます。

また、地域計画は今後市民の積極的な参画を得ながら、関係機関との連携の上、具体的施策に向けて進めていきます。

今後、地域における文化財に関する意識の醸成や社会情勢の変化、学術的調査の結果等を踏まえ、適宜見直しを検討し、改訂を進める必要があります。いわゆる PDCA サイクルによって、計画と実行の後には、検証と改善を繰り返し、地域の歴史文化を適切に次世代へ継承していくための取組みを進めていきます。

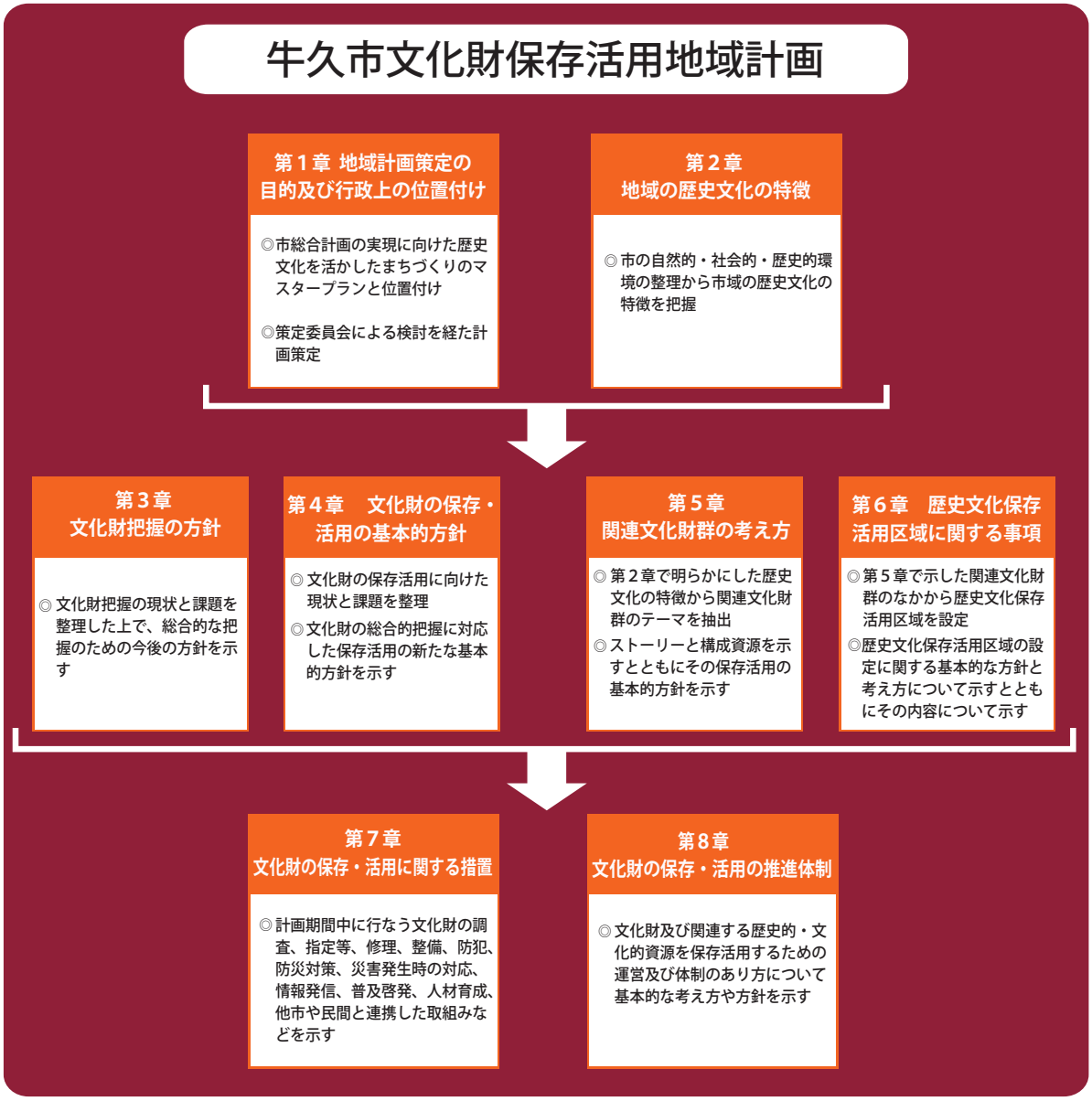
牛久市文化財保存活用地域計画
第１章 地域計画策定の目的及び行政上の位置付け
◎市総合計画の実現に向けた歴史文化を活かしたまちづくりのマスタープランと位置付け
◎策定委員会による検討を経た計画策定
第２章 地域の歴史文化の特徴
◎市の自然的・社会的・歴史的環境の整理から市域の歴史文化の特徴を把握
第３章 文化財把握の方針
◎文化財把握の現状と課題を整理した上で、総合的な把握のための今後の方針を示す
第４章　文化財の保存・活用の基本的方針
◎文化財の保存活用に向けた現状と課題を整理
◎文化財の総合的把握に対応した保存活用の新たな基本的方針を示す
第５章 関連文化財群の考え方
◎第２章で明らかにした歴史文化の特徴から関連文化財群のテーマを抽出
◎ストーリーと構成資源を示すとともにその保存活用の基本的方針を示す
第６章　歴史文化保存活用区域に関する事項
◎第５章で示した関連文化財群のなかから歴史文化保存活用区域を設定
◎歴史文化保存活用区域の設定に関する基本的な方針と考え方について示すとともにその内容について示す
第７章 文化財の保存・活用に関する措置
◎計画期間中に行なう文化財の調査、指定等、修理、整備、防犯、防災対策、災害発生時の対応、情報発信、普及啓発、人材育成、他市や民間と連携した取組みなどを示す
第８章 文化財の保存・活用の推進体制
◎文化財及び関連する歴史的・文化的資源を保存活用するための運営及び体制のあり方について基本的な考え方や方針を示す

地域計画の構成

◆ 各計画の策定期間

年　度 ／ 計画名	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
茨城県総合計画「いばらき未来共創プラン」	→	→								
茨城県文化振興計画	→	→	→							
牛久市第３次総合計画	→	→								
牛久市文化芸術振興基本計画	→	→	→	→	→	→	→			
牛久市都市計画マスタープラン	→	→								
牛久市第３期環境基本計画	→	→	→							
牛久市文化財保存活用地域計画	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

3　地域計画の策定体制

毎年度実施している「牛久歴史リレー講座」（牛久市教育委員会主催）において寄せられた市民の意見を取り入れながら（第４章第２節参照）、本市文化財保護審議会委員によって構成される「牛久市歴史文化基本構想（地域計画）策定委員会」による審議を進め、策定作業を行ないました。

また、策定作業の進捗に合わせて、茨城県教育庁総務企画部文化課や庁内関係各課と連絡・調整を行ないながら、進めるとともに、市全域における歴史と文化の地域計画である点を重視して、庁内全課と地域計画の本文を共有し、随時意見や情報の交換などを実施、策定作業を進めました。

平成 29 年度　牛久市歴史文化基本構想（地域計画）策定委員会

【牛久市歴史文化基本構想（地域計画）策定委員会】

役　職	氏　名	所　属	専門分野
委　　員	大関　武	つくば市立大穂学園要小学校教頭 元茨城県立歴史館首席研究員	考古学・民俗学
副委員長	齋藤　弘道	牛久市文化財保護審議会委員 元茨城県立歴史館首席研究員	先史学・考古学
委　　員	笹目　礼子	茨城県立歴史館史料学芸部歴史資料課長	近世史・女性史
委　　員	高橋　修	茨城大学人文社会科学部教授	中世史
委　　員	永井　博	茨城県立歴史館史料学芸部長	近世史
委　　員	長尾　充	東京藝術大学大学院美術研究科教授	建築史
委　　員	松井　敏也	筑波大学芸術系教授	保存科学
委　　員	宮地　正人	東京大学名誉教授 元東京大学史料編纂所長、元国立歴史民俗博物館長	近代史
委 員 長	柳井　哲也	牛久市議会議員 牛久市文化財保護審議会 会長	郷土史

【牛久市歴史文化基本構想（地域計画）庁内調整組織】

部	課	備　考
経営企画部	政策企画課	
環境経済部	商工観光課	
建設部	都市計画課	
教育委員会	文化芸術課	（事務局）

【牛久市歴史文化基本構想（地域計画）オブザーバー】
茨城県教育庁総務企画部文化課

平成 30 年度　牛久市歴史文化基本構想（地域計画）策定委員会

第２章　地域の歴史文化の特徴

第１節　市の概要

１　自然環境

(1)　位置

牛久市は、温暖な気候に恵まれた関東平野に広がる茨城県の南部に位置し、市域の大半は霞ヶ浦と利根川に挟まれて関東ローム層に覆われた稲敷台地にあります。市内に周囲を見下ろすような山はありませんが、彼方に筑波山や富士山を望むことができ、眺望豊かな景観を形成しています。また、市域を流れる小野川の水系や、牛久沼へ注ぐ稲荷川の水系は、なだらかな台地に入り組む窪地である谷津を形成しており、こうした地形的特徴があいまって市街化された区域の中の斜面部の多くに緑地が残っています。こうした斜面緑地は、緑あふれる旧来の集落からの眺望において、人工的な市街地を隠すといった役割も果たしており、自然環境の豊かさが本市の特徴の一つともいえます。

このような斜面緑地に加え、市内には多くの平地林等が残されており、水辺環境や農地等もあいまって、薪炭を採るなど人々の生活が密着した良好な里山景観がみられます。これらの景観については、生物多様性を確保しつつ、先人が守り繋いできた貴重な地域資源として後世へ残していけるよう、自然観察学習や官民協働による景観保全事業が進められているところです。

里山景観とともに本市を最も特徴付ける環境の要素としては、市域の南西に隣接する牛久沼とその水系の存在が挙げられます。とりわけ牛久沼については、近代日本画家・小川芋銭の絵の題材になった河童の伝説が残り、茨城観光 100 選にもなった景勝地です。その周囲には 115ha の首都圏近郊緑地保全区域の規制がかかり、自然景観が保全されています。このような水辺環境の豊かさは、時代を跨いで、水陸交通の要衝としての本市域の歴史的特徴を支える要素として注目されます。

稲敷台地から望む筑波山

市内の里山の様子

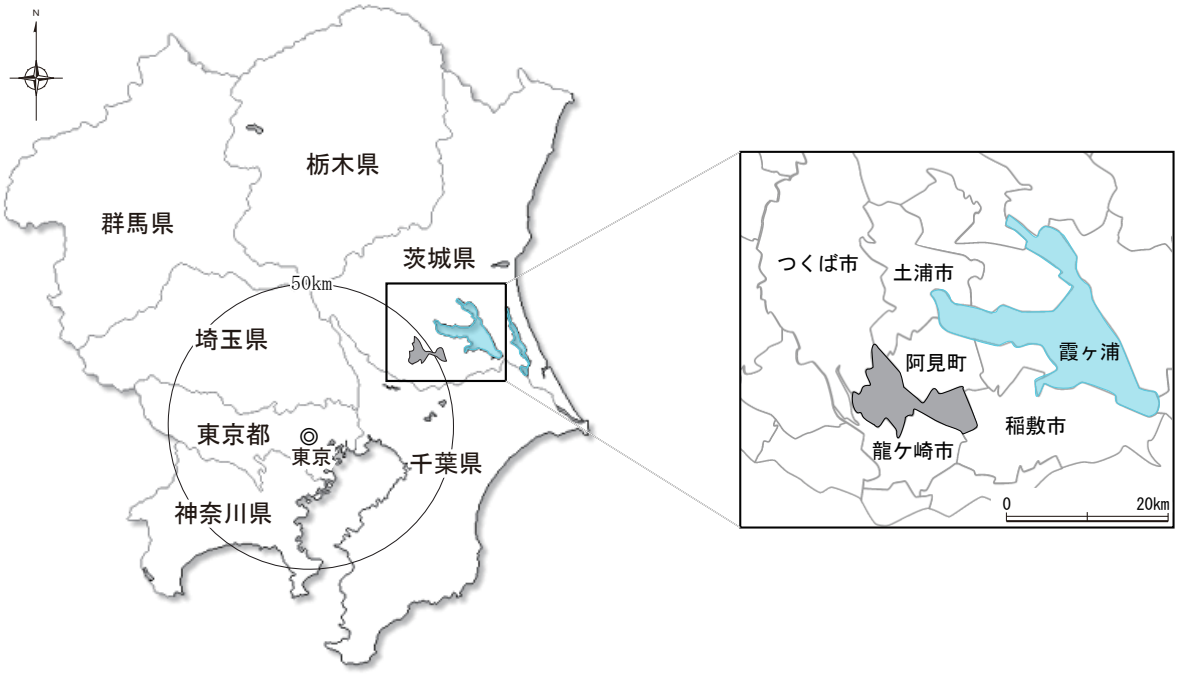

牛久市の位置

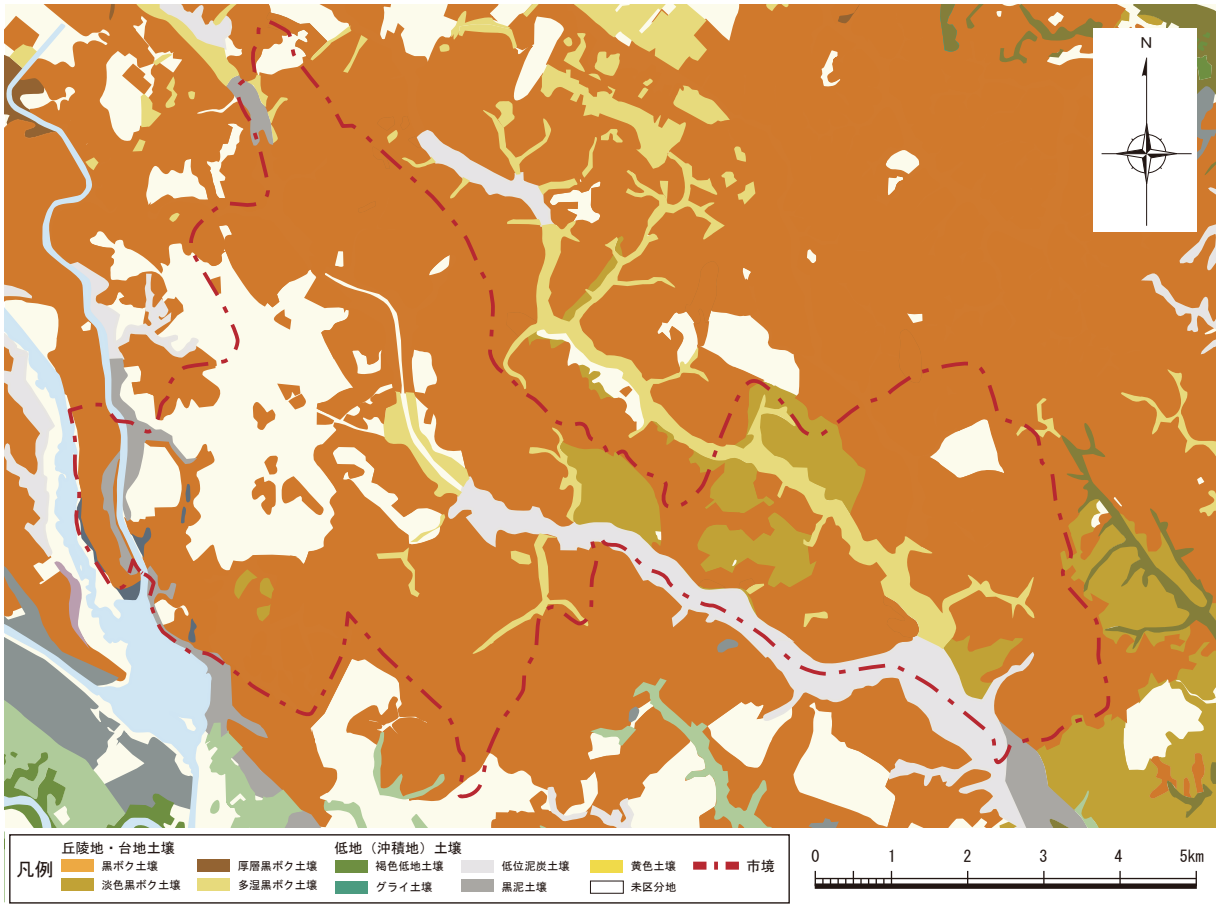

牛久市周辺の地質図

(2)　地形・地質

市域は面積 58.92㎢、東西約 14.5km、南北約 10.7km で、その地形は、関東ローム層から成る洪積台地と、台地と湖沼河川に挟まれた沖積低地からなる二層構造が特徴です。市の中央部を流れる小野川及び市南西側に位置する牛久沼周辺は沖積層の低層部であり、その他の地域は関東ローム層の稲敷台地によって構成され、平均海抜は 20 m前後です。

市域の地質は、筑波山地を構成する岩石と同様の花崗岩類とともに、原石は古生層と考えられる変成岩類を基盤にして、この基盤を成田層、龍ヶ崎層などと呼ばれる地層が覆っています。また、台地の表層部には常総粘土層および武蔵野・立川ローム層が分布し、低地では砂礫、砂、腐植土などからなる軟弱な沖積層が堆積しています。

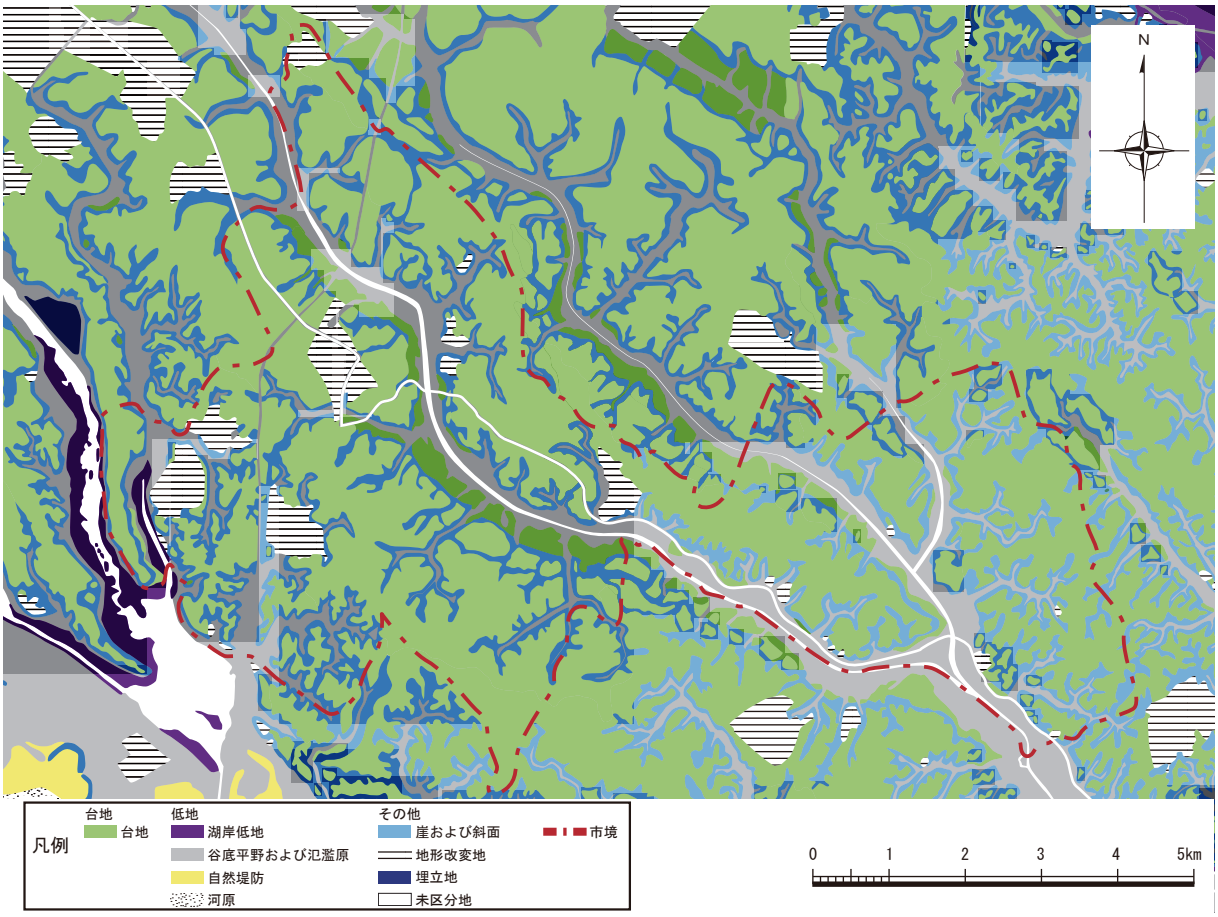

牛久市周辺の地形区分図

(3)　気候

本市の気候は、東日本型の太平洋岸式気候であり、本市に接する龍ケ崎地域気象観測所（アメダス）のデータに拠れば、平成 29(2017) 年の年平均気温は 14.3℃、年間累計降水量は 1,170mm です。概ね、冬季は朝晩に放射冷却が生じて気温が下がり、夏季は北東気流の影響を受けやすく比較的冷涼です。

本市は、霞ヶ浦をはじめとする水郷地帯に近接する平野部に該当し、冬季の気温は関東平野において最も低い部類に入ります。他方、夏季になると、北東気流の影響で比較的熱帯夜の少ない地域として知られています。また晩春から初秋にかけては、まれに竜巻が発生します。

降水量をみると、梅雨の季節に比べて、台風・秋雨の季節である９～ 10 月にピークを迎えるのが特徴です。近年、地球温暖化の影響ともいわれる集中豪雨は、この季節に集中しており、特異な気象現象がみられるようになりつつあります。

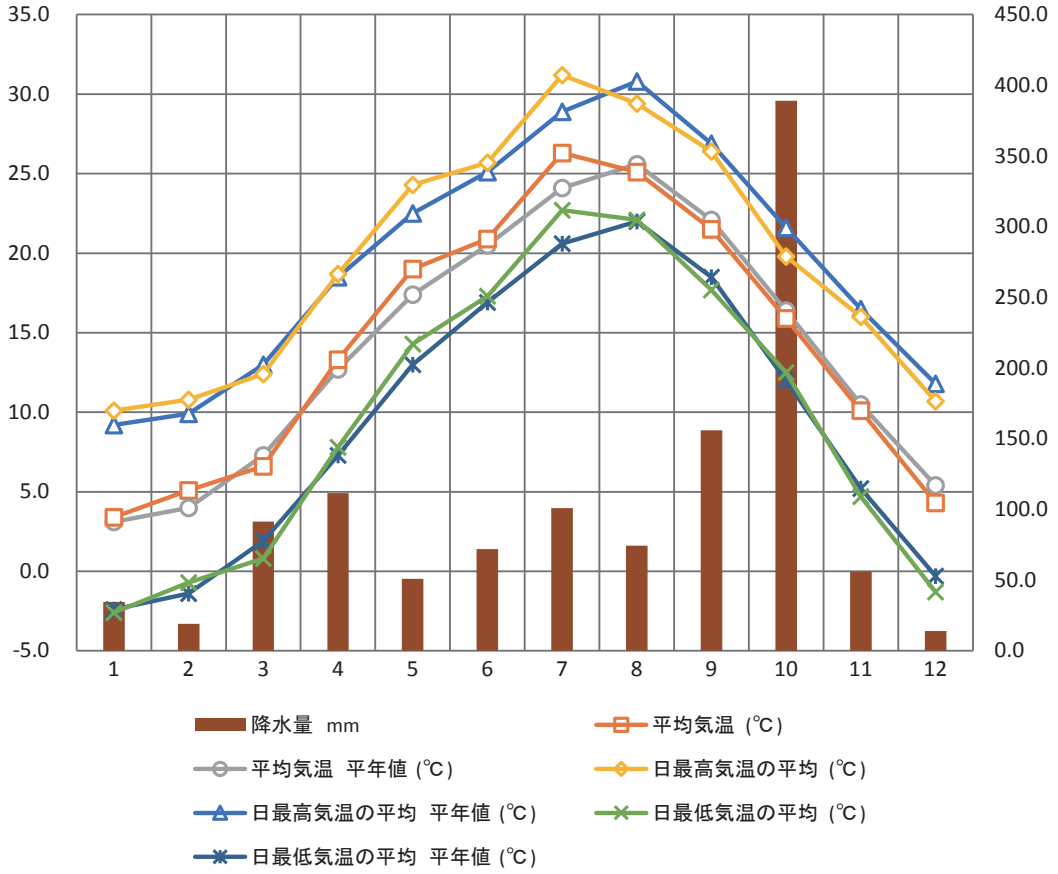

牛久市周辺の気温と年間降水量（平成 29 年）

(4)　水系（湖沼河川）

牛久市域は筑波台地から東に延びる稲敷台地の一角を占めており、ほぼ平坦な台地に、一級河川の小野川、乙戸川、稲荷川、桂川などの河川が谷を刻み流れています。小野川は市域を西から東へ横断して流れ、乙戸川と桂川を併せて、霞ヶ浦に注いでいます。市域東部の舌状台地は、この小野川の河口部に向かって延びているのが特徴です。稲荷川は、市域の南西にて牛久沼へ注いでいて、市域西部の舌状台地は牛久沼に向かって延びているのが特徴です。その他準用河川として、刈谷川、根古屋川、遠山川、柏田川、結束川、太田川が市域を流れており、河川湖沼の豊かな大地を形成しています。

牛久沼は牛久市ではなく、龍ケ崎市域に含まれます。牛久市域が牛久沼に面する辺りは、標高が約８ｍで、沼縁の幅は極めて狭く、崖地になって、その上は 10 ～ 20 数ｍ間の起伏ある台地が開けています。台地末端は舌状台地が多く、一部は牛久沼にも接しています。

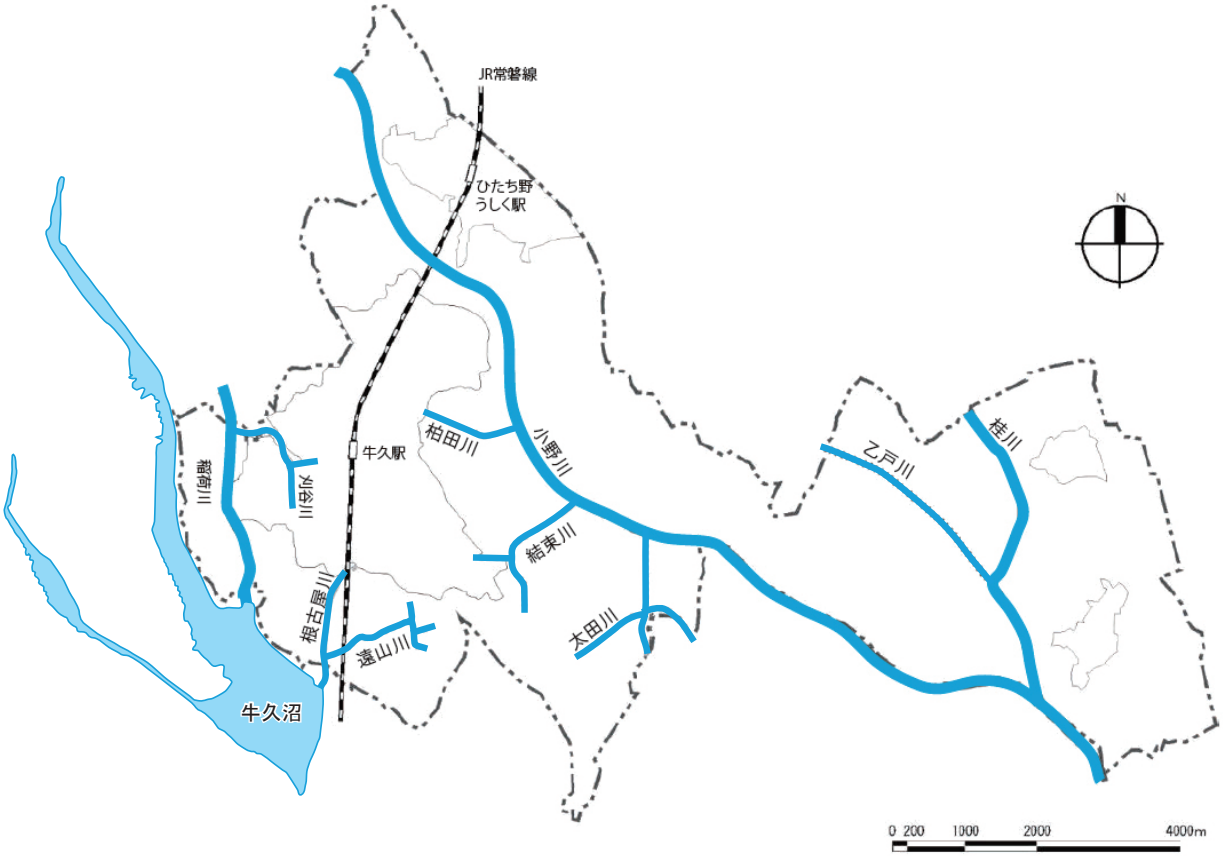

牛久市の水系　　出典：牛久市環境基本計画に一部加筆

(5)　植生

牛久市域には植物が約 130 樹種自生しています。生育場所としては斜面林や河畔林などの半自然林と寺社林、雑木林、竹林などの人工林があります。その多くは広葉樹で、約６割が落葉広葉樹、２割が常緑広葉樹です。そのほかに、針葉樹、タケ･ササなどをみることができます。

市民の木「カヤ」（城中町得月院境内）

次に特徴的な地形ごとの植生の傾向をみてみると、台地にはクヌギ・コナラの雑木林が広がり、多くの雑木林は林床にアズマネザサが繁茂しています。また低地と台地の間で、標高 10 ～ 20 mの地点については、牛久沼の北側と西側は急斜面で、スダジイやシラカシなどの高木林があります。他方東側の斜面は「首都圏近郊緑地保全法」に基づく「牛久沼近郊緑地保全区域」であり、照葉樹林がよく保存されています。

小野川以西の斜面は緩やかで、低地には古い家屋が点在して、モウソウチク・マダケの竹林、スギなどから構成される屋敷林が多くみられます。台地の中心部から周辺へ市街地が展開し、その縁辺部に畑作地帯が広がっています。

牛久市には天然記念物として文化財指定されている大きな巨樹はありませんが、幹周が３～５mの巨樹が 80 本ほど生育しており、ケヤキ、スダジイをはじめ、カヤ、スギ、ムクノキ、エノキ、イチョウ、クスノキなどの樹種がみられます。育成場所としては、屋敷地（個人住宅）、寺社境内地が多く、そのほかに墓地や斜面林等もあり、巨樹と地域住民の生活との間の深い関わりをうかがい知ることができます。

なお、本市の特徴的な樹木は、「市民の木」として現在 37 本の樹木が指定されています。とりわけ寺社境内地にあるものは、鎮守の大切な樹木として受け継がれており、それぞれが、地域の景観の中にとけ込んでいる様子を見ることができます。

(6)　食文化

牛久沼や小野川周辺では、昭和 30 年代頃までは各家で食べる程度の鮒や鯉などを捕って食べていました。また、正月には小さい寒鮒を昆布巻きや甘露煮として食べていました。鯉はアライにしたり、鯉こくで食べ、特に出産の際には乳の出が良くなるとされていましたが、鯉は鮒ほど頻繁には食べられていませんでした。鰻は、３月から捕り始め、夏から初冬まで捕り、主に蒲焼きにして食べていました。他にも雷魚や鯰、ドジョウ、エビカニ（ザリガニ）、ヌカエビ、シジミ、タンカイ、ジュンサイやハス（レンコン）なども捕って食べていました。しかし、昭和 30 年代以降、農薬の使用や牛久沼の水質悪化に伴い、これらの食文化は急速に失われていきました。

さらに、うな丼が江戸時代後期に牛久沼で考案され、全国に広まったという以下の逸話が残されています。

江戸日本橋の大久保金助なる人物が生まれ故郷の常陸太田へ向かう途中、水戸街道の牛久沼の渡し場にある茶店で好物の鰻の蒲焼きと丼飯を注文したが、注文した品が出てきた時に渡し場の舟が出るとのことで、慌てた金助は、丼飯の上に鰻の蒲焼きの乗った皿をそのまま逆さに被せて船に乗り込み、対岸に着いてから食べたところ、蒲焼きが丼飯の熱で蒸され、タレが飯にしみこみとても美味しかったため、茶店でこれを売り出したところ大ヒットし、牛久沼の名物となった

というものです。

以上の話は、細部で異なる部分はあるものの、牛久沼一帯に大筋で同じ話が伝わっており、牛久沼がうな丼発祥の地とされる所以です。

2　社会環境

(1)　位置

牛久市は、茨城県の南部、首都中央部から北東約 50km、東経 140° 09'、北緯 35° 58' に位置し、県庁所在地の水戸市へは北へ約 55km、東京都心へは南西へ約 50km の位置にあります。本市の周辺は、北側で土浦市、阿見町、東側で稲敷市、南側で龍ケ崎市、西側でつくば市にそれぞれ隣接し、土浦市やつくば市の中心部へは約 15km の位置です。東京圏や隣接県とはＪＲ常磐線、首都圏中央連絡自動車道・常磐自動車道で結ばれ、また、国道６号、国道 408 号や県道などにより周辺市町村との広域的な交通網が形成されています。ＪＲ常磐線が東京・品川駅までの直通運転を開始したことにより、東京都心へのアクセスが向上し、また首都圏中央連絡自動車道の延伸により、成田国際空港へのアクセスも向上しています。首都圏中央連絡自動車道は、千葉県内の一部区間が未開通ですが、今後全線が開通となることで関東全域へのアクセスが飛躍的に向上し、交通利便性はさらに高まっていきます。

さらに、民間事業者の路線バスに加え、交通空白地域の解消を目的で、牛久駅とひたち野うしく駅を起点にコミュニティバス（かっぱ号）が運行されており、公共交通の充実が図られています。

［牛久市の広域交通網］

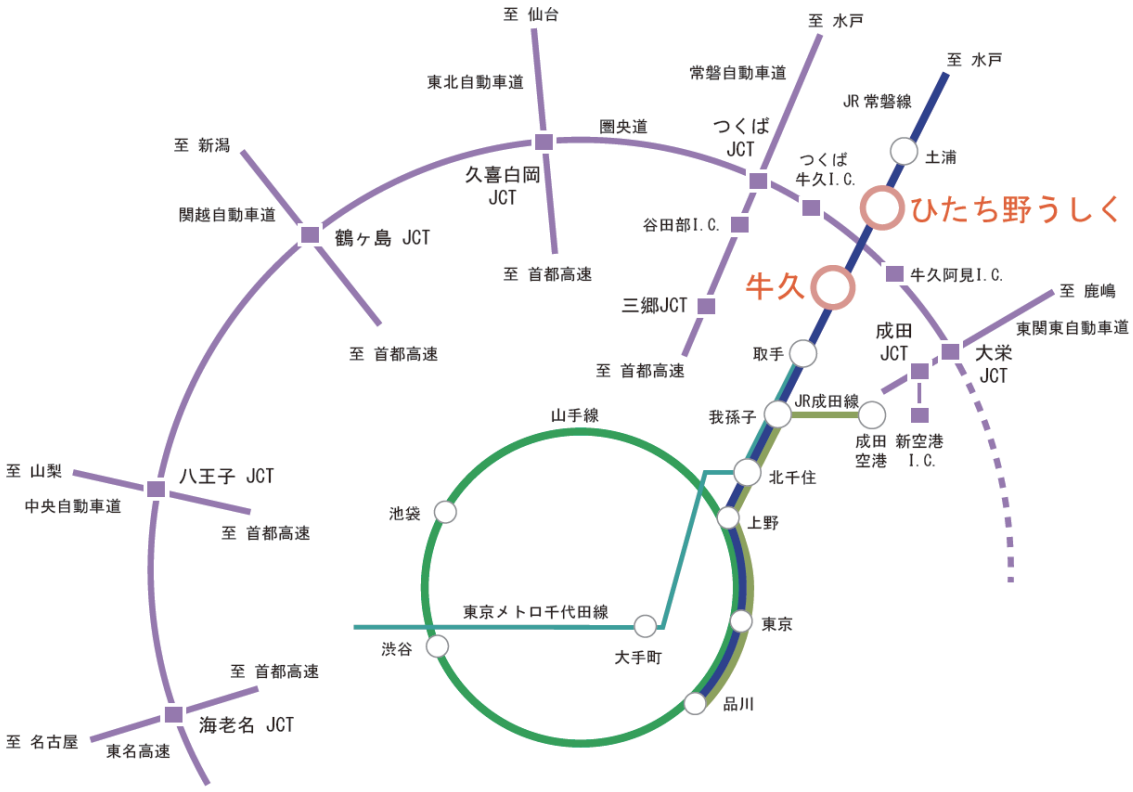

牛久市周辺の広域交通網概念図　　出典：牛久市第３次総合計画後期基本計画

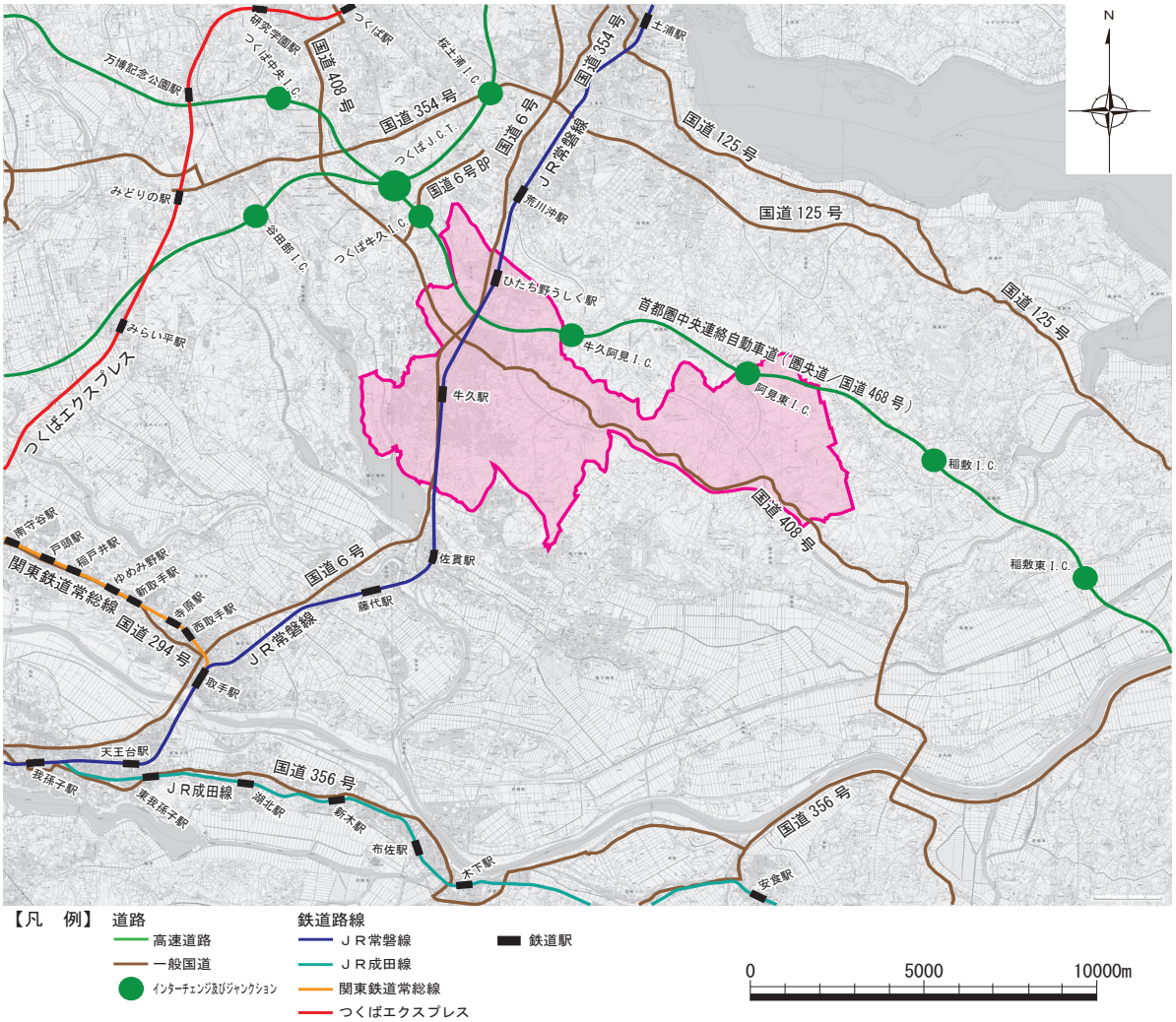
N
研究学園駅
つくば駅
桜土浦Ｉ.Ｃ
土浦駅
万博記念公園駅
つくば中央Ｉ.Ｃ
国道 408 号
国道 354 号
国道 6 号
国道 354 号
つくばＪ.Ｃ.Ｔ.
国道 6 号 BP
ＪＲ常磐線
国道 125 号
みどりの駅
谷田部Ｉ.Ｃ
つくば牛久Ｉ.Ｃ
荒川沖駅
国道 125 号
ひたち野うしく駅
首都圏中央連絡自動車道（圏央道／国道 468 号）
国道 125 号
みらい平駅
牛久阿見Ｉ.Ｃ
阿見東Ｉ.Ｃ
つくばエクスプレス
牛久駅
稲敷Ｉ.Ｃ
国道 408 号
南守谷駅
戸頭駅
稲戸井駅
ゆめみ野駅
新取手駅
関東鉄道常総線
寺原駅
西取手駅
国道 294 号
佐貫駅
国道 6 号
藤代駅
ＪＲ常磐線
取手駅
稲敷東Ｉ.Ｃ
天王台駅
我孫子駅
ＪＲ成田線
東我孫子駅
湖北駅
国道 356 号
新木駅
布佐駅
木下駅
国道 356 号
安食駅
【凡　例】
道路
高速道路
一般国道
インターチェンジ及びジャンクション
鉄道路線
ＪＲ常磐線
ＪＲ成田線
関東鉄道常総線
つくばエクスプレス
鉄道駅
0
5000
10000m

牛久市の交通網

(2)　市の沿革

明治 22 年 (1889) ４月に町村制が施行されると、この地一帯は、河内郡牛久村、同郡岡田村、信太郡奥野村にまとめられた後、明治 29 年 (1896) に、新たに稲敷郡となりました。第二次世界大戦後、昭和 29 年 (1954) １月に牛久村に町制が施行されると、同年４月に岡田村、昭和 30 年２月に奥野村と合併し、人口約 15,000 人の旧「牛久町」となりました。昭和 32 年 (1957) ７月に稲敷郡阿見町大字福田の一部が編入され、現在の姿となり、昭和 61 年 (1986) ６月に、茨城県 19 番目の市として市制施行されました。

旧牛久町当時、町域は純農村地帯でしたが、昭和 41 年 (1966) に首都圏近郊整備地帯の指定を受けると、ＪＲ常磐線、国道６号及び国道 408 号などによる広域交通利便性の高さもあいまって、東京圏のベッドタウンへと変貌し、住宅建設が進みました。それ以来、人口は増加し、昭和 59 年 (1984) には 50,000 人を超えるほどになりました。

昭和 62 年 (1987) の第４次全国総合開発計画では、牛久市は、つくば市、土浦市とともに地域の中核を構成する拠点都市として、土浦・つくば・牛久業務核都市に位置付けられました。平成 10 年 (1998) にＪＲ常磐線ひたち野うしく駅が開業すると、牛久北部及び東下根の両特定土地区画整理事業が進み、北部ニュータウンに新市街地が形成されていきました。

さらに首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の整備が進められ、平成 19 年 (2007) ３月には、つくば牛久ＩＣと阿見東ＩＣ間が開通し、インターチェンジが２ヶ所設置されました。

交通利便性の高さや、ベッドタウンとして成長してきたことによる生活利便施設の充実などにより、「住みやすいまち」として人口の流入が継続している牛久市は、平成 29 年 (2017) ９月末現在、人口が 85,000 人を超えています（住民基本台帳）。

[町村合併の推移]

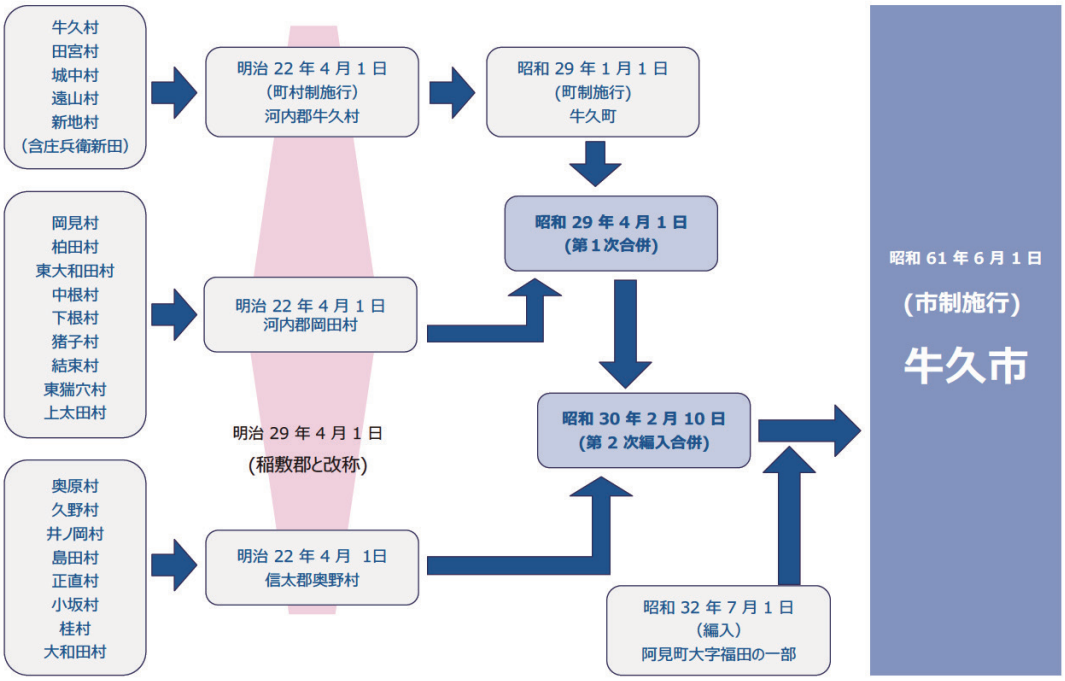

牛久市の沿革（合併の推移）　　出典：牛久市第３次総合計画後期基本計画

(3)　人口動向

総人口の推移

牛久市は、1955 年（昭和 30 年）に旧牛久町が奥野村と合併したことによって、ほぼ現在の市域となり、合併直後の総人口は約 15,000 人でした。その後十数年間は、1 年間に数十人から数百人程度で人口が増加していきました（10 年間に 10％増）。1970 年代後半に入ると、 1 年間の人口増加数が 1,000 人を超え、市制が施行された 1986 年（昭和 61 年）には総人口 5 万人を超えるようになりました。2000 年頃から年間の人口増加数はやや鈍化するものの、一貫して増加が続き、2016 年（平成 28 年） 8 月には 85,000 人を超え、2017 年（平成 29 年） 9 月末の総人口は、85,108 人となっています。

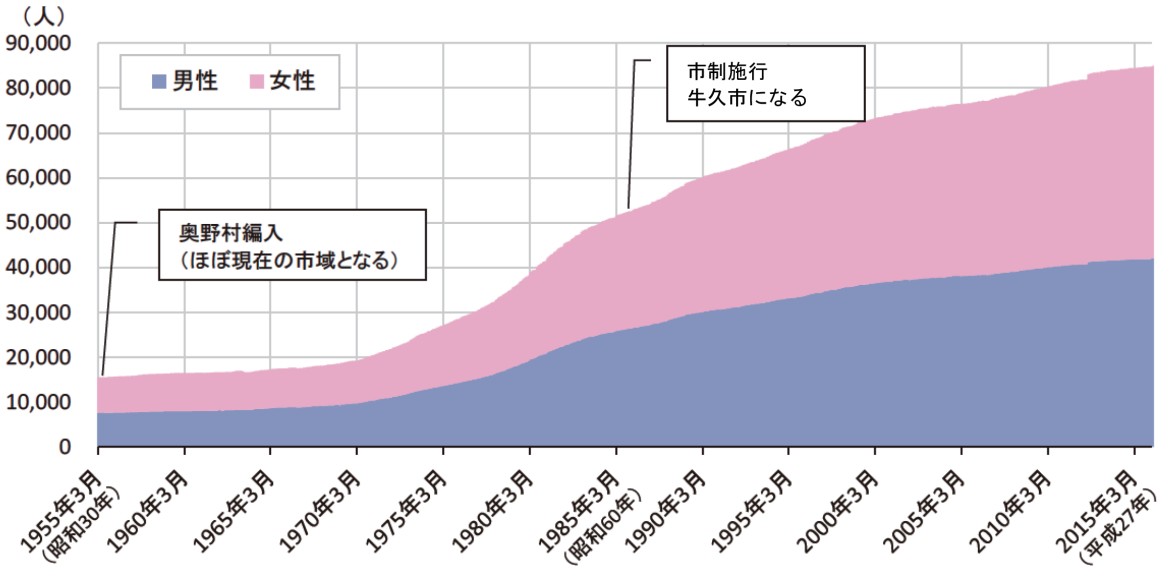

資料：住民基本台帳

牛久市の人口推移　　出典：牛久市第 3 次総合計画後期基本計画

世帯数及び一世帯当たり人数の推移

人口とともに世帯数も一貫して増加傾向で、1955 年(昭和 30 年)頃は 3,000 世帯未満でしたが、市制施行時の 1986 年（昭和 61 年）には 15,000 世帯を超え、2017 年（平成 29 年） 9 月末の世帯数は 35,812 世帯となっています。

本市の人口及び世帯の増加率は、茨城県及び全国と比較すると、比較的高い数値を維持していますが、一方で、一世帯当たりの人数は減少傾向を示しています。一世帯当たり人数は、1955 年（昭和 30 年）当時は約 5.3 人でしたが、以後減少が続き、2017 年（平成 29 年） 9 月末現在では、2.4 人です。本市における一世帯当たり人数の減少率は、茨城県とは同程度ですが、全国と比べると高いです。

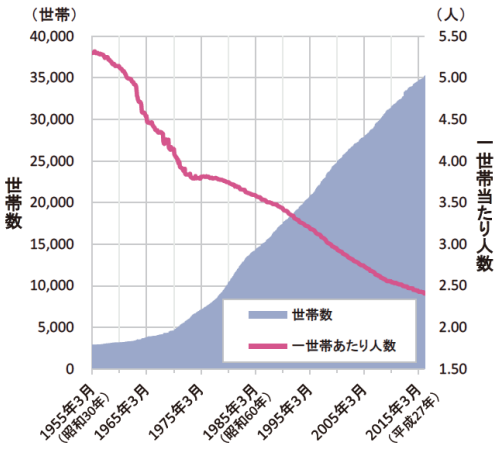

資料：住民基本台帳

世帯数及び一世帯あたりの人数

出典：牛久市第 3 次総合計画後期基本計画

年齢３区分別人口割合の推移

1980 年（昭和 55 年）から 2015 年（平成 27 年）までの年齢３区分別人口割合の推移からは、年少人口割合の低下と老年人口割合の上昇がみられ、少子高齢化が進行しています。少子化は、2000 年（平成 12 年）まで急速に進行しましたが、その後の進行は穏やかとなっています。一方高齢化は、2000 年（平成 12 年）以降も進行を速めています。

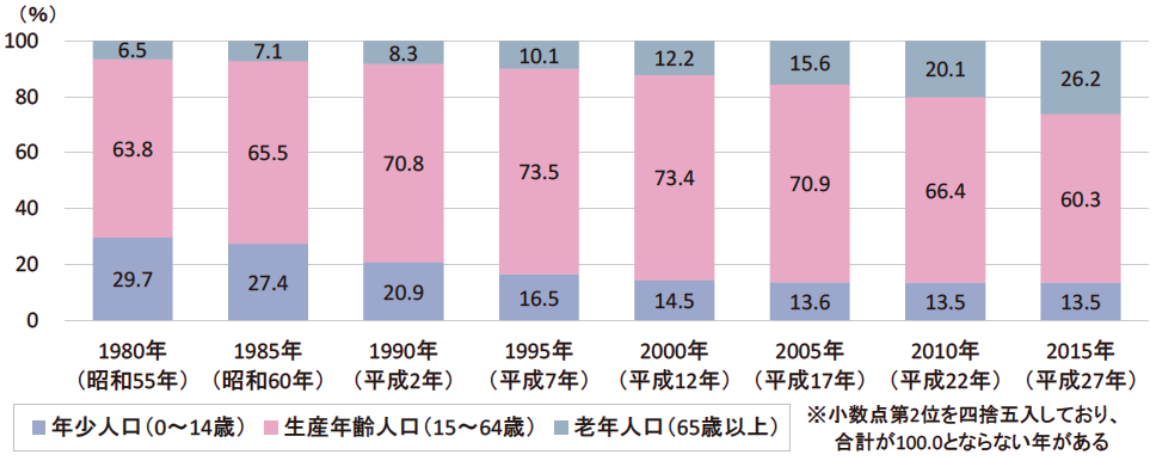

資料：国勢調査

年齢３区分別人口割合の推移　　出典：牛久市第３次総合計画後期基本計画

自然増減と社会増減の推移

本市は、出生数が死亡数を上回ることによる自然増加と、転入数が転出数を上回ることによる社会増加の両方によって人口の増加が継続しています。しかし、近年は死亡数増加による自然増加数の減少、主に転入数の減少による社会増加数の減少がみられます。

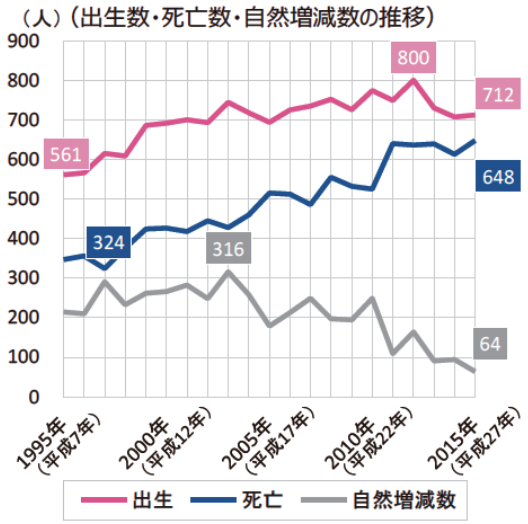

資料：茨城県常住人口調査

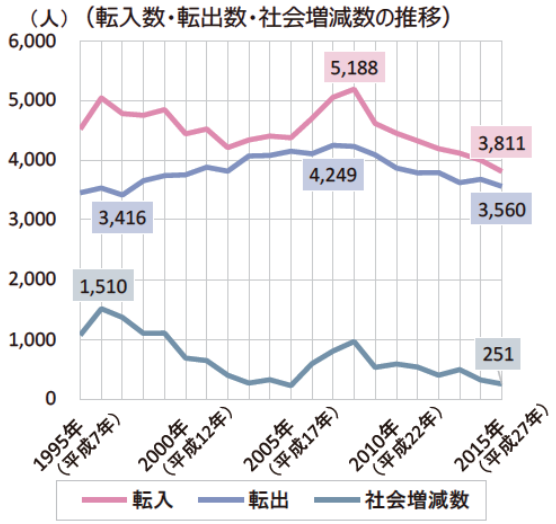

資料：茨城県常住人口調査

自然増減と社会増減の推移　　出典：牛久市第３次総合計画後期基本計画

合計特殊出生率の推移　人口を維持するために必要な水準とされている合計特殊出生率（人口置換水準）において、５年ごとの平均の推移をみると、牛久市では 1988 年（昭和 63 年）から 2007 年（平成 19 年）にかけて低下を続け、1.30 となりましたが、2008 年（平成 20 年）から 2012 年（平成 24 年）の平均値は上昇に転じ、1.41 となりました。

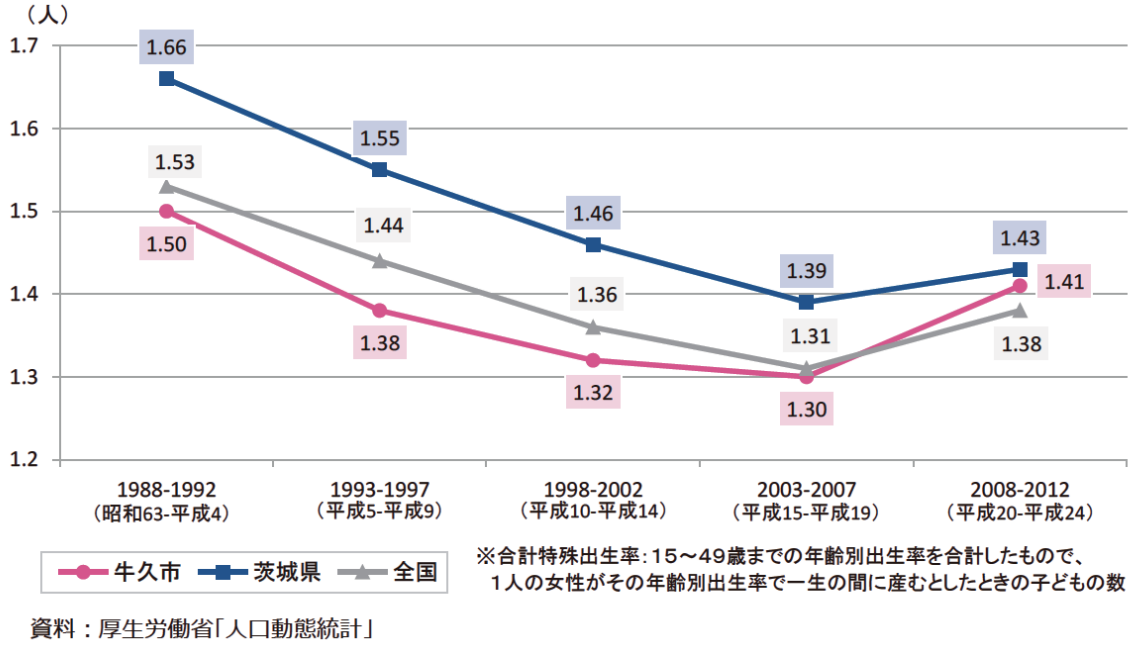

合計特殊出生率の推移　　出典：牛久市第３次総合計画後期基本計画

(4)　産業

明治時代、農産物を主産地とした純農村地帯であった牛久市においては、現在、小野川や稲荷川、乙戸川等の河川湖沼に面した沖積低地において稲作が行なわれる一方、洪積台地上では落花生、ゴボウ、ニンジン、メロン、スイカなどの畑作が行なわれています。しかしながら近年、農業従事者の減少、後継者不足、遊休農地の増加といった全国的な問題が、本市においてもみられる傾向にあり、農業振興政策の課題となっています。

また、明治 30 年に神谷傳兵衛が牛久に神谷葡萄園を開設、明治 36 年に牛久醸造場が完成して以降、ワイン醸造が行なわれましたが、昭和 35 年に神谷酒造株式会社が合同酒精株式会社と合併すると一時ワイン醸造が途絶えました。その後合同酒精によるワイン醸造が再開しましたが、平成 30 年 12 月にオエノンホールディングス株式会社並びに合同酒精株式会社が牛久シャトーから飲食物販事業を撤退することに伴い、牛久シャトーにおけるワイン醸造は再び終えることとなりました。しかし、平成年間から牛久グリーンファーム株式会社による葡萄栽培やワイン販売も行なわれており、牛久のワイン産業は細々ではありますが明治以降継続しています。

一方、成田空港や鹿島臨海工業地帯が近いという立地的な特性を活かして、中小規模の工場の他、筑波南桂工業団地、筑波南奥原工業団地の２つの工業団地が市内に所在しており、県南の工業技術集積地となっています。

また、商業においては、牛久駅周辺に小規模商店がある程度集積するものの、大規模商店街がない一方、ひたち野うしく駅周辺をはじめとした新興住宅地や幹線道路沿いにあるスーパーやレストラン、家電量販店などの郊外型店舗が主流となっています。

近年、地方における「しごと」や「まちのにぎわい」の創出といった観点などから、農業や観

光といった地域資源を活用した産業の育成が重視されるようになっている現状があります。本市においても、豊かな自然資源や国指定重要文化財を有する牛久シャトー、青銅製立像で世界一高いとされている牛久大仏など、農業や観光の振興に活用できる資源が多くあり、今後はこうした地域資源を十分に活かした市内産業の育成や雇用の創出、交流人口の増加促進などが求められています。

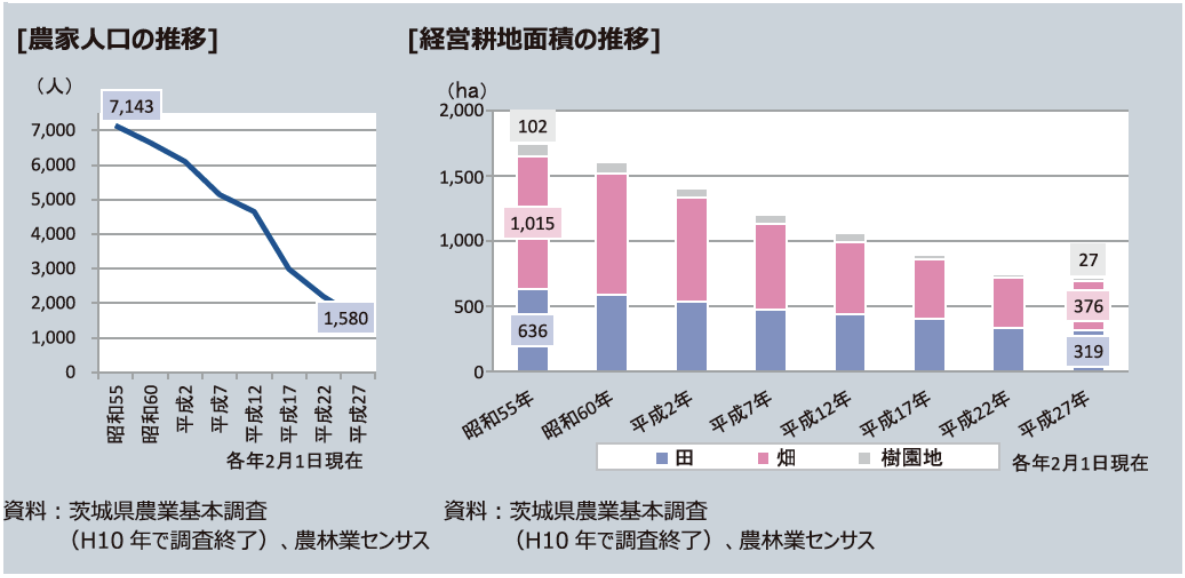

農家人口と耕地面積の推移　　出典：牛久市第 3 次総合計画後期基本計画

農業振興地域内農用地の分布　　出典：牛久市景観計画

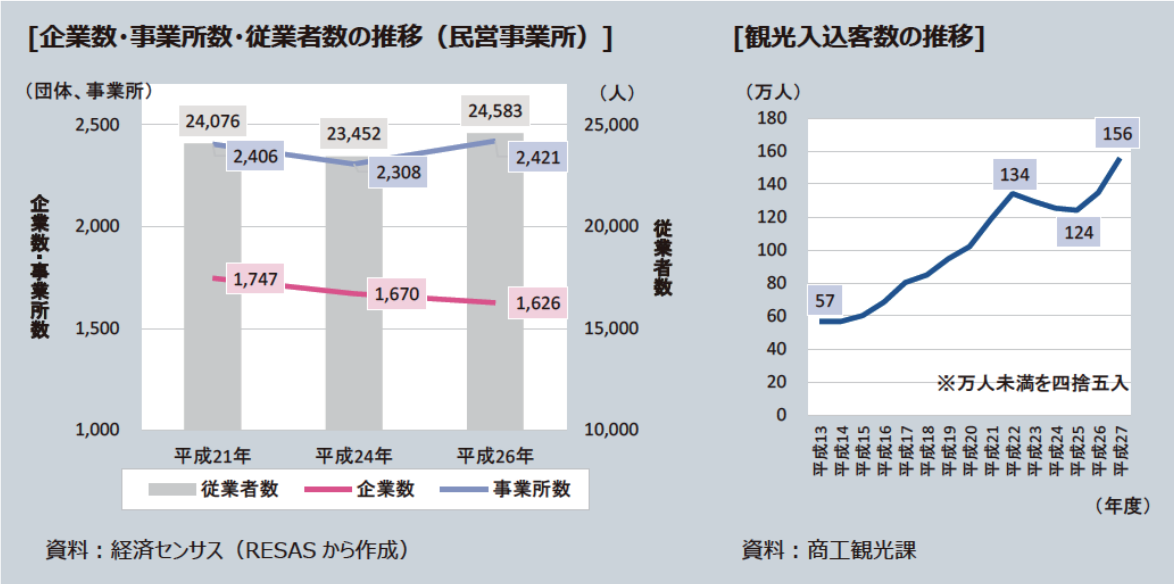

民営事業所等の数と観光入込客数の推移　　出典：牛久市第 3 次総合計画後期基本計画

(5)　土地利用

本市は、平成 27 年における地目別土地利用構成によると、面積 58.92㎢のうち、田と畑を合わせた農地が約 33％、山林が約 21％を占め、これに原野等を加えると、市域の約 55％は自然的土地利用であるといえます。多くは市街化調整区域とされ、無秩序な開発から保護されています。これらのうち、市域の中央を東西に流れる小野川等の河川沿いに広がる水田の多くは農業振興地域内農用地に指定され、保全されています。また、市域東部では畜産農場が広がっており、のどかな特徴的景観をみることができます。こうした農地と一体となって所在する古い集落は、歴史的にも安定した環境といえ、牛久沼北岸の牛久城跡や市中央部にある牛久城主・岡見氏発祥の地といわれる岡見城跡などは、こうした伝統的な集落と、山林や農地に囲まれています。

一方、住宅建設の進展やＪＲ牛久駅及びＪＲひたち野うしく駅を中心とした市街地での面的整備の進展によって、宅地は 1955 年（昭和 30 年）の 224ha から 2017 年（平成 29 年）の 1,322ha へと約 5.8 倍に増加しています。

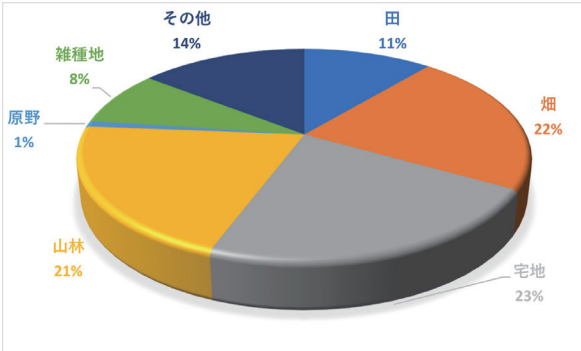

地目別土地利用構成　出典：平成 29 年度統計うしく

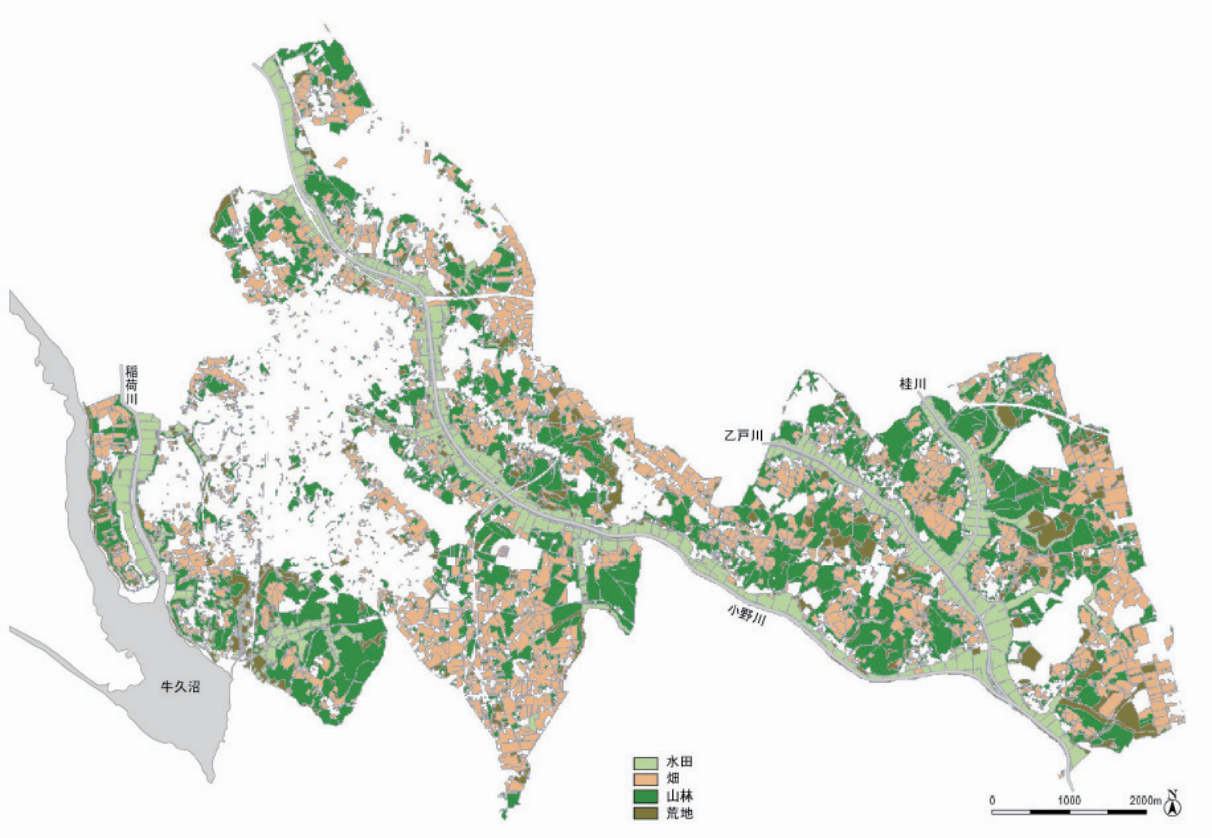

土地利用図　　出典：牛久市景観計画

(6)　景観

田園地帯の景観

田園地帯の景観は、豊かな自然を基盤に、農地や里山、家並みが一体となって構成され、伸びやかな印象を持っています。

また、自然を代表するものには、牛久沼をはじめ、小野川や稲荷川などの河川、それによって形成される谷津における斜面緑地等があります。河川沿いには水田が広がり、春先の田起こしから秋の稲刈りまで四季折々の景観がみられることも特徴の一つです。特に牛久沼は、遠く富士山も望める広大な水面を緑が囲み、周囲には、市指定文化財ともなっている日本画家・小川芋銭の居宅が残る集落や、牛久城跡、牛久市観光アヤメ園など、多くの人々が憩いの場としてさらに発展する可能性を持った空間があります。そして河川に沿って伸びる斜面緑地は、市内を広域にわたって景観を繋ぐ役割を果たしています。

集落の建物の並びは、台地の際に並んだり、尾根伝いの道路にブドウの房状に並んだり、地形を活かした形態となっています。伝統的民家の多くは、農作業に適した広い敷地と直屋（すごや）形式と呼ばれる特徴的な平屋の木造家屋が一般的です。屋敷地は、屋敷林や生け垣で囲まれ、夏は涼しく、冬は季節風から防がれています。これらの背後には、かつて薪炭や材木等を採った山林（里山）が分布し、正面には、水田や畑の生産地が広がっています。集落の入口や中心の要となる場所には、祠や社寺が立地し、景観上のランドマークとなっています。社寺の多くは、細部の意匠に凝った伝統的木造様式で、敷地には巨樹が立ち、遠方からもその存在がわかるようになっています。このように、民家の建物が、地域の歴史的・文化的資源も含めて農地や山林と一体的に捉えられ、本市の景観上の大きな特徴の一つとなっています。

また、集落の立地の多くは、歴史的にも安定した環境であり、多くの文化財が立地し、古墳や城館跡は、景観上の目印にもなって、歴史的な味わいを感じさせます。牛久沼北岸に立地する牛久城跡等、天然の要害ともいえる立地を持つ遺跡も多く、自然環境と一体となった歴史的景観を形成しています。

（左）稲刈りの様子、（上）集落景観

出典：牛久市景観計画

市街地の景観

市街地の景観は、住宅や商業施設などの建築物、人工的な要素が主体となっています。本市の玄関口であるＪＲ牛久駅の駅舎は橋上駅の構造をなし、西口では、ペデストリアンデッキによって結ばれたエスカードビルが駅前商業と市民交流の象徴としてそびえ、東口では、駅前広場から真っ直ぐ伸びるけやき通りが商業地と住宅地を結んでいます。

東口から市役所や中央図書館・中央生涯学習センターを結ぶシャトー通りを街路樹とモニュメントに囲まれながら進むと、明治時代に建築された国指定重要文化財「シャトーカミヤ旧醸造場施設」を含む牛久シャトーに至ります。かつてシャトーの周辺は一面のブドウ畑でしたが、今は商業地と住宅地に様変わりし、直接に往時を偲ぶことはできません。しかし住宅地の中を走る細い路地の一部はかつてシャトーに引き込まれていたトロッコ軌道であり、周辺では、シャトーの象徴である赤煉瓦のモティーフが商業地や住宅地の建築物等に取り入れられ、良好な市街地の景観を形成しています。人工的な建築物や工作物等によって外観が形成される市街地でも、地形的な特性によって、斜面緑地や平地林の多い本市では、これらに街路樹や公園などの緑を加えることによって、多くの緑に囲まれた景観をなしています。

赤煉瓦風の外壁を取り入れた一般住宅

出典：牛久市景観計画

一方で、市街地の景観は、用途地域や高度利用地区等の土地利用規制によってある程度の誘導や規制がかけられていますが、古くから水戸道中や鎌倉街道などの交通路が縦横に走り、現在でも国道６号、408 号をはじめとした幹線道路が貫く本市では、大規模な商業施設に付属する駐車場や大きく色とりどりの屋外広告物や建築物外壁などの存在によって、本市の特徴的で良好な市街地の景観が活かされているとは言い難いのが現状です。適切な誘導やルールづくりから周辺環境と協調する景観づくりに取組んで、さらに人を惹き付ける街並みの魅力形成を目指すことが課題となっています。

第２節　歴史文化の特徴

１　歴史的変遷

(1)　旧石器時代

日本列島が大陸と陸続きであった頃、人類はナウマンゾウ等の大型獣を追って大陸から移動してきたといわれています。人々は 10 人前後の集団をつくり、簡単な小屋や岩かげに住みながら、獲物を求めて移動して暮らしていました。旧石器時代は最終氷期に相当し、年間の平均気温が現在よりも７℃も低い寒冷で乾燥した気候でした。

牛久市最古の石器

現在のところ、市域において最も古い資料は、馬場遺跡と隼人山遺跡で発見されたナイフ形石器です。これらは、赤土と呼ばれる関東ローム層から出土し、その特徴から約３万年前のものと推定されています。ナイフ形石器は、槍先として棒の先につけて使用され、オオツノシカやナウマンゾウなどの大型獣の狩猟を行っていたと考えられています。

馬場遺跡（左）・隼人山遺跡（右）
出土ナイフ形石器

宝物のような石器

２万年前を過ぎ、旧石器時代も終わりに近くなると、「神子柴型尖頭器」とよばれる大形の尖頭器が作られるようになります。ヤツノ上遺跡や東山遺跡からは、東北地方や茨城県北部で採取できる石材を利用した神子柴型尖頭器が見つかっています。これらは､薄くきれいに仕上げられている上、使用された痕跡がないことがわかっています。実用品ではなく、人々に見せるための宝物（威信材）のようなものであった可能性があります。

東山遺跡出土尖頭器

石器からわかる人の動き

石器に使われる石材の特徴から、人や物の移動や交流がわかる資料は、他にも知られています。西ノ原遺跡では、石器の製作工房跡が発見されました。そこからは、獣を刺したり、物を切ったりするナイフ形石器、獣の皮なめしに使われた掻器、石器づくりの際に生じる剥片などが多数出土しました。これらの多くは、栃木県北部の高原山産と思われる黒曜石で製作されていました。その他に群馬県や千葉県房総半島南部で産出する石材で製作された石器も確認されています。

また、守子橋遺跡で見つかった石刃は、硬質頁岩というチョコレート色の石で作られています。この石材は茨城県内では採取できないもので、東北地方の日本海側から、約 200 ～ 300km をかけて運ばれてきたものと思われます。

このように、関東平野一円はもちろんのこと、遠く東北地方まで、旧石器時代の人々が広い範囲を行き交っていたことがわかっています。

(2)　縄文時代

約１万 5000 年前から 3000 年前頃までの約１万年間続いた縄文時代は、温暖化し、安定した食糧獲得が可能になったことで、食糧を追い求める遊動生活から、定住生活へと変化しました。また、土器や弓矢等新たに道具が作られるように、生活が大きく変化しました。

縄文人のゴミ捨て場

貝塚は、食べ物の残りや日用品のゴミが捨てられて集積した場所で、縄文時代には特徴的で多くみられます。これらを調べることで、当時の自然環境や縄文人の生活を知る貴重な手がかりとなります。牛久沼東岸に位置する城中貝塚で発見された動物遺存体のうち、貝類が最も多く、海産であるハマグリに加え、海水と淡水が混ざりあった場所（汽水域）に生息するヤマトシジミが多数確認されました。また、コイやウナギなどの魚骨や、シカやイノシシなどの獣骨も出土しています。その他にも、縄文土器、木を伐採するときなどに使用される磨製石斧、木の実をすりつぶす磨石、祭りや儀式に用いられたと思われる石棒などが出土しています。

土器の登場と食生活

赤塚遺跡は、昭和 59 年の発掘調査で、縄文時代中期 (約 5500 ～ 4500 年前) の住居跡が 20 軒、フラスコ状土坑が 52 基、それぞれ発見されました。深鉢形の縄文土器が多数出土しており、なかには表面に炭化物が付着していることから煮炊きに用いられたと考えられます。このような土器の使用によって、渋くて口にできなかったドングリなどのアクのあるものや、貝や魚を煮たスープ等も食べられるようになって、食物のもつ栄養を十分に摂取できるようになったのです。

また、フラスコ状土坑からは、炭化したシイやクルミ等の木の実が見つかっていて、土中で食糧の保存が行なわれていたと考えられています。土中は温度、湿度が一定で食糧の保存に適していて、また動物に食べられる心配も少なかったようです。このように縄文時代には人々の食生活が大いに発展しました。

赤塚遺跡出土縄文土器

土偶と人々の祈り

縄文人は、しばしば土の人形、土偶を作りました。そのほとんどが女性の姿をかたどったもので、バラバラに壊された状態で出土する場合が多くみられます。土偶を壊して、子孫やムラの繁栄を祈るまつりを行なっていたといわれています。市域では、ヤツノ上遺跡から、土偶の顔の部分が出土しており、牛久市指定文化財となっています。

ヤツノ上遺跡出土土偶頭部残欠
（市指定文化財）

(3)　弥生時代

約 3000 ～ 2500 年前の頃になると、水稲耕作や金属器などの新しい文物や技術が大陸から伝わってきて、人々の生活が大きく変わりました。市域の弥生時代遺跡は、奥原地区に集中しており、いずれも弥生時代後期の集落跡です。しかし、周辺地域を含めても発見されている弥生時代遺跡の数が少なく、まだまだ未解明の部分が多くあります。

残る縄文文化の伝統

小野川流域の天王峯遺跡や乙戸川流域の姥神遺跡では、住居跡から後期弥生土器が出土しています。この地域の後期弥生土器は、縄文土器の伝統である縄目の文様をつけられているのが特徴です。弥生時代とはいえ、縄文時代の文化の全てがなくなってしまったわけではなかったようです。

糸を紡ぐ

天王峯遺跡で発見された弥生時代後期の集落では、住居跡からは弥生土器とともに土製紡錘車が出土しています。紡錘車は、カラムシなどの植物の繊維を同じ太さの糸にするために、ねじりながら糸を巻きとる道具で、弥生時代の住居跡から多く出土しています。物々交換によって経済が成り立っていたと推定されるこの時代は、こうした織物も、農作物と同様に交換の際の対価として支払われていたと考えられます。

天王峯遺跡出土弥生土器

(4)　古墳時代

古墳時代に入ると、地域的なまとまりが一層進み、支配者たちは権威の象徴として古墳を築造するようになりました。

前期の方形周溝墓

古墳時代と呼ばれる当初から、一般的に知られるような前方後円墳がつくられていたわけではなかったようです。姥神遺跡では、古墳時代前期（３世紀後半頃）の方形周溝墓が発見されました。周溝からは、南関東地方から運ばれてきたと思われる壺形土器が多数出土しています。土器の外面がベンガラで赤く塗られている上、底部に孔が穿たれていました。これは、葬送儀礼に際して墓に供えられたものと考えられています。

姥神遺跡出土底部穿孔壺

常陸の古墳時代

茨城県の大部分は、古くはヒタチ（常陸）と呼ばれていました。この地域の中期古墳をみてみると、県内最大の石岡市舟塚山古墳といった大型田前方後円墳が築かれ、地域を支配する首長クラスの人々の権力が強大化していくことが知られています。この頃、市域周辺にはこうした大型前方後円墳がみられません。

ところで、８世紀に編纂された『常陸国風土記』では、６～７世紀頃の地域の伝承や特産物、風土などをよく伝えている文献資料として有名ですが、ここでは７世紀前半以前、すなわち古墳時代後期・終末期にあたる時期には、筑波、茨城などの地域的なまとまりがみられ、それぞれは国造と呼ばれる権力者が支配するクニとなっていました。

この頃、埴輪を多量に樹立した小形化した前方後円墳が築かれるようになりました。地域の特徴としては、死者の亡骸を納める埋葬施設を筑波山で産出する雲母片岩と呼ばれる板石を用い、それを組み合わせた箱式石棺が主流となっていきます。また新しい時期になると、西日本の地域の影響を受けて横穴式石室を導入し、そこへ棺を納めるようになりました。

後期古墳の展開

市域では、古墳が発掘調査された機会が著しく少なくあまり詳しいことはわかっていませんが、少なくとも後期には次に掲げるような前方後円墳を含む中小の古墳が多く築かれていたことが知られています。

貝塚台古墳では、かつて箱式石棺が発見され、内部から人骨２体、直刀５振、銀環１対、鉄鏃が出土しました。現在墳丘は削られてしまっていて残っていません。

蛇喰古墳は、全長約 45 mの前方後円墳で、牛久市最大の古墳です。発掘調査は行なわれていませんが、古墳時代後期に築かれたと考えられています。後に牛久シャトーの創始者である神谷傳兵衛によって、墳丘上に愛知県豊川稲荷（豊川閣妙厳寺）から勧請して建てられた神谷稲荷神社があります。

貝塚台古墳出土銀環

獅子見塚古墳は、筑波南桂工業団地内の公園に立地する全長約 30 mの前方後円墳です。発掘調査は行なわれていませんが、墳丘上から採集された円筒埴輪の特徴から、古墳時代後期に築造されたものと推定されています。

道山古墳群は、かつて古墳が 50 基ほど存在し、古墳からは直刀や耳環が見つかったといわれています。現在は前方後円墳１基、円墳９基が確認できる後期の群集墳です。

市域で数少ない古墳の発掘調査のなかでも、埋葬施設の構造が具体的に判明している例として重要なのが、ヤツノ上遺跡で発見されたヤツノ上１号墳です。１辺約 10 mの小さな方墳の中で、半地下式に構築された全長３mほどの単室構造の横穴式石室が発見されました。壁や天井を形成していたはずの石材の多くは抜き取られてしまっていましたが、その残骸が残されており、筑波山産の雲母片岩を用いていたことが明らかとなっています。時期は古墳が消滅する７世紀後半頃と推定されます。

６世紀後半から７世紀にかけて、こうした石室や石棺の石材を通じて、筑波山を中心とした独自の地域圏が形成されたことが知られており、市域もその一部となっていたことがわかるのです。

蛇喰古墳と神谷稲荷神社

蛇喰古墳墳丘測量図

獅子見塚古墳

道山古墳群

(5)　奈良・平安時代

７世紀後半、中央政府は国家統治のため中国を手本として、基本法典である律令の制定に力を入れました。律令をもとに税制、地方行政、貨幣経済、軍事などの社会制度や機構を整え、天皇中心の統治機構を確立していったのです。

古代の行政区分

いわゆる律令体制下においては、全国を、都を中心とする畿内と、東海道・東山道など７道に分割し、地方支配のために国・郡・里を設置しました。この古代の行政区分に市域を当てはめますと、西部は常陸国河内郡河内郷に、東部は信太郡志万郷にあたります。河内郡は牛久沼周辺及び東谷田川、西谷田川流域、小貝川左岸一帯に、信太郡は霞ヶ浦南岸一帯にあたると推定されています。

古代の交通事情

この時期は交通体系の整備も行なわれました。全国的にかつ本格的に整備が広がっていくのは、中央集権的な国家体制づくりが進む７世紀中頃以降であったと考えられます。交通体系の整備は、軍事上の緊急性、中央から地方への命令等の伝達の迅速性、地方情報の収集の必要性から急速に進みました。

駅伝制は、こうした問題を解決するために、都と地方を結ぶ律令文書行政の円滑を保証する制度として整備され、道路の整備とともに 30 里（約 16km）ごとに駅家が整備されていきました。常陸国内にいくつも整備された駅のうち、牛久市域及びその周辺に整備されたのが、榎浦津駅家と榛谷駅家です。その推定地は諸説あり、稲敷市下君山、同市幸田、同市江戸崎、龍ケ崎市龍ケ崎、牛久市奥原などが候補地とされています。いずれも奈良・平安時代の大規模遺跡や寺院・官衙（役所）等の拠点遺跡が推定されている場所です。実際の交通路は、現在の利根川や霞ヶ浦などの水郷地帯を舟で渡って、榎浦津で上陸して常陸国へ入り、霞ヶ浦（西浦）の南岸に沿って現在の土浦市街方面へ向かうルートが推定されています。

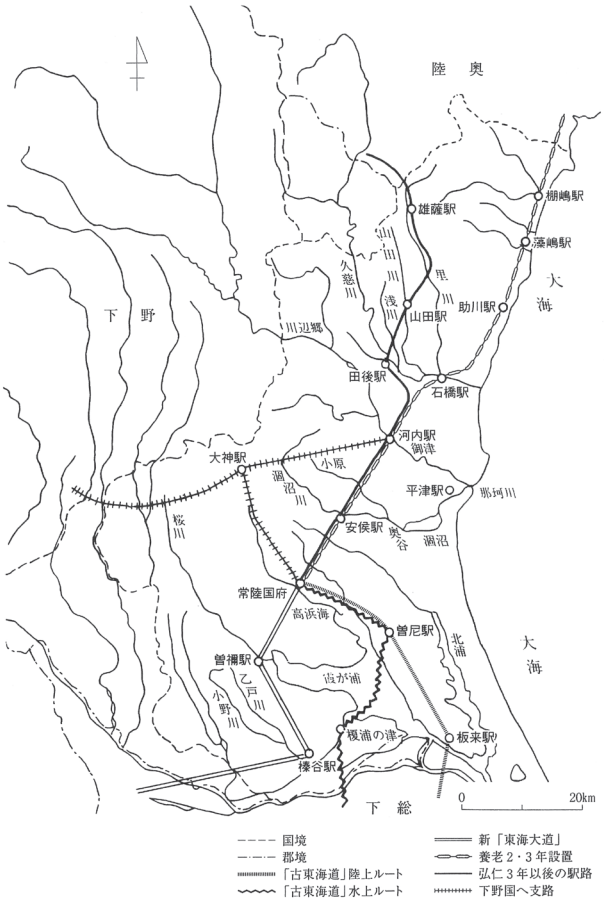

古代常陸の交通路

出典：地方史研究協議会編『地方史事典』1997 年

土中から出てきた文字

ヤツノ上遺跡や姥神遺跡、中久喜遺跡では、須恵器や土師器の坏などに墨で文字の書かれた墨書土器が出土しています。内容は、役所、役職、寺院、施設、人名、地名、数などがあります。これらは木簡と並ぶ重要な文字資料であり、当時の識字層の広がりを知る上で貴重な資料といえます。

姥神遺跡出土墨書土器

役人の道具

律令という法体系の下で、国や地域を治めるにあたっては、文字の存在が重要でした。古代の役人は、硯で墨をすり、筆で木簡等に文字を書いて、執務を行いました。当時紙は貴重品で、長く保存するもの以外は木簡を用いていました。書き直す際は今でいうナイフにあたる刀子で表面を削って消していました。姥神遺跡では、宝珠硯（市指定文化財）や刀子が出土しています。この宝珠硯は、愛知県の猿投窯で生産されたもので、文字を読み書きできる特権階級が使用する道具であるとともに、遠くから運ばれてきたという点においても貴重な資料です。これらのことから古代東海道や信太郡衙等といった当時の交通路や役所との関連が考えられます。

姥神遺跡出土宝珠硯
（市指定文化財）

ムラに浸透していった仏教

仏教は６世紀に朝鮮半島を経由して日本列島にもたらされました。各地に国分寺・国分尼寺が建立された８世紀中頃を境に、次第に仏教は民間へと普及し、ムラ単位でも寺院や堂が建立されるようになりました。ヤツノ上遺跡では、９世紀代の住居跡から、仏鉢や「佛」と書かれた墨書土器が見つかっていて、平安時代には、ヤツノ上遺跡のようなムラにも仏教が浸透していたと思われます。

平安時代の住居跡が確認された城中Ｂ遺跡

(6)　中世

貴族が支配していた時代が衰えをみせ、村々に住んでいた武士階級が新しい時代の担い手として登場します。武士が地方の有力者をまとめて社会を支配するようになると、周囲との戦いも頻繁になります。

守護小田氏と鎌倉期の牛久

鎌倉時代、牛久・岡見・柏田地区は河内郡に、奥野地区は信太庄の一部に該当し、常陸国守護小田氏の支配下でした。後に執権北条氏の常陸国進出に伴い、信太庄の支配権を奪われ、鎌倉幕府滅亡後には、支配権が足利尊氏の臣下上杉氏の手に渡りました。

関東管領上杉氏との抗争

南北朝時代に南朝側にくみした小田氏は、小田孝朝の代に勢力を盛り返しました。特に信太庄は、復権を目指す小田氏と関東管領山内上杉氏との対立の場となり、上杉氏被官土岐原氏（後の土岐氏）との抗争を繰り広げていました。また、小田氏一族の岡見氏は、岡見城を本拠にして、牛久市域の大半を支配するようになりました。

境目の地

戦国期に入ると、小田氏は常陸国南部を支配領域とするようになりました。岡見氏は宗家小田氏に従い、敵対していた土岐氏も配下に加わりました。やがて常陸国北部の佐竹氏が勢力を伸ばして南進してくると、次第に小田氏が衰退し、牛久市域は後北条氏と佐竹氏の抗争の最前線、境目の地となりました。小田氏の下を離れた岡見・土岐両氏は、後北条氏側に従うようになり、牛久城には在番衆が置かれて、境目の地の監視と防備が強化されました。豊臣秀吉の小田原攻めにより後北条氏が滅亡すると、岡見氏と土岐氏は没落の道をたどることとなります。

中世の交通と城郭・寺院の分布

古代に律令制に基づいて整備された古代官道である東海道は、10 世紀以降、地方に派遣された官人が在地領主化して武士団を形成し、活発な活動を展開していくと、地域の実情に合わせて交通体系に変化が生じ、やがてこの地域においても政治拠点である鎌倉を中心とした交通体系が整備されていきます。

平成 22 年度から平成 25 年度にかけて実施された「茨城県歴史の道調査事業」では、鎌倉から北東へ進み、松戸～龍ケ崎～土浦と至る鎌倉街道下道からの支線道路として、現在の阿見町から牛久市へ入って岡見～小坂～正直～久野～島田と至る霞ヶ浦を中心とする内海の水上交通へと繋がる道の存在が明らかとなっています。このルートは、村々の境界や集落の外れを一直線に通過し、中世寺院や城館とはやや距離を置いているのが特徴的です。一方で、寺院と城館が集中する区域は、この鎌倉街道の支線を意識しつつ、しかし遠ざからずに立地していて、交通の要衝地における各武士団の激しい対立を想起させます。

防御機能をもつ中世寺院

島田町の東、小野川と支流である乙戸川との合流地点にあったとされる御用河岸は、江戸時代にはここから船で小野川～霞ヶ浦を経由して、海洋に出る水上交通の中継地点として繁栄していたといわれます。この近傍にある時宗寺院の願名寺は、本尊が定朝様式の特徴をもつ鎌倉時代後期の作といわれる木造阿弥陀如来坐像（県指定有形文化財）で、境内墓地には確実に中世に遡る五輪塔などの残欠がみられる中世以来の寺院です。奥まった谷津に面した台地突端に、山門に続く表参道が急勾配の坂道で、集落を眼下に見下ろす立地的特徴をもっています。また境内外縁の一部には土塁遺構が巡り、宗教施設でありながら、一定の防御機能を備え、近隣集落のなかで拠点的な位置を占めていたと考えられます。

木像阿弥陀如来坐像 (願名寺蔵)
（県指定有形文化財）

このような中世寺院の特徴は、久野町鹿島神社の別当寺院であった観音寺にもみられます。観音寺は 13 世紀の創建といわれ、本尊は宋風様式を備えた木造十一面観音菩薩坐像で、室町時代の作です。境内にある観音堂棟札（写）には、大檀那として江戸崎の土岐原治頼と木原郷の金堂勝秀、小檀那として久野郷の土岐原頼基の名がみえて、中世には、久野城を支城とした土岐原（土岐）氏との結びつきが強かった寺院です。乙戸川沿いの低地に面した台地の縁辺に立地し、境内に土塁を巡らす構造を有しています。

中世の城館と寺院

近隣の寺院と密接な関係を有した中世城館は、観音寺との結びつきの深い久野城だけではありません。小坂城跡（市指定史跡）は、四つの曲輪を屈曲させた堀で区画して土橋で曲輪間を結んだ特徴的な縄張りをもつ中世後期の城館で、小野川に南面する台地に立地します。ここから 500 mほど離れた台地下の微高地には、十一面観音を本尊とする慈眼院があり、境内には五輪塔や六地蔵宝幢などの石塔残欠が残されています。久野城と観音寺ほどの詳細な関係性は不明ですが、立地と距離からいって何らかの関係性を有していた可能性は高いとみられます。これらの城館と寺院は鎌倉街道下道の支線と一定の距離を保ちながら立地していて、交通によって結びつきながら、一方で対立を深める当時の領主同士の争いに巻き込まれていったのです。

願名寺本堂（奥原町）

観音寺本堂（久野町）
（県指定文化財）

牛久沼沿岸の中世城館

戦国時代、北進する後北条氏と南下する佐竹氏や多賀谷氏の勢力が激しく対立するようになると、近世の水戸道中筋の牛久沼沿岸域にも城館が築かれるようになりました。特に牛久城の一帯は、周辺の社寺等も取り込んで都市的な空間を形成するようになり、近世には陣屋や宿場が置かれるようになりました。

牛久城の築城

南に牛久沼を望む台地上に位置し、永禄９年(1566) の『上杉家文書』の「小田氏治味方地利覚書」に「岡見山城守」の城として記され、天文年間後半（1550 年前後）の佐竹氏の南進を契機に築城されたといわれています。佐竹氏と結んだ多賀谷氏の岡見氏への攻撃が激化すると、元亀元年（1570）に岡見氏の有力支城であった谷田部城が陥落し、谷田部城主・岡見主殿は、牛久城へ逃れて後北条氏に救いを求めました。後北条氏は、牛久城の防衛と多賀谷氏との戦いに備えて在番衆として近隣の領主たちを牛久城へ送り込みました。

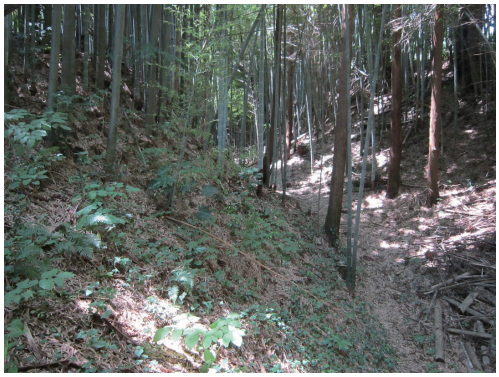

牛久城跡（Ｉ曲輪北の堀）

東林寺城の役割

牛久城と稲荷川を挟んで西側の舌状台地の突端に、曲輪が南北に一直線に並ぶ縄張りをもつ東林寺城があります。前出の「小田氏治味方地利覚書」では、木原城主の近藤氏一族の城といわれていますが、天正 10 年代（1582 ～ 1591）の「岡見氏本知行等覚書写」では牛久城主・岡見氏の城とされ、後北条氏が送り込んだ在番衆の置かれた牛久城と緊密な一体性をもっていたようです。広大な曲輪の特徴は、戦時に後北条氏の兵が移動してくるのに備えたものといわれています。

東林寺城跡五輪塔（市指定有形文化財）

牛久城の最後

一方、多賀谷氏は天正 15 年（1587）に、東林寺城の西側に泊崎城を築き、牛久城・東林寺城と岡見氏の支城の一つであった足高城（つくばみらい市、旧伊奈町）との間に楔を打込みました。これにより足高城は陥落します。岡見氏は何とか牛久城を死守しますが、小田原攻めが行われた天正 18 年（1590）に、豊臣勢力の進出によって牛久城は落城しました。その後一度は由良国繁が城主になるものの、元和９年（1623）に廃城となりました。

明神遺跡で見つかった牛久城外郭部の堀

遠山城の特徴

牛久城の東側、根古屋川を挟んで対面する台地の突端に遠山城があります。位置的にみて、ある時期、牛久城と一体的に機能していた可能性がありますが、本来は小規模な方形居館を集積したような曲輪をもっていることから、牛久城築城以前から存在して、在地領主の支配に機能していた可能性が指摘されています。

中世の城館・寺社と伝承

久野町の東側にある桂町には、桂城跡、鹿島神社、金剛院があります。桂城は、土岐氏の有力支城である木原城（美浦村）、竜ケ崎城（龍ケ崎市）を結ぶ街道のほぼ中間に位置し、乙戸川の支流である桂川の渡河点にあたります。桂城は、立地や構造などから、恒常的な地域支配の城ではなく、街道の確保と渡河点の監視のため、ある緊張時に築かれたと考えられています。

桂城から約 1 km 南へ離れた桂川の西岸に、天文 20 年（1551）創建と伝わる鹿島神社と、寛治元年（1087）に開山といわれる金剛院があります。金剛院の本尊である木造薬師如来立像は宋風様式の特徴をもち、鎌倉時代末期から南北朝時代に制作されたものといわれています。

これらは、土浦・木原と龍ケ崎を結ぶ交通を掌握する意味があると考えられ、注目されるものです。ところで、この金剛院の対岸には、東北地方を実質支配していた清原氏が消滅し、奥州藤原氏が成立するきっかけともなった後三年の役（1083 ～ 1087）において、源義家（八幡太郎）に従い戦った鎌倉権五郎景正の碑があります。伝承では、この地で奇襲を受けた権五郎が右目を負傷しながらもなお、ひるむことなく戦い、敵を討ち果たしたといわれています。目を負傷したためその後桂川で転落死したといわれることから、地元の人々によって大正年間以来３度にわたって当地に墓碑が建てられました。

類似の伝承は千葉県野田市にも残されており、また権五郎自身は、長治年間（1104 ～ 1106）に相模国高座郡大庭御厨（現在の神奈川県藤沢市）を開発して、永久 4 年（1116）に伊勢神宮に寄進したというから、史実ではないようです。いずれにせよ、当地は、中世以来、城館や寺社だけでなく伝承も含め、歴史文化とともに歩んできた証拠ともいえるでしょう。

近年の調査で構造が明らかになった小坂城跡（市指定史跡）

(7)　近世

江戸時代の牛久市は、複数の中小領主の領地が入り組んでいました。西部の牛久地区はほぼ牛久藩領、中部の岡田地区は旗本領等が入り混じり、東部の奥野地区は鳥羽藩のちに関宿藩の飛び地となっていました。

譜代の小藩

牛久藩は、幕府の直接支配地となっていた牛久周辺の旧由良氏領のうち 3300 石余りが、寛永６年（1629）に、山口重政に与えられました。山口氏は、かつて周防国（現在の山口県）を拠点に君臨した大内氏の一族で、室町幕府に反乱を起こして敗死した大内義弘の次男持盛を祖先としています。山口氏は牛久に領地を得た初代重政、陣屋を築いた弘隆以降 12 代にわたり、明治時代の廃藩置県までの約 250 年間、牛久藩を治めました。牛久藩は石高が１万石余り、水戸道中の牛久宿に隣接する城中村に陣屋を置いて支配を行なった譜代の小藩でした。

牛久陣屋

江戸時代の幕藩体制において一般的に３万石以下の城を持たない大名は、陣屋と呼ばれる藩の役所が置かれた屋敷を構えました。牛久藩では初代藩主山口弘隆によって、牛久沼を望む台地上に陣屋が築かれました。「御陣屋内略図」（小川家文書）によれば、牛久藩の陣屋の敷地面積は 3720 坪余りで、陣屋の中には、藩主などが宿泊する御殿、藩士が住む長屋などで構成されていました。牛久陣屋は明治維新期に取り壊され、現在は残っていません。

牛久陣屋跡

牛久藩大名行列図巻（部分）（市指定文化財）

交通の発達

江戸時代は、参勤交代や物資の輸送などの必然性から、一層交通が発達した時代でした。江戸幕府は全国支配の必要から五街道の整備を行ない、水戸道中は幕府の重要な街道の１つで、五街道の日光道中に付属して位置付けられていました。水戸道中の起点は江戸日本橋で、千住までは日光道中になり、新宿で佐倉道（成田道）と分岐した後、牛久など各宿を経由して水戸城下に達しました。江戸～水戸間の行程は、一般の旅人で２泊３日、大名行列で３泊４日を要したといいます。

水戸道中と宿場

出典：児玉幸多ほか 1981『日本の街道 (2)：江戸への道』

交通路の変遷

ところで現在一般的に知られている水戸道中は、我孫子宿から取手宿、藤代宿、若柴宿と経由して牛久宿へと至るルートが知られていますが、これは取手、藤代の両宿が天和年間から貞享年間にかけての時期、すなわち 1680 年代の頃に宿場町とされて以後のことで、それ以前は別ルートを経由していたとされています。一説には、我孫子宿を通過した後、一旦東へ向かって、現在の我孫子市布佐の辺りで旧鬼怒川（現在の利根川）を渡河して、龍ケ崎経由で牛久へ至るともいわれています。このルートには、現在でも布佐で利根川に架かる栄橋を経由する茨城、千葉の両県道４号千葉竜ヶ崎線が通っており、龍ケ崎、牛久以北の茨城県南地域の市街地と千葉市街を最短ルートで結ぶ幹線ルートとなっています。

宿駅の設置

各街道の要所に２、３里ほどの間隔で宿駅が設置され、旅人の宿泊や、荷物運搬の人馬を中継する施設がありました。牛久宿は水戸道中のほぼ中間に位置する宿駅で、天保 12 年（1841）頃の記録によると、牛久宿には問屋場、本陣、旅籠屋、茶店、湯屋などがあり、124 軒ほどの家並みが上下の惣門内に続いていたようです。残念ながら現在、牛久宿の面影を残す家並みは残っていません。

一里塚の設置

慶長９年 (1604)、２代将軍徳川秀忠の命により江戸日本橋を起点とし、街道沿いに一里塚が築造されました。一里塚は、街道の両側に一里 (約 4 km) ごとに旅行者の目印として設置された塚です。一里塚にはよく榎が植えられましたが、これは木の根が深く広がって塚の盛土を固め、崩れにくくするためといわれています。牛久市内には、水戸道中の一里塚が、江戸に近い方から、成井･田宮･中根の３ヶ所が知られていますが、現存するのは成井一里塚と中根一里塚のみです。

中根一里塚（市指定史跡）

(8)　近現代

明治時代になり、廃藩置県が施行されると、牛久市域には、牛久県、宮谷県、茂木県、前橋県、土浦県の５県が配されました。その後いくつかの行政区の変更を経て、明治 22 年（1889）３月に、旧村を大字とした新しい市制・町村制が施行され、牛久村、岡田村、奥野村の３村にまとめられました。

開拓時代の幕開け

版籍奉還（明治２年）、廃藩置県（明治４年）に始まる明治維新の制度的変革は、牛久市域にも大きな変化をもたらしました。この変革に通底する時代の流れは、制度にとどまらず産業や人々の生活にも大きな変化を与えました。特にこの時期における地域の基幹産業は農業であり、農業の基盤である土地の開拓は、地域社会にとって大きな意味を持つものでした。

牛久市域においては、とりわけ津田出による大規模開拓計画や旧牛久藩士が発起した岡見原開拓と、その後の岡部開拓と女化原開拓がよく知られています。

津田出は、紀州藩士で、幕末の藩政改革に功績のあった人です。当初は、明治新政府の要職にもあった人ですが、やがて転身して、西南戦争後の明治 10 年（1877）に、政府から広大な荒地を借り受け、大農法における開墾事業に着手しました。「津田一八農場」と呼ばれるようになります。市域においては、女化原と川原代原がその範囲の中にありました。

しかし、物価低落期という社会的背景に加え、開拓民の不平不満、地元民との衝突などが重なり、津田の大規模開拓事業はやがて挫折します。これに目を付け大規模な農場経営とワイン醸造を一体的な事業として推進しようとしたのが、牛久シャトーの創始者・神谷傳兵衛でした。

鉄道の開通

江戸時代に水戸道中八番目の宿駅があった牛久は、中世以前から湖沼河川に囲まれた水陸交通の要衝として知られていました。一方、明治維新以来、鉄道網の整備を進めていた政府鉄道掛は、明治５年（1972）に品川横浜間鉄道の仮開設を皮切りに、次々と路線が開通していきました。そのような中、明治 14 年（1881）には日本最初の私鉄会社であった日本鉄道会社が設置され、次第に北関東、東北地方まで、鉄道営業の範囲を広げていきました。

牛久周辺では、明治 28 年（1895）に土浦～友部間、明治 29 年に南千住～土浦間が開通し、一足先に開通していた栃木県小山～友部～水戸間と合わせ、牛久は、東京そして水戸と連結し、鉄道のネットワークによって全国と結ばれるようになりました。牛久シャトー誕生前夜の牛久は、まさに近代化の夜明けを迎えていたのでした。

昭和 30 年代の常磐線

牛久シャトーの誕生

津田出が開拓に失敗したうちの一つであった稲敷郡岡田村がブドウ栽培の適地であると気付いた神谷傳兵衛は、南北に長い120町歩（約120ヘクタール）もの広大な土地を津田から入手し、明治31年（1898）に神谷葡萄園を開きました。明治36年（1903）に葡萄園の北寄りの一角に牛久醸造場として建設しました。これが現在の牛久シャトーです。

ブドウ畑に囲まれた創業当時の牛久シャトー

その後、幾度もの増改築を経ていますが、当時の建物として旧事務室（現本館）、旧醗酵室（現神谷傳兵衛記念館）、旧貯蔵庫が現存し、明治時代中期の本格的な煉瓦造ワイン醸造場の主要部がほぼ完存しており、特に旧醗酵室は、各階ごとに配された設備構成等から当時のワイン醸造工程を知ることができ、産業技術史上、重要な建築遺構として知られています。また旧事務室は、原材料となるブドウの栽培から瓶詰めまでを一貫生産する醸造場だけに認められる称号「シャトー」を名乗るに相応しい意匠を有し、明治時代中期の煉瓦造建築の水準の高さを表しています。このようなことから、旧事務室、旧醗酵室、旧貯蔵庫の３棟については、日本初の本格的ワイン醸造場として、平成20年に国指定重要文化財「シャトーカミヤ旧醸造場施設」となりました。

かつては牛久駅まで鉄路が敷設され、ワインを運搬していました。神谷傳兵衛は、数多くの名士とも交流があり、政治家では榎本武揚、板垣退助、土方久元、松方正義、軍人では大山巌、児玉源太郎、西郷従道らと親交があり、多くの偉人たちがこの地を訪れました。

国指定重要文化財「シャトーカミヤ旧醸造場施設」
（旧事務室２階大広間）

国指定重要文化財「シャトーカミヤ旧醸造場施設」
（旧醗酵室１階）

女化原の開拓と教育の普及

一方、津田出が開拓に失敗したうちのもう一つ、女化原は、地元有力者らが発起した女化原野譲受組合（女化原組合）に譲渡され、新たな開拓の一歩を踏み出すこととなりました。その後の道のりは開拓者にとって大変厳しいものであったようですが、そのような中、徳島県から移住してきたうちの一人であった杉本民蔵は、移住者の子弟が通う小学校があまりにも遠く不便であったことから、女化原組合に入っていた地元有力者を代表にした小学校の設立願を県知事に提出し、私立女化尋常小学校が誕生しました。

これに至る経緯では、一部の反対によって挫折した時期もありましたが、キリスト教信者でもあった杉本の強い信念と行動力があって実現に結びつき、この学校は、やがて地域のあらゆる活動の拠点となりました。

ところで小学校は、明治 42 年学制変更により女化第 4 尋常小学校に校名変更、この地の教育の中心となり、昭和 12 年には小学校の統廃合があり、女化第 4 尋常小学校は岡田村立小学校女化分教場に校名が変更されました。その後、昭和 32 年には 138 人の児童が通っていましたが、統廃合により昭和 47 年に閉校しました。現存する建物は、昭和 14 年に建てられたもので、市民からは「女化の分教場」と親しまれ、平成 30 年 5 月には市内では初の国登録有形文化財に登録されました。

旧岡田小学校女化分校の校舎
（国登録有形文化財）

牛久沼と近代の芸術

ところで、近代の牛久において忘れてはならない芸術家がいます。それが小川芋銭です。明治元年（1868）２月、東京・赤坂の牛久藩邸で生まれた芋銭は、明治４年（1871）の廃藩置県によって、家族は牛久に移って帰農し、芋銭は幼少期を牛久で過ごし、そして多くを学んだのです。やがて東京で洋画の勉強をした芋銭は、後に独学で日本画を学んで大正６年（1917）に横山大観らの推薦で日本美術院の同人になり、芋銭独自の水墨画作品を発表しました。特にカッパを多く描いたことから、「カッパの芋銭」として今日も親しまれています。

現在牛久市内には、最晩年に住居兼アトリエとして築造された「雲魚亭」（市指定文化財）や、死後に芋銭を慕う人々によって建てられた「河童の碑」（市指定文化財）、芋銭が寄付をして主要道路に道標として建てられた「改善一歩の碑」（市内７ヶ所が残る）等、芋銭に関わる多くの文化財や歴史的資源が残されています。

雲魚亭（市指定文化財）と改善一歩の碑

2　歴史文化の特徴（まとめ）

(1)　交通の要衝としての牛久

本市の位置する茨城県南部は、隣接する千葉県北部とともに、多くの湖沼河川に樹枝状の舌状台地が複雑に入り組んだ自然環境の特徴を有し、湖としては全国第２位の面積をもつ霞ヶ浦を中心に大小の湖沼河川が密集しています。ここは、かつては海と直接に繋がった海水と淡水の入り混じった汽水域と呼ばれる内海で、原始以来交通の要衝として栄えた地域でした。そして、筑波山、鹿島、香取という古代以来の宗教三極によって内に結ばれ、そして水陸交通によって北は東北地方、南には江戸（東京）はもちろん、東海、近畿へと繋がって外へ開かれた地域社会を形成していたのです。

市域には、交通に関連する文化財や歴史的・文化的資源が多く残されています。古くは、尾張猿投産の姥神遺跡出土宝珠硯が、この地域における交通の要衝としての歴史的意味を示します。また、市内島田町（国道 408 号島田交差点北）から岡見町（県道 48 号岡見町内の交差点）まで東西に直線的に伸びる道路は、古くから鎌倉街道の伝承を残している中世鎌倉街道下道の支線で、小野川と霞ヶ浦を利用した水上交通への連絡路の痕跡です。

近世には、五街道の一つ日光道中の脇往還水戸道中の八番目の宿駅として栄え、今でも水戸道中の名残でもある国道６号沿線を中心に市街地が形成され、北端、中央市街地、南端にはそれぞれ一里塚の痕跡が残されています。また、小野川に発達した舟運は、牛久市域の村落と江戸地廻経済圏との物流を繋ぐ重要な輸送ネットワークの一つで、旧奥原村には「御用河岸」が設けられていたことが知られています。

近代にも、鉄道敷設にあたって江戸と水戸を繋ぐ中継地点として整備され、現代では、東京（江戸）のベッドタウンとしてニュータウンの形成やいわゆる自動車専用道路などの整備が盛んに行なわれています。

このように、牛久の歴史文化の特徴は交通の要衝地としての素地の上に成り立っているといえるのです。

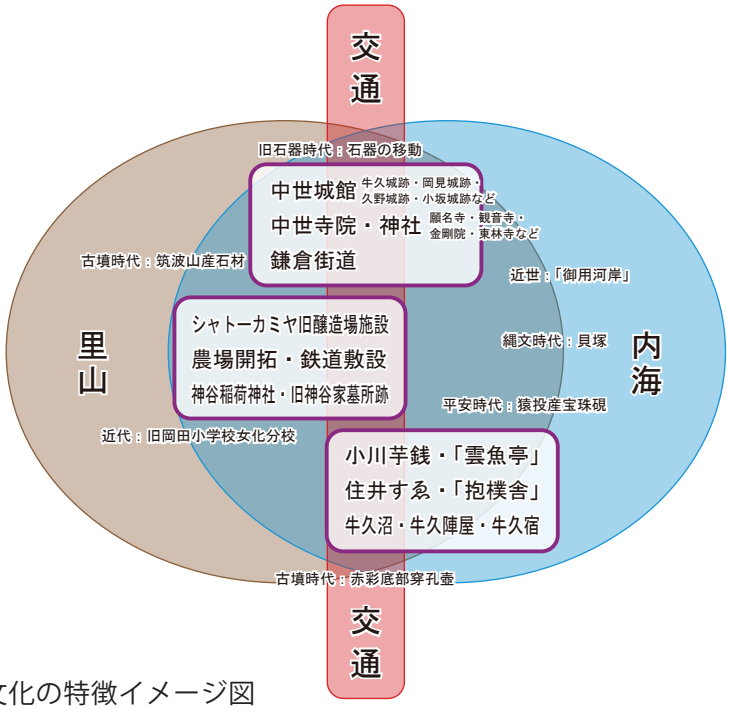

牛久市の歴史文化の特徴イメージ図

(2)　境目の地としての中世牛久

交通の要衝地としての地理的かつ歴史的な特徴は、宗教者の往来や物流、情報交換などを盛んにし、地域社会に新たな潤いをもたらしてくれますが、一方で南北を結ぶ結節点でもあり、その「境目」として多くの時代の変化に左右されてきた経緯があります。

南北朝時代に、常陸国守護・小田氏が南朝側に味方して勢力を盛り返していき、関東管領上杉氏との対立が激しくなると、牛久とその周辺では、小田氏一族の岡見氏と上杉氏に味方した土岐原氏（後の土岐氏）とが対立していきました。やがて戦国時代に至ると、土岐氏は小田氏の配下に加わりますが、今度は小田氏が衰退して、北から佐竹氏が、南から後北条氏が勢力を伸ばし、牛久とその周辺は両者の抗争の最前線となっていきます。岡見氏と土岐氏は小田氏の元を離れ、後北条氏に味方するようになり、後北条氏は牛久城に在番衆を置き、南進する佐竹氏への監視と防備を高めていったのです。

そのため、牛久市域には多くの中世城館や寺院、神社が残されています。牛久城では、戦国時代末期に激しさを増す後北条氏と佐竹氏の対立を背景にして、東西約 800 m、南北約 1,000 m の巨大な惣構えが整備されました。この惣構えの範囲の中には、現在でも往時を偲ぶ文化財、歴史的・文化的資源が残されています。

また、対立から融和へ、そして共同戦線を張った岡見氏と土岐氏に、関わりの深い城館や寺社が鎌倉街道下道の支線から一定の間隔を空けつつ、各要所に立地しています。河川交通の分岐点や中継点を意識しつつ築かれているのが特徴的です。そして必ずしも戦いにのみ注力していたわけではなく、例えば土岐氏が観音寺の創建やその堂宇の修復に大檀那として関与していたように、宗教施設を庇護し、政治、経済、宗教の拠点となり得るような中世都市的な場の形成に貢献していたことも見逃せません。こうした中世以来の法灯を守ってきた寺院の多くは、鎌倉時代から南北朝時代にかけて制作されたとみられる仏像を本尊として祀っています。

市域東部に所在するこれらの中世城館や中世に由緒をもつ寺社の近縁には、里山の景観を背後に背負った古い集落が今でも残されており、詳細は不明であるものの集落自体もかなり古くから形成されていたことが想定されます。さらに戦国時代以前の古文書で確認できる地名が今でも多く残されています。このようにとりわけ市域東部に所在する中世城館や寺社の一群は、今でも中世の景観を残し、そして我々に歴史と文化を伝えてくれるタイム・カプセルともいえるでしょう。

牛久城跡（明神遺跡）と牛久沼を望む

(3)　近代日本ワイン誕生の地としての牛久

明治政府は、殖産興業政策の一環として、ブドウを始めとした西洋野菜や果物の導入による西洋農業の実践を目指しました。しかし当初は、気象条件の違いや病害虫の影響による失敗続きで、何よりもワイン自体が日本人の食文化になじみがなく、一般庶民まで広がりませんでした。商業的な成功を収めるには、多くの時間を要したのでした。

愛知県出身の実業家である神谷傳兵衛は、明治 13 年（1880）に酒場を東京浅草に開き、この経営経験を活かして、明治 14 年に輸入ワインを再製した甘味葡萄酒「蜂印香竄葡萄酒」の生産を始めました。これはワインを日本人の嗜好に合うようにワインを甘い風味の薬用酒としたもので、大きなヒット商品となりました。こうしてワインが飲酒文化の一つとして日本で受け入れられるようになったのです。その一方で、国産ワインの本格的生産を目論んでいた神谷傳兵衛は、本場での実地修得による人材育成が必要と考え、養子傳蔵を明治 27 年（1894）にフランス・ボルドーに留学させ、ブドウ栽培やワイン醸造の技術を習得させました。

ところで、牛久は古代以来交通の要衝として機能しており、近代にあっても鉄道敷設に伴う新たな交通体系の整備のなかで、明治 29 年開業の日本鉄道会社土浦線（現ＪＲ常磐線）に牛久駅が設置されました。また東京（江戸）近郊の大農式開拓地の適地として、明治初期から多くの人が大規模農業経営を試みた地として知られていました。こうした交通上の好立地条件もあり、明治 30 年（1897）、傳兵衛は牛久へ進出し、大農式開拓地として払い下げられた広大な官有の原野に「神谷葡萄園」を開きました。

そうして明治 34 年（1901）に、ブドウ栽培農園と一体となった国内最初の本格的なワイン醸造施設「牛久シャトー」が着工されることになったのです。およそ２年後に竣工するこの牛久シャトーは、それまで建設されたどの醸造施設とも異なり、規模も大きく、近接する農園で栽培されたブドウを醸造、貯蔵、瓶詰、出荷に至る一貫した工程全体を本場フランス・ボルドーから直接的かつ一体的に導入した最初期の施設でした。

牛久シャトーには製品輸送の利便性を向上させるためトロッコ軌道を敷設する一方、傳兵衛の郷里から勧請した神谷稲荷神社を創建するなど、町全体がシャトーと関わっていました。現在牛久シャトーの周辺は市街地化が著しく進み、広大なブドウ園等は見ることはできませんが、「神谷」の地名、トロッコ軌道に沿った地割、神社等が往時の繁栄を偲ばせてくれます。

牛久シャトーで醸造されたワインは、明治 36 年（1903）のイギリス「万国衛生食料品博覧会」で名誉金牌を受賞したのを皮切りに、数々の栄誉を受けています。このように本場ヨーロッパでも認められるような本格的なワイン生産が牛久の地で実践されたのです。

一方、神谷傳兵衛は、牛久の「神谷葡萄園」で採用しようとする園丁（労働者）に対し、①なるべく地元あるいは近郷の居住者で、身体強健であること、②必ず妻帯者で、夫婦ともに従事できる者であること、③採用当初は、一定の期間園丁見習いとして働くこと、という条件を出しました。これは、ただ良いワインを生産することだけが目的なのではなく、地域における雇用の創出や共稼ぎによる経済的な安定性を狙ったものと考えられます。

牛久シャトーの経営自体は決して楽なものではなく、採算度外視した神谷家の家業としての性格が色濃かったといわれ、戦後ワイン醸造が途絶えた時期もありましたが、醸造場施設自体を大きく改造することなく、ワインと肉料理をはじめとする食のレジャー施設に姿を変え、西洋食文化に触れる場所として市民に親しまれています。

(4)　芸術文化の華開いた地としての牛久

現在の中心市街地であるＪＲ牛久駅周辺南西に、江戸時代の牛久宿と牛久陣屋がありました。両者は中世後期に築城された牛久城跡と近世水戸道中（街道）に接していて、この地がかつて長い間、交通の要衝として、そして中心市街地として栄えていたことを想起させます。宿場町や陣屋から南方の眼下には牛久沼が広がっていて、舌状に伸びる台地と複雑に入り組む谷津が天然の要害となっていて、牛久城も地形を活かして防御機能を高めていました。

また眼下に望む牛久沼の沿岸の村々は、その水面の大きさに比べて水深が浅く、台風等の大雨時に水が溢れる水害にも悩まされていましたが、一方で、農業や漁業等の産業のほか、舟運としても長く利用され、交通の面でも牛久沼の恵みを多く享受してきた経緯があります。

このように、自然の恩恵を受ける一方、東京（江戸）に近く、交通の便の良い発展した宿駅に由来する街であった牛久沼北岸の風景は、中心市街地に近い里山の景観として人々を惹き付け、憩いの場所ともなっていました。このような立地条件から、近代以降には２人の芸術家がここを終の棲み家としたのです。

小川芋銭は近代を代表する日本画家の１人です。牛久藩士の子弟として東京に生まれましたが、幼少期と晩年という人生のターニングポイントを牛久宿や牛久陣屋の武家屋敷跡で過ごしました。東京で絵画を学び、士族の子弟として共通項のあった横山大観らと交流して独自の画風を確立、河童を多く題材にしたことから「カッパの芋銭」として人々に知られています。最晩年に築造された居宅兼アトリエ「雲魚亭」のほか多くの文化財や歴史的・文化的資源が、中心市街地からわずかに離れてひっそりと集積しています。

その雲魚亭のすぐ南に「抱樸舎」という建物があります。ここは『橋のない川』など部落差別の社会問題を積極的に題材として取り上げ、多くの共感を得た作家・住井すゑが、夫で農民文学者の犬田卯と共に住んだ居宅兼仕事場です。奈良県生まれの住井は、大正 10 年（1921）に夫の犬田と結婚後、しばらく東京に居住していましたが、夫の郷里である牛久へ移住、この地を執筆活動と農作物自給自足の生活の拠点としました。自宅敷地内に、「抱樸舎」を建て、多くの人々と人間平等思想の学習会を行ないました。なお「抱樸舎」とは、小川芋銭が、大正６年（1917）に吐血して東京で通院するため、住井の夫・犬田の下宿に寝泊まりしていた際、回復して牛久へ戻る際に犬田への感謝の意を込めて送った額に由来しており、中国古代の思想家・老子の言葉に基づき、「素朴な心を抱き続けること」を意味しています。ここにも稀代の芸術家・小川芋銭の思想が息づいています。

こうして牛久沼畔の美しい風土と景観には芸術家を惹き付ける魅力があり、牛久の歴史文化の特徴と一つとなっています。

小川芋銭筆河童百図第 76 図　「遊戯三昧」

小川芋銭筆河童百図第 **96** 図「網にくるまる」

第３章　文化財把握の方針

第１節　文化財把握の現状と課題

１　文化財の指定及び登録の状況

(1)　現状

本市には、国指定物件１件、県指定物件５件、市指定物件 27 件のほか、国登録有形文化財１件、記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財（以下、「国選択」という。）があります。このうち指定を受けた文化財の類型ごとの内訳は、建造物３件、絵画３件、彫刻５件、工芸品９件、歴史資料１件、考古資料２件、史跡８件、天然記念物２件となっています。国指定は「シャトーカミヤ旧醸造場施設」のみで、県指定も建造物・彫刻・工芸品に限られます。一方、市指定は、類型別にみても万遍なく指定されていることがわかります。

一方で有形文化財の書跡・典籍・古文書や有形・無形の民俗文化財が０件となっています。中世以来の分厚い内容の歴史を考慮すれば、指定に足る価値を有する古文書類の指定が０件とは考え難く、今後調査研究の進展によって、資料数が増加すれば、指定の価値に足る資料がみられることでしょう。また南北朝以来、鎌倉街道を中心に、古い景観様子をよく残している市域東部の農村部を考慮すれば、有形・無形の民俗文化財のうち、指定の価値の足る資料を発見することができると考えられます。

一方、これら指定文化財とともに牛久の歴史やその他未指定の文化財や社寺等について、市民のみならず、広く文化財を周知し、教育普及にも役立てるために、牛久市文化遺産活用実行委員会を組織して、平成 27 年１月に『牛久市文化財ガイドブック』を刊行しました。

種　　別		国指定	県指定	市指定	国登録	国選択	計（件）
有形文化財	建造物	1	1	1	1	－	4
	絵　画	－	－	3	－	－	3
	彫　刻	－	2	3	－	－	5
	工芸品	－	2	7	－	－	9
	歴史資料	－	－	1	－	－	1
	考古資料	－	－	2	－	－	2
民俗文化財	有　形	－	－	－	－	－	0
	無　形	－	－	－	－	1	1
記念物	史　跡	－	－	8	－	－	8
	名　勝	－	－	－	－	－	0
	天　然	－	－	2	－	－	2
計（件）		1	5	27	1	1	35

指定及び登録文化財の内訳

(2)　課題

本市における文化財の指定及び登録の状況にかかる課題としては、次のような課題を挙げることができます。

・指定されている文化財類型が偏っている。
・市指定に比べて国指定、県指定の数が少ない。また登録文化財への積極的な取組みが少ない。
・民俗文化財等の市民に比較的近い存在の類型の文化財が積極的に見出されていない。
・民俗文化財の祭礼や年中行事などは、人口減少による担い手不足の問題など社会的要因が原因で失われつつある。
・古文書類等や歴史資料としての行政文書等といった文字資料の指定物件が極めて希薄である。

こうした課題を解決し、市民が郷土に誇りと愛着を持てるよう価値の高い文化財を渉猟し、引き続き積極的な把握に努めるとともに、適正で効果的な文化財の指定や登録を推進することが必要です。

また、阪神淡路大震災や東日本大震災以後、損壊した旧家の家屋や土蔵、被災した未指定もしくは個人所有の古文書・古記録・美術品、社寺境内の倒れた石造物等に対する文化財救済・保存活動が進展する中で、新資料の発見や従来等閑視されていた資料に対する新しい歴史的価値付けが進み、文化財の指定や登録といった既存の保護制度になじまないものも認識されるようになりつつあります。こうした現状を踏まえ、指定等の可否に関わらず、より市民生活の実態に近しい存在の民間資料に目を向け、地域史等新たな歴史の掘り起こしが必要となっています。

さらに、歴史資料として重要な行政文書等については、組織の活動の記録としてだけでなく、地域住民にとっても貴重な記録であり、地域社会の歴史を後世に伝えるとともに、将来の地域住民への説明責任を果たすものとして必要不可欠な資料として、近年全国的に文化財指定される例が増加しつつあります。こうした歴史的価値の高い行政文書等については、組織や体制のあり方も含めてその取扱い等について関係機関と、将来的な検討を進めていくことが必要です。

他方、歴史を肌で感じることのできるまちづくりに向けては、より緩やかな文化財の登録制度を有効利用した有形文化財等の価値付けの推進や複数の有形文化財が群を成して一体的に保存・活用されるような文化的景観への配慮を踏まえた継続的な調査と文化財の把握が必要となっています。

以上のような現状や課題を踏まえた上で、『牛久市文化財ガイドブック』をより幅広く、かつ多面的に活用し、市民のみならず、訪れる人誰もが牛久の歴史を理解して親しみを持てるように工夫していく方策を検討することが必要です。

指定文化財一覧

No	指定別	種別	名称	所在地	所有者
1	国	建造物	シャトーカミヤ旧醸造場施設（３棟）	中央３丁目	ｵｴﾉﾝﾎｰﾙﾃﾞｨﾝｸﾞｽ(株)
2	県	彫刻	木造阿弥陀如来坐像	奥原町	願名寺
3	県	工芸品	太刀　銘　備前國長船住長光作	牛久町	個人
4	県	工芸品	太刀　銘　大和國当麻友（以下切）伝友清	牛久町	個人
5	県	彫刻	木造十一面観音菩薩坐像	久野町	観音寺
6	県	建造物	観音寺本堂と仁王門	久野町	観音寺
7	市	工芸品	東林寺城跡五輪塔	新地町	東林寺
8	市	工芸品	得月院五輪塔	城中町	得月院
9	市	天然記念物	榧	城中町	得月院
10	市	史跡	牛久城大手門跡	城中町	牛久市
11	市	史跡	女化道道標	さくら台１丁目	牛久市
12	市	史跡	大日塚及び大日如来石仏	上太田町	個人
13	市	史跡	大日塚及び大日如来石仏	島田町	鹿島神社
14	市	史跡	大日塚及び大日如来石仏	桂町	個人
15	市	史跡	中根一里塚	ひたち野西３丁目	牛久市
16	市	工芸品	薬師寺宝塔	田宮町	薬師寺
17	市	彫刻	木造薬師如来坐像	城中町	城中行政区
18	市	史跡	成井一里塚	城中町	個人
19	市	史跡	小坂城跡	小坂町	牛久市
20	市	工芸品	俳人石龍の墓碑	牛久町	正源寺
21	市	工芸品	金剛界大日如来石仏（時念仏塔）	田宮町	薬師寺
22	市	彫刻	阿弥陀如来三尊像	井ノ岡町	浄妙寺
23	市	彫刻	閻魔大王坐像と奪衣婆坐像	城中町	得月院
24	市	考古資料	姥神遺跡出土宝珠硯	奥原町出土	牛久市教育委員会
25	市	建造物	雲魚亭	城中町	牛久市
26	市	工芸品	青面金剛像	東猫穴町	東猫穴行政区
27	市	考古資料	ヤツノ上遺跡出土大洞Ａ式土偶及び土器群	ひたち野東５丁目出土	牛久市教育委員会
28	市	絵画	阿弥陀来迎及び千手観音図	久野町	観音寺
29	市	天然記念物	田宮山薬師寺参道並木	田宮町	薬師寺
30	市	絵画	紙本淡彩　老楊と荒村（小川芋銭筆）	—	牛久市
31	市	絵画	紙本淡彩　田家四季草画（小川芋銭筆）	—	牛久市
32	市	工芸品	河童の碑	城中町	個人
33	市	歴史資料	牛久藩大名行列図巻	—	牛久市
34	国登録	建造物	旧岡田小学校女化分校	女化町	牛久市
35	国選択	無形民俗文化財	東関東の盆綱	東猫穴町ほか	—

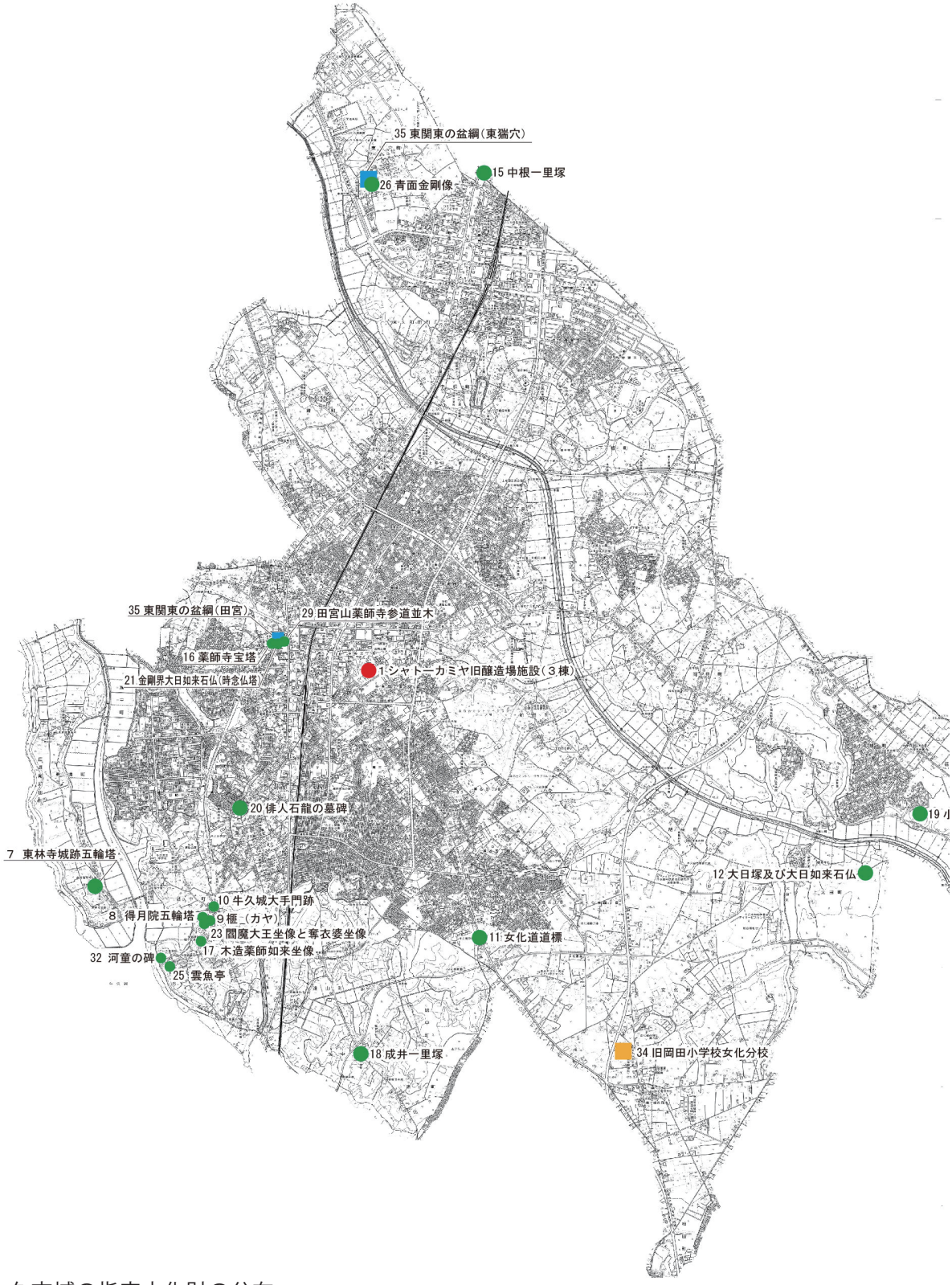

牛久市域の指定文化財の分布

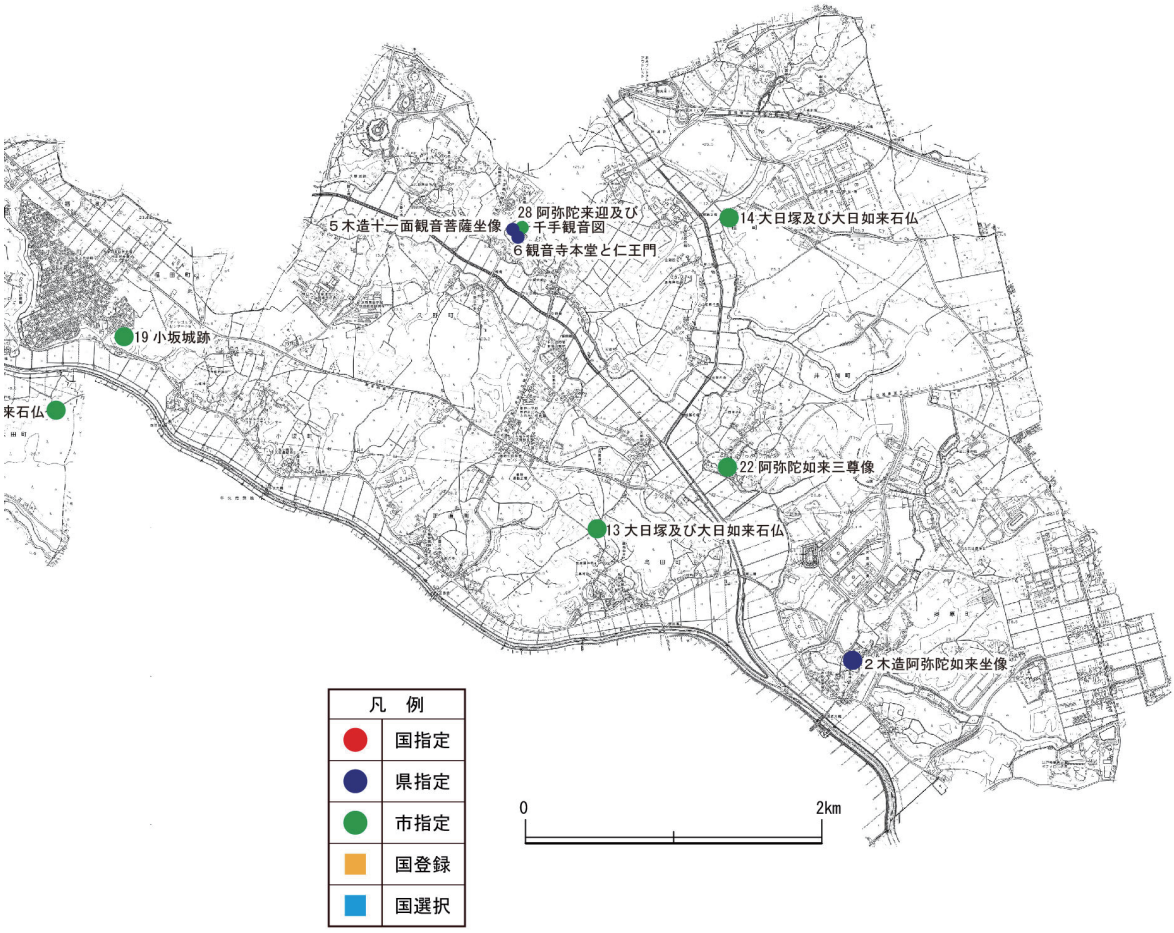
N
28 阿弥陀来迎及び
千手観音図
5 木造十一面観音菩薩坐像
6 観音寺本堂と仁王門
14 大日塚及び大日如来石仏
19 小坂城跡
来石仏
22 阿弥陀如来三尊像
13 大日塚及び大日如来石仏
2 木造阿弥陀如来坐像
凡　例
国指定
県指定
市指定
国登録
国選択
0
2km

2　埋蔵文化財の周知

(1)　現状

茨城県においては、埋蔵文化財包蔵地（遺跡）の適切な取扱いについて全県的に平準化するために、平成 12 年度に『茨城県遺跡地図』を全面改訂しました。この事業に先立ち、平成９年度以降、県内各市町村で、改めて悉皆的な埋蔵文化財包蔵地の分布調査を実施しています。本市においては、ちょうど市史編さん事業の期間内にあたっており、編さん事業に伴う埋蔵文化財包蔵地の分布調査成果が、この県遺跡地図の改訂版に盛り込まれました。

さらに、その後平成 24 年度及び 25 年度にも集中的に埋蔵文化財包蔵地を踏査し、台帳と地図の更新を行なっています。その他、開発等に伴って実施している試掘・確認調査等で得られた知見を踏まえて随時更新しています。その成果については、担当窓口（文化芸術課）で縦覧できるほか、県と県内市町村で共同運営している地理情報システム「いばらきデジタルマップ」でも閲覧することができます。

年度別埋蔵文化財包蔵地の取扱い件数

年　　度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
窓口照会	320	389	472	478	517	472	461
照会文書	28	56	68	91	119	127	136
試掘・確認調査	19	12	15	14	26	13	16
本発掘調査※１	2	0	0	1	1	1	1

※１　保存・学術目的の確認調査等を含む。

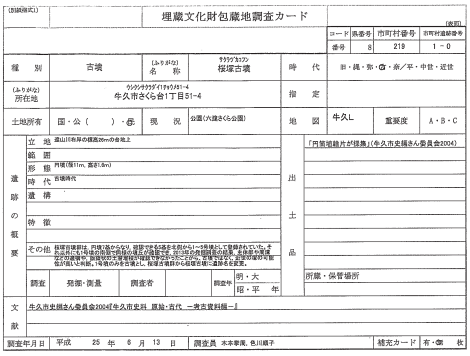

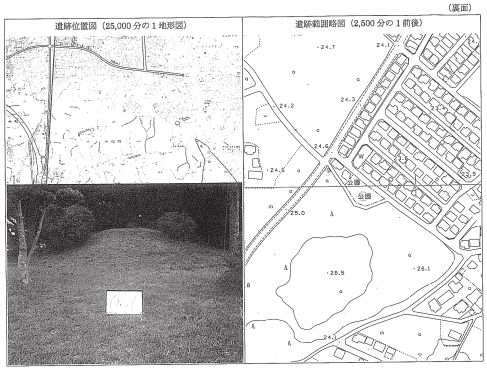

牛久市埋蔵文化財包蔵地台帳の一例　　（左）表面、（右）裏面

(2)　課題

牛久市における埋蔵文化財の取扱い等にかかる課題としては、次のような課題を挙げることができます。

・開発等に伴って実施されている発掘調査成果については、毎年実施されることから、随時更新し周知を徹底していかなくてはなりません。
・埋蔵文化財に関する情報は、開発事業者による文化財保護法上の手続きに必要な情報として開示されるだけでなく、市民により親しまれ、愛される存在となるような仕掛けや工夫が必要です。

こうした課題を解決し、開発等にかかる埋蔵文化財の取扱いを適切で迅速に行なうとともに、市民が郷土に誇りと愛着を持てるよう、発掘調査現場の現地説明会や出土文化財や発掘調査成果パネル等の展示公開を行なうことが必要です。

また『牛久市文化財ガイドブック』をより幅広く、かつ多面的に活用し、市民のみならず、訪れる人誰もが牛久の歴史を理解して親しみを持てるように工夫していく方策を検討することが必要です。

土曜授業での地域学習の様子

埋蔵文化財資料の展示風景（牛久市中央生涯学習センター）

３　文化財等の主な調査研究の成果

(1)　現状

本市では、開発に伴う埋蔵文化財の発掘調査成果のほか、市史編さん事業以後に新たに行なった埋蔵文化財以外の文化財調査の成果を『牛久市文化財調査報告』というシリーズ名を冠して刊行し、市内外の図書館等に配架してその成果の公開に努めています。

牛久市文化財調査報告一覧

シリーズ	書　　名	刊行年月
第１集	城中Ｂ遺跡：アンテナ基地局建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書	平成 22 年 10 月
第２集	島田境遺跡：市道 14 号線道路改良工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書	平成 23 年３月
第３集	平成 22 年度牛久市内遺跡発掘調査報告書	平成 24 年３月
第４集	女化Ｅ遺跡：給油場・自動車整備場建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書	平成 24 年３月
第５集	甲塚古墳・甲塚遺跡：土地売却事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書	平成 24 年３月
第６集	小坂城跡：城跡公園整備に伴う調査報告書	平成 24 年８月
第７集	平成 23 年度牛久市内遺跡発掘調査報告書	平成 25 年３月
第８集	嘉永二年牛久藩領巡回日誌	平成 25 年９月
第９集	平成 24 年度牛久市内遺跡発掘調査報告書	平成 26 年３月
第 10 集	明神遺跡（牛久城跡外郭部・明神塚１号墳）：太陽光発電設備設置事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書	平成 26 年８月
第 11 集	平成 25 年度牛久市内遺跡発掘調査報告書	平成 27 年３月
第 12 集	甲塚遺跡：宅地造成事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書	平成 27 年 10 月
第 13 集	平成 26 年度牛久市内遺跡発掘調査報告書	平成 28 年３月
第 14 集	平成 27 年度牛久市内遺跡発掘調査報告書	平成 29 年３月
第 15 集	平成 28 年度牛久市内遺跡発掘調査報告書	平成 30 年３月

また、県事業による開発等に伴う埋蔵文化財発掘調査は、公益財団法人茨城県教育財団が実施し、発掘調査報告書を刊行しているほか、県主体による文化財悉皆調査については、県遺跡地図の改訂事業のほかに様々な文化財類型による悉皆調査事業が実施され、次のような報告書が刊行されています。

牛久市文化財調査報告

県事業による悉皆調査

種　別	タイトル	発行年	発行機関
民俗文化財	田植習俗調査報告書	1958	茨城県教育委員会
記念物	茨城県古墳総覧	1959	茨城県教育委員会
民俗文化財	鹿島臨海工業地帯民俗資料緊急調査報告書（昭和 40 年度）	1966	茨城県教育委員会
民俗文化財	筑波研究学園都市地区民俗資料緊急調査報告書（昭和 42 年度）	1968	茨城県教育委員会
民俗文化財	県北海岸地区民俗資料緊急調査報告書	1969	茨城県教育委員会
記念物	特別地域自然財分布調査報告書（昭和 44 年度）	1970	茨城県教育委員会
民俗文化財	県内民俗資料緊急調査報告書	1971	茨城県教育委員会
民俗文化財	茨城県民俗分布図：解説書	1971	茨城県教育委員会
民俗文化財	鬼怒川・小貝川流域の民俗：昭和 47 年度民俗資料緊急調査報告書	1973	茨城県教育委員会
記念物	茨城県遺跡地名表	1974 (1975 改)	茨城県教育委員会
民俗文化財	県北農山村地区民俗資料緊急調査報告書（昭和 48 年度）	1974	茨城県教育委員会
民俗文化財	岩瀬地区民俗資料緊急調査報告書（昭和 49 年度）	1975	茨城県教育委員会
有形文化財	茨城県の民家：茨城県民家緊急調査報告書	1976	茨城県教育委員会
記念物	茨城県遺跡地図 ：国・県指定史跡名勝天然記念物及び埋蔵文化財包蔵地地図	1977	茨城県教育委員会
有形文化財	県内貝塚における動物遺存体の研究 1	1979	茨城県立歴史館
有形文化財	県内貝塚における動物遺存体の研究 2	1980	茨城県立歴史館
有形文化財	県内貝塚における動物遺存体の研究 3	1981	茨城県立歴史館
記念物	重要遺跡調査報告書（1）	1982	茨城県教育委員会
有形文化財	茨城県の近世社寺建築	1982	茨城県教育委員会
民俗文化財	茨城の無形民俗文化財	1982	茨城県教育委員会
有形文化財	茨城県関係古代金石文資料集成：墨書・篦書	1985	茨城県立歴史館
記念物	重要遺跡調査報告書（2）：城館跡	1985	茨城県教育委員会
記念物	重要遺跡調査報告書（3）	1986	茨城県教育委員会
有形文化財	茨城県古代・中世金銅仏資料集成 1	1986	茨城県立歴史館
有形文化財	茨城県古代・中世金銅仏資料集成 2	1987	茨城県立歴史館
民俗文化財	茨城の民謡：民謡緊急調査報告書	1987	茨城県教育委員会
有形文化財	茨城県古代・中世金銅仏資料集成 3	1988	茨城県立歴史館
民俗文化財	茨城の諸職：諸職関係民俗文化財調査報告書	1989	茨城県教育委員会
民俗文化財	ムラの原理：隣保共助の追跡	1991	茨城県立歴史館
有形文化財	茨城県における古代瓦の研究	1994	茨城県立歴史館
民俗文化財	茨城県の民俗芸能：茨城県民俗芸能緊急調査報告書	1996	茨城県教育委員会
有形文化財	茨城の仏像：茨城県内社寺所蔵美術工芸品の調査研究	1997	茨城県立歴史館
記念物	茨城県自然博物館第 1 次総合調査報告書 ：筑波山・霞ヶ浦を中心とする県南部地域の自然	1998	茨城県自然博物館
記念物	茨城県自然博物館第 2 次総合調査報告書 ：鶏足山塊・涸沼・県央海岸を中心とする県央地域の自然	2001	茨城県自然博物館
記念物	茨城県遺跡地図（※ 1974 地名表と 1977 地図を全面更新）	2001	茨城県教育委員会
有形文化財	茨城の三十六歌仙絵	2001	茨城県立歴史館
記念物	茨城県自然博物館第 3 次総合調査報告書 ：阿武隈山地・県北部海岸を中心とした県北東部の自然	2004	茨城県自然博物館
有形文化財	茨城の形象埴輪：県内出土形象埴輪の集成と調査研究	2004	茨城県立歴史館
記念物	茨城県自然博物館第 4 次総合調査報告書 ：八溝山地・久慈川を中心とする県北西地域の自然	2007	茨城県自然博物館
有形文化財	茨城県の近代化遺産：茨城県近代化遺産（建造物等）総合調査報告書	2007	茨城県教育委員会
記念物	茨城県自然博物館総合調査報告書 ：2007 年茨城県の昆虫およびその他の無脊椎動物の動向	2008	茨城県自然博物館

種　別	タイトル	発行年	発行機関
民俗文化財	鹿島信仰の諸相	2008	茨城県立歴史館
記念物	茨城県自然博物館総合調査報告書 ：茨城県西部および筑波山周辺地域の菌類	2009	茨城県自然博物館
記念物	茨城県自然博物館総合調査報告書 ：2008 年茨城県の昆虫およびその他の無脊椎動物の動向	2009	茨城県自然博物館
記念物	茨城県自然博物館総合調査報告書 ：茨城県西部地域を中心とした脊椎動物（2006-2008）	2010	茨城県自然博物館
記念物	茨城県自然博物館総合調査報告書 ：2009 年茨城県の昆虫類およびその他の無脊椎動物の動向	2010	茨城県自然博物館
記念物	茨城県自然博物館総合調査報告書 ：鹿島灘沿岸のヘッドランドおよび茨城県央沿岸域の海産無脊椎動物	2010	茨城県自然博物館
民俗文化財	茨城県の祭り・行事：茨城県祭り・行事調査報告書	2010	茨城県教育委員会
有形文化財	茨城の狛犬：県内狛犬の集成と調査研究	2011	茨城県立歴史館
記念物	茨城県自然博物館総合調査報告書 ：北茨城地域の新生界の地質・古生物と古環境の解明	2011	茨城県自然博物館
記念物	茨城県自然博物館総合調査報告書 ：茨城県西部および筑波山の維管束植物	2011	茨城県自然博物館
記念物	茨城県自然博物館総合調査報告書 ：2010 年茨城県の昆虫類およびその他の無脊椎動物の動向	2011	茨城県自然博物館
記念物	茨城県自然博物館総合調査報告書 ：茨城県西部地域および筑波山・鹿島灘の非維管束植物	2012	茨城県自然博物館
記念物	茨城県自然博物館総合調査報告書 ：2011 年茨城県の昆虫類およびその他の無脊椎動物の動向	2012	茨城県自然博物館
記念物	茨城県自然博物館総合調査報告書 ：八溝山地における中生代付加体および筑波山ハンレイ岩体の地質	2013	茨城県自然博物館
記念物	茨城県自然博物館総合調査報告書 ：2012 年茨城県の昆虫類およびその他の無脊椎動物の動向	2013	茨城県自然博物館
記念物	茨城県歴史の道調査事業報告書（近世編Ⅰ）：水戸道中	2013	茨城県教育委員会
記念物	茨城県歴史の道調査事業報告書（近世編Ⅱ） ：日光道中・関宿通多功道・結城道・瀬戸井道	2014	茨城県教育委員会
記念物	茨城県自然博物館総合調査報告書 ：2013 年茨城県の昆虫類およびその他の無脊椎動物の動向	2015	茨城県自然博物館
記念物	茨城県歴史の道調査事業報告書（古代編）：古代東海道と古代の道	2015	茨城県教育委員会
記念物	茨城県歴史の道調査事業報告書（中世編）：鎌倉街道と中世の道	2015	茨城県教育委員会
記念物	茨城県歴史の道調査事業報告書（近世編Ⅲ） ：岩城相馬道・棚倉道・南郷道・那須道・宇都宮道・飯沼道	2015	茨城県教育委員会
記念物	茨城県自然博物館総合調査報告書 ：2014 年茨城県の昆虫類およびその他の無脊椎動物の動向	2016	茨城県自然博物館
記念物	茨城県自然博物館総合調査報告書 ：2015 年茨城県の昆虫類およびその他の無脊椎動物の動向	2017	茨城県自然博物館
有形文化財	茨城県近代和風建築総合調査報告書	2017	茨城県教育委員会

(2)　課題

これらの調査研究は、いずれも基礎資料の蓄積として今後の文化財の保存活用における具体的手法を検討するのに欠かせないデータです。ただし、既存の文化財類型ごとの把握であることが多く、個別細分化された調査研究の成果であるために、十分な活用に至っていないのが現状です。またこれらの調査で詳細の明らかになった個人（法人）所有の文化財の資料も多く、その所有形

態ゆえに未だ知られることのない文化財が多く埋もれている可能性も指摘できます。今後も一層の継続的で組織的な調査研究を行なうことが必要です。

さらに、文化財に対する新たな価値を付与するためにも、既存の個別類型ごとの調査だけでなく、歴史の道調査事業のように、地域の特性に見合うテーマやストーリーに基づいた文化財把握の調査研究を広域的に、そして横断的に行なうことが必要です。

4　市史編さん

(1)　現状

昭和 63 年度から平成 14 年度にかけて、市史編さん事業が実施されました。この事業では、地域の歴史を明らかにするため、既存の文化財類型ごと、または時代ごとに調査研究が進められ、本編 5 冊、史料編 8 冊のほか、近世文書調査報告書 1 冊、民俗調査報告書 4 冊が刊行されました。また編さん委員のほか関係者らによる調査研究成果の公開の場として『牛久市史研究』（平成３～ 11 年）が８号まで刊行されました。

牛久市文化財調査報告一覧

書　　名	刊行年
牛久市史　原始古代中世	平成 16 年３月
牛久市史　近世	平成 14 年 12 月
牛久市史　近現代Ⅰ	平成 13 年１月
牛久市史　近現代Ⅱ	平成 14 年 12 月
牛久市史　民俗	平成 14 年１月
牛久市史料　原始・古代：考古資料編	平成 11 年８月
牛久市史料　中世Ⅰ：古文書編	平成 14 年６月
牛久市史料　中世Ⅱ：記録編	平成 12 年９月
牛久市史料　近世Ⅰ：牛久助郷一揆	平成６年 11 月
牛久市史料　近世Ⅱ：村と生活	平成９年 10 月
牛久市史料　近代Ⅰ	平成 10 年３月
牛久市史料　近代Ⅱ	平成９年３月
牛久市史料　石造物編	平成 11 年３月
牛久市小坂・斎藤家文書概要調査報告書	平成５年３月
島田の民俗：東関東一村落のムラとイエ（牛久市史民俗調査報告書Ⅰ）	平成３年３月
城中・新地、上町・下町の民俗：水辺と町場の生活（牛久市史民俗調査報告書Ⅱ）	平成５年３月
下根・柏田・東猫穴の民俗：小野川沿い集落の生活（牛久市史民俗調査報告書Ⅲ）	平成８年３月
井ノ岡・小坂の民俗（牛久市史民俗調査報告書Ⅳ）	平成 10 年３月
牛久市史研究（創刊号～第８号）	平成３～ 11 年

(2)　課題

特に、高度経済成長期以降の大規模開発等に伴う考古資料の蓄積・充実は著しく、開発事業の件数が落ち着いた現在でも、日に日に新たな資料が加わっている状況です。今後は、これらの成果を、従来の文献資料と民俗資料に加え、横断的に把握することで、より多くの市内外の人々に周知するとともに、これらの市史編さん事業で蓄積した成果を多面的に活用していくことが必要です。

5　その他歴史的・文化的資源の状況

(1)　現状

本市には、指定・登録された文化財や、台帳及び分布地図に登載されて把握されている埋蔵文化財（遺跡）のほかに、次のような文化財や歴史的資源、文化的資源があり、これらが、地域の歴史文化を特徴づける重要な要素となっています。

指定物件を持たない寺社仏閣

昭和 41 年に首都圏近郊整備地帯に指定されると、東京圏のベッドタウンとして住宅建設などの開発が進み、かつて残されていた歴史的で文化的な景観や佇まいが見られなくなってしまいました。しかし『牛久市文化財ガイドブック』で明らかにされたように、近世以前の歴史を持った社寺が多く所在しており、なかには文化財指定されていないものもあり、牛久の歴史の奥深さを知るための貴重な歴史的・文化的資源となっています。

近代化遺産

近代史を辿る上で欠かせないのは、近代化を象徴する建築物や工作物などです。旧岡田小学校女化分校は、歴史的な建造物であるとともに、現在でも「女化青年研修所」として地域の文化的活動の拠点となっているほか、国指定重要文化財「シャトーカミヤ旧醸造場施設」に関連して、創業者の神谷傳兵衛ゆかりの神社や墓地なども良好に残されており、日本の近代化を辿る上でも貴重な歴史的・文化的資源が残されています。

また、旧住井すゑ邸（抱樸舎）など、芸術文化の点において、作家の足跡を辿ることのできる貴重な資源は、牛久沼や里山の景観とあいまって、歴史文化の雰囲気を醸し出しています。

市民の木

文化財保護法や県及び市の文化財保護条例の規定に基づいて、学術上貴重で、我が国の、あるいはその地域の自然を記念する「名木、巨樹、老樹、畸形木、栽培植物の原木、並木、社叢」に該当する植物については、天然記念物として指定することができます。

本市では、得月院境内の「榧（カヤ）」と「田宮山薬師寺参道並木」が市指定天然記念物としてありますが、これらとは別に、市内の貴重な自然遺産として、長い年月をかけて成長し、市民の生活の一部として、その地の歴史や文化を象徴している貴重な樹木、各地区に保存されている巨樹・巨木を「市民の木」として指定する制度を独自に設けており、現在市域には、37 本の「市民の木」が所在しています。

公開活用に有益な文化施設等

平成 28 年度に策定された文化芸術振興基本計画に位置付けられている事業展開の拠点となっている公共施設のうち、中央生涯学習センターやかっぱの里生涯学習センター（かっぱの里ギャラリー）は、これまでも文化財の展示公開などにも利用されており、牛久市観光アヤメ園近傍にある三日月橋生涯学習センターや牛久駅前エスカードビルとともに、市の主要な文化的拠点として重要な位置を占めています。

(2)　課題

歴史的・文化的資源に加え、市の歴史文化の特徴を普及啓発し、積極的に公開活用し得る公的施設についても丁寧に把握して面的に捉えることによって、今後、文化財の活用の幅を拡げ、市民が親しみをもって享受できる環境と仕掛け作りを、継続的に行なっていくことが必要です。

特に、市民生活により近い存在の民間資料のうち、指定や登録といった既存の文化財保護制度になじまないような文化財や歴史的・文化的資源にも目を向け、継続的な調査研究に取り組むとともに、資料等に影響を与えない範囲でこれらの普及啓発を目指して持続可能な取組みを推進することが必要です。

また、「市民の木」指定制度については、関係法令及び例規に基づいて動植物及び地質鉱物を天然記念物として指定できる制度との共生を図り、社寺の森や集落の屋敷林、里山の景観等の地域の歴史文化を取り巻く景観や環境を構成する貴重な構成要素として把握し、市民がそうした貴重な自然遺産を尊重し、理解を深めるとともに、真に地域の歴史文化に親しみ、郷土に対する愛着と誇りを持てるように、関係機関等との連携を図りながら、普及啓発や公開活用にかかる施策を推進していくことが必要です。

かっぱの里ギャラリー　展示室

かっぱの里ギャラリー　ホール・廊下

「市民の木」一覧

No.	種　名	科	所　在　地	所有者
1	ケヤキ	ニレ科	東猫穴町 446 － 1	八幡神社
2	エノキ	ニレ科	東猫穴町 446 － 1	八幡神社
5	スダジイ	ブナ科	柏田町 3047 － 1	個人所有
6	スダジイ	ブナ科	上柏田３－７－１	日枝神社
7	スギ	スギ科	上柏田３－７－１	日枝神社
8	イチョウ	イチョウ科	岡見町 1723	宝積寺
9	トチノキ	トチノキ科	牛久町 115	正源寺
12	スダジイ	ブナ科	牛久町 2524	八坂神社
14	スダジイ	ブナ科	新地町 207 － 1	東林寺
15	スダジイ	ブナ科	久野町 2957	鹿島神社
16	イチョウ	イチョウ科	久野町 2976	観音寺
17	カヤ	イチイ科	久野町 2976	観音寺
19	クスノキ	クスノキ科	井ノ岡町 2130	浄妙寺
20	カヤ	イチイ科	井ノ岡町 2130	浄妙寺
21	イチョウ	イチョウ科	井ノ岡町 2130	浄妙寺
22	スダジイ	ブナ科	奥原町 2222 － 1	鹿嶋大神宮
23	スダジイ	ブナ科	奥原町 2222 － 1	鹿嶋大神宮
24	ムクノキ	ニレ科	奥原町 2222 － 1	鹿嶋大神宮
25	ムクノキ	ニレ科	奥原町 2222 － 1	鹿嶋大神宮
26	スダジイ	ブナ科	島田町 1803 － 1	三峰神社
27	ケヤキ	ニレ科	島田町 1727 － 2	個人所有
28	ムクノキ	ニレ科	島田町 1727 － 2	個人所有
29	ケヤキ	ニレ科	正直町 1170 － 1	皇産霊神社
30	ケヤキ	ニレ科	正直町 1170 － 1	皇産霊神社
31	スギ	スギ科	正直町 1170 － 1	皇産霊神社
32	スギ	スギ科	正直町 1170 － 1	皇産霊神社
33	ムクノキ	ニレ科	正直町 1170 － 1	皇産霊神社
34	スダジイ	ブナ科	小坂町 3307	十三塚墓地内
35	スギ	スギ科	岡見町 2212 － 1	八坂神社
36	スギ	スギ科	岡見町 2212 － 1	八坂神社
38	スギ	スギ科	結束町 356	鹿島神社
40	カヤ	イチイ科	城中町 259	得月院　※市指定天然記念物
41	スダジイ	ブナ科	城中町 2689	個人所有
42	スダジイ	ブナ科	城中町 405	個人所有
43	コブシ	モクレン科	牛久町 3305 － 1	個人所有
44	キンモクセイ	モクセイ科	正直町 1297	個人所有
45	ヤマザクラ	バラ科	井ノ岡町 3722 － 1	個人所有

※ ３・４・10・11・13・18・37・39 は樹勢悪化等により指定解除

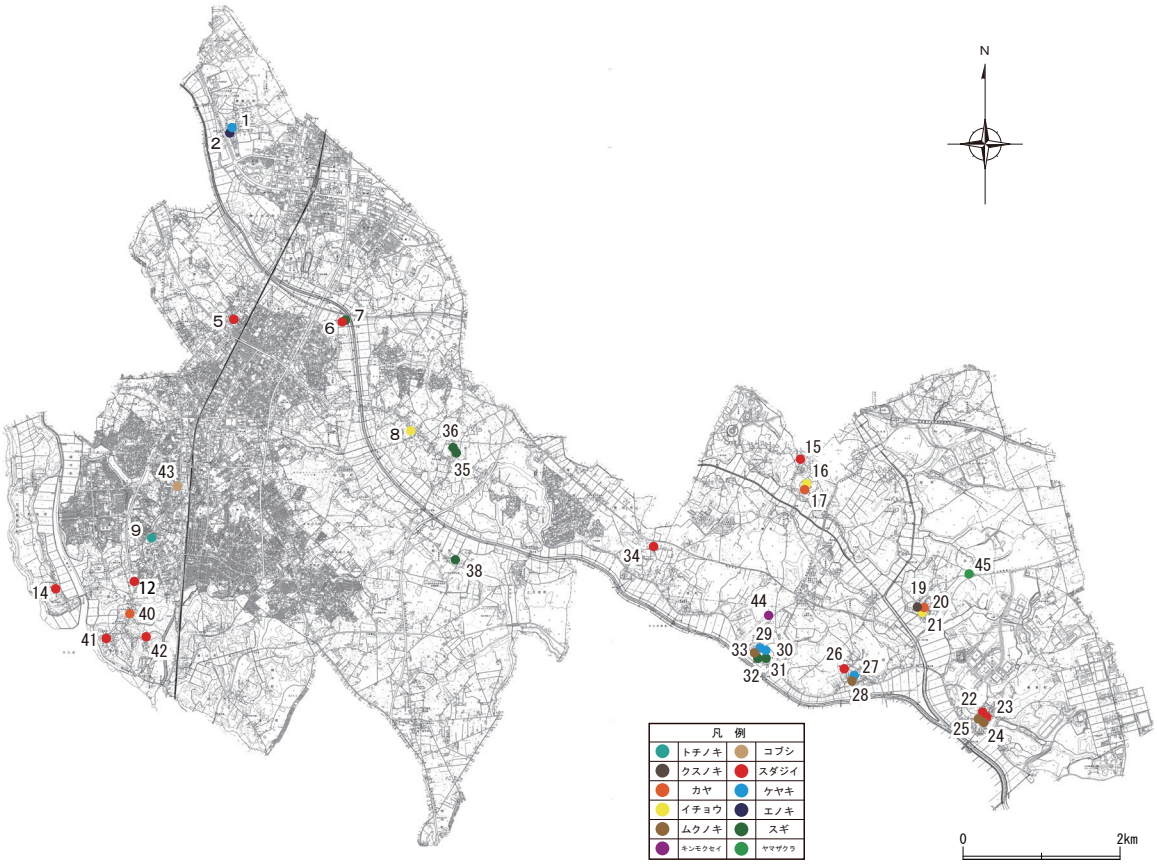

「市民の木」の分布

市民の木 No,12「スダジイ」（八坂神社）

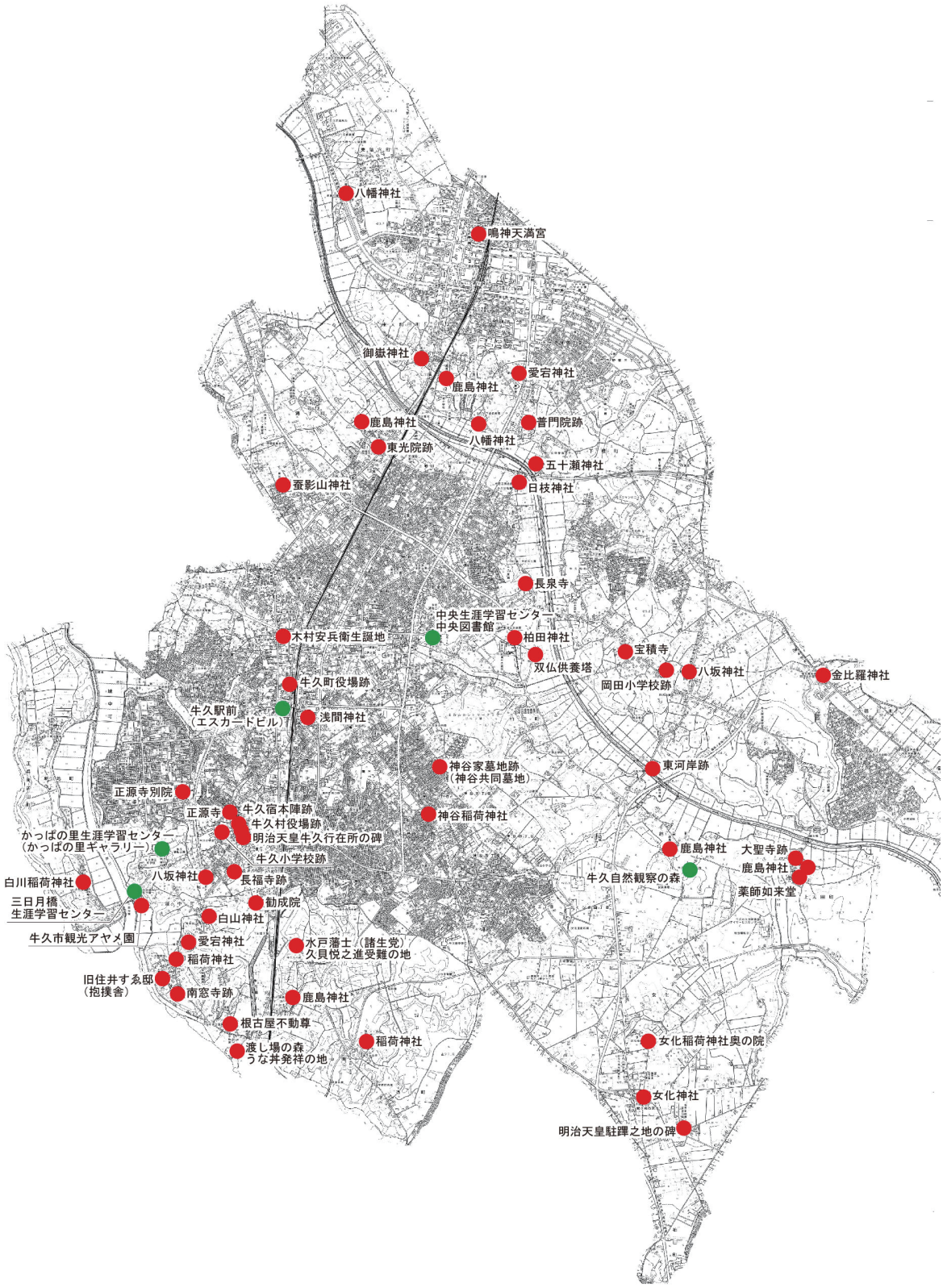

牛久市域の歴史的・文化的資源の分布

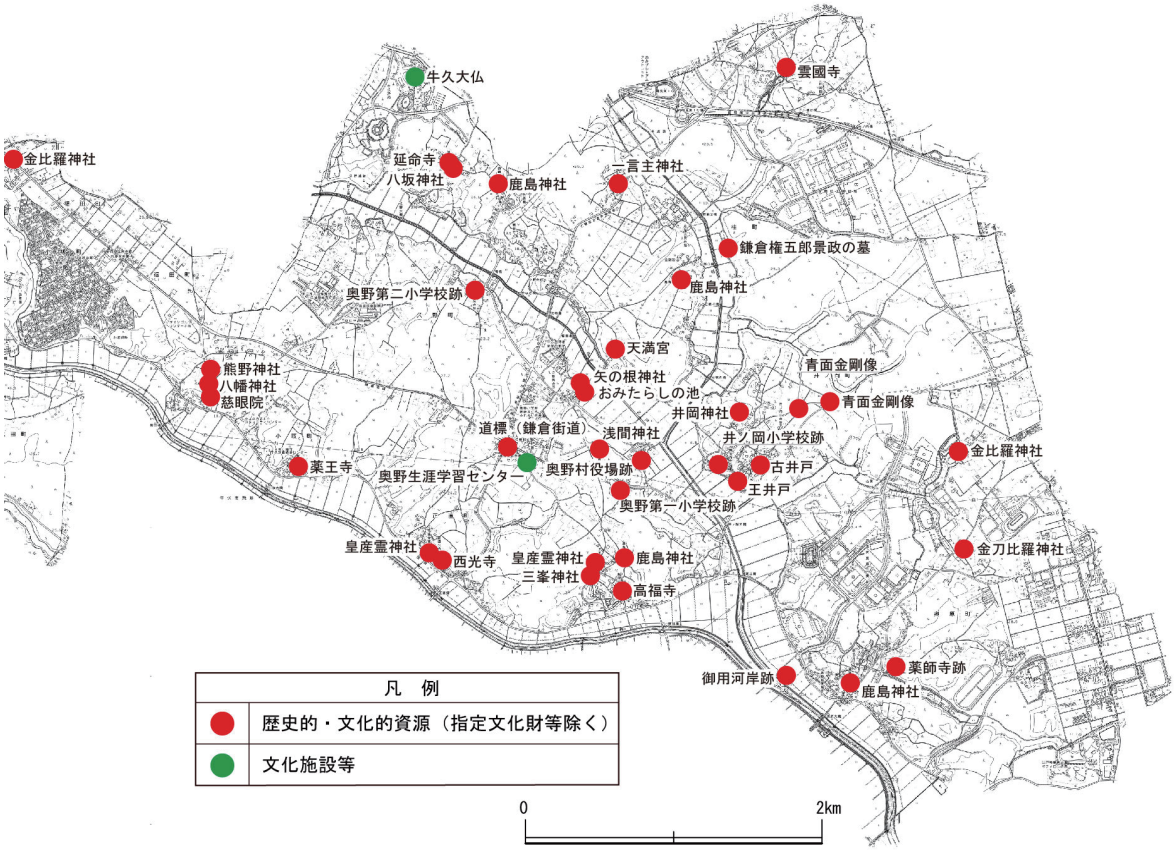
N
牛久大仏
雲國寺
金比羅神社
延命寺
八坂神社
鹿島神社
一言主神社
鎌倉権五郎景政の墓
鹿島神社
奥野第二小学校跡
天満宮
熊野神社
八幡神社
慈眼院
矢の根神社
おみたらしの池
青面金剛像
青面金剛像
井岡神社
井ソ岡小学校跡
道標（鎌倉街道）
浅間神社
金比羅神社
薬王寺
奥野生涯学習センター
奥野村役場跡
古井戸
王井戸
奥野第一小学校跡
皇産霊神社
西光寺
皇産霊神社
三峯神社
鹿島神社
高福寺
金刀比羅神社
御用河岸跡
薬師寺跡
鹿島神社
凡　例
歴史的・文化的資源（指定文化財等除く）
文化施設等
0
2km

第２節　文化財把握の今後の方針

1　基本的考え方

(1)　基本的方針

文化財の類型ごとの悉皆的な把握については、基礎的な作業として今後も十分に取り組んでいく必要があります。一方で、今後はそうした基礎的な調査に加えて、文化財が相互に関連を持つものとして総体的に捉えることで、新たな価値を見出して周辺環境とともに保存活用していくために、また、市民と共に文化財の保存・活用に積極的に取り組んでいくために、文化財を多角的な視点から見直し、既往の類型にとらわれることなく、総合的に把握していく必要があります。

そこで、今後の文化財把握のための基本的方針として、牛久市の歴史文化の特徴を把握する上で設定した４つのテーマを基に、文化財及びそれを取り巻く環境や関連する歴史的・文化的資源について、横断的な把握に努めていきます。

なお、横断的な把握にあたっては、指定や登録など既存の文化財保護制度になじまない民間資料等にも目を向け、地域史や家族史等の新たな切り口による歴史的な価値付けを通じて、地域の歴史文化の特徴の抽出を行ないながら普及啓発へ繋がる取組みのあり方について検討を進めていきます。

(2)　文化財の総合的把握

上の基本的方針を踏まえ、市域の文化財を総合的に把握するため、文化財を従来通り個別の文化財として扱う方法と、共通のテーマを持った文化財を面的に把握し、集合体（関連文化財群）として扱う方法の２通りで捉えます。そのような中で、牛久沼や谷津地形に代表される地形や巨樹などの植生、気候等の自然環境は、人の営みと密接に関わり社会的景観を形成し、文化財を生み出す基盤とも考えられます。本地域計画では、自然環境についても文化財と一体のものとして捉えます。

また、複数の有形文化財、史跡等とその周辺環境が織りなす文化的景観にも目を向け、地域の歴史文化の特徴の可視化に向けた取組みを進めるとともに、文化財それ自体の活用はもちろんのこと、それらを活かしたまちづくりに資するものの前提として理解するものとします。

2　文化財の指定及び登録

本市における地域の歴史文化の特徴を顕在化させるため、指定及び登録に向けた文化財把握の方針に対する基本的な考え方は、次のとおりです。

○　既存の文化財の偏りを解消し、地域の歴史文化を特徴づける新たな文化財の掘り起こしを進め、指定や登録に向けた調査研究について検討を進めます。特に、より市民に近い存在として文化財が保存・活用されるよう、有形文化財等の登録制度を積極的に活用できる調査研究と普及啓発への取組みを推進します。

○　市民が郷土に愛着と誇りを持てるようにするため、民俗文化財など市民生活に密着した文化財にも積極的に目を向け、指定に向けた調査研究と保護保存のあり方について検討を進めます。

3　埋蔵文化財

本市における地域の歴史文化の特徴を広く周知させ、文化財等の帰属する年代に関わらず、市民が親しみを持ち、地域の歴史文化への理解を深められるようにするため、埋蔵文化財の把握・取扱い等に対する基本的な考え方は、次のとおりです。

○　周知の埋蔵文化財包蔵地に対する情報を積極的に公開し、開発等事業者が適切にかつ効率的に対処できるよう、担当窓口や試掘・確認調査体制等の整備に向けた検討を積極的に進めます。

○　地中に埋もれているという埋蔵文化財の特性を十分に理解し、歴史的経緯の明らかな伝承地や推定地、及び周知の埋蔵文化財包蔵地の隣接地については、開発等事業者に対して、試掘・確認調査等の実施について協力を求めるよう努めます。

○　日々積み重ねられる埋蔵文化財の調査成果を逐次整理し、迅速で適切な埋蔵文化財の取扱いに資することができるよう、台帳と分布地図の更新を継続的に実施します。

４　その他歴史的・文化的資源の把握

本市における地域の歴史文化の特徴をより身近に感じられるようにするため、その他歴史的・文化的資源の把握に対する基本的な考え方は次のとおりです。

○　固定観念や既存類型に捉われることなく、地域の歴史文化を理解するための必要な歴史的資源や文化的資源について、その後の活用を踏まえて適切に把握します。また、指定や登録など既存の文化財保護制度になじまない民間資料等にも目を向け、新たな歴史の掘り起こしを推進するとともに、指定や登録といった制度に捉われず、可能な範囲での普及啓発、公開活用を視野に持続可能な調査研究とその活用方策の検討に対する取組みを推進します。

○　自然遺産については、関係機関等との連携を深めながら、取り巻く景観や周辺環境が歴史文化における貴重な構成要素であることを正しく認識し、把握に努めていきます。

文化財把握の方針

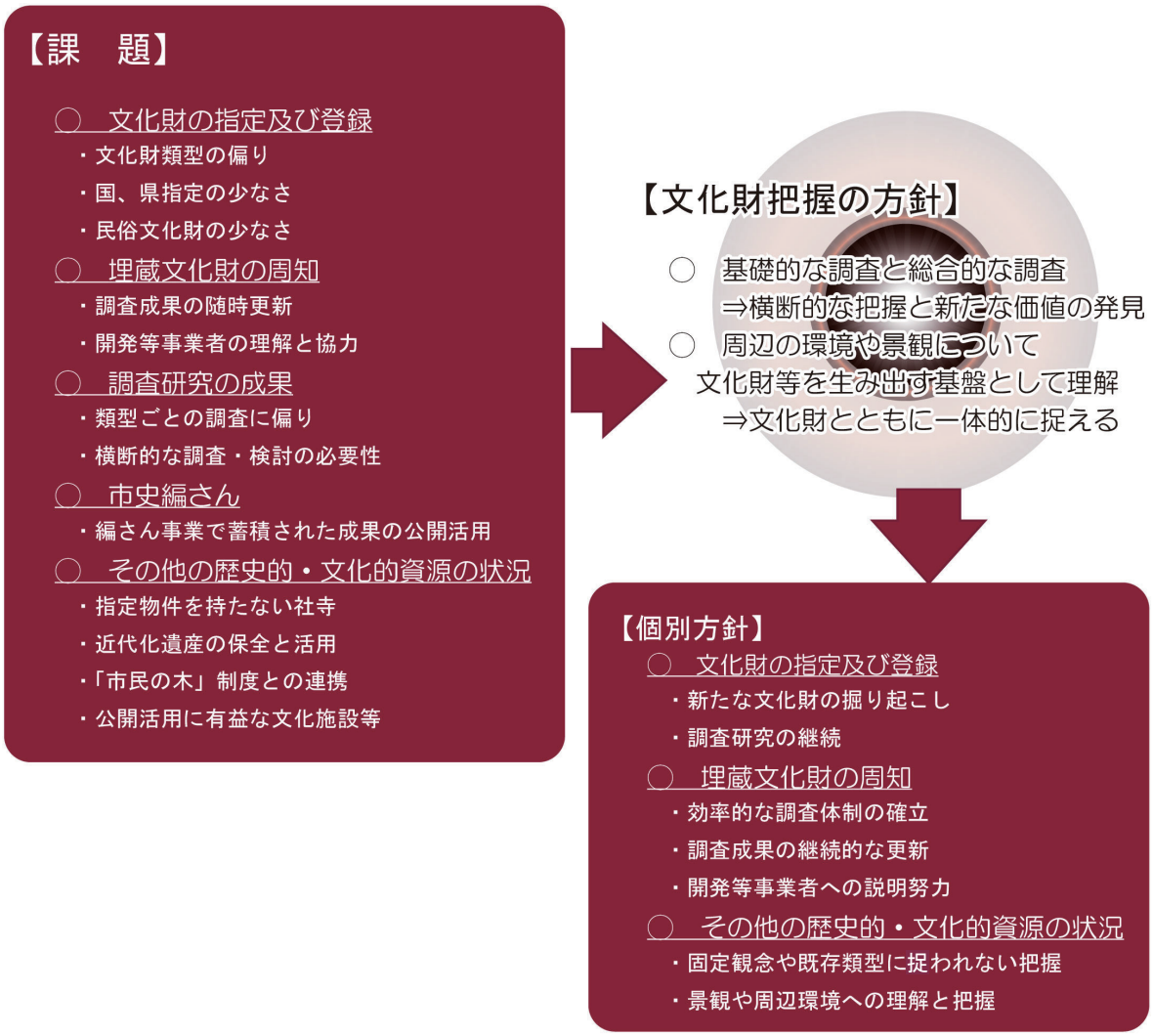

第４章　文化財の保存・活用の基本的方針

第１節　文化財保存の現状と課題

１　文化財の保存に関する現状

(1)　指定文化財等

指定文化財とは、本来、関係法令・例規の規定するところによって指定し、その恒久的な保護保存を万全な対策を講ずべきものとされた文化財です。他方で一部は市または市教育委員会が所有者あるいは管理者となっているものもありますが、多くは指定前の所有者が引き続き所有者として日常の管理を行なっているのが現状です。

そのようななか、個人や町内自治会（行政区）等が所有者である場合、多くは金銭的な理由や担い手・後継者不足により、指定文化財の保護保存に万全の対策を講ずることが困難になりつつあります。これは全国的にみられる傾向であり、今後の保護保存の対策やそのあり方について十分な検討が必要です。

しかしながら、例えば本市の例を挙げると、市指定史跡「小坂城跡」がそうであるように、万全の保存管理と十分な公開活用が図れるよう、行政の手による史跡整備が行なわれた後、史跡指定地内の草刈りや枝打ち、ゴミ拾いなどの維持管理を地元保存団体との官民協働で行なわれており、行政と市民が共に、その文化財の本質的価値を理解し、誇りと愛着を持って文化財の保護保存に努めており、官民協働による文化財の保存管理の実践例として注目されるところです。

文化財に係る防災対策としては、「牛久市地域防災計画」に位置付けられているとおり、「文化財である建造物、あるいは文化財を収蔵するため建物の構造および防災設備の強化を図る」ため、「文化財の所在を明確にするため標識等を設置するとともに、一般外来者に対し、防火に関する注意を喚起するための表示（注意立札等）の設置を進め」ているところですが、地震対策として、復旧に伴う応急措置や復旧整備に伴う現状変更等、東日本大震災での経験を踏まえた行政と文化財所有者との連絡体制については、さらに強化していく必要があります。

(2)　埋蔵文化財の取扱い

埋蔵文化財は、常に地中に埋もれている状態であることから、その保存には細心の注意が必要です。したがってその保存にあたって、文化財が埋蔵されている土地の所有者や開発等事業者の協力が得られるように、現在のところ、次のような措置を講じています。

- 市担当窓口において、土地所有者や開発等事業者が積極的に情報を取得できるよう、台帳と分布地図を備え、適切に迅速に情報を提供できるように対応しています。
- 試掘・確認調査等の成果を踏まえ、土地所有者や開発等事業者と緊密に連絡を取り、できる限り現状保存に向けて調整を図っているほか、やむを得ない場合には記録保存目的の発掘調査を実施し、適正な埋蔵文化財の取扱いが行なえるよう努めています。
- 記録保存の措置が講じられた埋蔵文化財包蔵地（遺跡）の調査記録や出土文化財については、これらを整理検討する室内作業や収蔵・管理のためのスペースに限りがあり、いくつかの文化施設に分散されているのが現状です。

2　文化財の保存に関する課題

前項において整理された現状を踏まえ、次のような点において課題が考えられます。そしてそれらを解決するための方策について検討が必要です。

(1)　指定文化財等に関する事項

・文化財指定を行なう行政と指定文化財の所有者との連携を緊密に確保し、日常的な維持管理だけでなく、現状変更等にも迅速で適切に対応するための体制整備の検討が必要です。

・特に、史跡や町内自治会（行政区）で所有する有形文化財など所有が複数の人や法人にまたがるような文化財については、そうした現状を踏まえ、官民協働で維持管理を行なうことのできるような体制整備を検討していくことが必要です。

・東日本大震災での経験を踏まえ、地震発生後における文化財の復旧に伴う応急措置や復旧整備に伴う現状変更等の手続きが迅速で適切に履行できるような体制整備を検討することが必要です。

・日常的な維持管理とともに、天災等止むを得ない事情により現状変更が必要な場合について、文化財の保存管理上適切に履行できるようにするため、またその際に文化財所有者に過度な負担とならないよう、行政による財政的な支援体制整備の検討を進めるとともに、現行の支援制度に対する情報提供を積極的に発信していくことが必要です。

(2)　埋蔵文化財に関する事項

・時代の趨勢により、開発等事業の件数が大きく変動することが予測されるなか、市担当窓口においては、土地所有者や開発等事業者に対する情報提供を一層強化していくことが必要です。

・土地所有者や開発等事業者から協力が十分に得られるよう、試掘・確認調査の迅速な実施に向け、さらに努めていくことが必要です。

・記録保存の措置が講じられた埋蔵文化財包蔵地（遺跡）の調査記録や出土文化財を適切に管理するとともに、日々蓄積されていく調査成果に対し、その後の活用における利便性を踏まえて適切に整理検討していくために、埋蔵文化財センター等の必要な公的施設の設置について検討が必要です。

(3)　未指定文化財（建造物・民俗文化財など）に関する事項

・未指定の有形文化財（建造物）については、悉皆調査が実施されておらず、実態把握がされておらず、計画的な保存管理がなされておらず、リスト化などの調査を進め実態把握に努め、計画的な保存管理を行なう必要があります。

・祭礼や年中行事の民俗文化財は、悉皆調査や現状把握が充分になされていない。悉皆調査や現状把握に努めるとともに、保存・継承の一助となるよう記録作成を検討する。また、今後も維持、継続していくための支援策を検討します。

第２節　文化財活用の現状と課題

1　文化財の活用に関する現状

(1)　市（行政）の取組み

◆『牛久市文化財ガイドブック』の刊行

平成 27 年、牛久市文化遺産活用実行委員会が刊行した『牛久市文化財ガイドブック』は、文化財のほか、公的施設、歴史ある社寺や伝承地などをプロットした市域全体の地図を掲載しているのが特徴で、市ホームページから市民や観光客がダウンロード・閲覧することができます。

このガイドブックとともに、『牛久市環境基本計画』によって位置付けられ、同じく市のホームページで公開されているヘルスロードを歩くことによって、健康増進と知的好奇心を満たすカルチュラル・ツーリズム（文化観光）の実践を可能にして、市民や訪れる人々への積極的な情報提供を行なっています。

◆展示による公開活用事業の実施

常設の文化財展示公開施設を持たない本市では、かっぱの里生涯学習センター（かっぱの里ギャラリー）や文化財の担当窓口がある中央生涯学習センターなどの空きスペースを利用し、市域の出土文化財を紹介する展示を行ない、普及啓発に努めています。また国指定重要文化財「シャトーカミヤ旧醸造場施設」を所有するオエノン・ホールディングス株式会社とのコラボレーションによる企画展示を実施する等、工夫を凝らしながら、展示による公開活用事業を進めています。

文化財展覧会の実施状況

展覧会名	期　間	場　所	入場者数
牛久市所蔵文化財資料展示	常設	かっぱの里生涯学習センター かっぱの里ギャラリー	年間 500 人程度
平成 17 年度第 1 回小川芋銭展	H17.11.19 ～ 12.2	牛久シャトー本館	3,821 人
平成 19 年度第 2 回小川芋銭展	H20.2.15 ～ 2.29	牛久シャトー本館	4,880 人
平成 21 年度第 3 回小川芋銭展	H21.11.7 ～ 11.23	牛久シャトー本館	3,535 人
平成 25 年度第 4 回小川芋銭展	H25.9.14 ～ 10.14	エスカード生涯学習センター エスカードスタジオ	3,290 人
重要文化財シャトーカミヤ旧醸造場施設出土文化財展示	H28.6.20 ～ H29.3.31	国指定重要文化財 シャトーカミヤ旧醸造場施設 旧洗滌場	約 50,000 人
牛久藩主とその時代～歴代藩主が遺したもの～	H28.10.29 ～ 12.11	牛久シャトー オエノンミュージアム	約 6,000 人

「牛久藩主とその時代」ポスター

企画展「牛久藩主とその時代」展示風景

◆牛久歴史リレー講座の開催

文化芸術課と生涯学習課の連携により、毎年「牛久歴史リレー講座」と称して、第一線で活躍する研究者を講師として招き、受講する市民に対して、牛久の歴史文化の特徴をわかりやすく解説する講座の開催を行っています。

歴史リレー講座の実施状況

開催期	回数	定員（人）	応募（人）	決定参加（人）	のべ参加（人）	平均参加（人）	参加率（%）
H25 前期	5	40	46	44	180	36	82
H25 後期	3	80	74	76	198	66	87
H26 前期	6	80	83	82	402	67	82
H26 後期	3	80	101	94	247	82	87
H27 前期	5	80	116	110	460	92	84
H27 後期	3	80	98	98	261	87	89
H28 前期	5	80	90	86	330	66	78
H28 後期	4	80	117	91	368	92	100

牛久歴史リレー講座ポスター

牛久歴史リレー講座風景

◆文化財を活用したイベントの開催

　また、オエノンホールディングス株式会社が所有する国指定重要文化財「シャトーカミヤ旧醸造場施設」では、官民協働による３Ｄプロジェクションマッピング上映イベントが実施され、普及啓発や文化財を舞台とした地域の活性化などに向けた取組みが行なわれているところです。

文化財活用イベントの実施状況

「BON APPÉTIT!」ポスター

大規模３Ｄプロジェクションマッピング「BON APPÉTIT!　～ワインの街うしく～」	
会　　場	国指定重要文化財シャトーカミヤ旧醸造場施設
来場者数	１日目：2,000 人　　２日目：4,000 人
内　　容	東日本大震災からの災害復旧が完了したシャトーカミヤ旧醸造施設にコンピューター・グラフィックスを駆使した鮮やかな映像を投影し、「ワインの街うしく」の魅力を発信。また、今回のイベントは「日本近代化と日本ワイン」をテーマにしたシャトーカミヤ旧醸造場施設の日本遺産認定を目指す取組みを市内外に広くアピールした。

「BON APPÉTIT!　～ワインの街うしく～」
（国指定重要文化財シャトーカミヤ旧醸造場施設旧事務室：北面）

◆牛久市郷土かるた大会の開催

文化芸術課が内容を検討し、生涯学習課で作成した「牛久郷土かるた」を使用した競技かるたの大会を毎年１回開催しています。「郷土かるた」と「こどもかるた」の各部門に分け、年齢制限をなくすことで、多くの市内外の人々の参加があり、本市の歴史文化の普及啓発に一役買っています。

牛久郷土かるた大会風景

◆牛久郷土検定の開催

知識の定着を図るとともに、子どもたちの郷土への愛着や誇りを育むため、市内全小中学生を対象に、楽しみながら牛久市の歴史や文化を学ぶことができるよう、市独自の郷土検定の実施を平成 29 年度から始めました。小学生には副読本『わたしたちの牛久』から、中学生には県事業『いばらきっ子郷土検定』の過去問題から出題し、１単位時間内で、解答、自己採点、解説を行ないます。

(2)　市民団体の活動状況

◆牛久市景観まちづくりネットワーク

本市では、景観計画策定時に、実施した市民向けアンケートやワークショップの開催を通じて、興味を持った市民を中心にして、市民団体「景観まちづくりネットワーク」を組織して、計画策定にあたりました。策定後も、次のような景観まちづくりに関する市民参加のイベントの開催など継続的に活動を続けています。開催にあたっては、関係機関との連絡調整や資料の提供など行政と連携して効果的に実施しています。

牛久歴史巡り（城中・女化）

○「牛久移動歴史民俗資料館」（リーフレット）の作成：ヘルスロードに連動
○景観ミステリーツアーの開催
・「神谷傳兵衛の足跡を訪ねて」　・「牛久宿」
・「牛久の天正 18 年」　・「田宮の歴史と民俗」等
○まちづくりセミナーの開催
○景観まちづくり歴史講座

◆牛久史談会

平成 12 年に前身となる勉強会が開催され、平成 26 年に現在のような組織となった牛久市文化協会の加盟団体です。牛久市や茨城県を中心に、日本だけでなく世界にも目を向けて広い視野で歴史に関する認識を深めています。主な活動は毎月１回開催される研究会やフィールドワークです。

(3)　市民アンケートの実施

本市では、今後の文化財活用事業について、より一層効果的で実践可能な方策を検討するため、平成 28 年度に「牛久歴史リレー講座」受講者に対して、次のようなアンケート調査を実施しました。

平成 28（2016）年実施　83 人分回収

問１．あなたは、文化財に関心がありますか？（選択肢から１つを選び、○をつけて下さい）

① 関心がある。　：５４名（６５．９％）
② どちらかといえば関心がある。：２８名（３４．１％）
③ どちらかといえば関心がない。：　０名
④ 関心がない。　：　０名
⑤ わからない。　：　０名
未回答　：　１名

★歴史リレー講座参加者にアンケートをとったこともあり、「関心がある」「どちらかといえば関心がある」の回答があわせて１００％になった（未回答除く）。

＜次の問２は、問１で「関心がある」「どちらかといえば関心がある」と回答した方におたずねします。＞

問２．あなたが関心のある文化財は次のうちどれですか？（選択肢から３つを選び、○をつけて下さい）

① 遺跡（古墳や城跡など）や石器・土器などの埋蔵文化財　：４５名
② 幕末から昭和初期頃の近代建築　：３２名
③ 神社仏閣　：３７名
④ 祭り・行事・伝統芸能　：１８名
⑤ 牛久藩関連の資料　：４２名
⑥ 小川芋銭作品・資料　：　９名
⑦ 仏像や絵画、古文書など郷土の歴史がわかる資料　：３２名
⑧ 民俗資料　：　９名
⑨ 天然記念物（動植物など）　：１３名
⑩ その他（上記以外の資料など）　（日本近代化の遺産、牛久周辺の歴史的貢献者、シャトーカミヤ日本遺産）

★埋蔵文化財・牛久藩資料への関心が高く、次いで寺社仏閣・近代建築・郷土歴史資料への関心が高い。歴史資料や建築物への関心は高いが、小川芋銭や民俗資料については関心が低い結果となった。

＜次の問３は、問１で「どちらかといえば関心がない」「関心がない」と回答した方におたずねします。＞

問３．あなたが文化財に関心がないのは、どのような理由からですか？（選択はいくつでも）

① 難しくて、理解できないから
② 歴史が好きではないから
③ イメージが暗いから
④ 自分の生活に関連がないから
⑤ その他

★回答者なし。

問４．牛久市にある文化財で、あなたが実際に行ったこと・見たことがあるものはどれですか？（複数回答可）

① シャトーカミヤ旧醸造場施設　：７８名
② 牛久城跡　：５４名
③ 観音寺（久野町）　：３８名
④ 小川芋銭記念館「雲魚亭」　：７５名
⑤ 小坂城跡　：３６名
⑥ 東林寺五輪塔、得月院五輪塔　：４５名
⑦ 願名寺（奥原町）　：　６名
⑧ 中根一里塚、成井一里塚　：１５名
⑨ 得月院の榧（カヤ）　：４４名
⑩ 河童の碑　：７６名
⑪ 小川芋銭作品　：５６名
⑫ 市内出土埋蔵文化財資料　：１３名
⑬ いずれも行ったこと・見たことがない　：　０名
⑭ その他　：　蛇喰古墳（２名）、神谷傳兵衛の墓（１名）、城中貝塚（２名）、田宮平遺跡（１名）

★回答者 81 名中 70 名以上がシャトーカミヤ旧醸造場施設、河童の碑、雲魚亭と回答した。その他小川芋銭作品が 56 名、観音寺 38 名、願名寺６名であり、問２の関心度とは必ずしも比例していない。

問５．多くの人が文化財に関心を持つためには、どのようなものが必要だと思いますか？（複数回答可）

① 文化財を巡って集めるスタンプラリー　：１３名
② わかりやすく文化財を紹介する動画（アニメや漫画）　：１８名
③ 季節等に合わせた「文化財お出かけ情報」のＳＮＳやインターネットでの配信：３３名
④ 文化財や観光情報を掲載した総合パンフレット　：４９名
⑤ 文化財を活用した講座やシンポジウムなど　：６１名
⑥ その他

・広報・ＰＲ（２名）
・ボランティアガイドの解説で文化財を見る（２名）
・小中学生に文化財を見学させる
・小中学生に文化財の授業を行う
・博物館の建設
・祭り舞踊など歴史的地理的特性など
・市内文化財めぐりツアーの実施
・歩く文化財めぐりの実施
・十分な研究内容と説明
・中央図書館に紹介コーナーを設置
・牛久市内詳細地図の作成（土浦市を参考に）
・市内交通バスに文化財を巡れるルートをつくる
・多くは私有地だが、遺跡を牛久市として観光化していく姿勢が必要
・シャトーカミヤを PR するために、駅東口にワイン樽を設置してワインを強調する
・シャトーカミヤが日本遺産に認定されるとインパクトがある
・文化財は地味な分野なので、若い人達にも興味がわくようなイベントが必要
・ジオラマ・模型・ＣＧのいずれかで、遺跡からの復元及び当時の様子の想像図、牛久宿・牛久城の立体地図及び想像図

★「講座･シンポジウム」と回答する人が 61 名と最も多い。また 82 名がパンフレット､インターネットなど文化財の広報（情報発信）が必要だと思っている。

問６．あなたが文化財に関連したイベントで参加したいものはどれですか？（複数回答可）

① いくつかの文化財をまとめて巡るツアー　：４５名
② ひとつの文化財を解説付きでじっくり見る見学会　：４８名
③ 専門家による講演会や講座　：６６名
④ その他
・文化財ＰＲを続けることで理解する住人が出てくる
・参加する価値について学びたい
・牛久城関連イベント
・シャトーカミヤ関連イベント
・群馬県地区の文化財及び産業についての見学
・小坂城の修復と牛久城大手門の復活で観光客を集める
・今現在住んでいる場所に何がどうなって現在があるのか（歴史）

★「講演会・講座」という回答者が最も多いが、「ツアー」「見学会」も回答者の半数以上が参加したいと考えている。イベントへの参加意欲は高い。

問７．文化財の保護のために、行政は主としてどのような支援をするべきだと思いますか？（複数回答含む）

① 修理・維持のための金銭的な支援　：５１名
② 知名度を高めるためのインターネットサイトやチラシを使った広報的支援　：３２名
③ 文化財についての研究を進め、報告書を出版するなどの学術的な支援　：１７名
④ 文化財の保存に関する相談窓口の設置　：１６名
⑤ 行政の支援は特に必要はない　：　０名
⑥ その他
・民間ボランティアの活用
・ボランティアによる維持・管理
・駅でＰＲ
・古文書の補修
・法律だが、文化財発掘時に道路工事ができないのは、進展がない
・引き継ぐ後継者がいない場合、市が買い上げる仕組み
・金銭的な支援が当たり前になっているのは疑問

★行政の支援は何かしら必要であると考えている。金銭的支援と広報的支援は必要と考える人が多い。

問８．文化財に関する活動のうち、あなたが協力できることはどれですか？（複数回答可）

① 文化財保全のための寄附　：４２名
② 地域の史跡等でのごみ拾いなど清掃活動　：４９名
③ 地域の史跡や文化財施設等のガイドボランティア　：３２名
④ ＳＮＳ等での情報発信（フェイスブック、ツイッターなど）　：１０名
⑤ 協力したくない　：　０名
⑥ その他
・個人的なＰＲ
・説明掲示板の設置
・年齢的にできない
・古文書の修理は協力できる
・文化財という言葉にすると自分たちの生活には関係ないと思われるので、もっと生活圏に密着したものするべき。若い人たちに伝わるように、目につきやすい場所にわかりやすく表示することが必要。

★清掃活動、寄付が多い。ガイドボランティアの関心も高い。回答者が高齢ということもあり、SNS での情報発信による広報協力は回答数が少なかった。

問９．茨城県南地域の観光名所のうち、あなたが、友人・知人に訪れることをすすめたい場所はどこですか？（複数回答可２つまで）

① シャトーカミヤ旧醸造場施設（牛久シャトー）　：７４名
② 牛久大仏　：３０名
③ 牛久沼　：１６名
④ 筑波山　：４３名
⑤ 霞ヶ浦　：１１名
⑥ あみプレミアムアウトレットモール　：　１名
⑦ こもれび森のイバライド（旧ポティロンの森）　：　２名
⑧ ワープステーション江戸　：　２名
⑨ 予科練記念館　：１５名
⑩ ＪＲＡ美浦トレーニングセンター　：　２名
⑪ その他
・牛久城　・日立製作所の事業所めぐり

★シャトーカミヤ旧醸造場施設（牛久シャトー）と回答する人が多かった。

問 10．あなたのイメージする「牛久らしさ」とは何だと思いますか？（複数回答可２つまで）

① ベットタウン　：３６名
② 上品　：　０名
③ 庶民的　：２７名
④ 負けず嫌い　：　１名
⑤ のんびりしている　：２６名
⑥ 節約を好む　：　１名
⑦ 派手好き　：　０名
⑧ 子育てにやさしい市　：１３名
⑨ 教育・学習環境が整った市　：１４名
⑩ 安心・安全な町　：４１名
繁華街がない（選択肢にないが意見として１名記述）

★「安心・安全な町」「ベットタウン」と回答する人が多い。次いで「庶民的」「のんびりしている」と回答している。

問 11．牛久ゆかりの歴史上の人物を一人あげるとすれば、誰ですか？（自由記載）（記載なし含む）

・神谷傳兵衛　：２６名　・小川芋銭　：３８名
・住井すゑ　：　４名　・山口弘達　：　２名
・木村安兵衛　：　２名　・牛久藩家老　彦九郎
・稀勢の里　・湯原昌幸　・芋銭の河童
・岡部氏　・山口家の当主

★郷土ゆかりの日本画家「小川芋銭」と、シャトーカミヤ創設者「神谷傳兵衛」を回答する人が多く、認知度が高いと言える。

問 12. 文化財やその保護に関して、ご意見やご要望などがありましたらご自由にご記入ください。（自由回答）

【牛久シャトーに関すること】

・シャトーを日本遺産に認定して欲しい（２名）
・シャトーが日本遺産になったらシルバーガイドとして協力します
・シャトーカミヤのオープン化を進めて、牛久市民が自由に集まる広場として活用すべき
・牛久市と企業、民間 NPO 等が協力して、もっとシャトーカミヤをアピールすべき
・レストランキャノンに寄付箱設置
・牛久駅東口の広場にベンチとシャトーカミヤ由来碑等を建てて見られるようにすべき
・シャトーカミヤの維持管理には膨大な費用が必要なので、入館料をとってみては？
・シャトーカミヤの修理工事の過程も知りたいので記録動画と資料を見せて欲しい
・電線がシャトーカミヤ周辺の景観を損ねている。無電柱化をすすめて欲しい
・シャトーカミヤを PR するのに、駅東口広場にワイン樽を置いて欲しい
・シャトーカミヤの支援のお金は、これでよかったのか検討すべき

【広報に関すること】

・外国人へのＰＲ（２名）
・文化財のＰＲパンフレット
・広報紙での文化財情報提供
・駅にパネル、資料の掲示を
・市の広報へ拡大
・ガイドマップに史跡見学の際の駐車場の案内（なければ付近の案内）・駐車台数を表示。駐車場にはゴミ拾い協力の看板を設置する
・茨城県は魅力度が日本最下位に近いが、よいところはたくさんあるので上手にＰＲしてほしい。発信方法が地味
・小坂城・牛久城に人がいなくて残念

【学校教育との連携に関すること】

・文化財の存在意義を市民に知ってもらうために、広報に文化財情報を掲載し、小中学校で授業展開すると、保護につながると思う
・一般的に知識がないと興味もわかない　小中学校でもっと郷土の歴史を受講する必要がある
・歴史リレー講座は高齢者なので、もっと若い人たちが参加できるよう地道なＰＲ活動が必要と思われる

【施設等整備に関すること】

・歴史博物館、博物館、美術館の建設（２名）
・観光物産館の設置
・牛久城跡は草刈をして自由に利用できる公園にする
・無料で自由に入場できる文化財
・講座会場のスクリーン・スピーカーの位置をもっと高くしてほしい
・生涯学習センターなどに、牛久市の遺跡・宿場・生活の変遷などがわかるパネル・ジオラマ・スライドなど（ビジュアルと専門的解説）を常設して欲しい
・イメージできないので、牛久城を復元（絵画でもよい）

【保存管理に関すること】

・旧水戸街道はゴミ捨て道になっている　文化財を守ることも必要だが環境と景観も守る必要がある

・環境・景観・文化が市民の共有資産として定義し活動の基本とする　財産の所有権を越えることはないが、清掃等についてはボランティアの尊重と道路管理者の責任も明確にする
・文化財は管理者、地域、行政が協力して保護することが不可欠
・文化財保護等の国の支援を充実させるべき
・税金を極力使わない文化財保護方法を考えるべき

【その他】
・古文書原本の写しの刊行
・古文書の公開
・この町は何もないのが良い
・歴史リレー講座の会場として、シャトー本館を利用する場合、階段が急で、トイレが遠い

２　文化財の活用に関する課題

前項において整理された現状を踏まえ、次のような点において課題が考えられます。そしてそれらを解決するための方策について検討が必要です。

・牛久の歴史文化の特徴が市内外のより多くの人々に認知され、訪れてみたい町としての魅力向上に資するため、ＳＮＳ等を活用した普及啓発、広報活動を広く展開するための方策の検討が必要です。
・市民にとって愛着と誇りを持てる郷土としての将来像を目指すために、小中学校等、学校教育との連携を一層密にし、多くの若年層が親しみを持てるような方策を検討することが必要です。
・『牛久市文化財ガイドブック』の更なる活用促進を図るため、茨城県指定のヘルスロードを舞台にしたイベント等を開催するなど、行政側からの積極的な仕掛けを行なうための検討が必要です。
・展示公開に供すべき文化財、特に出土文化財等を積極的に展示し、市民が郷土に愛着と誇りを持つとともに、訪れる人誰もが牛久の歴史文化に親しみを持てるように、文化財センター等の展示専用の公的施設の設置を検討することが必要です。
・これまで実施されてきた「牛久歴史リレー講座」などの公開講座・講演会や最新技術を応用した文化財を活用したイベント等は、一定の成果を得ていることから、今後も継続的に実施するとともに、さらに市民や訪れる人々が文化財を通じた牛久の歴史文化の特徴に触れる機会を積極的に増やしていくことが必要です。
・市内の指定・未指定の文化遺産が有する潜在的な力を活用し、地域振興や観光振興に役立てることで、文化遺産の確実な次世代へ継承していく必要があります。

第３節　文化財の保存・活用に関する基本的考え方

本市における歴史文化の特徴や個別の文化財が置かれている現状を踏まえ、今後どのように文化財を守り伝え、地域づくりに活かしていくかを検討する上で、望ましい保存・活用のあり方について、次のような基本理念を掲げます。

【将　来　像】

市民が郷土に愛着と誇りを持ち、

訪れる人誰もが親しみを持つ魅力あふれるまち

【基本方針】

文化財の保存・活用を通じて

- ○　郷土教育を推進し、市域の歴史文化の特徴への理解を深めます
- ○　歴史文化と取り巻く環境を活かした魅力あるまちづくりを目指します
- ○　豊かな心を育みながら、市域の文化遺産を次世代へ継承していきます

【具体的な取組み】

1　調査研究の充実
2　活用に向けた保存整備の充実
3　活用のためのコンテンツの充実
4　横断的な保存・活用の充実
5　保存・活用のための運営体制の整備

文化財の保存・活用に関する基本的考え方

1　調査研究の充実

総合的で横断的な文化財の把握に向け、有形・無形の文化財が一体となって構成される空間が認識できる調査研究を推進し、新たな評価・価値付けを盛り込みながら、市域の歴史文化の特徴を顕在化させるため、次のとおり調査研究の充実を推進します。

○自然的・歴史的・社会的な環境を踏まえ、市街地～街道～里山・水系といった枠組みのなかで個々の文化財を横断的に把握し、価値付けするための調査や検討を行なっていきます。
○個々の文化財に対する評価を適正にし、公開性の高いものとするため、未指定の文化財に対して、国・県・市いずれかの指定に向けた調査研究を継続していきます。
○市民生活により近い存在の古文書や建造物など民間の未指定資料にも目を向け、持続可能な調査手法を検討するとともに、それらを通じた新たな歴史の掘り起こしと、普及啓発、公開活用の手法について検討を進めることで、地域の歴史文化が市民にとってより身近な存在となるような取組みを進めていきます。
○地中に埋もれ、市民の目に触れる機会の少ない埋蔵文化財に対しては、開発等に伴う緊急調査だけでなく、保存と活用を目的とした学術的な発掘調査等のあり方について検討を進めます。
○日本遺産認定制度など新たな制度や枠組みのなかで評価されることで、市域の歴史文化の特徴が顕在化されるように、関係する県内外の他市町村とも密に連携しながら、横断的で一体的な文化財の調査研究を継続していきます。

文化庁による発掘調査の現地指導
（国重要文化財　シャトーカミヤ旧醸造場施設）

国登録有形文化財候補物件の調査
（東京藝術大学大学院 美術研究科 文化財保存学専攻 保存修復 建造物研究室）

2　活用に向けた保存整備修理の充実

文化財を適切に活用し、確実に次世代へ継承していくためには、次のとおり、適正な保存管理と妥当なハード整備やソフト整備の充実を推進します。

○関連計画との連携を深めながら、市域の歴史文化の特徴を顕在化させるための文化財と一体となった自然環境の保全を推進し、文化財の価値を高めます。
○市有の文化財施設の役割を整理し、各施設の連携によって市全体で歴史文化の特徴を体感できる体制の構築を検討するとともに、既存施設の有効利用を踏まえながら、文化財センターなど、文化財を適切に収蔵管理し、展示公開できるような施設の集約化を検討します。
○民間の文化施設等、文化財や歴史文化に関連する施設との連携を進め、文化財の新たな活用に向けた「場」の創出を支援します。
○広い市域を有機的に結びつけ、個別の文化財を横断的に捉え、効果的に活用できるように、市内のネットワークの整備に向けた検討を推進します。
○文化財を次世代へ継承するため、個々の文化財の価値を見極め、文化財の価値を損ねないための調査を行ない、有識者の意見を踏まえた上で修理方針を立案し、修理を行ないます。
○文化財の価値を保存しつつ適切に活用するため、有識者の意見を踏まえた上で適宜保存活用計画を策定し、計画的な保存活用を推進します。

3　活用のためのコンテンツの充実

多角的な視野による文化財の多面的な公開活用・普及啓発を推進するため、市域の文化財や歴史文化の特徴に誰もが容易にアクセス可能なコンテンツを充実させ、歴史文化に対する親しみの醸成を推進します。

○文化財が、学校教育の場で積極的に活用できるようにするため、その手法や推進体制について検討を進め、子ども達の郷土に対する愛着を醸成する取組みを推進します。
○面的な観光活動を誘発する材料として文化財を捉え、文化財を群として総合的に整備を進めるとともに、文化財相互の関連性やストーリーの構築、普及啓発に努めます。
○文化財の多面的な活用を推進するため、市ホームページやSNSアプリケーションを活用した広報活動を展開するとともに、プロジェクションマッピングや拡張現実（AR）、仮想現実（VR）等を利用した活用方策の検討をさらに推進します。

市内小学生による発掘調査体験
（城中町　山王前遺跡）

関連自治体への市民参加歴史バスツアー
（山梨県甲州市）

4　横断的な保存・活用の充実

市域の歴史文化の特徴を顕著に表す文化財のまとまりを横断的に捉えて、その内容を鑑み、多面的な活用とそれを支える適切な保存管理に対する取組みを推進します。

○歴史的な必然性によって結び付けられる文化財群を一つの枠組みで捉え、その価値を顕在化させるための調査研究等を推進します。
○横断的な把握によって捉えられた文化財群の範囲においては、生業や産業、祭りや行事、民俗風習、伝統的な技術、伝統的な食文化など、無形の文化・文化財についても継続して把握調査に努めます。
○現状で歴史的景観として価値が高く、先導的な範囲と捉えられることから、優先的に保存・活用に関する調査や施策の提案を行なっていきます。

5　保存・活用のための運営体制の整備

文化財はかけがえのない市民共有の財産であるという考えの下、市民からの意見を十分に踏まえた上で、官民協働によって文化財やそれを取り巻く環境を保存・活用するための体制づくりを推進します。

○所有者や市民団体等との協働・連携による文化財の管理手法の検討を進めるとともに、災害や事故等による被害防止や早期発見による被害拡大の防止等を図るため、その協力体制の整備に向けた検討を進めます。
○文化財を適切に保存管理し、確実に次世代へ継承していくため、その担い手の人材育成の手法も含めた体制整備を検討・推進します。
○一般事務職員であっても学生時代等に専門的な研究活動を行ない、現在でも大学等の研究機関や学会などネットワークを活用できる職員を文化財専門職員として積極的に配置することも必要。

重要文化財シャトーカミヤ旧醸造場施設消火訓練

第５章　関連文化財群の考え方

第１節　関連文化財群の基本的考え方と設定

１　牛久市の関連文化財群の要件

牛久市における関連文化財群は、次の要件を満たすように設定します。

- 有形、無形、指定、登録、未指定を問わず多種多様な文化財を含むものとする。
- 地域社会の形成過程において必要不可欠で、かつ地域の歴史文化の多様性を顕著に示すものとする。
- 市民や行政等による保護保存の取組みが既に行なわれているもしくは今後の取組みが期待されているものとする。

牛久市の歴史文化の特徴を象徴するキーワードをテーマとしたストーリー

・牛久市の歴史文化の特徴に沿ってキーワードを示し、それぞれのテーマに基づくストーリーの構築が可能な文化財のまとまりとなるもの

多種多様な文化財による構成

・文化財群を構成する文化財は、既存類型や指定等の有無に拘らず、歴史的価値が顕著で、牛久市の歴史文化の特徴を良く表すもの

関連文化財群としての保存・活用に資するもの

・それぞれの関連文化財群において、牛久市の歴史文化を物語る文化財として保存及び活用の対象となる価値を有し、明確な取組みが見込めるもの

2　関連文化財群の設定

関連文化財群の設定条件に基づき、関連文化財群として３つのテーマとストーリーを設定します。

【牛久市文化財保存活用地域計画の位置付け】

市の歴史文化関連施策の展開に当たっての基本的な方針を示す文化財のマスタープラン

【牛久市の自然・社会環境の特徴】

- ◆　市域に霞ヶ浦水系の小野川、乙戸川が流れ、牛久沼に南面する一方、樹枝状に入り組む舌状台地が織りなす美しい里山景観をもつ。
- ◆　古くは、街道を中心に発達した宿場町であり、自動車専用道路、国県道などが交わる広域交通の要衝に位置する。
- ◆　近世以前に成立した村落や社寺に寄り添う古木や巨樹が多く、自然環境豊かなところである。
- ◆　首都圏近郊整備地帯の指定を受けた東京圏のベットタウンとして人口の社会的増加による成長がみられる街である。
- ◆　社会的増加による街の成長により、郷土に対する愛着や誇りという市民意識の醸成には、なお努力が必要である。

【牛久市の歴史文化の特徴】

- ○　交通の要衝としての牛久
- ○　境目の地としての中世牛久
- ○　近代日本ワイン誕生の地としての牛久
- ○　芸術文化の華開いた地としての牛久

【歴史文化に関するまちづくりの取り組み】

- ○　牛久シャトー周辺を中心市街地の歴史交流ゾーンとして位置付け、再整備を通じて人々の交流やサポート力を高める。
- ○　まちを結ぶネットワークづくり（「歴史・文化資源や緑等地域の特徴を活かした景観づくり」）
- ○　景観計画重点区域の設定（牛久沼周辺とシャトー周辺）⇒牛久シャトー周辺の高さ規制等
- ○　ヘルスロード（散策路）の設定と整備

【テーマ】	【ストーリー】
中世政治・社会史	内海と街道を結ぶ牛久の中世社会
近代産業史	日本の近代化とワイン文化：文明開化の薫る町
芸術文化史	牛久沼のほとりで華開く芸術文化

関連文化財群設定のプロセス・チャート

第２節　関連文化財群のストーリーと構成要素

１　内海と街道を結ぶ牛久の中世社会	
ストーリー	市域における中世の歴史において特筆すべきは、南北朝時代に常陸国守護・小田氏と関東管領・上杉氏との対立の場となり、戦国時代になって小田氏が衰退した後には、南進する常陸北部の雄・佐竹氏と、南関東の一大勢力を誇っていた後北条氏との抗争の場となった経緯があり、常にそうした政治勢力対立の「境目」の地として宿命づけられていたこともあって、城館跡や中世に由来する社寺が多く残されています。 一方で、市域には鎌倉街道下道の本線から分岐して、乙戸川と小野川に挟まれた台地の中央を一直線に南東に進む「鎌倉街道」伝承路があります。伝承路が突然断絶する島田町には、近世の小野川御用河岸跡があって、小野川を経由した霞ヶ浦水運に連結する交通路として研究上多くの注目を集めたところです。 また、この伝承路に直交するように、正直町と島田町の境から桂町までに平安時代末期に源義家（八幡太郎）に従い、名を馳せた鎌倉権五郎景政に因んだ伝承路も存在し、「鎌倉街道」伝承路だけではない複数の交通網の存在を知るにも貴重なエリアです。 さて、島田町から岡見町に至るまでに立地する現存の社寺も含む中世の遺跡は、この伝承路から一定の間隔をおいて、城館や大規模寺院を核にした一つのまとまりとして存在しており、これらは、市域に特徴的な里山の景観と共に良好に保存されています。 こうしたまとまりは、水陸交通の分岐点や中継点を意識しつつ立地しており、抗争のただ中にあった武将たちが、宗教施設を庇護しながら、政治、経済、文化などの拠点となり得るような場を形成させていったことを示す重要な文化財群といえます。
核となる文化財	・牛久城跡（市指定「牛久城大手門跡」・明神遺跡）・得月院（市指定「閻魔大王坐像と奪衣婆坐像」） ・観音堂（市指定「木造薬師如来坐像」）・東林寺城跡（市指定「東林寺城跡五輪塔」）・遠山城跡 ・薬師寺（市指定「薬師寺宝塔」・「田宮山薬師寺参道並木」・「金剛界大日如来石仏（時念仏塔）」）・岡見城跡 ・小坂城跡・久野城跡・観音寺（県指定「観音寺本堂と仁王門」・「木造十一面観音菩薩坐像」）・桂城跡 ・金剛院（「木造薬師如来立像」）・浄妙寺（市指定「阿弥陀如来三尊像」） ・願名寺（県指定「木造阿弥陀如来坐像」）・鎌倉街道下道（支線）及び道標
関連する歴史的・文化的資源等	・東林寺・牛久町八坂神社・正源寺（市指定「俳人石龍の墓碑」と石造物群） ・宝積寺・岡見町八坂神社・東河岸跡 ・小坂町熊野神社・慈眼院・延命寺・久野町鹿島神社・桂町鹿島神社 ・桂町金剛院の団子念仏・鎌倉権五郎景政の墓・正直町皇産霊神社・西光寺 ・鳥海弥三郎の墓・島田町皇産霊神社・島田町鹿島神社・高福寺 ・矢の根神社（矢の根不動尊）・おみたらしの池・うつつ坂・井岡神社 ・古井戸・王井戸・市指定「大日塚及び大日如来石仏」（桂町） ・市指定「大日塚及び大日如来石仏」（島田町）・御用河岸跡 【普及公開施設】 ・かっぱの里生涯学習センター（かっぱの里ギャラリー）

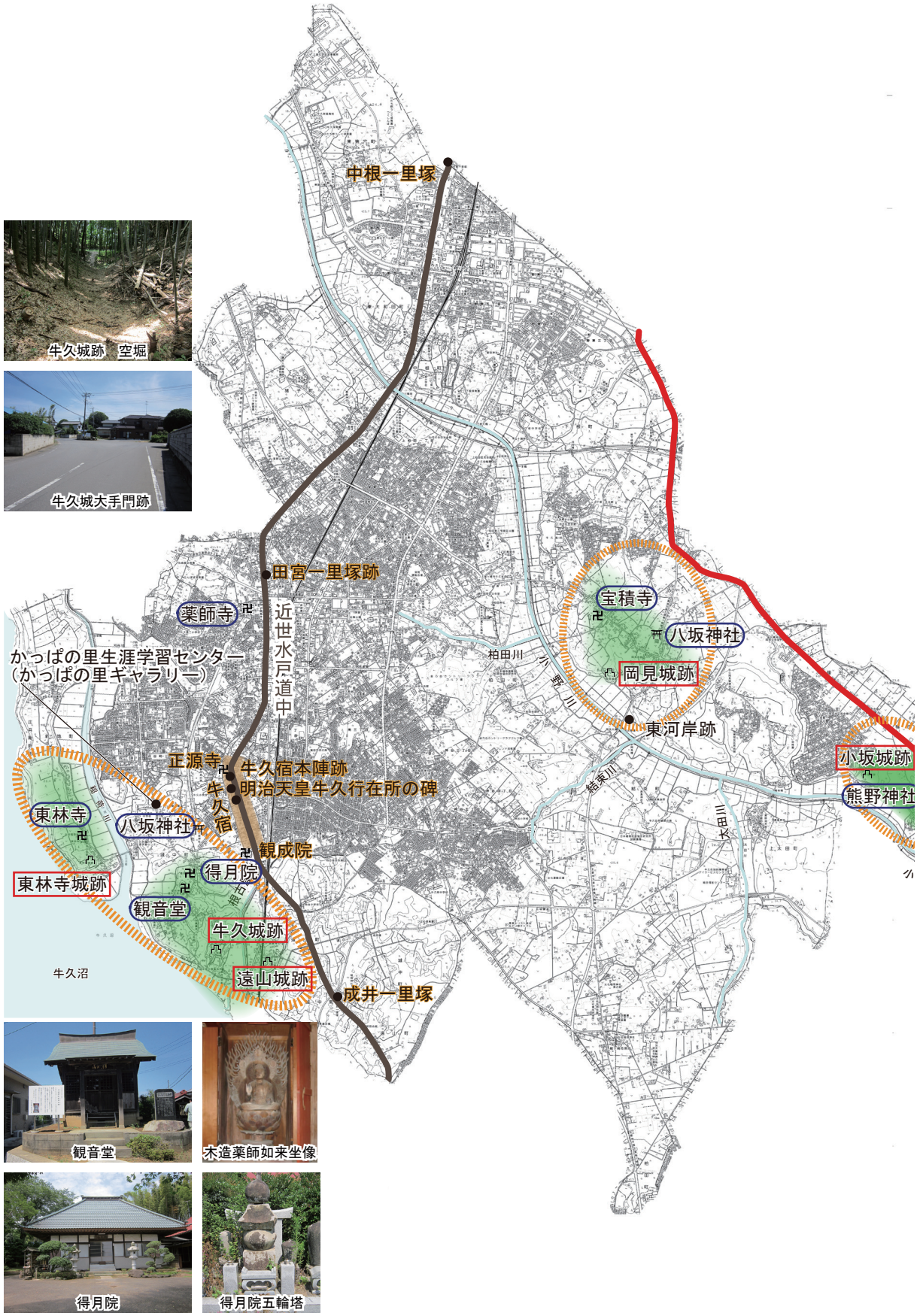
中根一里塚
牛久城跡　空堀
牛久城大手門跡
田宮一里塚跡
薬師寺
近世水戸道中
かっぱの里生涯学習センター
（かっぱの里ギャラリー）
宝積寺
八坂神社
柏田川
小野川
岡見城跡
東河岸跡
小坂城跡
熊野神社
正源寺
牛久宿本陣跡
牛久宿
明治天皇牛久行在所の碑
東林寺
八坂神社
観成院
得月院
東林寺城跡
観音堂
牛久城跡
遠山城跡
牛久沼
成井一里塚
観音堂
木造薬師如来坐像
得月院
得月院五輪塔

観音寺仁王門

観音寺本堂

木造十一面観音菩薩坐像

久野城跡

久野城跡からの風景

願名寺からの風景

願名寺

木造阿弥陀如来坐像

小坂城跡 二ノ曲輪

小坂城跡 土塁と空堀

小坂城跡からみえる景観

2　日本の近代化とワイン文化：文明開化の薫る町

ストーリー

我が国におけるワイン醸造は、明治政府の殖産興業の一環として始まり、やがて民間人によって、フランスから導入した知識と技術を応用して大規模化・定着していきました。一方牛久では、東京近郊の優良な開拓地として早くから注目され、多くの人々が大規模な農場経営に挑んでいましたが、挫折に終わります。そのようななか、ヨーロッパ式の大規模なブドウ農場経営とワイン醸造を一体的に行なおうとした神谷傳兵衛は、事業に失敗した大農式開拓地が広がっていた旧岡田村が適地であると見出し、ここに広大な葡萄園を備えた西洋風のワイナリーを造営し、そのワイナリーは、ブドウ栽培から、ワインの醸造、瓶詰まで一貫した生産体制をもつ日本初の「シャトー」の称号が与えられたワイン醸造場となりました。

牛久は、大規模な開拓地となる原野が広がっていたことに加え、交通の要衝として近世には水戸道中の宿駅として栄え、明治期に入って鉄道敷設による交通体系の更新が行なわれた際にも牛久駅が設置され、東京のような物流の拠点都市と直接的に接続するなど、交通の便が良く、ワイン醸造といった新たな産業を興すのには最適でありました。

かつては、煉瓦造りのヨーロッパの古城を思わせるようなシャトーの周辺に延長４km に及ぶ広大なブドウ園が広がり、これらを繋ぐトロッコ軌道が敷設されていました。現在多くの土地が市街地化されましたが、今でも町割の一部が往時を偲ばせてくれます。また南東には、傳兵衛が故郷三河の豊川稲荷から勧請したと伝わる神谷稲荷神社と神谷家墓地跡があり、「神谷」の地名が今でも残るなど、ワイン醸造はまちづくりに大きな影響を与えました。

さらに、明治天皇行幸にゆかりの地や開拓の歴史を偲ぶ旧岡田小学校女化分校など、日本の近代化の歴史を学ぶにあたって、貴重な歴史的・文化的資源が点在しています。

明治期の殖産興業以来、各地でワイン醸造が試みられてきましたが、例えば広大な丘陵地一面のブドウ畑に、工程ごとに分散した築 100 年を超える和風建築のワイナリーが点在して歴史的景観を織りなす山梨の例とは異なるワイン生産地の景観が、この牛久には存在していることが知られ、そうした他の地域と合わせて訪ねることで、この関連文化財群は、一層日本ワイン誕生の歴史を肌で感じることのできる貴重な文化財群といえます。

核となる文化財

- シャトーカミヤ旧醸造場施設
- シャトーカミヤ旧醸造場施設旧洗滌場出土品（耐火煉瓦・瓦・焼酎甕・未開封ワイン）※中央生涯学習センターに展示
- 蜂印香竄葡萄酒・牛久葡萄酒・KOZAN WINE
- 明治 42 年神谷葡萄園実測図・醸造及び瓶詰用具一式
- ブドウ栽培及びワイン製造文献・神谷葡萄園芳名録

関連する歴史的・文化的資源等

- 神谷家墓地跡・神谷稲荷神社・神谷葡萄園トロッコ軌道跡
- 牛久ワイナリーブドウ畑・旧岡田小学校女化分校校舎
- 明治天皇牛久行在所の碑・明治天皇駐蹕之地の碑

【普及公開施設】

- 中央生涯学習センター
- 神谷傳兵衛記念館
- オエノンミュージアム

N
牛久ワイナリーブドウ畑
旧事務室
旧醗酵室
旧貯蔵庫
トロッコ軌道跡
中央生涯学習センター
（出土耐火煉瓦展示）
シャトーカミヤ旧醸造場施設
神谷葡萄園トロッコ軌道跡
神谷家墓地跡
神谷家墓地跡
牛久宿本陣跡
明治天皇牛久行在所の碑
神谷稲荷神社
水戸道中
牛久宿
神谷傳兵衛記念碑
＊トーン部分は神谷葡萄園跡地
神谷稲荷神社
明治天皇駐蹕之地の碑
旧岡田小学校女化分校
旧岡田小学校女化分校
明治天皇駐蹕之地の碑
0
2km

３　牛久沼のほとりで華開く芸術文化

ストーリー

現在の中心市街地南西に、江戸時代の牛久宿と牛久陣屋がありました。両者は中世後期に築城された牛久城跡に接していて、この地がかつて長い間、交通の要衝である宿場町として、そして中心市街地として栄えていました。南方の眼下には牛久沼が広がっていて、舌状台地と複雑に入り組む谷津の風景が中心市街地に近い里山の景観として人々を惹き付け、憩いの場所ともなっていました。近代以降には、２人の芸術家がここを終の棲み家としたのです。

小川芋銭は近代を代表する日本画家の一人です。牛久藩士の子弟として東京に生まれましたが、幼少期と晩年という人生のターニングポイントを帰農した牛久で過ごしました。東京で絵画を学び、士族の子弟として共通項のあった横山大観らと交流して独自の画風を確立しました。最晩年に築造した居宅兼アトリエ「雲魚亭」等多くの文化財や歴史的・文化的資源が、中心市街地からわずかに離れてひっそりと集積しています。

その南に「抱樸舎」という建物があります。ここは『橋のない川』など社会問題を積極的に題材として取り上げ、多くの共感を得た作家・住井すゑが、夫で農民文学者の犬田卯と共に住んだ居宅兼仕事場です。奈良県生まれの住井は、犬田と結婚後、しばらくして、夫の郷里である牛久へ移住、この地を執筆活動の拠点としました。自宅敷地内に、「抱樸舎」を建て、多くの人々と人間平等思想の学習会を行ないました。なお「抱樸舎」とは、小川芋銭が、大正６年（1917）に吐血して東京で通院するため、住井の夫・犬田の下宿に寝泊まりした後、回復して牛久へ戻る際に犬田への感謝の意を込めて送った額に由来しています。この言葉は、中国古代の思想家・老子の言葉に基づき、「素朴な心を抱き続けること」を意味し、ここにも小川芋銭の思想が息づいています。

このように牛久沼畔の美しい風土と景観には芸術家を惹き付ける魅力があり、これらは近代芸術文化の発展を辿る貴重な文化財群です。

核となる文化財

・市指定「雲魚亭」
・市指定「河童の碑」
・得月院小川芋銭の墓・改善一歩の碑
・旧住井すゑ邸（抱樸舎）

関連する歴史的・文化的資源等

・正源寺（市指定「俳人石龍の墓碑」と石造物群ほか）
・牛久陣屋跡・勧成院・黒須嘉市郎の碑
・明治天皇牛久行在所の碑・牛久宿本陣跡
【普及公開施設等】
・かっぱの里生涯学習センター（かっぱの里ギャラリー）
・牛久市観光アヤメ園

N
俳人石龍の墓碑
正源寺の石造物群
正源寺
牛久市観光アヤメ園
明治天皇牛久行在所の碑
観成院
正源寺
俳人石龍の墓碑
牛久宿本陣跡
明治天皇牛久行在所の碑
牛久宿
水戸道中
かっぱの里生涯学習センター
（かっぱの里ギャラリー）
得月院
観成院
牛久市観光アヤメ園
黒須嘉市郎の碑
牛久城大手門跡
得月院
得月院の榧
小川芋銭の墓
観音堂
小川芋銭の墓
黒須嘉市郎の碑
牛久陣屋跡
河童の碑
雲魚亭
改善一歩の碑
旧住井すゑ邸
（抱樸舎）
牛久城跡
雲魚亭
牛　久　沼
観音堂
河童の碑
旧住井すゑ邸（抱樸舎）
雲魚亭からの牛久沼
牛久沼の風景
0
2km

第６章　歴史文化保存活用区域に関する事項

第１節　歴史文化保存活用区域設定の方針

１　歴史文化保存活用区域の基本的考え方

歴史文化保存活用区域（以下、「保存活用区域」といいます。）とは、文化財保護のために規制する区域のことではなく、文化的な空間を創出している、あるいは創出するための区域として捉えられるものです。そのため、文化財が単に集中するのみならず、その集中が歴史的に意味のあるものとして位置付けられるもの、また集中していなくても、核となる文化財がその周辺の環境とともに一体的に保存される、もしくは点的に散在する文化財が、歴史的必然性によって結び付けられることで新たな活用の展開が見込まれるもの、文化的な空間として創出するために一体的に捉えて保存・活用が望まれるもの、が該当します。

そのため、本市では、次のような基本的な考え方を示した上で、保存活用区域を設定するものとします。

【歴史文化保存活用区域の基本的考え方】

○牛久市域における歴史文化の特徴を踏まえ、歴史的に意味があって集積していると考えられる文化財群や点在する文化財群を歴史的に結び付けられるものを、周辺環境と一体的に保存・活用し得る区域であるものとします。

○都市計画マスタープランによって位置付けられたゾーンや景観計画によって位置付けられた重点区域などの範囲を踏まえながら、文化財保護の観点を超えて、区域の保存と活用が社会的に意義のある区域であるものとします。

2　関連文化財群と保存活用区域

本市における関連文化財群は、前章にて示したとおり、市域の歴史文化の特徴に沿った上で、市域の自然環境や社会環境の特性を踏まえ、多種多様な文化財を一つのテーマとストーリーでまとまりとして捉えたもので、過去から現代まで続く文化的空間として位置付けられるものです。

このように、個々の文化財を、総合的に位置付けることで、新たな価値が創出されるのが関連文化財群です。そのため、市民が郷土に愛着と誇りを持ち、訪れる人誰もが親しみを持つことができることを目的とした様々な施策に結びつけ、次世代へ継承していく関連文化財群の範囲は、設定される歴史文化保存活用区域とほぼ同範囲になると想定されます。

【関連文化財群と保存活用区域との関係に対する考え方】
○基本的に、関連文化財群の範囲ごとに保存活用区域を設定するものとします。
○ただし、次の場合には新たに保存活用区域を設定するものとします。
・地域に複合する関連文化財群を総合的に保存活用する必要が生じた場合
・近接して類似する文化財が複数存在し、一体的に保存活用する必要が生じた場合

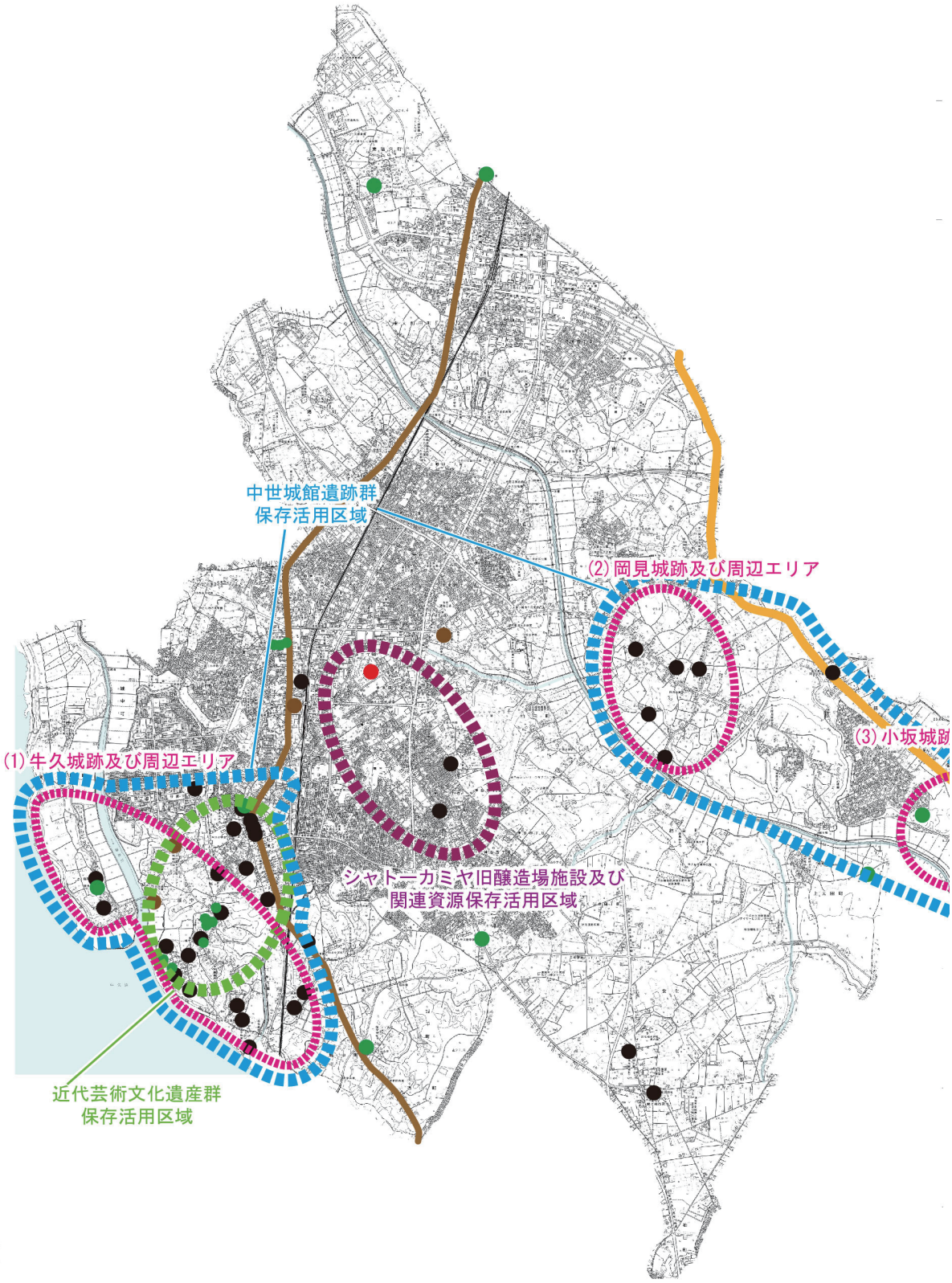

歴史文化保存活用区域の位置

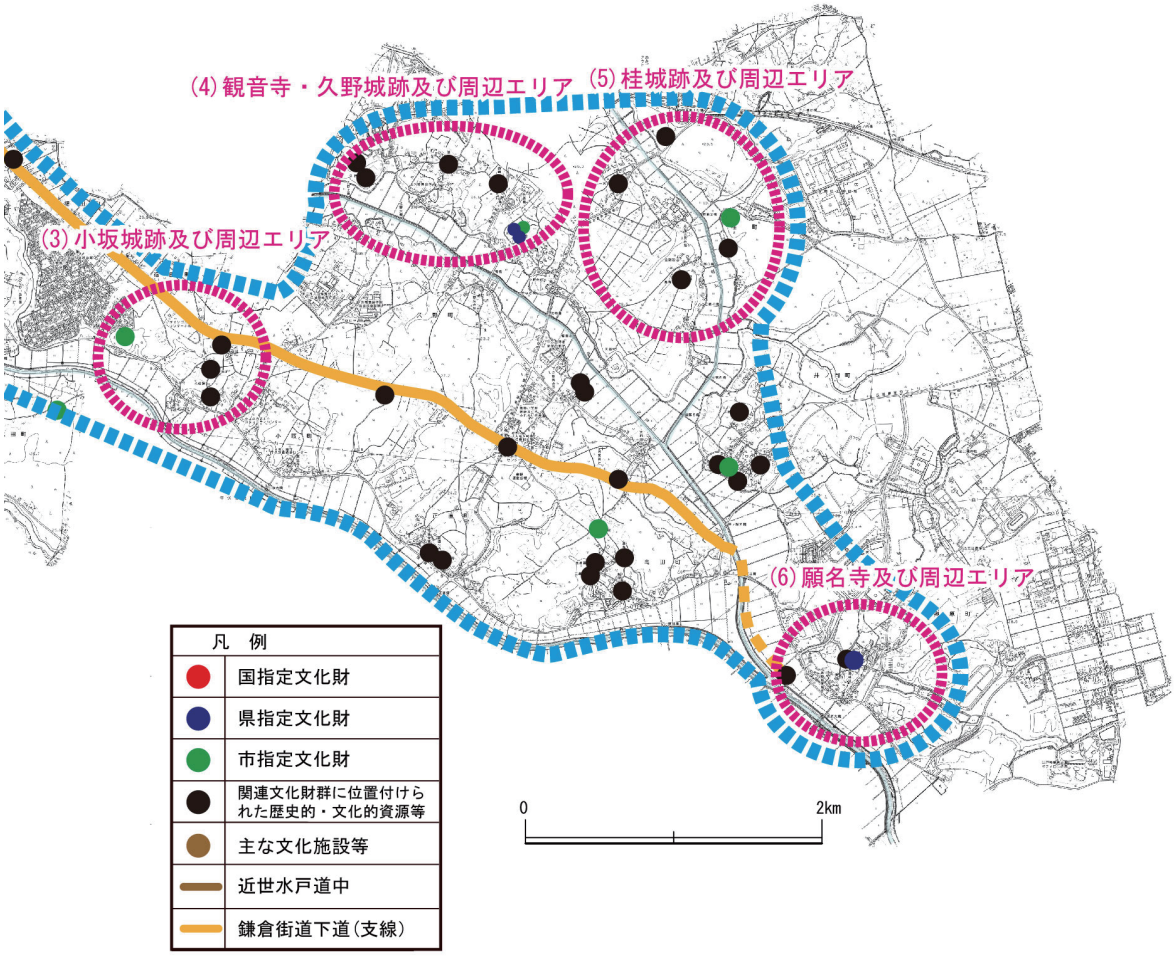
N
(4) 観音寺・久野城跡及び周辺エリア
(5) 桂城跡及び周辺エリア
(3) 小坂城跡及び周辺エリア
(6) 願名寺及び周辺エリア
凡　例
国指定文化財
県指定文化財
市指定文化財
関連文化財群に位置付けられた歴史的・文化的資源等
主な文化施設等
近世水戸道中
鎌倉街道下道（支線）
0
2km

第２節　歴史文化保存活用区域の内容

１　中世城館遺跡群保存活用区域

「中世城館遺跡群保存活用区域」は、本市の歴史文化の特徴の１つ「交通の要衝地としての牛久」に位置付けられる文化財等により、「境目の地としての中世牛久」という歴史文化の特徴に位置付けられる文化財等が、緊密に結び付けられることで設定された関連文化財群「内海と街道を結ぶ牛久の中世社会」について、周辺環境と一体となって保存活用されるべき区域です。

本保存活用区域は、市域の広範囲に渡っていることから、さらに範囲内に立地する核となる城館や社寺等の文化財の集積によって特徴付けられる６つのコア・エリアを位置付けます。またこれらのエリアは文化財同士が結び付けられる交通路、すなわち、近世水戸道中に接するエリアと鎌倉街道下道(支線)に接するエリアと大きく２つに分けることができます。このような理解の下、各コア・エリアについては歴史文化保存活用区域を最も特徴づけるゾーンとして重点的に施策を提案し、展開していくものとします。

全体としての目指すべき方向性は、次のとおりです。

○文化財等を取り巻く周辺環境（自然景観）を大切にし、関係機関とも連携を図りながら、適切な保存活用を進めます。
○ヘルスロード（散策路）の位置付けのあるコア・エリアについては、ヘルスロードと保存活用区域との連携を密にして、ウォーキング・イベントを実施するなど、多面的な活用施策の実践に向けて検討します。
○由緒ある社寺を大切に保存しながら、活用に繋げていくため、関係組織等との連携を緊密にしていくための体制づくりを検討します。

コア・エリアごとに重点的にこれまでの調査成果を踏まえ、引き続き調査検討を進めつつ、文化財等に対する新たな価値を評価し、顕在化させるための方策を検討していきます。

(1)　牛久城跡及び周辺エリア

市指定史跡となっている牛久城跡大手門跡や発掘調査により新たに牛久城の外郭部としての構造が明らかとなった明神遺跡、最後の牛久城主･由良氏によって創建された得月院、市指定の「木造薬師如来坐像」を安置する観音堂などを含む惣構の牛久城跡を核に、市指定の五輪塔が立つ東林寺が曲輪内に存する東林寺城跡や遠山城跡など、歴史的経過からみて関連が深いと思われる城館や社寺を含む藩政期以前の文化財等が良好に点在して残っているエリアです。

当該コア・エリアの目指すべき方向性は、次のとおりです。

○曲輪平場や土塁、堀などの遺構が良好に残る牛久城跡、東林寺城跡、遠山城跡について、文化財としての価値を高め顕在化させるために必要な調査手法等を検討します。

(2)　岡見城跡及び周辺エリア

常陸国守護・小田氏の一族岡見氏の発祥の地とされ、岡見氏一族にゆかりの深い岡見城跡や宝積寺、八坂神社などが点在しています。岡見氏は、牛久城や小坂城、東林寺城とも深い関わりを持っていたと伝えられ、周辺の里山景観と共に一体となって残されているエリアです。

当該コア・エリアの目指すべき方向性は、次のとおりです。

○核となる岡見城跡については、実体不明な点が多いことから、文化財としての価値を高め顕在化させるために必要な調査手法等を検討します。

(3)　小坂城跡及び周辺エリア

市指定史跡「小坂城跡」を核として、中世に由縁を持つ熊野神社や慈眼院などが点在するエリアです。これまでの発掘調査等により、小坂城跡の構造がある程度判明しており、見学し易いように整備されていることから、これを核にした小坂町一体の良好に残っている中世的景観を一層保存活用していく必要があるエリアです。

当該コア・エリアの目指すべき方向性は、次のとおりです。

○核となる小坂城跡について、地元住民との密な連携により、保存管理を恒久的に継続させるとともに、より多くの人が訪れて親しまれるよう、多面的な活用方策を検討します。

(4)　観音寺・久野城跡及び周辺エリア

岡見氏と並んで勢力を持った土岐（土岐原）氏の本拠地と推定される久野城跡と、土岐氏が庇護した観音寺を核として、中世に由縁を持つ社寺やその周辺で良好な里山景観を保つ村落のあるエリアです。観音寺には県指定文化財が２件あるほか、多くの文化財を有する寺院であり、当該区域のなかで最も魅力あるエリアの一つです。

当該コア・エリアの目指すべき方向性は、次のとおりです。

○核となる久野城跡について、実体不明な点が多いことから、文化財としての価値を高め顕在化させるために必要な調査手法等を検討します。

(5)　桂城跡及び周辺エリア

桂川の渡河点に立地し、その構造から街道の確保や渡河の監視などを目的としたと想定される桂城跡を核とし、金剛院や鹿島神社など中世に由縁のある社寺が点在するエリアです。さらに、平安時代末期に活躍した鎌倉権五郎に関する伝承ルートを含んでいて、このエリアが交通の要衝地として古くから認識されていたことを示す資料が多いことが特徴です。

当該コア・エリアの目指すべき方向性は、次のとおりです。

○核となる桂城跡について、実体不明な点が多いことから、文化財としての価値を高め顕在化させるために必要な調査手法等を検討します。

○鎌倉権五郎などの伝承や言い伝えを大切にし、それらを含めて歴史文化を一体的に親しめるよう、ヘルスロードとの連携を含めた活用手法を検討します。

(6)　願名寺及び周辺エリア

内海と街道を繋ぐ鎌倉街道下道（支線）の終着地で、近世御用河岸跡や、境内に土塁を巡らし、舌状台地の突端に位置する特異な構造を持つ願名寺を含みます。都会の喧騒から離れ、最も中世的景観を肌で感じることのできるエリアです。

当該コア・エリアの目指すべき方向性は、次のとおりです。

○核となる願名寺について、実体不明な点が多いことから、文化財としての価値を高め顕在化させるために必要な調査手法等を検討します。

県指定文化財　木造　十一面観音坐像

県指定文化財　願名寺 木造 阿弥陀如来坐像

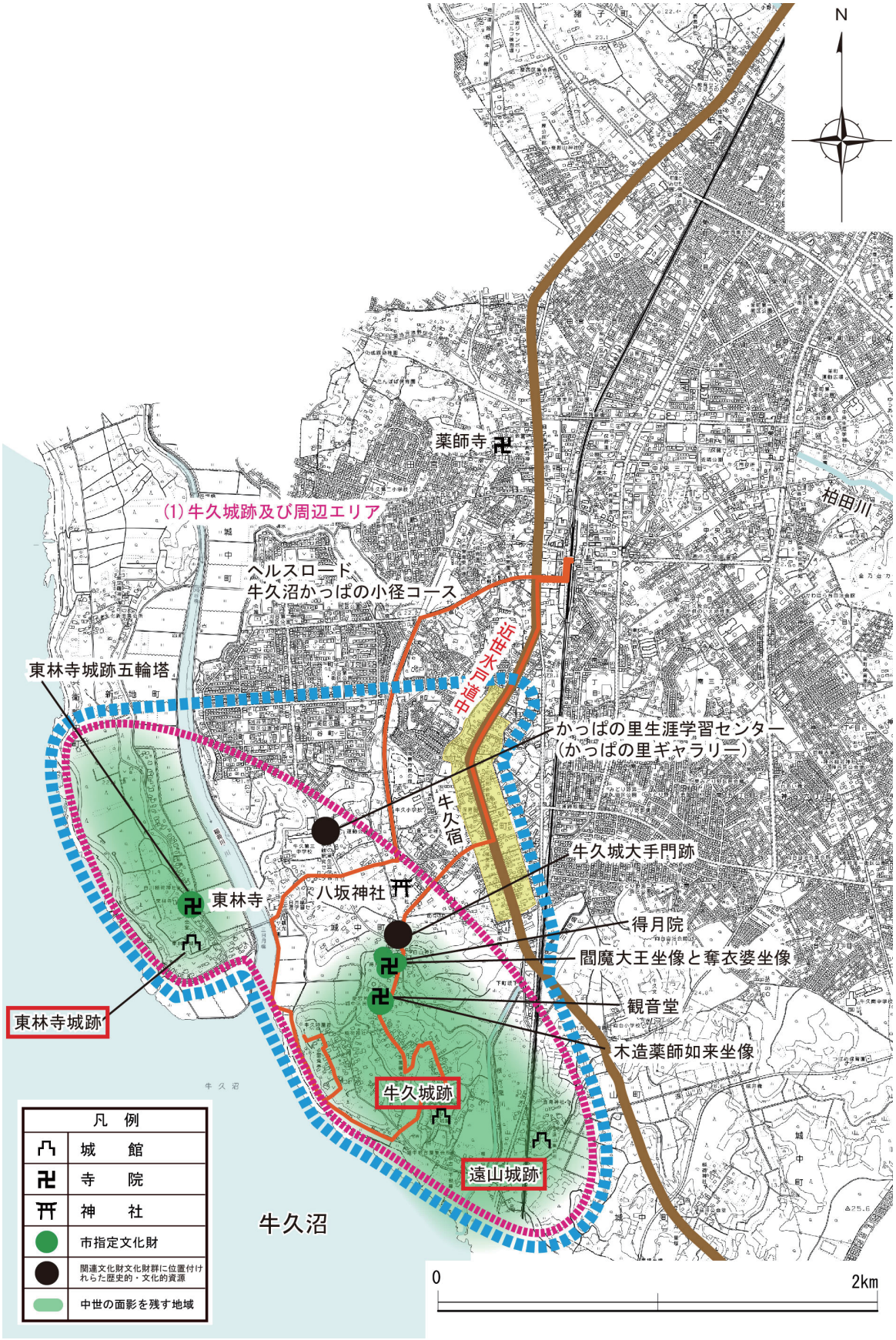

中世城館遺跡群保存活用区域牛久城跡及び周辺エリアの範囲

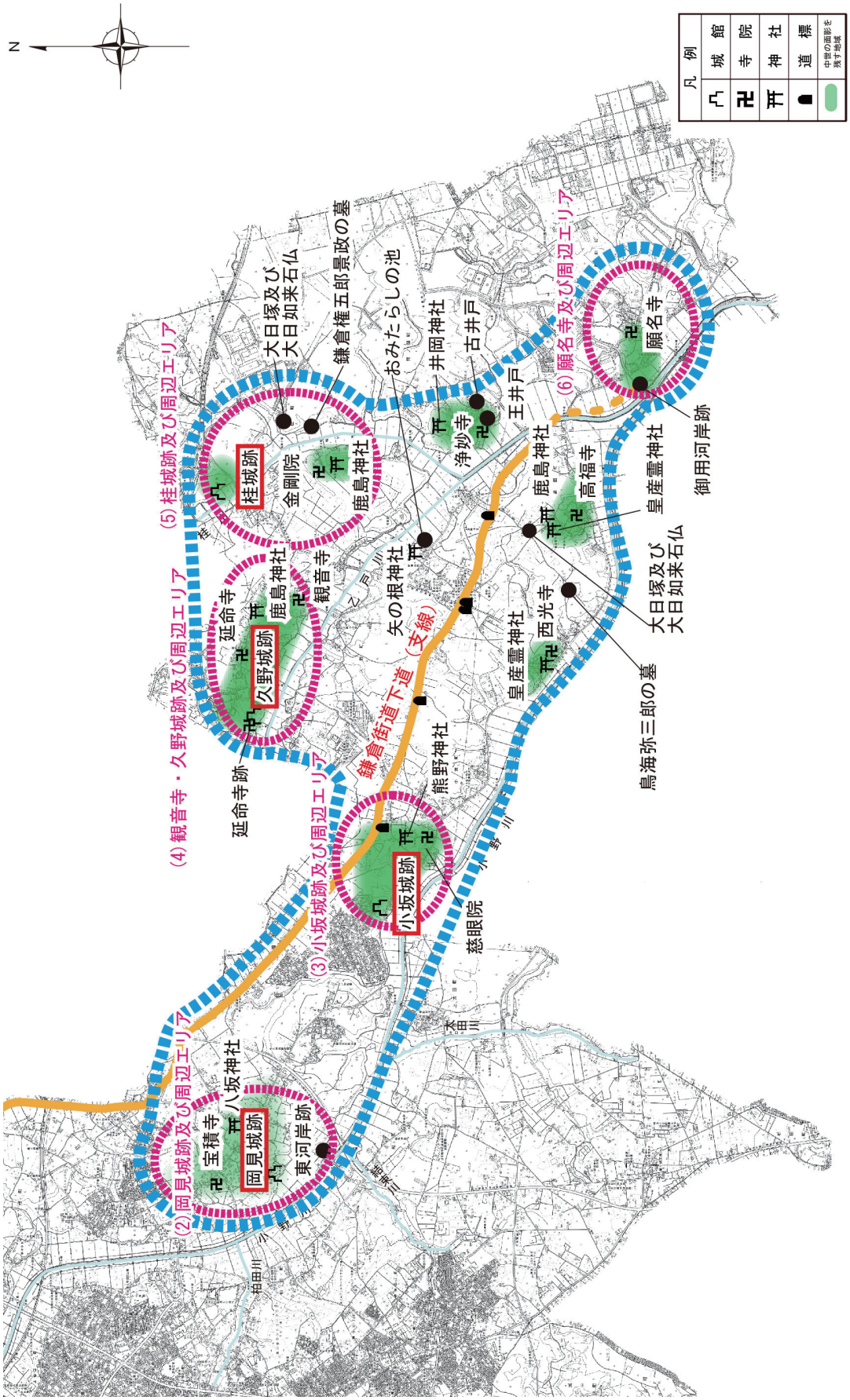

中世城館遺跡群保存活用区域東側に位置する各エリアの範囲

2　シャトーカミヤ旧醸造場施設及び関連資源保存活用区域

「シャトーカミヤ旧醸造場施設及び関連資源保存活用区域」は、「近代日本ワイン誕生の地としての牛久」という歴史文化の特徴に位置付けられる文化財等が、緊密に結び付けられることで設定された関連文化財群「日本の近代化とワイン文化：文明開化の薫る町」について、周辺環境と一体となって保存活用されるべき区域です。

本保存活用区域は、核となるシャトーカミヤ旧醸造場施設が、ブドウ栽培から醸造、瓶詰という日本初の一貫した生産体制を確保していたという性格があることから、文化財として面的な広がりを明確に持ちません。また戦後の農地開放により、シャトーが保有していたブドウ園は現在市街地化されており、当時の面影を偲ぶ資源が少なくなってきています。

しかし、そのようななかでも、町割に当時利用されていたトロッコ軌道が残されているほか、神谷家墓地跡や神谷稲荷神社、「神谷」の地名などが、地域の発展にとってこのワイン生産がいかに大切なものであったかを示しています。

今後は、近代化する日本におけるワイン生産の歴史文化により親しみを持てるように、山梨など各地で黎明期からワイン生産に取組み、文化財等やそれを取り巻く周辺環境が良好に残されている事例のある関係自治体との連携を深めて、保存活用を推進していくことが必要です。

全体としての目指すべき方向性は、次のとおりです。

○近代ワイン生産が地域の発展にとっていかに大切だったか、市民が郷土への愛着と誇りを持てるような普及啓発、公開活用の多面的な展開について、所有者と緊密に連携し、継続して施策を実施していくものとします。
○県外の関係自治体との連携を深め、日本におけるワイン生産の歴史について、国内外の多くの人々に親しみを持ってもらえるよう、多言語対応の活用コンテンツの整備を進めます。
○ヘルスロード（散策路）と保存活用区域との連携を密にして、ウォーキング・イベントを実施するなど、多面的な活用施策を推進します。

明治 38 年のシャトーカミヤ旧醸造場施設

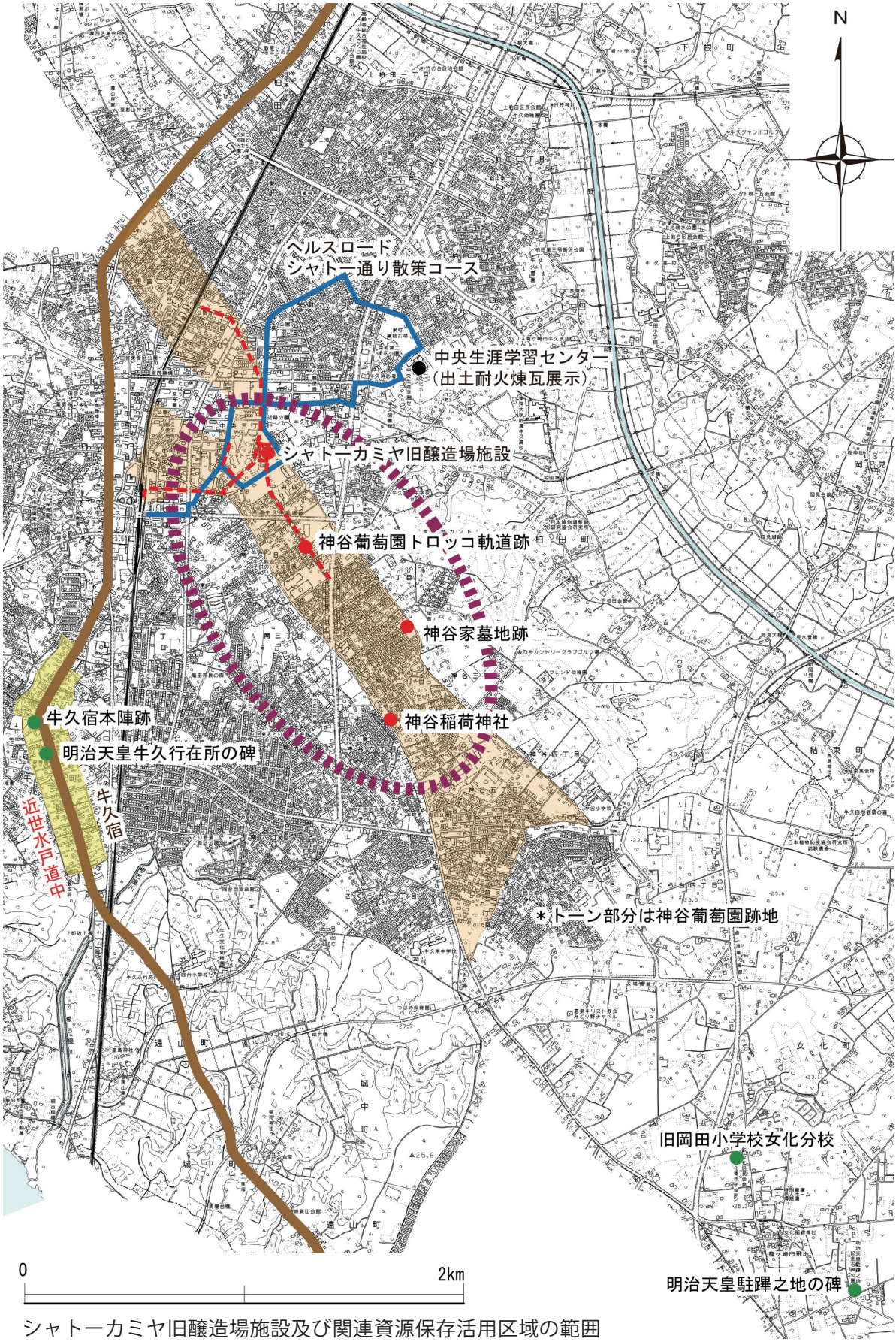

シャトーカミヤ旧醸造場施設及び関連資源保存活用区域の範囲

3　近代芸術文化遺産群保存活用区域

「近代芸術文化遺産群保存活用区域」は、「芸術文化の華開いた地としての牛久」という歴史文化の特徴に位置付けられる文化財等が緊密に結び付けられることで設定された関連文化財群「牛久沼のほとりで華開く芸術文化」について、周辺環境と一体となって保存活用されるべき区域です。

本保存活用区域は、近代を代表する日本画家・小川芋銭が最晩年に築造した市指定文化財「雲魚亭」が核となり、市指定文化財「河童の碑」や小川芋銭にゆかりのある「改善一歩の碑」、観成院、芋銭と交流のあった農民文学者・犬田卯の妻で、代表作『橋のない川』で有名な作家・住井すゑの旧宅と学習会実践の場「抱樸舎」などが、牛久沼のほとりに良好に残されている湿地帯や里山景観などの周辺環境とともに、都会の喧騒から離れてひっそりと点在しています。

全体としての目指すべき方向性は、次のとおりです。

○日本画家・小川芋銭の足跡と作品を普及啓発するため、雲魚亭の運営手法の再検討も含めた多面的な文化財の活用方策を新たに検討します。
○旧住井すゑ邸を、本保存活用区域の核となる文化的資源と位置付け、新たに活用できるように、関係者等との協議を進めながら、一般公開に向けた整備を進めます。
○ヘルスロード（散策路）と保存活用区域との連携を密にして、ウォーキング・イベントを実施するなど、多面的な活用施策の実践に向けて検討します。

雲魚亭を見学する小学生

河童の碑

近代芸術文化遺産群保存活用区域の範囲

第７章　文化財の保存・活用に関する措置

第３章「文化財把握の方針」、第４章「文化財の保存・活用の基本的方針」を踏まえ、文化財の把握・調査・指定・登録、文化財の保存、文化財の公開・活用、文化財保存・活用の推進体制のカテゴリー別に関する課題、方針、本計画による措置は以下の通りです。

これらの計画については、市財源の他、地方創生推進交付金、国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金、文化芸術振興費補助金、社会資本整備総合交付金、空き家対策総合支援事業補助金、地域観光資源の多言語解説整備支援事業、農山漁村振興交付金などの国庫補助金や県補助金に加え、クラウドファンディングなど民間資金も積極的に活用します。

なお、社会状況の変化や市の財政状況等により下記計画項目の内容や実施時期等が、追加・変更する場合があります。

第１節　文化財の把握・調査・指定・登録に関する課題、対応、措置

(1) 文化財の把握・調査・指定・登録に関する課題

・指定文化財類型に偏りがある。
・国・県指定文化財、国登録文化財が少ない。
・文化財類型を超えた横断的な調査・検討の必要性。
・文化財個別の保存管理計画がない。
・市民に比較的近い存在の民俗文化財が見出されていない。
・古文書や歴史資料としての行政文書などの文字資料の指定が希薄。

(2) 文化財の把握・調査・指定・登録に関する方針

・固定概念や既存類型に拘ることなく、地域の歴史文化の特徴を理解するために必要な文化財を適切に把握。
・指定文化財の偏りを解消し、地域の歴史文化を特徴づける新たな文化財の掘り起こしを進め、指定・登録に向けた調査・研究を進める。
・より市民に近い存在として文化財が保存・活用されるよう、有形文化財等の登録制度を積極的に活用。
・市民が郷土に愛着と誇りを持てるようにするため、民俗文化財など市民生活に密着した文化財にも積極的に目を向け、指定に向けた調査研究と保存について検討。
・指定・登録制度に捉われることなく普及啓発、公開活用を視野に持続可能な調査研究と活用方策の検討と取組。
・自然遺産は、景観や周辺環境が歴史文化の貴重な構成要素であることを認識し、把握に努める。

(3) 文化財の把握・調査・指定・登録に関する措置

昭和 63 年度から平成 14 年度にかけて行なわれた市史編さん事業において、市域の文化財に対する悉皆調査が行なわれ全体像を把握することができました。しかしながら、市史編さん事業終了後に、文化財専門職員が配置されたことで、考古資料を中心に文化財資料の蓄積は著しく、市所蔵資料も日に日に増加している状況です。これら新規受け入れ資料のほか、未指定文化財、特に民俗分野や歴史資料の調査を進め、必要なものについては適宜指定・登録するなど、下記措置により後世へ伝えていく取組みを進めていきます。

No	事業名 （事業内容）	関連文化財群ストーリーとの関連	取組主体				実施計画期間		
			行政	文化財所有者	外部団体	地域住民	短期（3 年）	中期（5 年）	長期（10 年）
1	牛久市指定文化財の指定 悉皆調査等で価値が明らかになった文化財について、市指定制度に基づき指定し、保存活用を図ります。	1 2 3	◎	◎	○	○	←→	←→	←→
2	市内出土埋蔵文化財資料の整理・調査 試掘調査や本発掘調査で出土した埋蔵文化財資料の整理・調査を行ない、保存活用を図ります。	1 2	◎	○	○	○	←→	←→	←→
3	シャトーカミヤ旧醸造場施設関連資料の調査 シャトーカミヤ旧醸造場施設内で収蔵されている資料のリスト作成及び写真撮影等の調査を行ないます。	2	◎	○	○	○	←→	←→	
4	旧住井すゑ邸内所蔵資料の調査 旧住井すゑ邸内に所蔵されている住井すゑ直筆原稿や関連資料並びに図書などのリスト作成及び写真撮影等の調査を行ないます。	3	◎	―	○	○	←→		
5	牛久藩関連資料の調査 牛久市所蔵及び寄託資料を中心にリスト作成及び写真撮影等の調査を行ないます。	3	◎	―	○	○	←→	←→	
6	小川芋銭関連資料の調査 市内の小川芋銭関連資料のリスト作成及び写真撮影等の調査を行ないます。	3	◎	◎	○	○	←→	←→	←→
7	民俗資料の調査 市所蔵民俗資料や市域の民俗資料のリスト作成及び写真撮影等の調査を行ないます。	1 2 3	◎	○	◎	○	←→	←→	←→
8	歴史的建造物の調査 市内の歴史的建造物のリスト作成及び写真撮影等の調査を行ない、国登録有形文化財の登録を進め、歴史的建造物の保存活用を図ります。	1 2 3	◎	○	◎	○	←→	←→	←→
9	古文書の調査 市内にある古文書のリスト作成及び写真撮影等の調査を行ない、保存活用を図ります。	1 2 3	◎	○	◎	○	←→	←→	←→
10	昔のうしくの写真収集事業 牛久市の変遷の様子を物語る貴重な古写真の収集を行ないます。	1 2 3	◎	○	○	◎	←→	←→	←→

第２節　文化財の保存に関する課題、対応、措置

（1）文化財の保存に関する課題

- 文化財の防災対策。
- 計画的な文化財の修理、整備。
- 文化財を保存するための管理体制。
- 近代化遺産の保全と活用。
- 最新の文化財調査成果の情報提供。
- 開発事業者の理解と協力。
- 記録保存の埋蔵文化財資料の適切な保存管理。
- 文化財保管施設の設置。
- 「市民の木」制度との連携。

（2）文化財の保存に関する方針

・悉皆調査を実施し、リスト化、記録保存などの実態把握に努め、計画的な保存管理に努める。
・時代の趨勢により、開発等事業数が大きく変動することが予想されるなか、土地所有者や開発事業者に対する情報提供の強化。
・東日本大震災での経験を踏まえ、地震発生後における文化財の復旧に伴う応急措置や復旧整備に伴う現状変更等の手続きが迅速で適切に履行できる体制整備の検討。
・日常的な維持管理とともに、天災等止むを得ない事情により現状変更等が必要な場合は、行政による人的・財政的な支援体制整備の検討。
・周知の埋蔵文化財包蔵地及び隣接地については、地権者及び開発事業者に対し、試掘確認調査等の協力を求める。
・埋蔵文化財センター等の必要な公的施設設置の検討。

（3）文化財の保存に関する措置

市は、災害等が発生した場合に備えて、常日頃から市内文化財の状態を確認する文化財パトロールや茨城県が主体となって行なう文化財巡視活動を通じて、文化財の現況把握に努めるとともに、文化財所有者に防災・防犯対策の指導・助言を行ないます。また、文化財所有者は災害から文化財を保護するため、文化財の修理、防災設備の設置及び保存環境の整備等に努めます。なお、文化財種別毎の対策は以下の通りです。

①建造物

文化財所有者は文化財を修理・保存し建造物としての性能を維持するとともに、防災・防犯設備の設置や点検整備に努め、市及び県はそれを奨励するとともに、可能な支援を行ないます。

②有形文化財

文化財所有者は、市及び県の指導・支援を受けながら、文化財に適した保存環境の確保について努力するとともに、保存・公開方法等についても随時検討を加え、被害を最小限度に抑えるように努めます。

③史跡及び天然記念物

文化財所有者は定期的な巡視によって現状を把握し、災害または二次災害等が生じることがないように努め、市及び県はそれを奨励するとともに、可能な支援を行ないます。

また、修理に関しては平成 22 年度に「牛久市指定文化財等保存事業補助金交付要綱」を新たに整備し、指定文化財の継承に務めているほか、下記措置により文化財の保存を図ります。

No	事業名 （事業内容）	関連文化財群ストーリーとの関連	取組主体				実施計画期間		
			行政	文化財所有者	外部団体	地域住民	短期 （3 年）	中期 （5 年）	長期 （10 年）
1	（仮称）住井すゑ記念館保存整備活用事業 旧住井すゑ邸を空き家対策総合支援事業（国土交通省）を活用して、書斎棟を文化財として保存するとともに、住宅棟及び抱樸舎を観光誘客施設として整備し、活用します。	3	◎	―	○	○	←→		
2	旧岡田小学校女化分校校舎保存事業 国登録有形文化財旧岡田小学校女化分校校舎を文化芸術の拠点として保存活用します。	2	◎	―	○	○	←→	←→	←→

No	事業名 （事業内容）	関連文化財群ストーリーとの関連	取組主体				実施計画期間		
			行政	文化財所有者	外部団体	地域住民	短期（3 年）	中期（5 年）	長期（10 年）
3	「雲魚亭」（小川芋銭記念館）修理事業 市指定文化財「雲魚亭」（小川芋銭記念館）を計画的に修理し、保存活用します。	3	◎	ー	○	○		←→	←→
4	文化財保管施設の整備 牛久市には博物館や資料館などの文化財保管施設がないため、文化財専用の保管・展示機能を有する施設の設置を検討します。	1 2 3	◎	○	○	○	←→	←→	←→
5	市史跡小坂城跡の管理 地元住民有志で組織された「小坂城跡管理組合」により、市史跡小坂城跡の公開・管理（草刈などの環境整備活動）を進めるとともに、地域コミュニティの醸成を図ります。	1	○	○	○	◎	←→	←→	←→
6	市指定文化財雲魚亭の管理 地元住民有志で組織された「雲魚亭保存会」により、市指定文化財雲魚亭（小川芋銭記念館）の管理・公開（室内清掃や館内説明）を実施します。	3	○	○	○	◎	←→	←→	←→
7	防火訓練の実施 火災に備えて迅速に対応できるように、消防署・消防団、行政、文化財所有者、地域住民らによる防火訓練を実施します。	1 2 3	○	◎	○	◎	←→	←→	←→
8	防災体制の構築 地震・水害などの災害時にいつ、だれが、どのように文化財を守るのかを示すガイドラインの作成を進めます。	1 2 3	◎	○	○	○	←→	←→	←→
9	防犯体制の構築 監視カメラの設置などを推進するとともに、地域住民による文化財防犯体制の構築を進めます。	1 2 3	○	◎	○	◎	←→	←→	←→
10	文化財保護指導委員の設置 文化財保護法第 191 条に基づき、文化財巡視強化のために、市に文化財保護指導委員を設置することを検討します。	1 2 3	◎	○	○	○	←→	←→	←→

第３節　文化財の公開・活用に関する課題、対応、措置

（1）文化財の公開・活用に関する課題

- 市史編さん事業や既存調査で蓄積された成果の公開活用。
- 牛久の歴史文化の特徴を広く周知し、街の魅力度向上。
- 市民が愛着と誇りを持てる郷土。
- 文化財の積極的な公開による普及啓発活動。
- 文化財を活用した地域振興・観光振興。

（2）文化財の公開・活用に関する方針

- 調査成果の継続的な更新を進め、積極的に展示公開。
- 周知の埋蔵文化財包蔵地に対する情報を積極的に公開。
- 従来の歴史講座や郷土検定のほか、PR コンテンツ・SNS・コミュニティ FM・AR・VR 等を活用した普及啓発、広報活動を展開。

・小中学校など学校教育との連携を一層密にし、多くの若年層が郷土や文化財に親しみが持てる方策の検討。
・既存の展示設備（かっぱの里ギャラリーなど）における展示公開に加え、文化財センターなどの公的展示施設の整備。
・市内の指定・未指定の文化遺産は有する潜在的な力を活用し、地域振興や観光振興に役立てることで、文化遺産の確実な次世代への確実な継承。

(3) 文化財の公開・活用に関する措置

牛久市は文化財公開施設が不充分であり、文化財の活用が効果的に行なわれていなかった状況があります。そのため､定期的な牛久歴史リレー講座の開催や『牛久市文化財ガイドブック』の刊行及び無料配布などソフト事業を重点的に取り組んできました。

今後は、シャトーカミヤ旧醸造場施設の日本遺産認定事業を推進するほか、広く市内外の人びとに本市の歴史ならびに文化財に対する認識を高めるために、案内板や文化財解説板等の設置及び多言語化、パンフレット等の作成・配布、ホームページの整備、学校教育部門との連携強化などの下記措置による文化財の公開・活用を図ります。

No	事業名 （事業内容）	関連文化財群ストーリーとの関連	取組主体				実施計画期間		
			行政	文化財所有者	外部団体	地域住民	短期（3 年）	中期（5 年）	長期（10 年）
1	市文化財センター（資料館）の整備 牛久市には博物館や資料館などの、文化財の公開・保管施設がないため、既存施設等を改修し、市文化財センター（資料館）整備を検討します。	1 2 3	◎	○	○	○	←→	←→	
2	日本遺産認定推進事業 山梨県甲州市と共同で「日本ワイン発祥の地」として、国重文のシャトーカミヤ旧醸造場施設を核に日本遺産認定事業を推進します。	2	◎	○	○	○	←→	←→	←→
3	牛久歴史リレー講座の実施 市民が文化財に触れる機会を提供するとともに、文化財の魅力を理解できるよう、外部講師を招いた講座や文化財バスツアーなどを実施します。	1 2 3	◎	○	○	○	←→	←→	←→
4	学校教育との連携 児童・生徒が地域に愛着と誇りをもつことができるよう、出前授業や土曜事業を活用し、学校教育と連携します。	1 2 3	◎	○	○	○	←→	←→	←→
5	シャトーカミヤ旧醸造場施設の整備・活用 東日本大震災の災害復旧工事が完了した国重文のシャトーカミヤ旧醸造場施設を、見学施設や醸造施設、飲食施設、ぶどう園など観光拠点として整備、活用します。	2	◎	◎	○	○	←→	←→	←→
6	シャトーカミヤ旧醸造場施設ユニークベニュー 東日本大震災の災害復旧工事が完了した国重文のシャトーカミヤ旧醸造場施設で、プロジェクションマッピングやクラシックコンサート、歴史講座、イベントを開催し、文化財施設の公開活用を図ります。	2	◎	○	○	○	←→	←→	←→
7	文化財解説板の整備・多言語化 統一デザイン及び多言語化表記による文化財解説板の整備を進めます。	1 2 3	◎	○	○	○	←→	←→	←→

No	事業名 （事業内容）	関連文化財群ストーリーとの関連	取組主体				実施計画期間		
			行政	文化財所有者	外部団体	地域住民	短期（3 年）	中期（5 年）	長期（10 年）
8	文化財プロモーション活動 牛久市の文化財を広く市内外へ発信するため、市広報紙で文化財を紹介するコーナーを設けるほか、コミュニティ FM なども活用し、プロモーション活動を行ないます。市ホームページや PR コンテンツ、SNS アプリケーションを活用した広報活動を展開するとともに、プロジェクションマッピングや拡張現実 (AR)、仮想現実 (VR) 等を利用した活用方策の検討をさらに推進します。	1 2 3	◎	○	○	○	←→	←→	←→
9	『牛久市文化財ガイドブック』の配布 市民や観光客が市域の文化財を巡る際に必要な『牛久市文化財ガイドブック』を配布します。また、文化財の新規指定などを契機に改訂も行ないます。	1 2 3	◎	○	○	○	←→	←→	←→
10	牛久郷土検定の開催 市内の子ども達が楽しみながら歴史や文化等を学び、郷土への愛着心や誇りを育むため、中学生・小学生対象の牛久郷土検定を実施します。	1 2 3	◎	○	○	○	←→	←→	←→
11	広域観光ルートの整備 日本遺産認定事業を共同で行なっている山梨県甲州市と、日本ワイン関連文化財を巡るルートを設定し、広域観光ルートの整備を進めます。	2	◎	○	◎	○	←→	←→	←→
12	市所蔵文化財の公開 かっぱの里生涯学習センターや中央生涯学習センターの展示設備を活用し、市所蔵文化財の公開を行ないます。	1 2 3	◎	○	―	―	←→	←→	←→
13	文化財周遊ルートの設定 3 つの関連文化財群を効率的に巡り、牛久市の魅力に触れ、学ぶことができる周遊ルートを設定します。	1 2 3	◎	○	○	○	←→	←→	←→
14	（仮称）住井すゑ記念館保存整備活用事業 旧住井すゑ邸を空き家対策総合支援事業（国土交通省）を活用して、書斎棟を文化財として保存するとともに、住宅棟及び抱樸舎を観光誘客施設として整備し、活用します。	3	◎	―	○	○	←→		

第４節　文化財保存・活用の推進体制

（1）文化財保存・活用の推進体制に関する課題

・文化財所有者の担い手・後継者不足。
・文化財の継続的な保存活用体制の整備。
・職員定数削減が進むなか、文化財専門職員の新規配置は非常に困難。
・世代交代に伴う専門的な技術の継承をどのように行なうか。

（2）文化財保存・活用の推進体制に関する方針

・文化財指定を行なう行政と指定文化財の所有者との連携を緊密に確保し、日常的な維持管理だけでなく、現状変更等にも迅速で適切に対応するための体制整備の検討。

・史跡や行政区で所有する有形文化財など所有が複数人や法人にまたがるような文化財は、官民協働で維持管理できる体制整備を検討。。
・土地所有者や開発事業者から協力が充分に得られるよう、試掘確認調査の迅速な実施、体制整備の検討。
・文化財専門職員の配置や関連部局間連携などの庁内体制整備のほか、識者による文化財保護審議会からの指導・助言。
・一般事務職員であっても学生時代等に専門的な研究活動を行ない、現在でも大学等の研究機関や学会などネットワークを活用できる職員を文化財専門職員として積極的に配置することも必要。
・文化財の調査・研究、保存、活用における大学等の研究機関あ民間の支援団体との連携体制の構築。

(3) 文化財保存・活用体制に関する措置

今後継続的に文化財を保存活用していくためには行政側の体制整備のみだけでは限界があり、地域住民や研究機関、民間団体等と協力が不可欠となります。そのためには地域住民や民間団体と各行政分野との協力体制を構築し、各地域のニーズを踏まえた文化財の保存活用体制の整備を推進するとともに、史跡や建造物など文化財の清掃・美化や維持管理、民俗芸能の継承、文化財を活かしたまちづくりなどに関わる組織・団体活動の支援に努めるため下記措置を図ります。

No	事業名 （事業内容）	関連文化財群ストーリーとの関連	取組主体				実施計画期間		
			行政	文化財所有者	外部団体	地域住民	短期 （3 年）	中期 （5 年）	長期 （10 年）
1	協議会の設立 市全体で牛久市の魅力や文化財を発信し、観光を促進することで、地域の活性化が図れるよう民間事業者と連携して協議会を設立し、文化財を活かした観光拠点作り事業を実施します。	1 2 3	◎	○	○	○	←→		
2	市史跡小坂城跡の公開・管理 地元住民有志で組織された「小坂城跡管理組合」により、市史跡小坂城跡の公開・管理（草刈などの環境整備活動）を進めるとともに、地域コミュニティの醸成を図ります。	1	○	○	◎	◎	←→		
3	市指定文化財雲魚亭の公開・管理 地元住民有志で組織された「雲魚亭保存会」により、市指定文化財雲魚亭（小川芋銭記念館）の管理・公開（室内清掃や館内説明）を実施します。	3	○	○	○	◎	←→		
4	伝統文化親子教室事業の支援 次代を担う子ども達に対して民俗芸能・工芸技術・邦楽・日本舞踊・茶道・華道などの伝統文化に関する活動を、計画的・継続的に体験・修得できる機会を提供します。	―	○	―	○	◎	←→		
5	文化財ボランティアガイドの育成 牛久市の文化財のみならず、魅力や文化を多くの人々に伝えるため、「（仮）牛久市文化財ボランティアガイドの会」を組織し、ボランティアガイドの育成を検討します。	1 2 3	◎	―	○	◎	←→		

■牛久市指定文化財の指定
主体：行政
悉皆調査等で価値が明らかになった文化財について、市指定制度に基づき指定し、保存活用を図ります。

■市内出土埋蔵文化財資料の整理・調査
主体：行政
試掘調査や本発掘調査で出土した埋蔵文化財資料の整理・調査を行ない、保存活用を図ります。

■民俗資料の調査
主体：行政、外部団体
市所蔵民俗資料や市域の民俗資料のリスト作成及び写真撮影等の調査を行ないます。

■歴史的建造物の調査
主体：行政、外部団体
市内の歴史的建造物のリスト作成及び写真撮影等の調査を行ない、国登録文化財の登録を進め、歴史的建造物の保存活用を図ります。

■古文書の調査
主体：行政、外部団体
市内にある古文書のリスト作成及び写真撮影等の調査を行ない、保存活用を図ります。

■昔のうしくの写真収集事業
主体：行政、地域住民
牛久市の変遷の様子を物語る貴重な古写真の収集を行ないます。

■文化財保管施設の整備
主体：行政
牛久市には博物館や資料館などの、文化財の保管施設がないため、文化財専用の保管・展示機能を有する施設の設置を検討します。

■市史跡小坂城跡の管理
主体：地域住民
地元住民有志で組織された「小坂城跡管理組合」により、市史跡小坂城跡の公開・管理（草刈などの環境整備活動）を進めるとともに、地域コミュニティの醸成を図ります。

■防火訓練の実施
主体：文化財所有者・地域地域
火災に備えて迅速に対応できるように、消防署・消防団、行政、文化財所有者、地域住民らによる防火訓練を実施します。

■防災体制の構築
主体：行政
地震・水害などの災害時にいつ、だれが、どのように文化財を守るのかを示すガイドラインの作成を進めます。

■防犯体制の構築
主体：文化財所有者・地域住民
監視カメラの設置などを推進するとともに、地域住民による文化財防犯体制の構築を進めます。

■文化財保護指導員の設置
主体：行政
文化財保護法第191条に基づき、文化財巡視強化のために、市に文化財保護指導委員を設置することを検討します。

■市文化財センター（資料館）の整備
主体：行政
牛久市には博物館や資料館などの、文化財の公開・保管施設がないため、既存施設等を改修し、市文化財センター（資料館）整備を検討します。

■牛久歴史リレー講座の実施
主体：行政
市民が文化財に触れる機会を提供するとともに、文化財の魅力を理解できるよう、外部講師を招いた講座や文化財バスツアーなどを実施します。

■学校教育との連携
主体：行政
児童・生徒が地域に愛着と誇りをもつことができるよう、出前授業や土曜授業を活用し、学校教育と連携します。

■文化財解説板の整備・多言語化
主体：行政
統一デザイン及び多言語化表記による文化財解説板の整備を進めます。

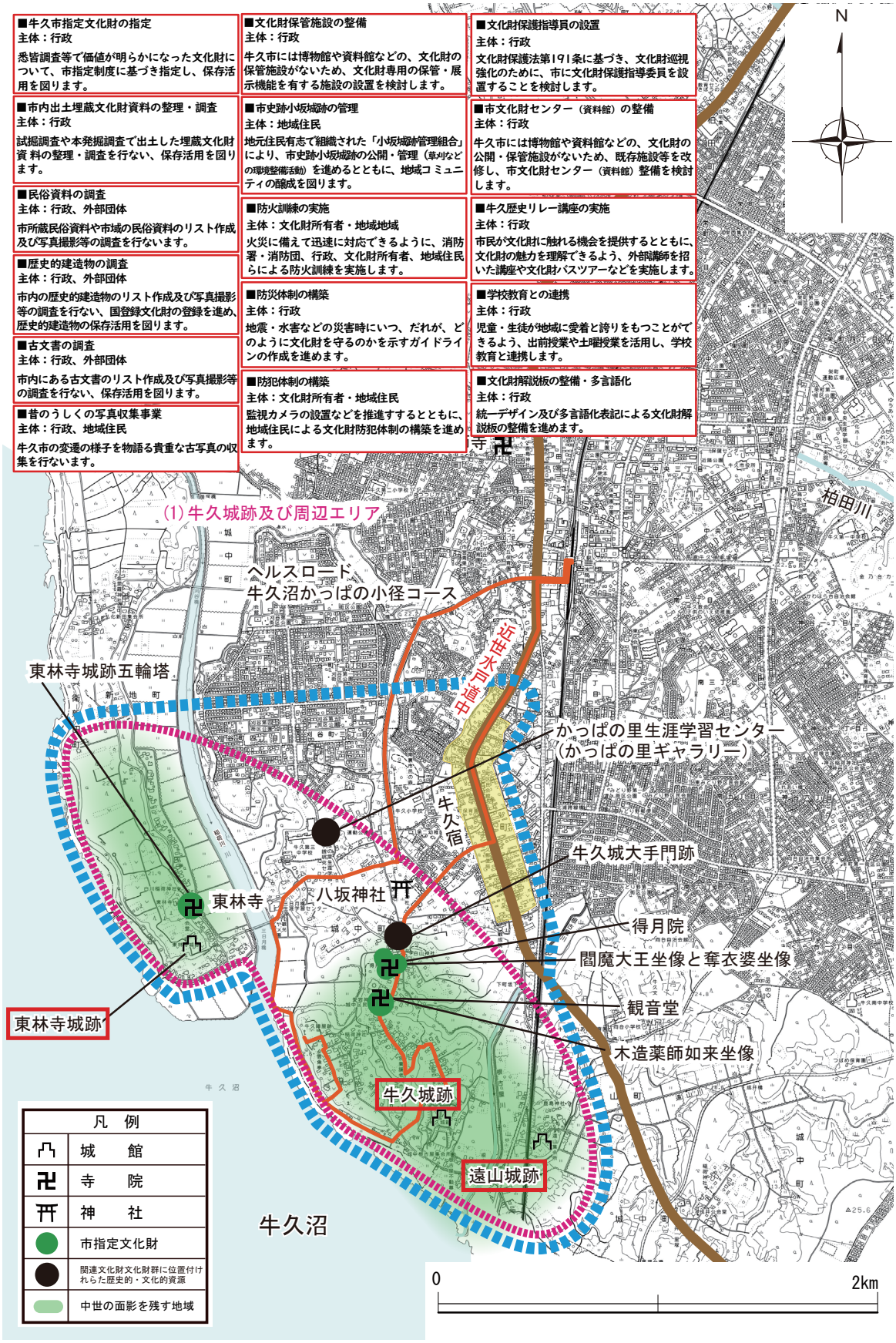

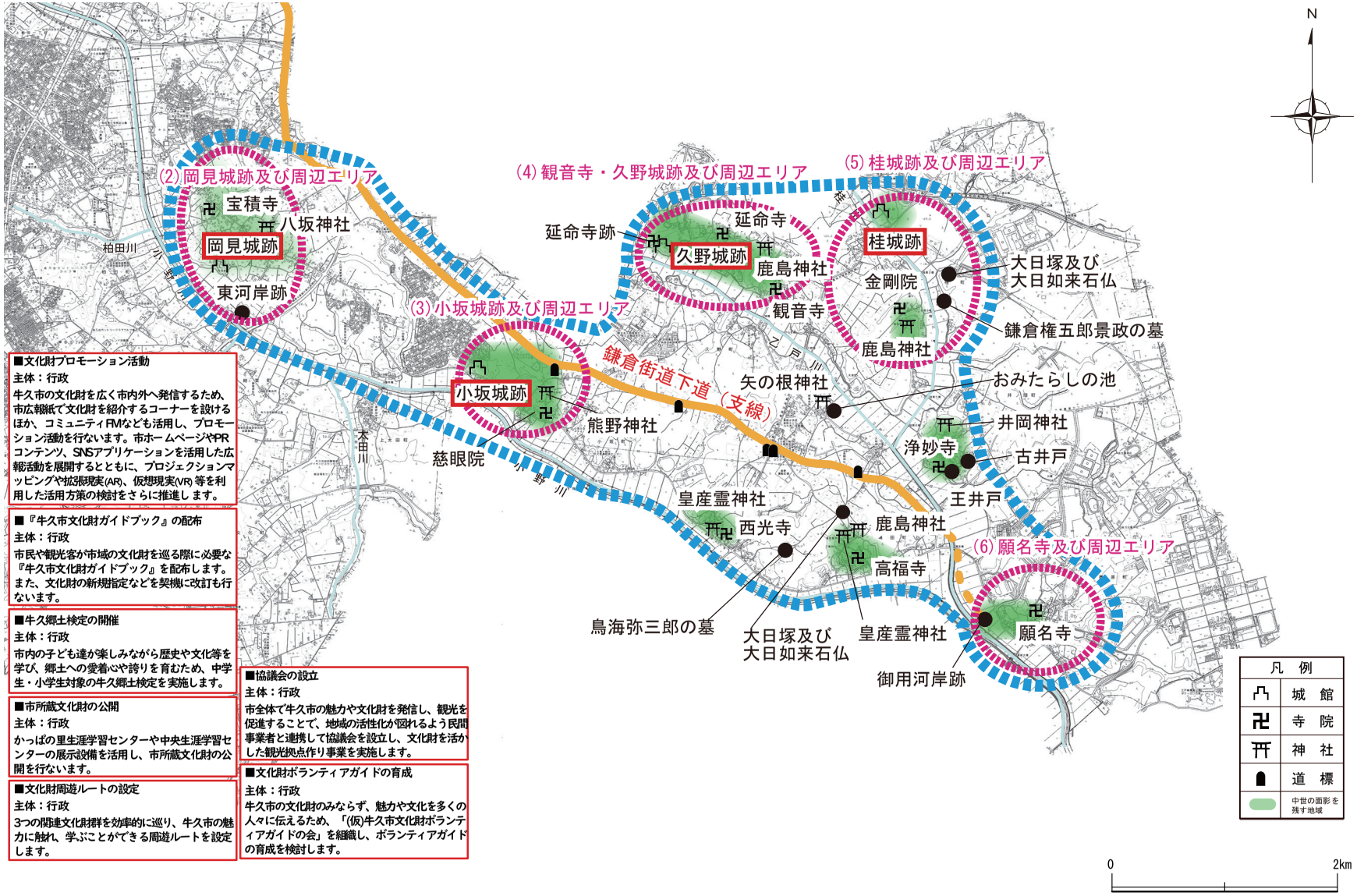

■文化財プロモーション活動
主体：行政
牛久市の文化財を広く市内外へ発信するため、市広報紙で文化財を紹介するコーナーを設けるほか、コミュニティFMなども活用し、プロモーション活動を行ないます。市ホームページやPRコンテンツ、SNSアプリケーションを活用した広報活動を展開するとともに、プロジェクションマッピングや拡張現実(AR)、仮想現実(VR)等を利用した活用方策の検討をさらに推進します。

■『牛久市文化財ガイドブック』の配布
主体：行政
市民や観光客が市域の文化財を巡る際に必要な『牛久市文化財ガイドブック』を配布します。また、文化財の新規指定などを契機に改訂も行ないます。

■牛久郷土検定の開催
主体：行政
市内の子ども達が楽しみながら歴史や文化等を学び、郷土への愛着心や誇りを育むため、中学生・小学生対象の牛久郷土検定を実施します。

■市所蔵文化財の公開
主体：行政
かっぱの里生涯学習センターや中央生涯学習センターの展示設備を活用し、市所蔵文化財の公開を行ないます。

■文化財周遊ルートの設定
主体：行政
3つの関連文化財群を効率的に巡り、牛久市の魅力に触れ、学ぶことができる周遊ルートを設定します。

■協議会の設立
主体：行政
市全体で牛久市の魅力や文化財を発信し、観光を促進することで、地域の活性化が図れるよう民間事業者と連携して協議会を設立し、文化財を活かした観光拠点作り事業を実施します。

■文化財ボランティアガイドの育成
主体：行政
牛久市の文化財のみならず、魅力や文化を多くの人々に伝えるため、「(仮)牛久市文化財ボランティアガイドの会」を組織し、ボランティアガイドの育成を検討します。

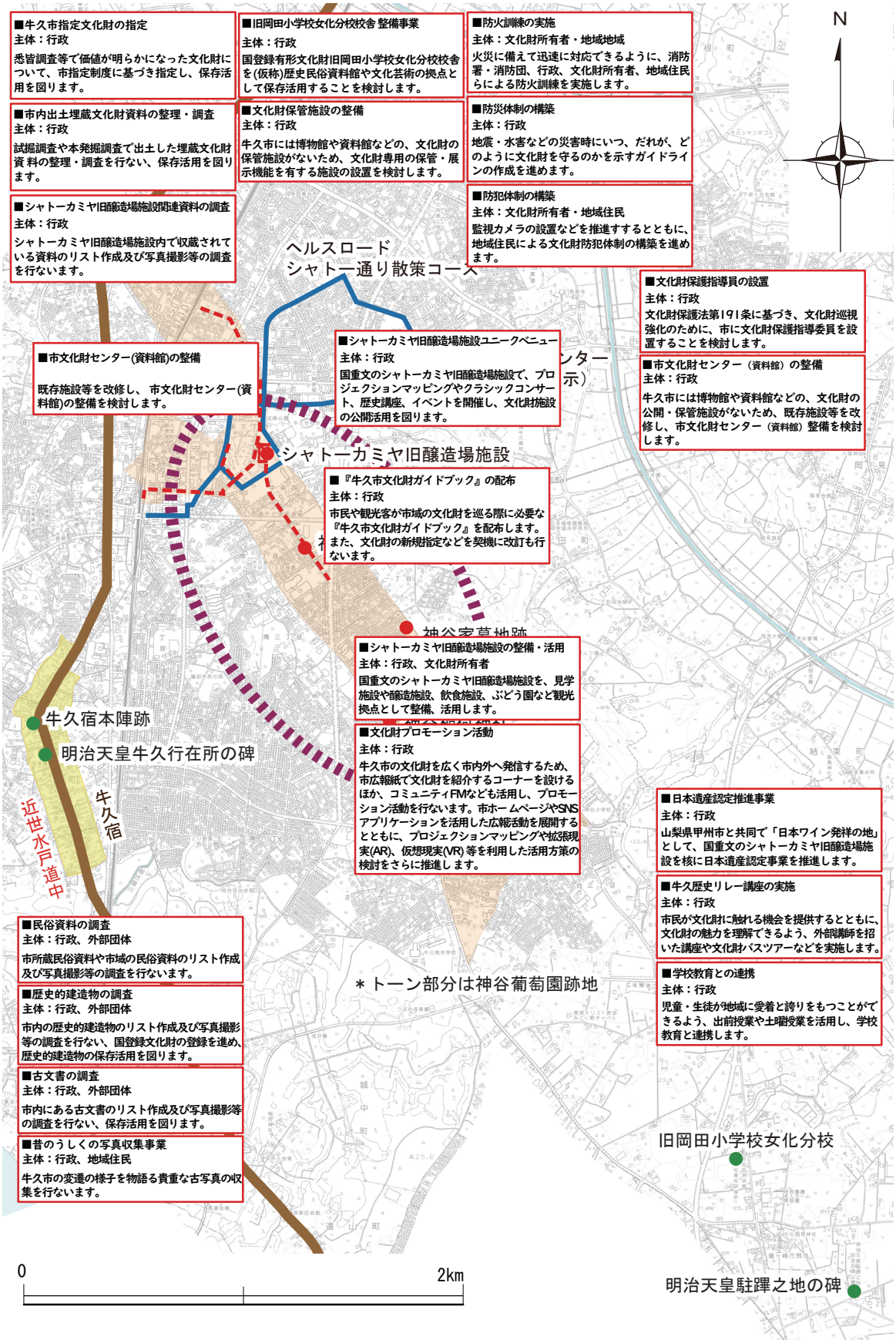

■牛久市指定文化財の指定
主体：行政
悉皆調査等で価値が明らかになった文化財について、市指定制度に基づき指定し、保存活用を図ります。

■市内出土埋蔵文化財資料の整理・調査
主体：行政
試掘調査や本発掘調査で出土した埋蔵文化財資料の整理・調査を行ない、保存活用を図ります。

■シャトーカミヤ旧醸造場施設関連資料の調査
主体：行政
シャトーカミヤ旧醸造場施設内で収蔵されている資料のリスト作成及び写真撮影等の調査を行ないます。

■旧岡田小学校女化分校校舎 整備事業
主体：行政
国登録有形文化財旧岡田小学校女化分校校舎を(仮称)歴史民俗資料館や文化芸術の拠点として保存活用することを検討します。

■文化財保管施設の整備
主体：行政
牛久市には博物館や資料館などの、文化財の保管施設がないため、文化財専用の保管・展示機能を有する施設の設置を検討します。

■防火訓練の実施
主体：文化財所有者・地域地域
火災に備えて迅速に対応できるように、消防署・消防団、行政、文化財所有者、地域住民らによる防火訓練を実施します。

■防災体制の構築
主体：行政
地震・水害などの災害時にいつ、だれが、どのように文化財を守るのかを示すガイドラインの作成を進めます。

■防犯体制の構築
主体：文化財所有者・地域住民
監視カメラの設置などを推進するとともに、地域住民による文化財防犯体制の構築を進めます。

■文化財保護指導員の設置
主体：行政
文化財保護法第191条に基づき、文化財巡視強化のために、市に文化財保護指導委員を設置することを検討します。

■市文化財センター(資料館)の整備
既存施設等を改修し、 市文化財センター(資料館)の整備を検討します。

■シャトーカミヤ旧醸造場施設ユニークベニュー
主体：行政
国重文のシャトーカミヤ旧醸造場施設で、プロジェクションマッピングやクラシックコンサート、歴史講座、イベントを開催し、文化財施設の公開活用を図ります。

■市文化財センター（資料館）の整備
主体：行政
牛久市には博物館や資料館などの、文化財の公開・保管施設がないため、既存施設等を改修し、市文化財センター（資料館）整備を検討します。

■『牛久市文化財ガイドブック』の配布
主体：行政
市民や観光客が市域の文化財を巡る際に必要な『牛久市文化財ガイドブック』を配布します。また、文化財の新規指定などを契機に改訂も行ないます。

■シャトーカミヤ旧醸造場施設の整備・活用
主体：行政、文化財所有者
国重文のシャトーカミヤ旧醸造場施設を、見学施設や醸造施設、飲食施設、ぶどう園など観光拠点として整備、活用します。

■文化財プロモーション活動
主体：行政
牛久市の文化財を広く市内外へ発信するため、市広報紙で文化財を紹介するコーナーを設けるほか、コミュニティFMなども活用し、プロモーション活動を行ないます。市ホームページやSNSアプリケーションを活用した広報活動を展開するとともに、プロジェクションマッピングや拡張現実(AR)、仮想現実(VR)等を利用した活用方策の検討をさらに推進します。

■日本遺産認定推進事業
主体：行政
山梨県甲州市と共同で「日本ワイン発祥の地」として、国重文のシャトーカミヤ旧醸造場施設を核に日本遺産認定事業を推進します。

■牛久歴史リレー講座の実施
主体：行政
市民が文化財に触れる機会を提供するとともに、文化財の魅力を理解できるよう、外部講師を招いた講座や文化財バスツアーなどを実施します。

■学校教育との連携
主体：行政
児童・生徒が地域に愛着と誇りをもつことができるよう、出前授業や土曜授業を活用し、学校教育と連携します。

■民俗資料の調査
主体：行政、外部団体
市所蔵民俗資料や市域の民俗資料のリスト作成及び写真撮影等の調査を行ないます。

■歴史的建造物の調査
主体：行政、外部団体
市内の歴史的建造物のリスト作成及び写真撮影等の調査を行ない、国登録文化財の登録を進め、歴史的建造物の保存活用を図ります。

■古文書の調査
主体：行政、外部団体
市内にある古文書のリスト作成及び写真撮影等の調査を行ない、保存活用を図ります。

■昔のうしくの写真収集事業
主体：行政、地域住民
牛久市の変遷の様子を物語る貴重な古写真の収集を行ないます。

■牛久市指定文化財の指定
主体：行政、文化財所有者
悉皆調査等で価値が明らかになった文化財について、市指定制度に基づき指定し、保存活用を図ります。

■旧住井すゑ邸内所蔵資料の調査
主体：行政
旧住井すゑ邸内に所蔵されている住井すゑ直筆原稿や関連資料並びに図書などのリスト作成及び写真撮影等の調査を行ないます。

■牛久藩関連資料の調査
主体：行政
牛久市所蔵及び寄託資料を中心にリスト作成及び写真撮影等の調査を行ないます。

■小川芋銭関連資料の調査
主体：行政、文化財所有者
市内の小川芋銭関連資料のリスト作成及び写真撮影等の調査を行ないます。

■民俗資料の調査
主体：行政、外部団体
市所蔵民俗資料や市域の民俗資料のリスト作成及び写真撮影等の調査を行ないます。

■歴史的建造物の調査
主体：行政、外部団体
市内の歴史的建造物のリスト作成及び写真撮影等の調査を行ない、国登録文化財の登録を進め、歴史的建造物の保存活用を図ります。

■古文書の調査
主体：行政、外部団体
市内にある古文書のリスト作成及び写真撮影等の調査を行ない、保存活用を図ります。

■昔のうしくの写真収集事業
主体：行政、地域住民
牛久市の変遷の様子を物語る貴重な古写真の収集を行ないます。

■（仮称）住井すゑ記念館保存整備活用事業
主体：行政
旧住井すゑ邸を空き家対策総合支援事業（国土交通省）を活用して、書斎棟を文化財として保存するとともに、住宅棟及び抱樸舎を観光誘客施設として整備し、活用します。

■「雲魚亭」（小川芋銭記念館）修理事業
主体：行政
市指定文化財「雲魚亭」(小川芋銭記念館)を計画的に修理し、保存活用します。

■文化財保管施設の整備
主体：行政
牛久市には博物館や資料館などの、文化財の保管施設がないため、文化財専用の保管・展示機能を有する施設の設置を検討します。

■防火訓練の実施
主体：文化財所有者・地域地域
火災に備えて迅速に対応できるように、消防署・消防団、行政、文化財所有者、地域住民らによる防火訓練を実施します。

■防災体制の構築
主体：行政
地震・水害などの災害時にいつ、だれが、どのように文化財を守るのかを示すガイドラインの作成を進めます。

■防犯体制の構築
主体：文化財所有者・地域住民
監視カメラの設置などを推進するとともに、地域住民による文化財防犯体制の構築を進めます。

■文化財保護指導員の設置
主体：行政
文化財保護法第191条に基づき、文化財巡視強化のために、市に文化財保護指導委員を設置することを検討します。

■市文化財センター（資料館）の整備
主体：行政
牛久市には博物館や資料館などの、文化財の公開・保管施設がないため、既存施設等を改修し、市文化財センター（資料館）整備を検討します。

■牛久歴史リレー講座の実施
主体：行政
市民が文化財に触れる機会を提供するとともに、文化財の魅力を理解できるよう、外部講師を招いた講座や文化財バスツアーなどを実施します。

■学校教育との連携
主体：行政
児童・生徒が地域に愛着と誇りをもつことができるよう、出前授業や土曜事業を活用し、学校教育と連携します。

■文化財解説板の整備・多言語化
主体：行政
統一デザイン及び多言語化表記による文化財解説板の整備を進めます。

■『牛久市文化財ガイドブック』の配布
主体：行政
市民や観光客が市域の文化財を巡る際に必要な『牛久市文化財ガイドブック』を配布します。また、文化財の新規指定などを契機に改訂も行ないます。

■文化財プロモーション活動
主体：行政
牛久市の文化財を広く市内外へ発信するため、市広報紙で文化財を紹介するコーナーを設けるほか、コミュニティFMなども活用し、プロモーション活動を行ないます。市ホームページやPRコンテンツ、SNSアプリケーションを活用した広報活動を展開するとともに、プロジェクションマッピングや拡張現実(AR)、仮想現実(VR)等を利用した活用方策の検討をさらに推進します。

■牛久郷土検定の開催
主体：行政
市内の子ども達が楽しみながら歴史や文化等を学び、郷土への愛着心や誇りを育むため中学生・小学生対象の牛久郷土検定を実施します。

■市所蔵文化財の公開
主体：行政
かっぱの里生涯学習センターや中央生涯学習センターの展示設備を活用し、市所蔵文化財の公開を行ないます。

■文化財周遊ルートの設定
主体：行政
3つの関連文化財群を効率的に巡り、牛久市の魅力に触れ、学ぶことができる周遊ルートを設定します。

■協議会の設立
主体：行政
市全体で牛久市の魅力や文化財を発信し、観光を促進することで、地域の活性化が図れるよう民間事業者と連携して協議会を設立し、文化財を活かした観光拠点作り事業を実施します。

■協議会の設立
主体：行政
市全体で牛久市の魅力や文化財を発信し、観光を促進することで、地域の活性化が図れるよう民間事業者と連携して協議会を設立し、文化財を活かした観光拠点作り事業を実施します。

■「雲魚亭」（小川芋銭記念館）の公開・管理
主体：地域住民
地元住民有志で組織された「雲魚亭保存会」により、市指定文化財雲魚亭（小川芋銭記念館）の管理・公開（室内清掃や館内説明）を実施します。

■文化財ボランティアガイドの育成
主体：行政
牛久市の文化財のみならず、魅力や文化を多くの人々に伝えるため、「(仮)牛久市文化財ボランティアガイドの会」を組織し、ボランティアガイドの育成を検討します。

第８章　文化財の保存・活用の推進体制

第１節　運営及び体制の現状と課題

本計画は、地域の歴史文化の特徴に対し、本市に在住する市民が郷土に愛着と誇りを持ち、同時に訪れる人誰もが親しみを持てるように、地域全体を歴史・文化の観点から捉え、各種施策を統合しつつ、歴史文化を活かした地域づくりを行なっていくことを目的としています。

したがって、本市に在住する市民が、かけがえのない市民共有の財産である文化財を核とした地域の歴史文化の大切さに気付きながら、地域社会の中でそれらが保存・活用されていくことが本来の姿であり、行政をはじめとした地域社会全体の連携・協力体制が必要です。

同時に、文化財を適切に次世代に継承していくために、その保存に欠くことのできない技術や技能の継承もあわせて検討する必要があり、保存のために必要な材料の確保や伝承者等の育成等も考慮した体制整備が必要です。

しかしながら、本市においては、個別単発的な官民協働の連携はありますが、文化財保存に必要な原材料や用具と技術の確保、文化財の維持管理、技術継承のための人材育成、地元住民や各種法人や団体との連携の仕組み等が、包括的に整備されていないのが現状です。

今後、市（行政）を中心にしたそれぞれの組織の役割や連携のあり方等を検討し、これらの方針を定めることが必要です。

また、文化財が効果的に活用され、適切に次世代に継承していくためには、調査研究、保存整備、公開活用という３つの理念となる柱が、バランスよく実行されていく必要があります。これらを踏まえた万全の体制整備に向けた基本的考え方を定めていくことが必要です。

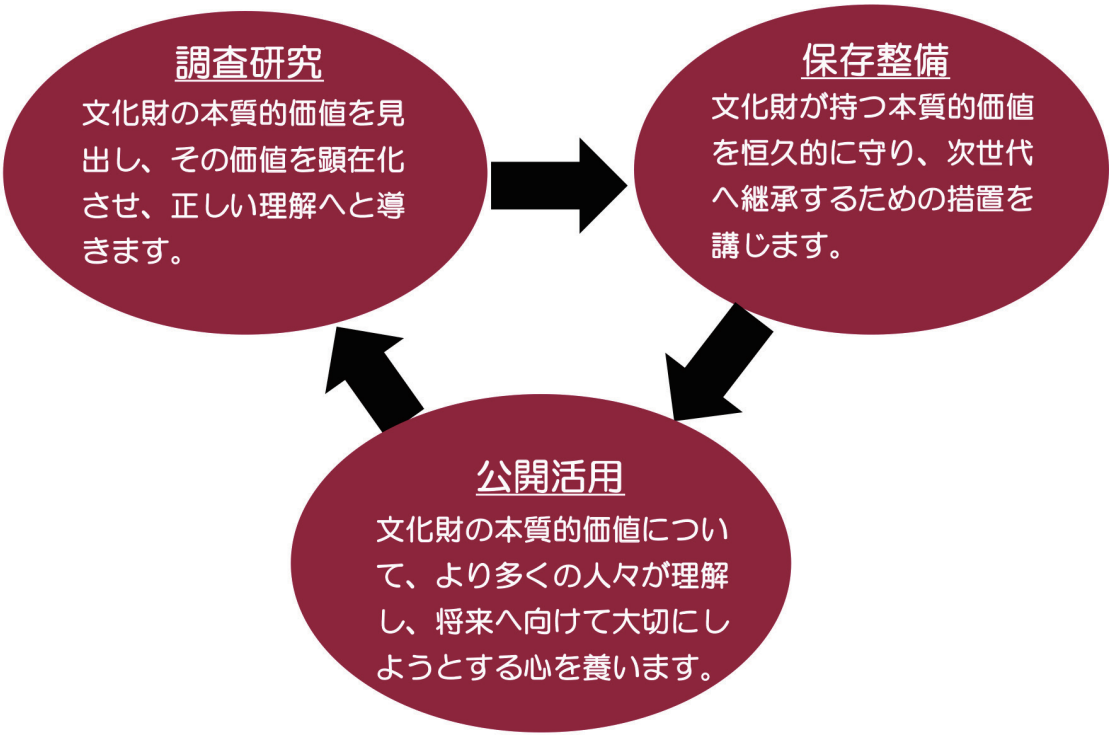

第２節　牛久市の体制

牛久市では、平成 20 年以降に文化財専門職員の配置を行ない、平成 22 年から文化財担当のグループを新設し、専門職員の充実を進めている。今後も適切な文化財行政を推進するため、市役所全体の状況を踏まえたうえで体制の整備を進めていきます。

なお、平成 30 年 9 月 1 日現在の牛久市における文化財担当部局の職員・専門人材の配置状況、牛久市文化財保護審議会（外部専門人材）の配置状況については以下の通りです。

◆ 牛久市（※日本遺産認定推進協議会など）

○文化財保護主管課：牛久市教育委員会文化芸術課
- 業務内容：文化財保護行政、日本遺産認定推進業務
- 職員：４名（正規：２名、非常勤（学芸員）：２名）
  - ※ 全員学芸員資格の有資格者
  - ※ 埋蔵文化財専門職員：２名，美術工芸品の専門職員：２名

○政策企画課：・日本遺産認定推進業務、牛久シャトー関連業務
○広報政策課：・日本遺産認定推進業務、牛久シャトー関連業務
○商工観光課：・日本遺産認定推進業務、牛久シャトー関連業務
○都市計画課：・日本遺産認定推進業務、牛久シャトー関連業務
○生涯学習課：・旧岡田小学校女化分校校舎（国登録有形文化財）の管理
・かっぱの里ギャラリー（かっぱの里生涯学習センター内）の管理
○建築住宅課：（仮称）住井すゑ記念館整備事業
○空家対策課：（仮称）住井すゑ記念館整備事業

◆ 付属施設（市所有の文化財建造物及び文化財公開施設）

○ 小川芋銭記念館「雲魚亭」（市指定文化財）
- 内容：土日祝日に一般公開
- 管理人：４名（非常勤）

○（仮称）住井すゑ記念館
- 内容：改修前のため非公開（現在整備中）
- 管理：牛久市シルバー人材センターに管理業務を委託

○ 旧岡田小学校女化分校校舎（国登録有形文化財）
- 内容：改修前のため原則非公開
- 管理：生涯学習課で施設管理

○ かっぱの里ギャラリー（かっぱの里生涯学習センター内）
- 内容：市所蔵文化財（複製品含む）を展示公開
- 管理：生涯学習課で施設管理

◆ 牛久市文化財保護審議会

◎委員の職名・属性（平成 31 年 3 月 31 日現在）

・会　長：郷土史：牛久市議会議員
・副会長：日本考古学：元茨城県立歴史館首席研究員
・委　員：日本近代史：東京大学名誉教授
・委　員：日本中世史：茨城大学教授
・委　員：文化財保存科学：筑波大学教授
・委　員：日本近世史：茨城県立歴史館史料学芸部長
・委　員：日本近世史・女性史：茨城県立歴史館歴史資料課長
・委　員：日本民俗学・日本考古学：元茨城県立歴史館首席研究員
・委　員：日本建築史：東京藝術大学教授

◆ その他民間団体等

○オエノンホールディングス株式会社（シャトーカミヤ旧醸造場施設所有者）
　・重要文化財シャトーカミヤ旧醸造場施設の公開・管理
　・日本遺産認定推進事業への協力
○小坂城跡管理組合
　・市史跡小坂城跡の公開・管理（草刈などの維持管理）
○雲魚亭保存会
　・市指定文化財雲魚亭（小川芋銭記念館）の公開・管理
○牛久市文化遺産活用実行委員会
　・市所蔵文化財の公開事業
　・伝統文化親子教室事業の実施
　・シャトーカミヤ旧醸造場施設のユニークベニュー（プロジェクションマッピング）実施

◆ 都道府県・他市町村・域外の関係機関等との連携

○ 茨城県教育庁総務企画部文化課
　・文化財保護行政全般
○ 山梨県甲州市
　・共同で日本遺産認定に向けた取組みを実施
○ 筑波大学芸術系・世界遺産専攻・保存科学研究室
　・文化財の保存処理
○ 東京藝術大学大学院 美術研究科 文化財保存学専攻 建造物研究室
　・市内歴史的建造物調査・研究
○ 東海大学文学部 日本文学科 伊藤研究室
　・市所蔵文学資料の調査・研究

第９章　事務処理特例の適用

第１節　事務処理の特例

地域計画の主体的かつ円滑な推進を図るため、牛久市の判断により実施することができる特例対象の事務の範囲は次に掲げるとおりです。

【事務処理の特例】

①重要文化財の所有者以外の者による公開の許可、取消し、停止命令
（ただし、当該重要文化財が牛久市内に所在するものに限る）

②重要文化財の現状等に関する報告徴収及び調査
（上記の現状変更等の許可の申請に係るものに限る）

※なお、上記事務の実施する際には、文化庁及び茨城県と事前に相談を行なった上で進めていきます。

第２節　文化財登録原簿への登録提案

未指定文化財のうち、滅失・散逸等の危機にあるものに対して速やかな保護措置を講じるとともに、指定文化財に比べて穏やかな保護制度である登録文化財の仕組みを活用して、所有者等の創意による様々な活用を促進しながら次世代への継承を図ります。

なお、登録の提案にあたっては、当該文化財が登録基準を満たすかどうかを牛久市文化財保護審議会に諮り、茨城県と連携した上で、提案を行ないます。

牛久市所蔵文化財一覧

※平成 31 年 4 月 1 日現在、順不同。一部の未調査・未整理の資料は除く。

No	区分	指定/未指定	名称	制作者	制作年代
1	歴史資料	市指定	牛久藩大名行列絵巻	不明	江戸時代後期
2	歴史資料	未指定	牛久藩主旧蔵資料	不明	江戸～大正時代
3	絵画	市指定	田家四季草画	小川芋銭	明治 44 年
4	絵画	市指定	老楊と荒村	小川芋銭	大正 2 年頃
5	絵画	未指定	紙本淡彩 牛沼秋意	小川芋銭	不明
6	絵画	未指定	河童百図第 76 図「遊戯三昧」	小川芋銭	昭和 12 年
7	絵画	未指定	水國小春	小川芋銭	昭和 12 年頃
8	絵画	未指定	焔の鷺	小川芋銭	大正 9 年
9	絵画	未指定	鐘馗の図	小川芋銭	大正 6 年
10	絵画	未指定	かっぱの戯れ	小川芋銭	明治時代
11	絵画	未指定	一茶句意 露の世は	小川芋銭	昭和 12 年
12	絵画	未指定	河童百図第 51 図「観音妙智力」	小川芋銭	昭和 12 年
13	絵画	未指定	河童百図第 65 図「カッパ」	小川芋銭	昭和 12 年
14	絵画	未指定	河童百図第 66 図「牛股武左衛門」	小川芋銭	不明
15	絵画	未指定	河童百図第 71 図「うきくさのカッパ」	小川芋銭	不明
16	絵画	未指定	河童百図第 83 図「鳰の浮巣	小川芋銭	不明
17	絵画	未指定	河童百図第 92 図「驪龍の珠とカッパ」	小川芋銭	昭和 12 年
18	絵画	未指定	河童百図第 96 図「網にくるまる」	小川芋銭	昭和 12 年
19	絵画	未指定	遠山近水	小川芋銭	昭和 6 年
20	絵画	未指定	春雨の浦山（春雨の嶌）	小川芋銭	昭和 9 年
21	絵画	未指定	草汁庵旧居図	小川芋銭	不明
22	絵画	未指定	「蓬丘仙寰図」草稿	小川芋銭	昭和 9 年
23	絵画	未指定	「湖上迷樹」初草稿	小川芋銭	昭和 12 年
24	絵画	未指定	「十二橋」 稿本	小川芋銭	昭和 7 年
25	絵画	未指定	「九尾の狐（仮題）」稿本	小川芋銭	不明
26	絵画	未指定	「春日遅々」画稿	小川芋銭	昭和 9 年
27	歴史資料	未指定	小川芋銭書簡　杉田雨人宛　計 8 通	小川芋銭	明治 38 ～ 42 年
28	歴史資料	未指定	小川芋銭書簡　宮文助宛　計 2 通	小川芋銭	昭和 3 年
29	歴史資料	未指定	小川芋銭書簡　山本喜三郎宛	小川芋銭	昭和 11 年
30	歴史資料	未指定	小川芋銭書簡　犬田卯宛	小川芋銭	昭和 12 年
31	絵画	未指定	グランドキャニオン	鈴木草牛	昭和 49 年
32	絵画	未指定	タヒチ（2）	鈴木草牛	昭和 49 年
33	絵画	未指定	闘牛（スペイン）	鈴木草牛	昭和 47 年
34	絵画	未指定	フラメンコ（1）	鈴木草牛	昭和 47 年
35	絵画	未指定	金精遠望	鈴木草牛	昭和 46 年

No	区分	指定／未指定	名称	制作者	制作年代
36	絵画	未指定	筆頭石（妙義）	鈴木草牛	昭和 45 年
37	絵画	未指定	残雪（水上風景）	鈴木草牛	昭和 45 年
38	絵画	市指定	上越連峰	鈴木草牛	明治 45 年
39	絵画	市指定	湖心（水紋）	鈴木草牛	昭和 44 年
40	絵画	未指定	八木の田	鈴木草牛	昭和 43 年
41	絵画	未指定	残雪（土湯峠　2）	鈴木草牛	昭和 38 年
42	絵画	未指定	山肌（3）	鈴木草牛	昭和 37 年
43	歴史資料	未指定	横山大観書簡　小川芋銭宛	横山大観	昭和 9 年
44	歴史資料	未指定	川端龍子書簡　小川芋銭宛	川端龍子	昭和 2 年
45	歴史資料	未指定	冨田溪仙書簡　小川芋銭宛　　計 2 通	冨田溪仙	昭和 2 ～ 3 年
46	歴史資料	未指定	住井すゑ・犬田卯関連資料　一括	―	大正～昭和時代
47	民俗	未指定	市所民俗 9 資料　　計 151 点	―	明治～昭和時代
48	考古資料	市指定	姥神遺跡出土宝珠硯	―	平安時代
49	考古資料	市指定	ヤツノ上遺跡出土大洞 A 式土偶及び土器群	―	縄文時代
50	考古資料	未指定	馬場遺跡出土資料　　一括	―	縄文・古墳・奈良 / 平安時代
51	考古資料	未指定	行人田遺跡出土資料　　一括	―	古墳・平安時代、近世
52	考古資料	未指定	藤窪遺跡出土資料　　一括	―	縄文時代、中世
53	考古資料	未指定	城中 B 遺跡出土資料　　一括	―	旧石器～中世
54	考古資料	未指定	ナギ山遺跡出土資料　　一括	―	古墳・中世
55	考古資料	未指定	小坂城跡出土資料　　一括	―	縄文・奈良 / 平安時代、中世、近世
56	考古資料	未指定	島田境遺跡出土資料　　一括	―	縄文・奈良 / 平安時代
57	考古資料	未指定	天王峯遺跡出土資料　　一括	―	弥生・古墳・平安時代
58	考古資料	未指定	田宮平遺跡出土資料　　一括	―	旧石器・縄文・古墳・奈良 / 平安時代、中世
59	考古資料	未指定	明神遺跡出土資料　　一括	―	旧石器・縄文・古墳・平安時代、中世
60	考古資料	未指定	杉下遺跡出土資料　　一括	―	縄文時代
61	考古資料	未指定	甲塚遺跡・甲塚古墳出土資料　一括	―	縄文・古墳時代、近世
62	考古資料	未指定	花見塚古墳群出土資料　　一括	―	縄文・古墳時代、中世、近世
63	考古資料	未指定	東山遺跡出土資料　　一括	―	旧石器・縄文・古墳・平安時代
64	考古資料	未指定	ヤツノ上遺跡・ヤツノ上古墳出土資料　一括	―	旧石器・縄文・古墳・奈良 / 平安時代、近世
65	考古資料	未指定	隼人山遺跡出土資料　　一括	―	縄文・古墳・平安時代
66	考古資料	未指定	中下根遺跡出土資料　　一括	―	縄文・古墳・平安時代
67	考古資料	未指定	西ノ原遺跡出土資料　　一括	―	旧石器・縄文・古墳時代
68	考古資料	未指定	小屋前遺跡出土資料　　一括	―	縄文・古墳・奈良 / 平安時代
69	考古資料	未指定	中久喜遺跡出土資料　　一括	―	旧石器・縄文・古墳・奈良 / 平安時代
70	考古資料	未指定	姥神遺跡出土資料　　一括	―	縄文・弥生・古墳・奈良 / 平安時代
71	考古資料	未指定	八幡台遺跡出土資料　　一括	―	縄文・奈良 / 平安時代
72	考古資料	未指定	出戸遺跡出土資料　　一括	―	縄文
73	考古資料	未指定	すかき台遺跡出土資料　　一括	―	縄文・古墳・平安時代

No	区分	指定／未指定	名称	制作者	制作年代
74	考古資料	未指定	源台遺跡出土資料　一括	－	縄文・古墳・平安時代
75	考古資料	未指定	赤塚遺跡出土資料　一括	－	縄文時代
76	考古資料	未指定	ヲサル下遺跡出土資料　一括	－	縄文時代
77	考古資料	未指定	柏峯 B 遺跡出土資料　一括	－	縄文時代
78	考古資料	未指定	女化 E 遺跡出土資料　一括	－	縄文時代
79	考古資料	未指定	シャトーカミヤ旧醸造場施設出土資料　一括	－	近現代

牛久市文化財一覧

※平成 31 年 4 月 1 日現在、牛久市教育委員会で把握しているものに限る。

No	区分		指定／未指定	名称	所在地	年代
1	有形	彫刻	国重文	シャトーカミヤ旧醸造場施設　3 棟	中央 3 丁目	明治 36 年
2	有形	建造物	国登録	旧岡田小学校女化分校校舎	女化町	昭和 14 年
3	有形	彫刻	未指定	木造 宝冠釈迦如来及び二脇侍坐像	岡見町	室町時代
4	有形	彫刻	未指定	木造 陀羅尼天立像	岡見町	江戸時代前～中期
5	有形	彫刻	未指定	木造 如来立像	岡見町	江戸時代中～後期
6	有形	彫刻	未指定	木造 如来立像	岡見町	江戸時代
7	有形	工芸品	未指定	銅造 盤子	岡見町	江戸時代
8	有形	工芸品	未指定	銅造 伏鉦	岡見町	江戸時代後期
9	有形	工芸品	未指定	梵鐘	岡見町	明治時代末期
10	有形	彫刻	未指定	木造 宝冠釈迦如来坐像	柏田町	江戸時代後期
11	有形	彫刻	未指定	木造 阿弥陀如来坐像	柏田町	江戸時代中期
12	有形	彫刻	未指定	木造 如来立像	柏田町	江戸時代後期
13	有形	彫刻	未指定	銅造 誕生釈迦仏立像	柏田町	江戸時代後期
14	有形	彫刻	未指定	銅造 阿弥陀如来立像	柏田町	江戸時代前～中期
15	有形	彫刻	未指定	木造 地蔵菩薩立像	柏田町	江戸時代後期
16	有形	彫刻	未指定	銅造 阿弥陀如来坐像	柏田町	江戸時代前期
17	有形	彫刻	未指定	木造 日蓮聖人坐像	柏田町	江戸時代後期
18	有形	彫刻	未指定	木造 如来立像	柏田町	江戸時代中期
19	有形	彫刻	未指定	木造 大日如来坐像 (金剛界大日如来像)	柏田町	江戸時代前期
20	有形	彫刻	未指定	灰造 菩薩立像	柏田町	江戸時代後期
21	有形	彫刻	未指定	木造 制吒迦童子半跏像	柏田町	江戸時代中～後期
22	有形	彫刻	未指定	木造 阿弥陀如来立像	柏田町	江戸時代中期
23	有形	彫刻	未指定	木造 聖観音菩薩立像	柏田町	江戸時代後期
24	有形	彫刻	未指定	木造 不動明王	柏田町	江戸時代後期
25	有形	彫刻	未指定	木造 愛染明王坐像	柏田町	江戸時代後～末期
26	有形	彫刻	未指定	木造 愛染明王坐像	柏田町	江戸時代後～末期
27	有形	彫刻	未指定	木造 弘法大師坐像	柏田町	江戸時代後～末期
28	有形	彫刻	未指定	木造 虚空蔵菩薩立像	柏田町	江戸時代後期
29	有形	彫刻	未指定	銅造 伝教大師坐像	柏田町	江戸時代末期～明治時代
30	有形	彫刻	未指定	木造 地蔵菩薩立像	柏田町	江戸時代中期
31	有形	彫刻	未指定	銅造 薬師如来立像	柏田町	室町時代
32	有形	彫刻	未指定	木造 阿弥陀如来坐像	柏田町	江戸時代前期
33	有形	彫刻	未指定	木造 阿弥陀如来坐像	柏田町	江戸時代末期～明治時代
34	有形	彫刻	未指定	木造 如来立像	柏田町	江戸時代後期
35	有形	工芸品	未指定	銅造 飲食器	柏田町	江戸時代初期

No	区分		指定／未指定	名称	所在地	年代
36	有形	彫刻	未指定	木造 聖観音菩薩立像	柏田町	鎌倉時代前～中期
37	有形	彫刻	未指定	木造 聖観音菩薩立像	柏田町	鎌倉時代前～中期
38	有形	彫刻	未指定	木造 不動明王坐像	柏田町	江戸時代前期
39	有形	建造物	市指定	雲魚亭	城中町	昭和時代初期
40	有形	彫刻	市指定	木造 薬師如来坐像	城中町	平安時代後期
41	有形	彫刻	市指定	閻魔大王坐像と奪衣婆坐像	城中町	江戸時代前期
42	有形	工芸品	市指定	得月院五輪塔	城中町	安土桃山時代 (1594 年)
43	有形	工芸品	市指定	河童の碑	城中町	昭和 27 年
44	有形	記念物	市指定	榧	城中町	―
45	有形	彫刻	未指定	木造 釈迦如来坐像	城中町	江戸時代中～後期
46	有形	彫刻	未指定	木造 如来坐像	城中町	室町時代末期～戦国時代
47	有形	彫刻	未指定	木造 阿弥陀如来立像	城中町	江戸時代前期
48	有形	彫刻	未指定	木造 薬師如来坐像	城中町	室町時代末期～江戸時代初期
49	有形	彫刻	未指定	木造 如来坐像	城中町	室町時代末期
50	有形	彫刻	未指定	銅造 誕生釈迦仏立像	城中町	江戸時代後期
51	有形	彫刻	未指定	木造 如来坐像	城中町	江戸時代後期
52	有形	彫刻	未指定	木造 阿弥陀如来坐像	城中町	江戸時代後期
53	有形	彫刻	未指定	木造 阿弥陀如来立像	城中町	平安時代末期
54	有形	彫刻	未指定	木造 菩薩立像	城中町	室町時代
55	有形	工芸品	未指定	銅造「高砂」文字入鶴亀に松竹図柄鏡	城中町	江戸時代後期
56	有形	工芸品	未指定	鉄造 湯釜	城中町	江戸時代
57	有形	工芸品	未指定	鉄造 吊灯籠	城中町	江戸時代
58	有形	工芸品	未指定	銅造 梵鐘	城中町	江戸時代
59	有形	歴史資料	未指定	紙本墨版大般若波羅蜜多経　第五百七十八巻	城中町	江戸時代前期
60	有形	工芸品	市指定	東林寺城跡五輪塔	新地町	室町時代末期
61	有形	工芸品	市指定	俳人石龍の墓碑	牛久町	江戸時代 (1844 年)
62	有形	建造物	未指定	正源寺鐘楼門	牛久町	江戸時代
63	有形	彫刻	未指定	木造 釈迦如来坐像	牛久町	江戸時代前期
64	有形	彫刻	未指定	銅造 地蔵菩薩坐像	牛久町	江戸時代中期
65	有形	彫刻	未指定	木造 如来立像	牛久町	江戸時代後期～末期
66	有形	彫刻	未指定	銅造 誕生釈迦仏立像	牛久町	江戸時代後期
67	有形	彫刻	未指定	木造 馬頭観音坐像	牛久町	室町時代～江戸時代初期
68	有形	彫刻	未指定	木造 薬師如来坐像	牛久町	鎌倉時代後期
69	有形	彫刻	未指定	木造 僧形坐像（誕生寺開山像か）	牛久町	江戸時代前～中期
70	有形	彫刻	未指定	木造 妙見菩薩坐像	牛久町	江戸時代中～後期
71	有形	彫刻	未指定	木造 鬼子母神立像	牛久町	江戸時代後～末期
72	有形	歴史資料	未指定	紙本墨版 細字妙法蓮華経	牛久町	不明
73	有形	彫刻	未指定	木造 鬼子母神立像	牛久町	江戸時代後～末期

No	区分		指定／未指定	名称	所在地	年代
74	有形	彫刻	未指定	木造 大黒天立像	牛久町	江戸時代後期
75	有形	彫刻	未指定	木造 恵比寿半跏像	牛久町	江戸時代後期
76	有形	彫刻	未指定	木造 釈迦・多宝二仏併坐像（三宝本尊）	牛久町	江戸時代末期～明治時代
77	有形	彫刻	市指定	木造 阿弥陀如来三尊像	井ノ岡町	鎌倉時代中～後期
78	有形	彫刻	未指定	木造 菩薩立像	井ノ岡町	江戸時代前期
79	有形	彫刻	未指定	木造 地蔵菩薩立像	井ノ岡町	江戸時代後期
80	有形	彫刻	未指定	木造 地蔵菩薩立像	井ノ岡町	江戸時代前～中期
81	有形	彫刻	未指定	木造 仏像残闕	井ノ岡町	不明
82	有形	彫刻	未指定	木造 地蔵菩薩立像	井ノ岡町	江戸時代
83	有形	彫刻	未指定	木造 菩薩立像	井ノ岡町	江戸時代中～後期
84	有形	彫刻	未指定	銅造 誕生釈迦仏立像	井ノ岡町	江戸時代中～後期
85	有形	彫刻	未指定	木造 天部残欠	井ノ岡町	江戸時代
86	有形	彫刻	未指定	木造 不動明王立像	井ノ岡町	江戸時代後期
87	有形	工芸品	未指定	銅沢瀉に流水図柄鏡	井ノ岡町	江戸時代前期
88	有形	彫刻	未指定	木造 阿弥陀如来立像	井ノ岡町	江戸時代中期
89	無形	民俗	未指定	井ノ岡神社祭礼	井ノ岡町	―
90	有形	彫刻	県指定	木造 阿弥陀如来坐像	奥原町	鎌倉時代初期
91	有形	彫刻	未指定	木造 阿弥陀如来立像	奥原町	江戸時代前～中期
92	有形	彫刻	未指定	木造 聖観音菩薩立像	奥原町	江戸時代中～後期
93	有形	彫刻	未指定	銅造 地蔵菩薩立像	奥原町	室町時代
94	有形	彫刻	未指定	木造 一遍上人立像	奥原町	江戸時代後期
95	有形	彫刻	未指定	木造 虚空蔵菩薩立像	奥原町	室町時代後期
96	有形	彫刻	未指定	木造 弘法大師坐像	奥原町	江戸時代後～末期
97	有形	絵画	未指定	杉戸絵「中国故事」および「富士に龍」図	奥原町	江戸時代末期
98	有形	絵画	未指定	紙本 著色釈迦涅槃図	奥原町	江戸時代後期（天明４年）
99	有形	工芸品	未指定	銅鉦鼓	奥原町	江戸時代後期
100	有形	工芸品	未指定	銅伏鉦	奥原町	江戸時代前期
101	有形	工芸品	未指定	銅梵鐘	奥原町	江戸時代（1808 年）
102	有形	彫刻	未指定	銅造 大日如来坐像（金剛界大日）	奥原町	江戸時代前～中期
103	有形	彫刻	未指定	木造 如来立像	奥原町	江戸時代前～中期
104	有形	彫刻	未指定	木造 地蔵立像	奥原町	江戸時代中～後期
105	有形	工芸品	未指定	銅鉦鼓	奥原町	江戸時代後期
106	有形	工芸品	未指定	銅鉦鼓	奥原町	江戸時代後期
107	有形	彫刻	未指定	木造 薬師如来立像	桂町	鎌倉時代末～南北朝時代前期
108	有形	彫刻	未指定	木造 地蔵菩薩立像	桂町	江戸時代前期
109	有形	彫刻	未指定	木造 阿弥陀如来立像	桂町	江戸時代中～後期
110	有形	彫刻	未指定	木造 天部立像	桂町	江戸時代中～後期
111	有形	彫刻	未指定	銅造 誕生釈迦仏立像	桂町	江戸時代末期～明治時代

No	区分		指定／未指定	名称	所在地	年代
112	有形	彫刻	未指定	木造 金剛力士吽形頭部	桂町	江戸時代前期
113	有形	彫刻	未指定	木造 如来立像	桂町	江戸時代中期
114	有形	彫刻	未指定	木造 誕生釈迦仏立像	桂町	不明
115	有形	彫刻	未指定	銅造 誕生釈迦仏立像	桂町	江戸時代末期
116	有形	彫刻	未指定	木造 双身童子立像（道祖神か）	桂町	江戸時代
117	有形	彫刻	未指定	木造 金剛力士立像	桂町	江戸時代前期
118	有形	彫刻	未指定	伝日光・月光菩薩立像	桂町	室町時代前期
119	有形	彫刻	未指定	木造 十二神将立像	桂町	室町時代前期
120	有形	彫刻	未指定	賓頭盧尊者坐像	桂町	江戸時代
121	有形	工芸品	未指定	牛頭法印版木	桂町	江戸時代
122	有形	彫刻	未指定	木造 阿弥陀如来立像（方便法身尊像）	桂町	江戸時代末期
123	有形	彫刻	未指定	絹本 著色乗如上人坐像	桂町	江戸時代後期
124	有形	工芸品	未指定	絹本 著色聖徳太子立像（孝養太子像）	桂町	江戸時代後～末期
125	有形	工芸品	未指定	絹本 著色浄土七高僧連坐像	桂町	江戸時代末期
126	無形	民俗	未指定	団子念仏	桂町	－
127	有形	彫刻	未指定	木造 阿弥陀如来立像	上太田町	室町時代末～戦国時代
128	有形	彫刻	未指定	木造 観音立像	上太田町	室町時代末～戦国時代
129	有形	彫刻	未指定	木造 不動明王立像	上太田町	江戸時代前～中期
130	有形	彫刻	未指定	木造 如意輪観音坐像	結束町	江戸時代前～中期
131	有形	工芸品	未指定	銅造伏鉦	結束町	近代
132	有形	彫刻	未指定	木造 如来立像	中根町	江戸時代前～中期
133	有形	彫刻	未指定	木造 如来立像	中根町	江戸時代前～中期
134	有形	彫刻	未指定	木造 十一面観音坐像	中根町	江戸時代中期
135	有形	彫刻	未指定	木造 大日如来坐像（金剛界大日如来像）	中根町	江戸時代中期
136	有形	彫刻	未指定	木造 弘法大師坐像	中根町	江戸時代末期～明治時代
137	有形	彫刻	未指定	木造 大日如来坐像（金剛界大日如来像）	中根町	江戸時代初期
138	無形	民俗	国選択	東関東の盆綱	東猫穴町ほか	－
139	有形	彫刻	市指定	青面金剛像	東猫穴町	江戸時代
140	有形	彫刻	未指定	木造 如来坐像	東猫穴町	江戸時代前期
141	有形	彫刻	未指定	木造 阿弥陀如来立像	東猫穴町	江戸時代前～中期
142	有形	彫刻	未指定	木造 准胝観音坐像	東猫穴町	江戸時代前期
143	有形	彫刻	未指定	木造 大日如来坐像（金剛界大日如来像）	東猫穴町	江戸時代中期
144	有形	彫刻	未指定	木造 弁財天立像	東猫穴町	江戸時代中期
145	有形	彫刻	未指定	木造 地蔵菩薩立像	東猫穴町	江戸時代中～後期
146	有形	彫刻	未指定	木造 誕生釈迦仏立像	東猫穴町	江戸時代中～後期
147	有形	彫刻	未指定	木造 十一面観音立像	東猫穴町	江戸時代初期
148	有形	絵画	未指定	紙本著色山越阿弥陀三尊来迎図（三幅対）	東猫穴町	明治時代
149	有形	工芸品	未指定	銅造 鑿子	東猫穴町	江戸時代後期

No	区分		指定／未指定	名称	所在地	年代
150	有形	工芸品	未指定	銅造 伏鉦	東猫穴町	江戸時代末期～明治時代
151	有形	工芸品	未指定	銅造 一面器　（1 具　13 口）	東猫穴町	江戸時代前期
152	有形	工芸品	未指定	銅造 五鈷鈴	東猫穴町	江戸時代前期
153	有形	工芸品	未指定	銅造 鈸子	東猫穴町	江戸時代後期
154	有形	工芸品	未指定	紙本墨書「八幡大菩薩」一行書	東猫穴町	江戸時代～明治時代
155	有形	彫刻	未指定	木造 八幡菩薩騎馬像	東猫穴町	江戸時代末期～明治時代
156	有形	工芸品	未指定	銅造 鶴亀に松竹図柄鏡	東猫穴町	明治時代
157	無形	民俗	未指定	奉納相撲	東猫穴町	―
158	有形	工芸品	市指定	薬師寺宝塔	田宮町	江戸時代
159	有形	彫刻	未指定	木造 日光・月光菩薩立像	田宮町	江戸時代前期
160	有形	彫刻	未指定	木造 弘法大師坐像	田宮町	江戸時代前期
161	有形	彫刻	未指定	木造 不動明王及び二童子立像	田宮町	江戸時代前期
162	有形	彫刻	未指定	木造 十二神将立像	田宮町	江戸時代前期
163	有形	彫刻	未指定	木造 蓮実型舎利容器	田宮町	江戸時代前期
164	有形	彫刻	未指定	木造 地蔵菩薩半跏像	田宮町	江戸時代初～前期
165	有形	彫刻	未指定	木造 弘法大師坐像	田宮町	江戸時代後期
166	有形	彫刻	未指定	木造 地蔵菩薩立像	田宮町	江戸時代中～後期
167	有形	工芸品	市指定	金剛界大日如来石仏（時念仏塔）	田宮町	江戸時代 (1668 年)
168	有形	記念物	市指定	田宮山薬師寺参道並木	田宮町	―
169	有形	建造物	県指定	観音寺本堂 (附宮殿 1 基，須弥壇 1 基 , 棟札 14 枚 , 銘板 1 枚)・仁王門	久野町	室町時代後期。 江戸時代 1707 年（宝永 4）に再建、同時に仁王門建立。
170	有形	彫刻	県指定	木造 十一面観音菩薩坐像	久野町	室町時代
171	有形	絵画	市指定	阿弥陀来迎及び千手観音図	久野町	室町時代
172	有形	彫刻	未指定	木造 金剛力士像	久野町	江戸時代 (慶安 3 年)
173	有形	彫刻	未指定	木造 賓頭盧尊者坐像	久野町	江戸時代 (宝暦 6 年)
174	有形	彫刻	未指定	木造 大黒天立像	久野町	江戸時代 (宝暦 6 年)
175	有形	彫刻	未指定	銅造 誕生釈迦仏立像	久野町	江戸時代後期
176	有形	彫刻	未指定	銅造 誕生釈迦仏立像	久野町	江戸時代後期
177	有形	彫刻	未指定	木造 如来立像	久野町	江戸時代前～中期
178	有形	工芸品	未指定	木造 古面	久野町	江戸時代前期
179	有形	彫刻	未指定	木造 如来立像	久野町	江戸時代中～後期
180	有形	彫刻	未指定	木造 如来立像	久野町	江戸時代後期
181	有形	彫刻	未指定	木造 地蔵菩薩立像	久野町	江戸時代後期
182	有形	彫刻	未指定	木造 誕生釈迦仏立像	久野町	江戸時代後期
183	有形	彫刻	未指定	木造 菩薩立像	久野町	江戸時代中～後期
184	有形	彫刻	未指定	木造 釈迦如来立像	久野町	江戸時代後期
185	有形	彫刻	未指定	木造 子安観音菩薩坐像	久野町	江戸時代後期

No	区分		指定／未指定	名称	所在地	年代
186	有形	彫刻	未指定	木造 菩薩坐像	久野町	江戸時代前期
187	有形	彫刻	未指定	木造 地蔵菩薩立像	久野町	江戸時代後～末期
188	有形	彫刻	未指定	木造 僧形坐像	久野町	江戸時代前期
189	有形	彫刻	未指定	木造 弘法大師坐像	久野町	江戸時代後～末期
190	有形	彫刻	未指定	木造 毘沙門天立像	久野町	鎌倉時代前半
191	有形	彫刻	未指定	木造 不動明王立像	久野町	江戸時代初期
192	有形	彫刻	未指定	木造 阿弥陀如来立像	久野町	江戸時代前～中期
193	有形	彫刻	未指定	木造 十一面観音坐像	久野町	江戸時代前期
194	有形	彫刻	未指定	板絵 地蔵菩薩立像	久野町	室町時代（天文２年）
195	有形	絵画	未指定	板絵 観音・地蔵菩薩画像	久野町	江戸時代前～中期
196	有形	絵画	未指定	紙本 著色釈迦涅槃図	久野町	江戸時代後期
197	有形	絵画	未指定	絹本 著色力八毘沙門天像	久野町	江戸時代中～後期
198	有形	絵画	未指定	紙本 著色阿弥陀三尊来迎図	久野町	江戸時代後期
199	有形	絵画	未指定	絹本 著色青面金剛立像	久野町	近代
200	有形	絵画	未指定	紙本 墨画淡彩文殊菩薩像	久野町	江戸時代後期
201	有形	絵画	未指定	板絵 著色黒駒図（絵馬）	久野町	江戸時代前期
202	有形	工芸品	未指定	軍配に橘図柄鏡	久野町	江戸時代中～後期
203	有形	工芸品	未指定	銅製 独鈷杵	久野町	室町時代
204	有形	工芸品	未指定	銅製 伏鉦	久野町	江戸時代後期
205	有形	工芸品	未指定	銅製 伏鉦	久野町	江戸時代後期
206	有形	彫刻	未指定	木造 阿弥陀如来坐像	久野町	室町時代前半
207	有形	彫刻	未指定	木造 阿弥陀如来坐像	久野町	江戸時代前半
208	有形	彫刻	未指定	木造 如来立像	久野町	江戸時代後半
209	有形	彫刻	未指定	木造 菩薩立像	久野町	江戸時代後半
210	有形	彫刻	未指定	木造 地蔵菩薩立像	久野町	江戸時代前半
211	有形	絵画	未指定	紙本墨画版著色伝教大師坐像	久野町	江戸時代末期～明治時代
212	有形	彫刻	未指定	木造 十一面観音立像	小坂町	江戸時代
213	有形	彫刻	未指定	木造 宝冠阿弥陀如来坐像	小坂町	江戸時代中～後期
214	有形	彫刻	未指定	木造 阿弥陀如来立像	小坂町	江戸時代前期
215	有形	彫刻	未指定	木造 如来立像	小坂町	江戸時代前期
216	有形	彫刻	未指定	木造 誕生釈迦仏立像	小坂町	江戸時代後～末期
217	有形	彫刻	未指定	木造 誕生釈迦仏立像	小坂町	近代
218	有形	彫刻	未指定	木造 如来立像	小坂町	江戸時代後期
219	有形	工芸品	未指定	銅伏鉦	小坂町	江戸時代後期期
220	有形	彫刻	未指定	木造 阿弥陀如来立像	島田町	江戸時代初め期
221	有形	彫刻	未指定	木造 聖観音菩薩立像	島田町	江戸時代前～中期
222	有形	彫刻	未指定	木造 不動明王立像	島田町	江戸時代後期
223	有形	彫刻	未指定	木造 大日如来坐像（金剛界大日如来像）	島田町	室町時代

No	区分		指定／未指定	名称	所在地	年代
224	有形	彫刻	未指定	木造 如来立像	島田町	江戸時代
225	有形	彫刻	未指定	木造 如来立像	島田町	江戸時代中～後期
226	有形	彫刻	未指定	木造 子安観音安坐像	島田町	江戸時代後～末期
227	有形	彫刻	未指定	木造 伝教大師坐像	島田町	江戸時代中～後期
228	有形	彫刻	未指定	木造 釈迦如来坐像	正直町	江戸時代中～後期
229	有形	絵画	未指定	紙本著色山越阿弥陀三尊来迎図（三幅対）	正直町	江戸時代後期
230	有形	工芸品	未指定	木造 須弥壇	正直町	江戸時代 (元禄 15 年)
231	有形	工芸品	未指定	銅伏鉦	正直町	江戸時代後期
232	有形	工芸品	未指定	銅製鏧子	正直町	江戸時代後期
233	有形	工芸品	未指定	銅製銅鑼	正直町	江戸時代後期
234	有形	工芸品	未指定	銅製鈸子	正直町	江戸時代後期
235	有形	工芸品	市指定	太刀 銘 備前國長船住長光作	個人蔵	鎌倉時代 (1294 年)
236	有形	工芸品	市指定	太刀 銘 大和國当麻友 (以下切)	個人蔵	鎌倉～南北朝時代

埋蔵文化財包蔵地一覧

番号	遺跡名	所在地	種別	時　代
001	桜塚古墳	牛久市さくら台１丁目	古墳	古墳
002	成井一里塚（市史跡）	牛久市城中町	塚	近世
003	牛久城跡	牛久市城中町	城館跡	中世
004	明神塚古墳群	牛久市城中町	古墳	古墳
005	水神塚古墳	牛久市城中町	古墳	古墳
006	山王塚古墳	牛久市城中町	古墳	古墳
007	城中貝塚	牛久市城中町	貝塚	縄文・古墳・奈良 / 平安・中世
008	稲荷塚古墳	牛久市城中町	古墳	
009	新地貝塚	牛久市城中町	貝塚	縄文・古墳・中世
010	刈谷古墳	牛久市刈谷町１丁目	古墳	古墳
011	石瓦遺跡	牛久市刈谷町１丁目	包蔵地	縄文・古墳
012	東林寺城跡	牛久市新地町	城館跡	中世
013	田宮一里塚	牛久市田宮２丁目	塚	近世
014	蛇喰古墳	牛久市神谷２丁目	古墳	古墳
015	貝塚台古墳	牛久市神谷６丁目	古墳	古墳
016	道山古墳群	牛久市猪子町	古墳群	古墳
017	塚原山古墳群	牛久市東大和田町	古墳群	古墳
018	岡見城跡	牛久市岡見町	城館跡	中世
019	久野城跡	牛久市久野町	城館跡	中世
020	大塚山遺跡	牛久市久野町	包蔵地	縄文・古墳
021	大日様古墳群	牛久市島田町	古墳群	古墳か
022	久野貝塚	牛久市久野町	貝塚	縄文か
023	守子橋遺跡	牛久市猪子町	包蔵地	旧石器・縄文・古墳・奈良 / 平安
024	笹塚遺跡	牛久市田宮町	包蔵地	縄文
025	大久保遺跡	牛久市東猫穴町	包蔵地	平安
026	馬場遺跡	牛久市ひたち野西１丁目	集落跡	縄文・古墳・奈良 / 平安
027	行人田遺跡	牛久市ひたち野西４丁目	集落跡	縄文・古墳・平安・近世
028	坂本遺跡	牛久市東大和田町	包蔵地	縄文・弥生・古墳
029	山際Ａ遺跡	牛久市猪子町	集落跡	縄文・古墳
030	宮坂古墳	牛久市猪子町	古墳	古墳
031	中宿遺跡	牛久市東大和田町	包蔵地	古墳・中世・近世
032	道山下遺跡	牛久市猪子町	包蔵地	古墳・中世
033	根柄遺跡	牛久市東大和田町	包蔵地	縄文・古墳
034	愛宕脇古墳	牛久市下根町	古墳	古墳

番号	遺跡名	所在地	種別	時　代
035	梨ノ木遺跡	牛久市下根町	包蔵地	古墳
036	山際Ｂ遺跡	牛久市猪子町	包蔵地	縄文
037	古屋敷遺跡	牛久市猪子町	包蔵地	古墳・中世
038	宮ノ台遺跡	牛久市下根町	包蔵地	古墳・中世
039	琴塚古墳	牛久市下根町	古墳	古墳
040	水落下遺跡	牛久市下根町	包蔵地	古墳
041	前山久保遺跡	牛久市猪子町	包蔵地	古墳か
042	権現山上地遺跡	牛久市上柏田４丁目	包蔵地	縄文・古墳
043	出し山遺跡	牛久市柏田町	包蔵地	縄文・弥生・古墳
044	富士山古墳	牛久市南１丁目	古墳	
045	富士塚遺跡	牛久市南１丁目	包蔵地	縄文
046	城中Ａ遺跡	牛久市刈谷町５丁目	包蔵地	縄文・弥生
047	六万部Ａ遺跡	牛久市刈谷町２丁目	包蔵地	古墳
048	六万部Ｂ遺跡	牛久市刈谷町４丁目	包蔵地	古墳・奈良 / 平安
049	梶窪遺跡	牛久市城中町	包蔵地	古墳・平安
050	刈谷遺跡	牛久市刈谷町３丁目	包蔵地	縄文・古墳
051	貝塚台遺跡	牛久市南５丁目	包蔵地	縄文
052	一本榎遺跡	牛久市城中町	包蔵地	縄文・古墳・奈良 / 平安・中世
053	大明神西遺跡	牛久市城中町	包蔵地	縄文・古墳・奈良 / 平安
054	水井神台遺跡	牛久市城中町	包蔵地	縄文・古墳
055	藤窪遺跡	牛久市さくら台１丁目	包蔵地	縄文・古墳・中世
056	小馬様台遺跡	牛久市城中町	包蔵地	縄文・弥生・古墳
057	南門遺跡	牛久市上太田町	包蔵地	古墳・中世
058	辺田前遺跡	牛久市上太田町	包蔵地	
059	稲荷台遺跡	牛久市城中町	包蔵地	縄文・古墳・奈良 / 平安
060	谷田部宿遺跡	牛久市城中町	包蔵地	縄文
061	愛宕神社古墳	牛久市城中町	古墳	古墳
062	向台遺跡	牛久市牛久町	包蔵地	縄文・古墳
063	中ノ台Ａ遺跡	牛久市牛久町	包蔵地	縄文・古墳
064	陣屋城跡	牛久市城中町	城館跡	近世
065	衛門廓遺跡	牛久市城中町	包蔵地	古墳・近世
066	城中Ｂ遺跡	牛久市城中町	集落跡	旧石器・縄文・弥生・古墳・奈良 / 平安・中世・近世
067	牛久遺跡	牛久市南３丁目	包蔵地	縄文・弥生・奈良 / 平安
068	中ノ台Ｂ遺跡	牛久市牛久町	包蔵地	縄文・古墳
069	女化Ａ遺跡	牛久市さくら台２丁目	包蔵地	古墳

番号	遺跡名	所在地	種別	時　代
070	女化Ｂ遺跡	牛久市女化町	包蔵地	縄文・古墳
071	杉下古墳	牛久市遠山町	古墳	古墳
072	天神台遺跡	牛久市城中町	包蔵地	縄文・古墳・中世
073	山ノ神遺跡	牛久市桂町	包蔵地	縄文
074	ナギ山遺跡	牛久市桂町	集落跡	縄文・古墳・中世
075	原山遺跡	牛久市桂町	包蔵地	縄文・弥生・平安
076	米ノ内遺跡	牛久市桂町	包蔵地	縄文
077	長久保道添遺跡	牛久市桂町	包蔵地	縄文・平安・中世
078	欠番			
079	台畑遺跡	牛久市桂町	包蔵地	縄文・古墳・奈良 / 平安
080	御山台古墳群	牛久市桂町	古墳群	古墳
081	御山台遺跡	牛久市桂町	包蔵地	古墳
082	欠番			
083	中根後遺跡	牛久市久野町	集落跡	縄文・奈良 / 平安・中世
084	黒引遺跡	牛久市久野町	包蔵地	縄文・古墳
085	中道通り遺跡	牛久市桂町	包蔵地	古墳
086	愛宕山遺跡	牛久市井ノ岡町	包蔵地	縄文・中世
087	小坂城跡（市史跡）	牛久市小坂町	城館跡	中世
088	向原Ａ遺跡	牛久市久野町	包蔵地	古墳
089	向原Ｂ遺跡	牛久市久野町	包蔵地	縄文
090	ﾏｸﾞﾛ山遺跡	牛久市久野町	包蔵地	弥生か
091	鍬金古墳	牛久市井ノ岡町	古墳	古墳
092	鍬金遺跡	牛久市井ノ岡町	包蔵地	縄文
093	下宮遺跡	牛久市小坂町	包蔵地	縄文・古墳
094	伊勢遺跡	牛久市井ノ岡町	集落跡	古墳・平安・中世
095	堀込台遺跡	牛久市井ノ岡町	包蔵地	縄文・古墳・奈良 / 平安
096	木戸向Ａ遺跡	牛久市奥原町	包蔵地	縄文・古墳
097	上宿遺跡	牛久市久野町	包蔵地	縄文
098	木戸向Ｂ遺跡	牛久市奥原町	包蔵地	縄文・古墳・平安
099	堤崎遺跡	牛久市島田町	包蔵地	弥生
100	島田境遺跡	牛久市島田町	集落跡	縄文・古墳・奈良 / 平安
101	堂内遺跡	牛久市島田町	包蔵地	縄文
102	赤坂遺跡	牛久市島田町	包蔵地	縄文
103	八幡新畑遺跡	牛久市島田町	包蔵地	縄文
104	平遺跡	牛久市奥原町	包蔵地	縄文・古墳・平安

番号	遺跡名	所在地	種別	時　代
105	薬師窪遺跡	牛久市奥原町	包蔵地	縄文
106	寺台遺跡	牛久市奥原町	包蔵地	縄文・弥生・古墳・奈良 / 平安
107	中根一里塚（市史跡）	牛久市ひたち野西３丁目	塚	近世
108	大塚山古墳群	牛久市久野町	古墳群	縄文・古墳
109	天王峯遺跡	牛久市奥原町	集落跡	弥生・古墳・平安
110	田宮平遺跡	牛久市田宮町	集落跡	旧石器・縄文・古墳・奈良 / 平安・中世
111	山王前遺跡	牛久市城中町	包蔵地	縄文・古墳
112	明神遺跡	牛久市城中町	城館跡	旧石器・縄文・古墳・平安・中世
113	身上遺跡	牛久市新地町	包蔵地	縄文・古墳・中世
114	東城台遺跡	牛久市牛久町 , 遠山町	包蔵地	縄文・古墳
115	湯崎遺跡	牛久市遠山町 , 城中町	包蔵地	古墳
116	杉下遺跡	牛久市遠山町	包蔵地	縄文
117	鳳凰前Ａ遺跡	牛久市牛久町	包蔵地	縄文
118	鳳凰前Ｂ遺跡	牛久市牛久町	包蔵地	縄文・古墳
119	反町遺跡	牛久市遠山町	包蔵地	
120	山崎台遺跡	牛久市城中町	包蔵地	縄文・古墳
121	山中貝塚	牛久市城中町	貝塚	縄文
122	勘定遺跡	牛久市遠山町	包蔵地	古墳
123	甲塚古墳	牛久市南６丁目	塚	
124	甲塚遺跡	牛久市南６丁目	集落跡	縄文・古墳・近世
125	河原代原遺跡	牛久市神谷２丁目 , ６丁目	包蔵地	縄文
126	花見塚古墳群	牛久市柏田町	古墳群	縄文・古墳・中世・近世
127	稲荷下遺跡	牛久市猪子町	包蔵地	古墳
128	東山Ａ遺跡	牛久市ひたち野西１丁目	集落跡	旧石器・縄文・古墳・平安
129	東山Ｂ遺跡	牛久市ひたち野西１丁目	集落跡	旧石器・縄文・古墳・平安
130	ヤツノ上遺跡	牛久市ひたち野東５丁目	集落跡	旧石器・縄文・古墳・奈良 / 平安・近世
131	ヤツノ上古墳	牛久市ひたち野東５丁目	古墳	古墳
132	隼人山遺跡	牛久市ひたち野東２丁目	集落跡	旧石器・縄文・古墳・平安
133	中下根遺跡	牛久市ひたち野東４丁目	集落跡	旧石器・縄文・弥生・古墳・平安
134	西ノ原遺跡	牛久市ひたち野東２丁目	集落跡	旧石器・縄文・古墳・平安
135	小屋前遺跡	牛久市中根町	集落跡	縄文・古墳・奈良 / 平安
136	中久喜遺跡	牛久市ひたち野東５丁目	集落跡	旧石器・縄文・古墳・平安
137	細谷原遺跡	牛久市ひたち野西１丁目	包蔵地	縄文・古墳
138	女化Ｃ遺跡	牛久市女化町	包蔵地	旧石器
139	涌井台遺跡	牛久市小坂町	包蔵地	縄文・古墳・奈良 / 平安

番号	遺跡名	所在地	種別	時　代
140	姥神遺跡	牛久市奥原町	集落跡	縄文・弥生・古墳・奈良 / 平安
141	北原貝塚	牛久市奥原町	貝塚	縄文・弥生・古墳・奈良 / 平安
142	稲荷山古墳	牛久市奥原町	古墳	古墳
143	大六天古墳	牛久市奥原町	古墳	古墳
144	八幡台遺跡	牛久市奥原町	集落跡	縄文・奈良 / 平安
145	出戸遺跡	牛久市奥原町	集落跡	縄文
146	小僧坊遺跡	牛久市奥原町	包蔵地	縄文・中世
147	舟木台貝塚	牛久市奥原町	貝塚	縄文・古墳・平安
148	すかき台遺跡	牛久市奥原町	集落跡	縄文・古墳・平安
149	坊向い古墳	牛久市奥原町	古墳	古墳
150	吾妻台遺跡	牛久市奥原町	包蔵地	奈良 / 平安・中世
151	清原台遺跡	牛久市奥原町	包蔵地	縄文
152	塙台遺跡	牛久市奥原町	包蔵地	縄文・古墳・奈良 / 平安
153	オッポレ貝塚	牛久市久野町	貝塚	縄文・中世
154	源台遺跡	牛久市久野町	包蔵地	縄文・古墳・平安
155	台遺跡	牛久市桂町	包蔵地	縄文・古墳・奈良 / 平安
156	小申台遺跡	牛久市久野町	包蔵地	縄文・古墳・平安
157	六十塚	牛久市久野町	塚群	近世
158	延命寺山遺跡	牛久市久野町	包蔵地	縄文・平安・中世
159	赤塚遺跡	牛久市桂町	包蔵地	縄文
160	屋敷前遺跡	牛久市桂町	包蔵地	古墳・奈良 / 平安
161	二本松遺跡	牛久市桂町	包蔵地	縄文・古墳・平安・近世
162	前野遺跡	牛久市桂町	包蔵地	縄文・古墳・中世
163	聖天久保遺跡	牛久市桂町	包蔵地	古墳・中世
164	藤ヶ谷道添遺跡	牛久市桂町	包蔵地	縄文
165	柏峯Ａ遺跡	牛久市桂町	包蔵地	縄文
166	石神遺跡	牛久市島田町	包蔵地	縄文・古墳
167	大日社遺跡	牛久市島田町	古墳	縄文・古墳・平安
168	稲荷塚古墳群	牛久市井ノ岡町	古墳群	古墳
169	槇ノ場遺跡	牛久市井ノ岡町	包蔵地	縄文
170	荒地畑遺跡	牛久市井ノ岡町	包蔵地	縄文・古墳
171	獅子見塚古墳	牛久市桂町	古墳	古墳
172	ヲサル下遺跡	牛久市下根町	包蔵地	縄文
173	天神山古墳	牛久市井ノ岡町	古墳	古墳
174	柏峯Ｂ遺跡	牛久市桂町	包蔵地	縄文

番号	遺跡名	所在地	種別	時　代
175	千佛塚古墳群	牛久市岡見町	古墳群	古墳
176	女化Ｄ遺跡	牛久市女化町	包蔵地	古墳
177	竹合遺跡	牛久市下根町	包蔵地	奈良 / 平安
178	女化Ｅ遺跡	牛久市女化町	包蔵地	縄文
179	甲塚Ｂ遺跡	牛久市牛久町	集落跡	縄文・古墳・平安・近世
180	神谷遺跡	牛久市神谷６丁目	包蔵地	縄文・古墳
181	南Ａ遺跡	牛久市南７丁目	包蔵地	縄文・古墳
182	十三々台遺跡	牛久市柏田町	包蔵地	縄文
183	大流遺跡	牛久市牛久町	包蔵地	縄文
184	北浦遺跡	牛久市牛久町	包蔵地	縄文・近世
185	シャトーカミヤ旧醸造場施設	牛久市中央３丁目	生産遺跡	近現代
186	桜塚遺跡	牛久市牛久町	包蔵地	縄文・古墳
187	宮山遺跡	牛久市桂町	包蔵地	縄文・中世
188	弥平太遺跡	牛久市城中町	包蔵地	奈良 / 平安・中世
189	長久保道添古墳	牛久市桂町	古墳	古墳
190	牛久宿本陣跡	牛久市牛久町	その他	近世
191	小山遺跡	牛久市久野町	包蔵地	縄文・古墳
192	桂城跡	牛久市桂町	城館跡	中世
193	遠山城跡	牛久市遠山町	城館跡	中世
－	牛久城大手門跡（市史跡）	牛久市城中町	その他	中世
－	大日塚及び大日如来石仏（市史跡）	牛久市上太田町	塚	近世
－	大日塚及び大日如来石仏（市史跡）	牛久市島田町	塚	近世
－	大日塚及び大日如来石仏（市史跡）	牛久市桂町	塚	近世
	女化道道標	牛久市さくら台１丁目	その他	近世

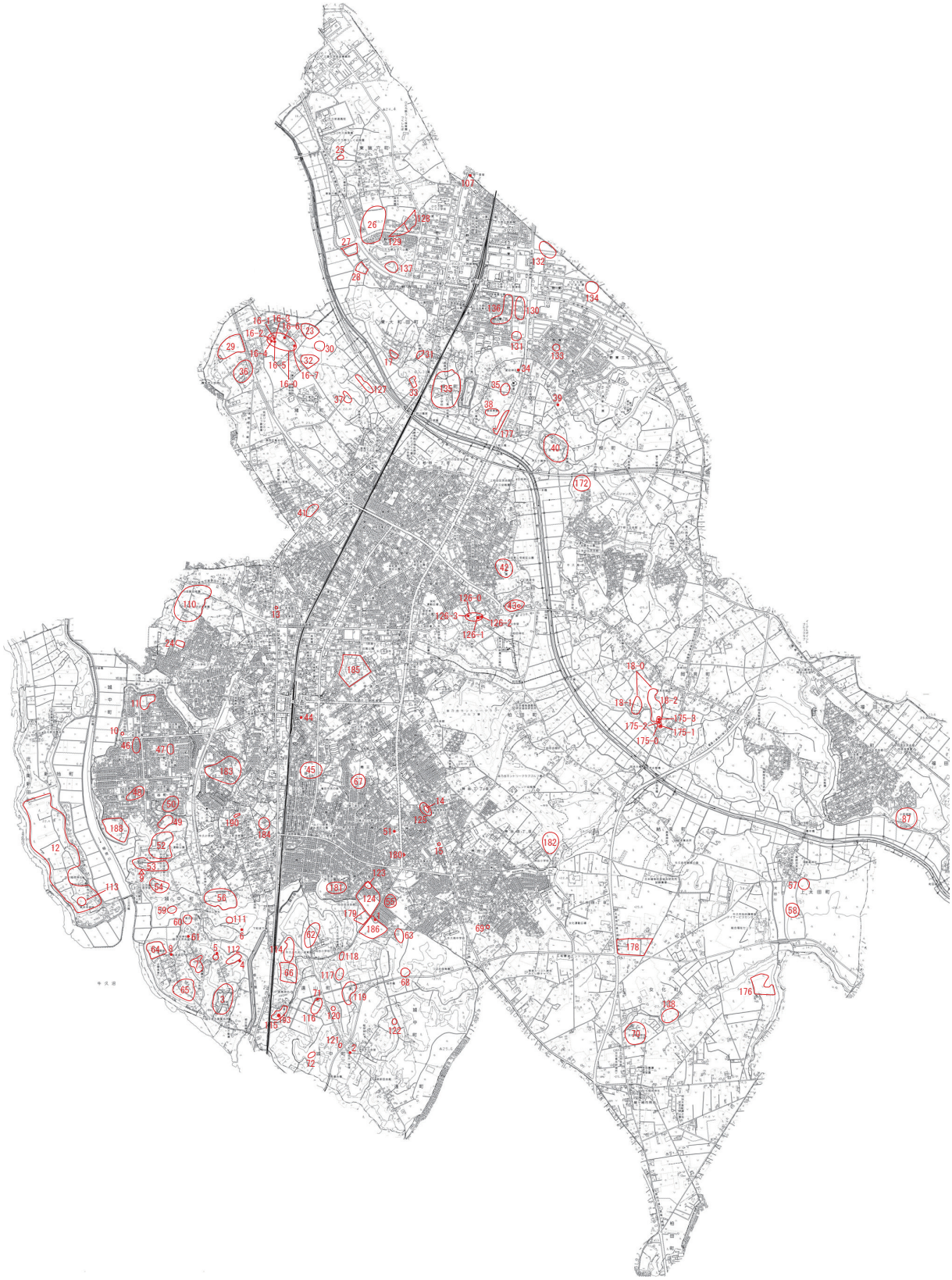

牛久市域の埋蔵文化財包蔵地の分布

N
0
2km

牛久市指定文化財一覧

平成 31 年 4 月 1 日現在

番号	名称	区分		文化財の指定等	指定等年月日	所在地	備考
1	シャトーカミヤ旧醸造場施設	有形	建造物	国重文	H20.6.9	中央３丁目	
2	旧岡田小学校女化分校校舎	有形	建造物	国登録	H30.5.10	女化町	
3	東関東の盆綱	無形	民俗	国選択	H27.3.2	東猫穴町ほか	
4	木造阿弥陀如来坐像	有形	彫刻	県指定	S33.3.12	奥原町	
5	太刀 銘 備前國長船住長光作	有形	工芸品	県指定	S36.3.24	牛久町	
6	太刀 銘 大和國当麻友 (以下切)	有形	工芸品	県指定	S36.3.24	牛久町	
7	木造十一面観音菩薩坐像	有形	彫刻	県指定	S60.12.16	久野町	
8	観音寺本堂 (附宮殿 1 基, 須弥壇 1 基, 棟札 14 枚 , 銘板 1 枚)・仁王門	有形	建造物	県指定	H3.1.25	久野町	
9	東林寺城跡五輪塔	有形	工芸品	市指定	S49.5.1	新地町	
10	得月院五輪塔	有形	工芸品	市指定	S58.5.6	城中町	
11	榧	記念物	天然記念物	市指定	S58.5.6	城中町	
12	牛久城大手門跡	記念物	史跡	市指定	S58.5.6	城中町	
13	女化道道標	記念物	史跡	市指定	S58.5.6	さくら台１丁目	
14	大日塚及び大日如来石仏 (上太田町)	記念物	史跡	市指定	S58.5.6	上太田町	
15	大日塚及び大日如来石仏（島田町）	記念物	史跡	市指定	S58.5.6	島田町	
16	大日塚及び大日如来石仏（桂町）	記念物	史跡	市指定	S58.5.6	桂町	
17	中根一里塚	記念物	史跡	市指定	S62.4.1	ひたち野西３丁目	
18	薬師寺宝塔	有形	工芸品	市指定	S62.4.1	田宮町	
19	木造薬師如来坐像	有形	彫刻	市指定	H11.6.23	城中町	
20	成井一里塚	記念物	史跡	市指定	H13.6.22	城中町	
21	小坂城跡	記念物	史跡	市指定	H18.11.24	小坂町	
22	俳人石龍の墓碑	有形	工芸品	市指定	H20.9.26	牛久町	
23	金剛界大日如来石仏（時念仏塔）	有形	工芸品	市指定	H20.9.26	田宮町	
24	阿弥陀如来三尊像	有形	彫刻	市指定	H20.9.26	井ノ岡町	
25	閻魔大王坐像と奪衣婆坐像	有形	彫刻	市指定	H20.9.26	城中町	
26	姥神遺跡出土宝珠硯	有形	考古資料	市指定	H22.6.28	―	
27	雲魚亭	有形	建造物	市指定	H22.6.28	城中町	
28	青面金剛像	有形	彫刻	市指定	H22.6.28	東猫穴町	
29	ヤツノ上遺跡出土大洞 A 式土偶及び土器群	有形	考古資料	市指定	H23.10.17	―	
30	阿弥陀来迎及び千手観音図	有形	絵画	市指定	H23.10.17	久野町	
31	田宮山薬師寺参道並木	記念物	天然記念物	市指定	H23.10.17	田宮町	
32	紙本淡彩　老楊と荒村　小川芋銭筆	有形	絵画	市指定	H24.5.21	―	
33	紙本淡彩　田家四季草画　小川芋銭筆	有形	絵画	市指定	H24.5.21	―	
34	河童の碑	有形	工芸品	市指定	H25.4.22	城中町	
35	牛久藩大名行列絵巻	有形	歴史資料	市指定	H30.3.26	―	

牛久市の歴史年表

時代		牛久市の歴史	日本の歴史
原始	旧石器	ひたち野うしく地区周辺に人が生活を始める	日本列島に人が住み始める
	縄文	市内に集落がつくられる	土器、弓矢の使用が始まる
	弥生	奥原町周辺に集落がつくられる	米づくり、金属器が大陸から伝わる 倭の奴国王が後漢に使いを送る (57 年) 卑弥呼が魏に使いを送る (239 年)
	古墳	姥神遺跡に集落と方形周溝墓がつくられる 蛇喰古墳、獅子見塚古墳がつくられる	前方後円墳がつくられる 仏教が伝来する (538 年) 聖徳太子が摂政となる (593 年)
古代	奈良	市内に集落がつくられる	平城京に都をうつす (710 年)
	平安	市内に集落がつくられる	平安京に都をうつす (794 年) 遣唐使を停止する (894 年) 藤原道長が摂政となる (1016 年)
中世	鎌倉	小田氏が牛久市域を支配する 執権北条氏が小田氏から信太庄の支配権を奪う	源頼朝が征夷大将軍となる (1192 年) 承久の乱 (1221 年) 執権北条氏が滅び、鎌倉幕府が倒れる (1333 年)
	室町	山内上杉氏が信太庄を支配する 信太庄が小田氏と山内上杉氏との対立の場となる 岡見氏が牛久市域を支配する	足利尊氏が室町幕府を開く (1338 年)
	戦国	佐竹氏の常陸国南進により小田氏が衰退する 牛久市域が後北条氏と佐竹氏の抗争の最前線となる 岡見氏と土岐氏が後北条氏の配下となる	応仁の乱 (1467 年) 鉄砲が伝来する (1543 年) キリスト教が伝来する (1549 年) 織田信長が室町幕府を滅ぼす (1573 年)
	安土桃山	豊臣秀吉が後北条氏を滅ぼし、牛久城が落城する (1590 年) 由良国繁が牛久市域を支配する	豊臣秀吉が全国を統一する (1590 年) 関ヶ原の戦い (1600 年)
近世	江戸	山口重政が幕領となっていた由良氏領の一部を拝領する (1629 年) 山口弘隆が牛久陣屋を築く (1669 年) 牛久助郷一揆がおきる (1804 年)	徳川家康が江戸幕府を開く (1603 年) 赤穂浪士が吉良義央を討つ (1702 年) 大政奉還 (1867 年)
近代	明治	廃藩置県により牛久藩が牛久県となる (1871 年) 明治天皇が女化原での近衛兵大演習を天覧する (1884 年) シャトーカミヤ旧醸造場施設が建設される (1903 年)	大日本帝国憲法が制定される (1889 年) 日清戦争 (1894 年) 日露戦争 (1904 年)
	大正		第一次世界大戦が始まる (1914 年)
現代	昭和	牛久村が牛久町となる (1954 年) 牛久町と岡見村が合併する (1954 年) 牛久町と奥野村が合併する (1955 年) 市制施行、牛久市が誕生する (1986 年)	日中戦争 (1937 年)、太平洋戦争 (1941 年) 終戦 (1945 年) 日本国憲法が公布される (1946 年) 科学万博つくば '85 が開催される (1985 年)
	平成	万博中央駅跡地にひたち野うしく駅が開設される (1998 年) シャトーカミヤ旧醸造場施設が国の重要文化財に指定される (2008 年)	長野オリンピックが開催される (1998 年) 北京オリンピックが開催される (2008 年)

旧石器時代

日本列島が大陸と陸続きであった頃、人類はナウマンゾウなどの大型獣を追って大陸から移動してきました。人びとは 10 人前後の集団をつくり、簡単な小屋や岩かげに住みながら、獲物を求めて移動して暮らしていました。旧石器時代は最終氷期に相当し、年間の平均気温が現在よりも 7 ℃も低い寒冷で乾燥した気候でした。

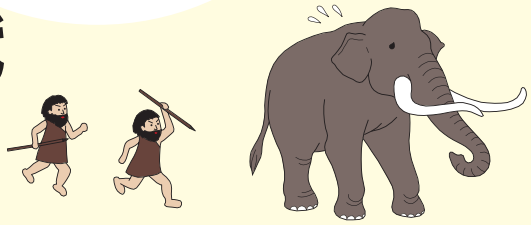

宝物のような石器

2 万年前を過ぎ、旧石器時代も終わりに近くなると、大形の尖頭器がつくられるようになります。ヤツノ上遺跡 (地図Ⅰ－⑨) や東山遺跡 (地図Ⅰ－④) からも、東北地方や茨城県北部でとれる石でつくられた、大形の尖頭器が見つかっています。これらは、薄く、きれいに仕上げられ、使われた痕跡がありません。実用品ではなく、人びとに見せるための、宝物のようなものだったのかもしれません。

石器からわかる人の動き

西ノ原遺跡 (地図Ⅰ－⑦) で、石器を製作したと思われる跡が発見されました。そこからは、獣を刺したり、ものを切ったりするナイフ形石器、獣の皮なめしに使われた掻器、石器づくりの際に生じる剥片などが多数見つかっています。これらには黒曜石が多く使われ、特徴から栃木県北部の高原山産のものと思われます。その他に群馬県や千葉県房総半島南部でとれる石でつくられた石器が見つかっており、人びとが関東地方の広い範囲を行き交っていたことがわかります。

牛久市最古の石器

牛久市で最古の石器は、現在のところ、馬場遺跡 (地図Ⅰ－③) と隼人山遺跡 (地図Ⅰ－⑥) で見つかったナイフ形石器です。これらは、関東ローム層という赤土から出土し、その特徴から約 3 万年前のものと推定されます。ナイフ形石器は、槍先として棒の先につけて使用され、オオツノシカやナウマンゾウなどの大型獣を捕まえていたと考えられます。

縄文時代

今から約 1 万 5000 年前から 3000 年前頃までの約 1 万年間続いた長い時代です。気候が温暖になり、安定した食糧獲得が可能になったことで、食糧を追い求める遊動生活から定住生活へと変化しました。また、土器や弓矢が開発され、生活が大きく変化しました。

縄文時代の食生活

赤塚遺跡 (地図Ⅳ－㊻) は、昭和 59 年の発掘調査で、縄文時代中期 (約 5500 ～ 4500 年前) の住居跡が 20 軒、フラスコ状土坑が 52 基発見され、縄文土器がたくさん見つかっています。形は深鉢形のものが多く、表面にススがついているものは煮炊きに使われていたようです。土器の使用によって、渋くて口にできなかったドングリなどのアクのあるものや、貝や魚を煮たスープも食べられるようになり、食べ物のもつ栄養を十分に引き出せるようになりました。またフラスコ状土坑からは、炭化したシイやクルミなどの木の実が見つかっており、土坑の中で保存していたと考えられます。土の中は温度や湿度が一定で保存に適し、動物に食べられる心配も少なかったようです。

縄文人のゴミ捨て場

貝塚は、縄文人の食べ物の残りや日用品のゴミが捨てられた場所です。牛久沼東岸に位置する城中貝塚 (地図Ⅱ－㉟) からも、いろいろなものが発見されています。特に貝類がもっとも多く、ハマグリなど海で採れるものに加え、海水と淡水が混ざりあった場所に生息するヤマトシジミが多く見られます。またコイやウナギなどの魚の骨や、シカやイノシシなどの獣の骨が見つかっています。その他に、縄文土器、木を伐採する磨製石斧、木の実などをすりつぶす磨石、祭りや儀式に使ったとされる石棒などが見つかっています。これらを調べることにより、当時の環境や縄文人の生活を知ることができます。

不思議な土の人形

縄文人は、土偶とよばれる土の人形をつくりました。そのほとんどが女性の姿をかたどっており、バラバラに壊された状態で出土します。土偶を壊すことによって、子孫やムラの繁栄を祈る祭りをしていたようです。ヤツノ上遺跡 (地図Ⅰ－⑨) からも、土偶の顔の部分が見つかっています (市指定文化財)。

弥生時代

縄文時代は狩猟や採集が主な生活基盤でしたが、今から約 3000 年から 2500 年前、米作りや金属器などの新しい技術が大陸から伝わり、人びとの生活が大きく変わりました。市内の弥生時代の遺跡は、奥原地区に集中しており、いずれも弥生時代後期の集落跡です。弥生時代の様相は、確認されている遺跡数が非常に少なく、不明な点が多いのが現状です。

のこる縄文の伝統

小野川流域の天王峯遺跡（地図Ⅴ－㊶）や乙戸川流域の姥神遺跡（地図Ⅴ－㊽）では、住居跡から弥生土器が見つかっています。この地域の弥生土器は、縄文時代の伝統をひく縄目の文様がつけられているのが特徴です。弥生時代になっても、縄文時代の文化がすべてなくなったわけではないようです。

糸を紡ぐ

天王峯遺跡（地図Ⅴ－㊶）は、昭和 57・62 年に発掘調査が行なわれ、弥生時代の集落跡が発見されました。住居跡からは弥生土器とともに土製の紡錘車が見つかっています。紡錘車とは、カラムシなどの植物の繊維を同じ太さの糸にするために、ねじりながら糸を巻きとる道具です。弥生時代の住居跡からは、紡錘車がよく出土します。その理由は、物物交換のこの時代、貴重な金属器を手に入れるために、糸を紡いで織物をたくさんつくる必要があったからではないかといわれています。

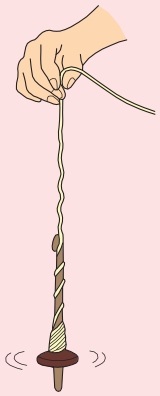

古墳時代

古墳時代になると、地域的なまとまりが一層進み、支配者たちは権威の象徴として古墳をつくりました。牛久市内でも、古墳時代後期（6 世紀）になると、前方後円墳がつくられます。

赤く塗られた土器

姥神遺跡（地図Ⅴ－㊽）から、古墳時代前期の方形周溝墓が発見されました。周溝からは、南関東地方の壷形土器がたくさん見つかっています。土器は、ベンガラで赤く塗られ、底に穴があいており、葬送儀礼に用いられたと考えられています。

牛久市内の古墳

貝塚台古墳（神谷６丁目／地図Ⅱ・Ⅲ－㊹）

かつて箱式石棺が発見され、内部から人骨２体、直刀５振り、銀環１対、鉄鏃が見つかっています。現在は墳丘が削平され、残っていません。

蛇喰古墳（神谷２丁目／地図Ⅱ・Ⅲ－㊸）

全長約 45mの前方後円墳で、牛久市最大の古墳です。発掘調査は行われていませんが、古墳時代後期に築かれたと考えられています。

獅子見塚古墳（桂町／地図Ⅳ－㊼）

全長約 30mの前方後円墳です。発掘調査は行われていませんが、墳丘から円筒埴輪の破片が採集されおり、古墳時代後期に築かれたと考えられています。現在は筑波南桂工業団地内の公園になっています。

道山古墳群（猪子町／地図Ⅰ－⑬）

かつて古墳が 50 基ほど存在し、古墳からは直刀や耳環が見つかったとされています。現在は前方後円墳が１基、円墳が 9 基のみ確認できます。

奈良・平安時代

７世紀後半、中央政府は国家を統治するために中国を手本とし、基本法典となる律令の制定に力をいれました。律令をもとに税制、地方行政、貨幣経済、軍事などの社会制度の根幹となる制度や機構を整え、天皇中心の仕組みを確立させました。また全国を、都を中心とする畿内と、東海道・東山道など７道に分け、地方支配のために国・郡・里をおきました。牛久市は、常陸国信太郡と河内郡に該当します。

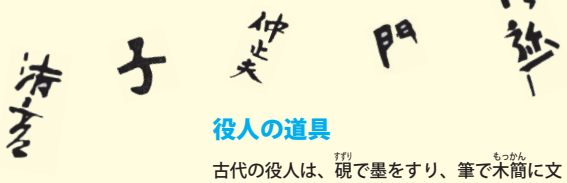

文字のある土器

ヤツノ上遺跡（地図Ⅰ－⑨）や姥神遺跡（地図Ⅴ－㊽）や中久喜遺跡（地図Ⅰ－⑧）で、文字のある土器が見つかっています。これは墨書土器とよばれ、須恵器や土師器の坏などに墨で書かれています。内容は、役所、役職、寺院、施設、人名、地名、数などがあります。これらは、木簡と並ぶ重要な文字資料であり、当時の識字層の広がりを知るうえでも貴重です。

役人の道具

古代の役人は、硯で墨をすり、筆で木簡に文字を書いて、執務を行ないました。当時、紙は貴重品で、長く保存するもの以外は木簡を使い、書き直す際は刀子で表面を削って消しました。姥神遺跡（地図Ⅴ－㊽）では、宝珠硯（市指定文化財）や刀子が出土しています。宝珠硯は、愛知県の猿投窯でつくられた硯で、県内でも珍しい貴重な資料です。文字を読み書きできる特権階級が使用する道具が出土していることから、古代東海道や信太郡衙との関連が考えられます。

ムラに浸透していった仏教

仏教は６世紀に朝鮮半島を経由して日本列島にもたらされました。国分寺が建立された８世紀中頃を境に、仏教は民間へと普及し、ムラ単位で寺が建てられるようになります。ヤツノ上遺跡（地図Ⅰ－⑨）では、平安時代の住居跡から、仏鉢や「佛」と書かれた墨書土器が見つかっています。このようなことから、9 世紀代にはヤツノ上遺跡周辺のムラにも仏教が浸透していたと思われます。

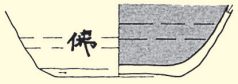

中世

貴族の支配していた社会が衰え、村々に住んでいた武士が新しい時代の担い手として登場します。武士が地方の有力者をまとめて支配するようになり、周囲との戦いも盛んになります。

中世の牛久

鎌倉時代、牛久・岡見・柏田地区は河内郡に、奥野地区は信太庄の一部に該当し、常陸国守護小田氏の支配下でした。後に執権北条氏の常陸国進出に伴い、信太庄の支配権を奪われ、鎌倉幕府滅亡後は、足利尊氏の臣下上杉氏の手に渡りました。

南北朝時代に南朝方にくみした小田氏は、小田孝朝の代に勢力を盛り返しました。特に信太庄は、復権を目指す小田氏と関東管領山内上杉氏との対立の場となり、上杉氏被官土岐原氏（後の土岐氏）とも抗争を繰り広げていました。また、小田氏一族の岡見氏は、岡見城を本拠にして、牛久市域の大半を支配するようになります。

戦国期になると、小田氏は常陸国南部を支配領域としました。岡見氏は宗家小田氏に従い、敵対していた土岐氏も配下に加わりました。佐竹氏の常陸国南進により小田氏が衰退すると、牛久市域は後北条氏と佐竹氏の抗争の最前線、境目の地となります。小田氏の下を離れた岡見・土岐両氏は、後北条氏にくみすることとなり、牛久城には在番衆が置かれ、境目の地の監視と防備が強化されました。豊臣秀吉の小田原攻めにより後北条氏が滅亡すると、岡見氏と土岐氏は没落の道をたどることとなります。

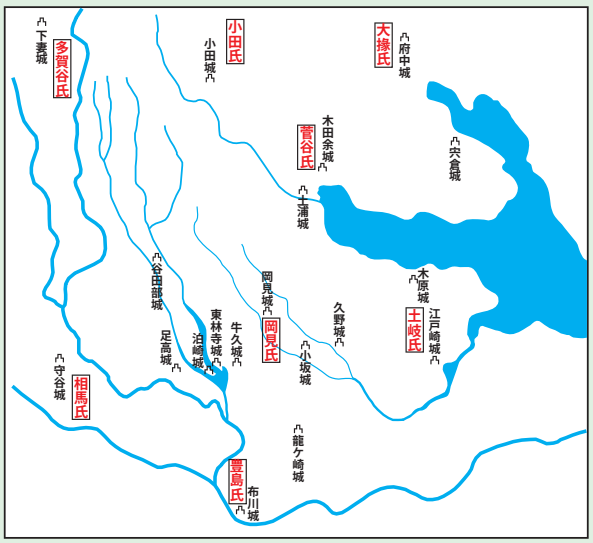

近世

江戸時代の牛久市は、複数の中小領主の領地が入り組んでいました。西部の牛久地区はほぼ牛久藩領、中部の岡田地区は旗本領などが入り混じり、東部の奥野地区は鳥羽藩のちに関宿藩の飛び地でした。

牛久沼から牛久陣屋が位置した台地を望む

牛久藩

幕府の直接支配地となっていた牛久周辺の旧由良氏領のうち3300石余りが、寛永6(1629)年、山口重政にあてがわれました。山口氏は、周防国(現在の山口県)を拠点に君臨した大内氏の一族で、室町幕府に反乱を起こして敗死した大内義弘の次男持盛を祖先としています。山口氏は、初代重政が牛久に領地を与えられ、陣屋を築いた弘隆以降、重定、弘豊、弘長、弘道、弘務、弘致、弘封、弘毅、弘敞、弘達と11代にわたり、明治時代の廃藩置県までの約250年間、牛久藩を治めることになります。牛久藩は石高が1万石余り、水戸道中の牛久宿に隣接する城中村に陣屋を置いて支配を行なった譜代の小藩でした。

牛久陣屋 (城中町／地図Ⅱ－㉛)

陣屋とは、江戸時代の幕藩体制において藩の役所が置かれた屋敷で、一般的に3万石以下の城を持たない大名が構えました。牛久陣屋は、牛久沼を望む台地上に、寛文9(1669)年、2代藩主山口弘隆によって築かれました。「御陣屋内略図」(小川家文書)によれば、牛久藩の陣屋の敷地面積は3720坪余りで、陣屋の中には、藩主などが宿泊する御殿や、藩士が住む長屋などがありました。牛久陣屋は維新期に取り壊され、現在は残っていません。

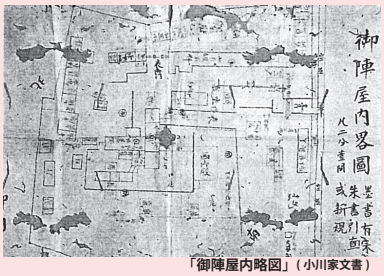

「御陣屋内略図」(小川家文書)

牛久宿 (牛久町／地図Ⅱ－㉑)

牛久宿は、水戸道中のほぼ中間にあたる宿駅です。宿駅は、街道の要所に2、3里ほどの間隔で幕府が設定したもので、旅人の宿泊や、荷物運搬の人馬を中継ぎする施設がありました。天保12(1841)年頃の記録によると、牛久宿には問屋場、本陣、旅籠屋、茶店、湯屋などがあり、124軒ほどの家並みが上下の惣門内に続いていたようです。現在、牛久宿の面影を残す家並みは残っていません。

牛久宿の面影を残す家並み(昭和45年頃)

交通の発達

参勤交代や物資の輸送のために交通が発達し、幕府も全国支配の必要から五街道の整備につとめました。水戸道中は、幕府の重要な街道の一つで、五街道の日光道中に付属します。起点は江戸日本橋で、千住までは日光道中になり、新宿で水戸道中と佐倉道に分岐しました。新宿で佐倉道と分かれた水戸道中は、牛久などの各宿を経由して水戸城下に達しました。江戸と水戸の行程は、一般の旅人は2泊3日、大名行列は3泊4日を要したといわれています。

水戸道中と宿駅(『日本の街道2　江戸への道』を一部修正)

一里塚

慶長9(1604)年、2代将軍徳川秀忠は江戸日本橋を起点にした一里塚の築造を命じました。一里塚は、街道の両側に一里(約4km)ごとに旅行者の目印として設置された塚です。一里塚には榎が植えられていることが多く、これは木の根が深く広がって塚を固め、崩れにくくするためといわれています。牛久市内には、水戸道中の一里塚が、江戸に近い方から、成井・田宮・中根の3箇所ありましたが、現存するのは成井一里塚と中根一里塚のみです。

中根一里塚 (ひたち野西3丁目／地図Ⅰ－⑤)
牛久市と土浦市の境の、国道6号を挟んだ両側に一里塚があります。東側は中根一里塚(牛久市指定文化財)、西側は荒川沖の一里塚(土浦市指定文化財)になります。

成井一里塚 (城中町／地図Ⅱ－㊳)
江戸日本橋から数えて15番目の一里塚になります。若柴宿と牛久宿のほぼ中間点の、成井集落入り口付近にあります。変形していますが、2基とも現存しています。

牛久城と明神遺跡（東から）

明神遺跡で発見された堀

牛久の城郭

戦国期の牛久市は、北進する後北条氏と南進する佐竹・多賀谷氏が激しく対立した「境目」であり、合戦の止むことのない地域でした。そこには防衛のための城郭が数多く築かれました。

鉄鏃
（明神遺跡出土）

明神遺跡（城中町／地図Ⅱ－㊱）

明神遺跡は、牛久城の北側に位置しています。平成25年に発掘調査が行なわれ、牛久城の外郭部を構成する曲輪が発見されました。そこからは台地を縦横に区切る堀などが見つかっています。

牛久城（城中町／地図Ⅱ－㊲）

牛久城は、南に牛久沼を望む台地上に位置し、永禄9(1566)年の『上杉家文書』の「小田氏治味方地利覚書」に「岡見山城守」の城として記されています。天文年間後半(1550年前後)の佐竹氏の南進を契機に築造されたと考えられます。佐竹氏と結んだ多賀谷氏の岡見氏に対する攻撃が激しくなり、元亀元(1570)年に岡見氏の有力支城の谷田部城が開城し、城主の岡見主殿は牛久城に逃れ、後北条氏に救いを求めました。後北条氏は、牛久城の防衛、そして多賀谷氏との戦いに備えて、在番衆として近隣の領主たちを送り込みました。天正15(1587)年、多賀谷氏は牛久城と東林寺城の西隣に泊崎城を築城し、岡見氏の牛久城・東林寺城両城と足高城の間に楔を打ち込みました。まもなく足高城は落城し、岡見氏はますます危機に陥りましたが、牛久城はかろうじて多賀谷氏の侵攻から守りきったようです。しかし天正18(1590)年、豊臣勢力の進出により牛久城は落城したと思われます。その後、一旦は由良国繁が城主になるものの、元和9(1623)年に牛久城は廃城になります。

牛久城大手門跡　　市指定文化財（昭和58年5月6日指定）

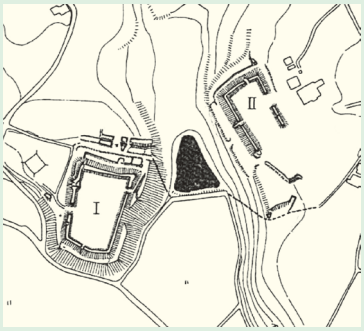

岡見城（岡見町／地図Ⅲ－㊼）

河内郡岡見郷は岡見氏発祥の地とされ、岡見城は岡見氏の居城と伝えられています。

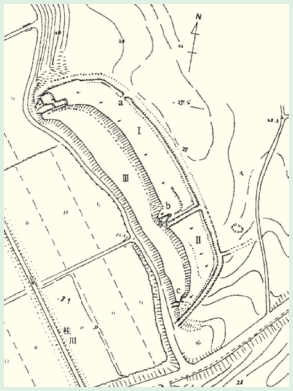

桂城（桂町／地図Ⅳ－㊷）

桂城は、土岐氏の有力支城である木原城と龍ケ崎城を結ぶ街道のほぼ中間に位置し、この地は桂川の渡河点（川を渡る地点）にあたります。桂城は、立地や構造などから、恒常的な地域支配の城ではなく、街道の確保と渡河点の監視のため、ある緊張時につくられたと考えられます。

東林寺城（新地町／地図Ⅱ－㉗）

牛久沼に突き出した舌状台地に位置しています。曲輪が南北に一直線に並ぶ梯郭式の縄張りです。城主は、永禄９(1566) 年の『上杉家文書』の「小田氏治味方地利覚書」では木原城主の近藤氏の一族となっていますが、天正 10 年代 (1582 ～ 1591 年) の「岡見氏本知行等覚書写」では牛久城主の岡見氏となっています。後北条氏によって派遣された在番衆は牛久城に置かれましたが、東林寺城も密接な一体性を持っていたようです。また広大な曲輪は、在番衆のためだけではなく、多賀谷氏らと開戦した際に後北条氏の兵が移動してくるのに備えたものと思われます。

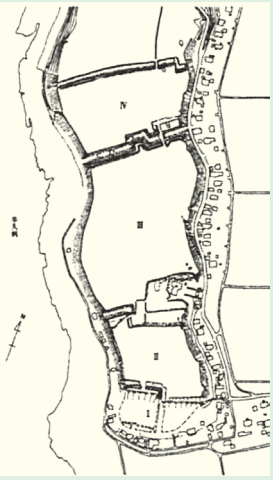

久野城（久野町／地図Ⅳ－㊼）

江戸崎城を本拠とする土岐氏が、有力支城である木原城と龍ケ崎城の中継拠点として築いたとされています。

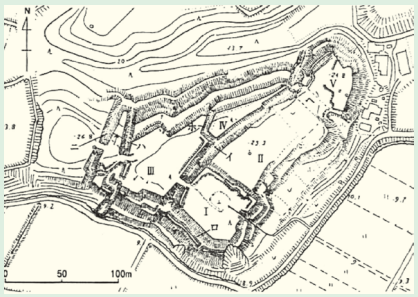

小坂城（小坂町／地図Ⅲ－㊺）

城主は、『小田家風記』に「岡見備中守」の名が記されていることから、岡見氏の一族であったと考えられます。城の構造的な特徴は、各曲輪を守る土塁と空堀が複雑な折れをもつことです。これは、曲輪の外部にいる敵を側面から攻撃するとともに、空堀に侵入した敵の移動を妨げ、視界を遮るためと考えられます。

小坂城跡　　市指定文化財（平成 18 年 11 月 24 日指定）

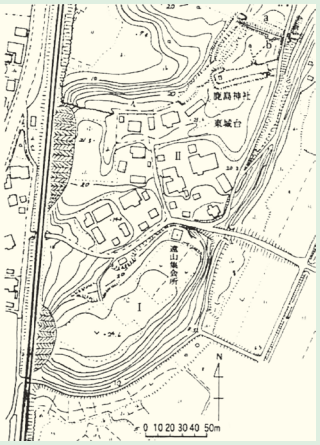

遠山城（遠山町／地図Ⅱ－㊴）

牛久城の東側に大きな谷が入り込み、この谷を挟んだ対岸の台地先端部に遠山城が築かれています。この城の歴史はわかっていませんが、在地支配のために機能していたと考えられます。

牛久の寺社仏閣

観音寺本堂

県指定文化財（平成３年１月 25 日指定）

観音寺（久野町／地図Ⅳ－㊾）

嘉禄２(1226) 年、「十一面観音之御堂」として建立されたと伝えられています。開基は、行基・乗仙・教海の三説あります。大永５(1525) 年、熊野三山から東国に下向したとされる、教海十穀によって再興されました。熊野三山は古くから天台宗と密接な関係をもっており、再興を契機に、観音寺が天台宗になったと考えられています。本尊の十一面観音菩薩坐像は、ヒノキ材寄木造、高さ 102.8 ㎝。細かな彩色表現は、宋風彫刻の様相を呈し、室町時代の作と考えられています。また、本尊が安置された須弥壇は、大振りで重厚な造りで、鎌倉時代末期の作と考えられています。

観音寺仁王門

県指定文化財（平成３年１月 25 日指定）

十一面観音菩薩坐像

県指定文化財（昭和 60 年 12 月 16 日指定）
非公開

願名寺（奥原町／地図Ⅴ－㊾）

時宗の開祖の一遍によって建立されたと伝えられています。本尊の阿弥陀如来坐像は、寄木造、高さ 70 ㎝で、定朝様の作風をもつ鎌倉時代の作と考えられています。弘安３(1280) 年、一遍が奥州からの帰途、奥原に滞在した際、帰依する人びとが寺院を建立し、この仏像を安置したという伝承があります。

願名寺本堂

願名寺山門

阿弥陀如来像

県指定文化財（昭和 33 年３月 12 日指定）
非公開

東林寺（新地町／地図Ⅱ－㉖）

文明 18(1486) 年、岡見氏を開基、相模国最乗寺の天助高順を開山として、河内郡小茎郷に建立された曹洞宗の寺院です。天正初めの頃、東林寺は移転し、下野国足利の寺と新地の寺にわかれます。新地の寺は、天正 18(1590) 年に上野国の大拙膏芸が由良国繁にともなって牛久に入った際、寺名を金龍寺と改めて再興されました。寛文６(1666) 年に金龍寺が若柴（龍ケ崎市）へ移転した後、寺名を東林寺に戻したと伝えられています。

東林寺

山口弘封の墓

東林寺城跡五輪塔

市指定文化財（昭和 49 年５月１日指定）
室町時代末期　高さ（左）171 ㎝、（右）170 ㎝
かつて牛久沼を望む台地縁辺部に建っていましたが、現在は東林寺境内にあります。

弘封は８代牛久藩主です。弘封以外の歴代の牛久藩主の墓は江戸につくられました。

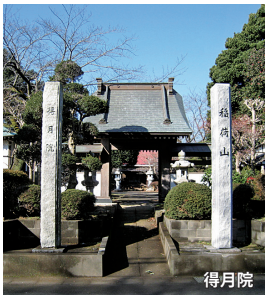
得月院

得月院（城中町／地図Ⅱ－㉙）

慶長元(1596)年、由良国繁の母である妙印尼の菩提を弔うために建立された曹洞宗の寺院。
境内には、妙印尼の墓碑である五輪塔や、小川芋銭の墓があります。

得月院五輪塔

市指定文化財（昭和58年5月6日指定）
高さ116.5㎝
妙印尼没年の「文禄三年」(1594年)が刻まれています。

閻魔大王坐像

市指定文化財（平成20年9月26日指定）
宝永4(1707)年
寄木造　高さ103㎝

奪衣婆坐像

市指定文化財（平成20年9月26日指定）
江戸時代中期
寄木造　高さ56㎝

榧

市指定文化財（昭和58年5月6日指定）
小川芋銭はこの榧の木を画材として「樹下石人談」を描き、第6回院展に出品しています。

薬師寺（田宮町／地図Ⅰ－⑯）

真言宗の寺院。弘仁7(816)年、法相宗の徳一の開山と伝えられています。

薬師寺宝塔

市指定文化財（昭和62年4月1日指定）
江戸時代　高さ326㎝
牛久・城中・田宮などの各村の寄進者名が刻まれています。

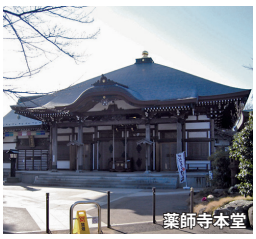
薬師寺本堂

田宮山薬師寺参道並木

市指定文化財（平成23年10月17日指定）

浄妙寺（井ノ岡町／地図Ⅳ・Ⅴ－㉒）

天台宗の寺院。
本尊は阿弥陀如来三尊像。

浄妙寺本堂

阿弥陀如来三尊像

市指定文化財（平成20年9月26日指定）　非公開
鎌倉時代後期
勢至菩薩（左）　ヒノキ材一木造　高さ102.3㎝
阿弥陀如来（中）　ヒノキ材寄木造　高さ162.8㎝
観音菩薩（右）　ヒノキ材一木造　高さ95.3㎝

金剛院（桂町／地図Ⅳ－㊿）

天台宗の寺院。寛治元(1087)年、智円の開山と伝えられています。

金剛院本堂

木造薬師如来立像

鎌倉時代末期～室町時代前期
寄木造　高さ162.5㎝
非公開

金剛力士立像

江戸時代
寄木造　高さ274㎝

観音堂（城中町／地図Ⅱ－㉚）

城中区民会館の隣にある御堂。

木造薬師如来坐像

市指定文化財（平成11年6月23日指定）
平安時代末期
寄木造　高さ51.3㎝　非公開

日本初の本格的ワイン醸造場

シャトーカミヤ旧醸造場施設

（中央３丁目／地図Ⅱ－㊷）

明治 36 年に建設された「シャトーカミヤ旧醸造場施設」は、旧事務室、旧醗酵室、旧貯蔵庫の３棟からなります。日本初の本格的ワイン醸造場として、平成 20 年に国の重要文化財に指定されました。

旧事務室

旧醗酵室

旧貯蔵庫

茨城県稲敷郡岡田村 (現牛久市) に、神谷傳兵衛が葡萄栽培の適地を見出し、南北に長い 120 町歩 (約 120 ヘクタール) もの広大な土地を入手、明治 31(1898) 年に神谷葡萄園を開き、明治 36(1903) 年に葡萄園の北寄りの一角に牛久醸造場として建設したのが、現存するシャトーカミヤ旧醸造場施設です。その後、幾度もの増改築を経て、当時の建物として旧事務室 (現本館)、旧醗酵室 (現神谷傳兵衛記念館)、旧貯蔵庫 (現レストラン CANON) が現存しています。かつては牛久駅まで鉄路が敷設され、ワインを運搬していました。

神谷傳兵衛は、数多くの名士とも交流があり、政治家では榎本武揚、板垣退助、土方久元、松方正義、軍人では大山巌、児玉源太郎、西郷従道らと親交がありました。そのため、多くの偉人たちがこの地を訪れました。

シャトーカミヤ旧醸造場施設は、明治時代中期の本格的な煉瓦造ワイン醸造場の主要部がほぼ完存しており、歴史的価値が高いです。特に旧醗酵室は、各階ごとに配された設備構成等から当時のワイン醸造工程を知ることが可能であり、産業技術史においても重要です。また旧事務室は、原材料となる葡萄の栽培から瓶詰めまでを一貫生産する醸造場だけに認められる称号「シャトー」を名乗るに相応しい意匠を有し、明治時代中期の煉瓦造建築の水準を計るうえでも貴重です。このようなことから、平成20年に国の重要文化財に指定されました。

シャトーカミヤ旧醸造場施設　　国重要文化財

(平成 20 年６月９日指定)

蜂印香竄葡萄酒

初代 神谷傳兵衛
(1856 ～ 1922)

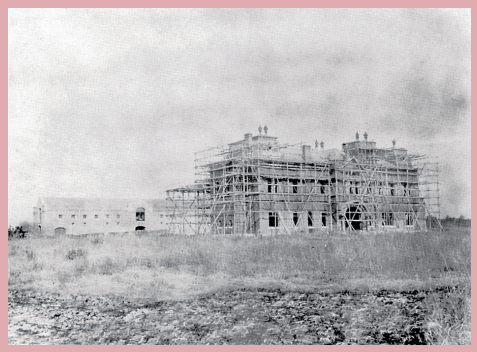
明治 35(1902) 年頃、建設中の旧事務室。

明治 38(1905) 年頃、シャトーカミヤ旧醸造場施設の周辺に、牛が放牧されています。

明治 36(1903) 年、牛久駅北寄りの線路周辺から望む、シャトーカミヤ旧醸造場施設。

明治 38(1905) 年、児玉源太郎 (前列の右から４人目)。

明治 38(1905) 年、松方正義 (前列の右から２人目)。

明治 39(1906) 年、大山巌 (前列中央)、初代神谷傳兵衛 (前列の右から２人目)。

明治 40(1907) 年頃、旧醗酵室１階。樽への搾汁移送作業風景。

大正２(1913) 年、ワインを運搬するための鉄路が、旧醗酵室の中まで続いています。

大正２(1913) 年、旧事務室２階での祝宴。女性３名の左奥に、板垣退助。

大正４(1915) 年、葡萄園を視察する土方久元。

板垣　退助：民撰議院設立の建白書を提出し、自由民権運動の契機をつくりました。
土方　久元：三条実美に従い倒幕運動に参加。坂本龍馬と連携して薩長連合を実現させました。
児玉源太郎：日露戦争では大山巌のもとで総参謀長を務めました。
松方　正義：内閣総理大臣や大蔵大臣などを長く務め、日本銀行の設立にも尽力しました。
大山　　巌：日露戦争では満州軍総司令官として全軍の指揮をとりました。西郷隆盛は従兄弟。

蜂印香竄葡萄酒の新聞広告。輸入ワインに蜂蜜や漢方薬を加えて、日本人の口に合う甘味ぶどう酒に改良し、明治 14 年に発売。明治 33 年頃には全国で人気商品となりました。

昭和 40 年代、シャトーカミヤ旧醸造場施設とその周辺。

カッパを描いた画家

小川芋銭

明治元(1868)年２月、東京の赤坂で生まれました。明治４(1871)年、廃藩置県で小川家は牛久に移り、農業を営むことになります。芋銭は、幼少期を牛久で過ごした後、東京に出て、洋画の勉強をしました。大正６(1917)年、横山大観らの推薦で日本美術院の同人になり、芋銭独自の水墨画作品を発表します。芋銭は、カッパを多く描いたことから、「カッパの芋銭」として今日も親しまれています。

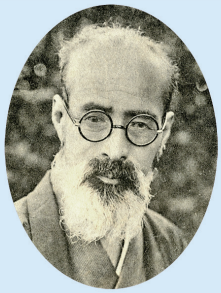

小川芋銭
(1868～1938)

「牛股武左衛門」(一部)『河童百図』より
牛久市蔵

河童の碑 (城中町／地図Ⅱ－㉜)

昭和27(1952)年、芋銭をしたう池田龍一らによって建てられました。碑には、河童の絵と「誰識古人画龍心」の文字が刻まれています。

市指定文化財(平成25年4月22日指定)

「うきくさのカッパ」(一部)
『河童百図』より　牛久市蔵

雲魚亭 (城中町／地図Ⅱ－㉝)

雲魚亭は、芋銭の最晩年に建てられた、住まいを兼ねたアトリエです。ここへ芋銭が入居したのは、昭和12(1937)年のことです。間近に迫った「古稀記念展」の作品制作や、『河童百図』刊行のため、多忙な日々を送っていました。しかし、昭和13(1938)年１月、脳溢血で倒れ、療養につとめましたが、同年12月、ついに帰らぬ人となりました。雲魚亭は、昭和63年開催の、小川芋銭生誕120年記念事業に際し、遺族から牛久市に寄贈され、現在は「小川芋銭記念館」として、一般に公開されています。

市指定文化財(平成22年6月28日指定)

「改善一歩」の碑 (城中町・刈谷町)

大正11(1922)年、城中青年会が旧牛久村の主要な道に道標を建てる計画をしていたところ、芋銭がその寄付を申し出ました。青年会では道標に芋銭の名を刻もうとしましたが、芋銭は代わりに「改善一歩」と刻むよう希望したといわれています。現在、道標は７箇所残っています。

「老楊と荒村」　紙本・淡彩・屏風六曲一隻　大正２年　牛久市蔵
市指定文化財(平成24年5月21日指定)

懐かしの学び舎

女化分教場

女化分教場（おなばけぶんきょうじょう）は、子供たちの教育の場だけではなく、女化の人びとの集会の場でもありました。昭和 32 年には 138 人の児童が通っていましたが、旧牛久町の方針で本校一校に統合され、昭和 47 年に閉校しました。昭和 14 年に建てられた建物は、現在も女化青年研修所として広く活用されています。

（女化町／地図Ⅲ－㊸）

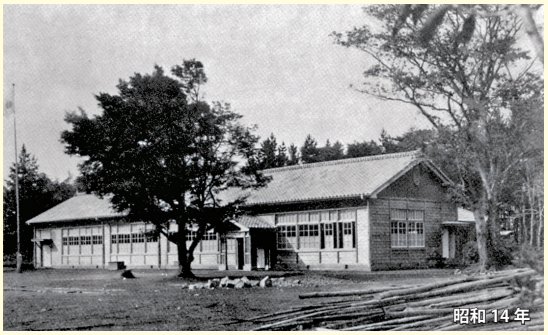

女化分教場は、昭和 14 年に建坪 104 坪、建築費 7,500 円で建てられました。

女化分教場の校庭で行われた地域の運動会では、「縄ない」のスピードを競う競技も行われました。

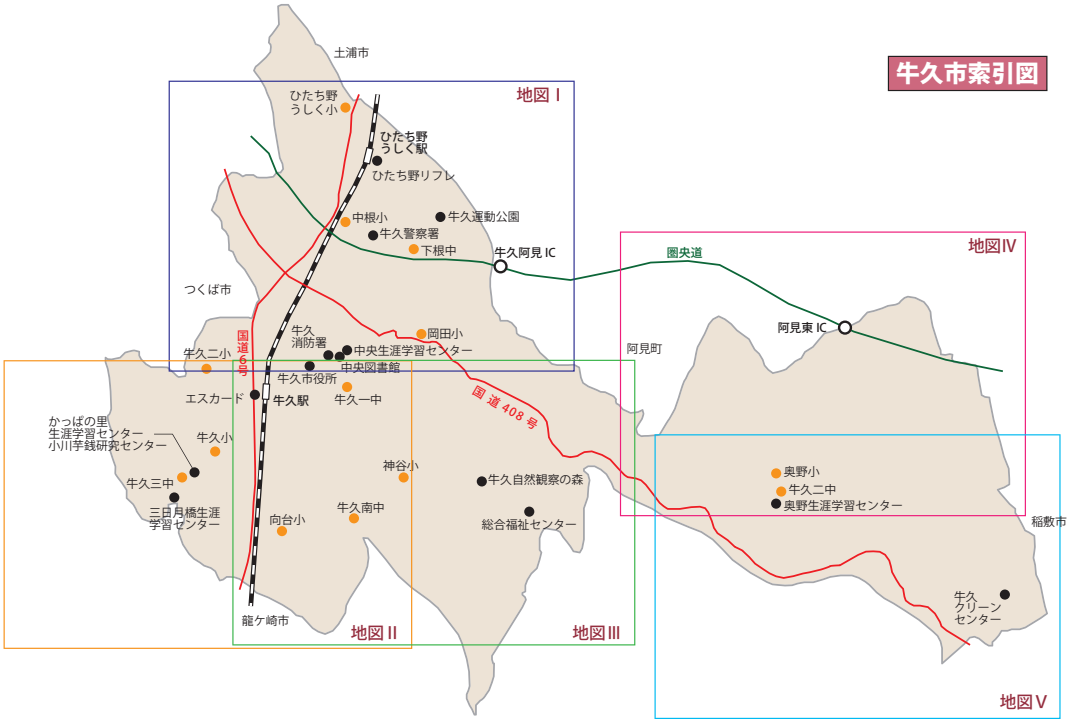

1 大日如来石仏（東猫穴町）

寛永 7 (1630) 年。高さ 54 ㎝。現在は東猫穴公会堂の敷地内にありますが、以前は県立牛久栄進高等学校の東側の十字路にあったといわれています。

青面金剛像（東猫穴町）

寛保 3 (1743) 年。高さ 101 ㎝。東猫穴公会堂の敷地内にあります。
市指定文化財 (平成 22 年 6 月 28 日指定)

2 八幡神社（東猫穴町）

祭神は誉田別命 (ほんだわけのみこと)。
創立は天和 2 (1682) 年。

10 御嶽神社（東大和田町）

祭神は伊弉冊命 (いざなぎのみこと)。
創立は寛文年間 (1661 ～ 1673 年)。

11 鹿島神社（中根町）

祭神は武甕槌命（たけみかづちのみこと）。
創立は文禄４(1595) 年。

12 五十瀬神社（下根町）

祭神は五十瀬姫神(いそせひめのかみ)。かつて、この地は「酒島村」と呼ばれ、酒が井戸から湧き出たという伝承が残ります。境内には、「酒島」の地名の由来となった井戸や、「酒島村霊泉之碑」があります。

14 鹿島神社（猪子町）

祭神は武甕槌命（たけみかづちのみこと）。

17 鹿島神社（田宮町）

祭神は武甕槌命（たけみかづちのみこと）。

金剛界大日如来石仏

寛文８(1668) 年。高さ 102.9 ㎝。
市指定文化財（平成 20 年９月 26 日指定）

18 長泉寺（柏田町）

天台宗。元禄５(1692) 年、尊忍（そんにん）の中興。江戸時代に柏田神社の別当をつとめており、現在も同社の祭礼では「大念仏」が行なわれています。昭和 27 年に上太田大聖寺を合併しました。

19 柏田神社（柏田町）

祭神は武甕槌命（たけみかづちのみこと）、経津主命（ふつぬしのみこと）、天児屋根命（あめのこやねのみこと）。創立は大同２(807) 年。御神体は長禄４(1460) 年銘の懸仏（かけぼとけ）で、十一面観音、阿弥陀如来、薬師如来が立体的に表現されています。旧村社。

しょうげんじ
20 正源寺 （牛久町）

曹洞宗。江戸時代初期の開山。鐘楼門（しょうろうもん）は、江戸時代に建てられたものです。

はいじんせきりゅう　ぼひ
俳人石龍の墓碑

天保 15(1844) 年。高さ 142 ㎝。石龍は佐野佐右衛門(さのそうえもん)の俳号。佐野家は、牛久宿の本陣を経営していました。
市指定文化財（平成 20 年 9 月 26 日指定）

めいじてんのううしくあんざいしょ　ひ
22 「明治天皇牛久行在所」の碑（牛久町）

昭和 10(1935) 年。高さ 262 ㎝。明治 17 (1884) 年、明治天皇の女化原（おなばけはら）行幸の際、この地に宿泊されたのを記念して建てられました。

やさかじんじゃ
23 八坂神社 （牛久町）

祭神は素盞嗚命（すさのおのみこと）。創立は寛弘 5 (1008) 年。牛久藩主山口氏の祈願所だったといわれています。旧村社。

かんじょういん
24 観成院 （牛久町）

日蓮宗。黒須嘉市郎・タカ夫妻の開山。嘉市郎は、廃仏毀釈で荒廃した蓮蔵院（れんぞういん）で寺子屋を開き、その後、観成院を建てました。嘉市郎は、牛久小学校の初代校長でもあります。

くろすかいちろう　ひ
黒須嘉市郎の碑

明治 15(1882) 年。高さ 240 ㎝。石碑には、嘉市郎の寺子屋で学んだ筆子の名前が刻まれており、小川茂吉（芋銭）の名前もあります。碑文は、正面が初代茨城県知事の山岡鉄舟(やまおかてっしゅう)、台座が勝海舟（かつかいしゅう）の書です。

しらかわいなりじんじゃ
25 白川稲荷神社 （新地町）

祭神は宇迦之御魂大神（うかのみたまのおおかみ）。享和 3 (1803) 年に京都の白川家から勧請されました。現在の神社は明治時代に移されたものです。

うしくじょうおおてもんあと
28 牛久城大手門跡 （牛久町）

牛久城は、岡見氏によって築城されたといわれています。天正 18 (1590) 年に落城し、一旦は由良氏が城主になりましたが、元和 9 (1623) 年に廃城になりました。
市指定文化財（昭和 58 年 5 月 6 日指定）

あたごじんじゃ
34 愛宕神社 （城中町）

牛久城の土塁の上にまつられています。

かしまじんじゃ
40 鹿島神社 （遠山町）

祭神は武甕槌命（たけみかづちのみこと）。

せんげんじんじゃ
41 浅間神社 （南 1 丁目）

祭神は木花開耶姫命（このはなさくやひめのみこと）。富士山古墳の上にまつられています。

至土浦・水戸
牛久市役所
牛久二小
田宮町
旧牛久町役場跡
シャトーカミヤ
旧醸造場施設
牛久一中
柏田町
エスカード
牛久駅
浅間神社
富士山古墳
6
南
牛久町
正源寺
俳人石龍の墓碑
牛久宿本陣跡
牛久村役場跡
牛久小
旧牛久小跡
「明治天皇牛久行在所」の碑
蛇喰古墳
神谷稲荷神社
貝塚台古墳
神谷
神谷小
長福寺跡
八坂神社
観成院
牛久城大手門跡
白山神社
山王前遺跡
観音堂
水神塚古墳
明神遺跡
明神塚古墳
城中貝塚
城中町
牛久城跡
根古屋不動尊
渡し場の森
うな丼発祥の地
至取手・上野
甲塚遺跡
甲塚B遺跡
藤窪遺跡
桜塚遺跡
さくら台
牛久南中
女化道道標
水戸藩士（諸生党）
久貝悦之進受難の地
向台小
城中B遺跡
鹿島神社
遠山町
遠山城跡
稲荷神社
山中貝塚
成井一里塚

45 宝積寺（ほうしゃくじ）　（岡見町）

曹洞宗。天正 10(1582) 年、岡見氏の開基。

46 八坂神社（やさかじんじゃ）　（岡見町）

祭神は素盞嗚命（すさのおのみこと）。創立は寛正 3（1462）年。岡見氏が勧請したといわれる剣神社が、大正元（1912）年に境内へ移されました。

48 女化道道標（おなばけみちどうひょう）　（さくら台1丁目）

宝暦 14(1764) 年。高さ 100 ㎝。「左　里うがさき」（左は龍ケ崎）、「右わかしば」（右は若柴）と刻まれています。
市指定文化財（昭和 58 年 5 月 6 日指定）

49 鹿島神社（かしまじんじゃ）　（結束町）

祭神は武甕槌命（たけみかづちのみこと）。創立は寛正年間（1460 ～ 1466 年）。

50 鹿島神社（かしまじんじゃ）　（上太田町）

祭神は建御雷命（たけみかづちのみこと）。創立は大永 7（1527）年。現在の社殿は寛永 8(1631) 年に建てられました。

51 大日塚及び大日如来石仏（だいにちづかおよび　だいにちにょらいせきぶつ）

（上太田町）

高さ 49 ㎝。大日如来石仏は湯殿山の修験者が布教のため建立したもので、胎蔵界（たいぞうかい）大日如来が刻まれています。
市指定文化財（昭和 58 年5月6日指定）

52 女化稲荷神社奥の院（おなばけいなりじんじゃおく　いん）

（女化町）

この地には、狐が恩返しのために女人に姿を変えて妻となったが、正体を見られてしまい、穴に身を隠したという伝説が残ります。

54「明治天皇駐蹕之地」の碑（めいじてんのうちゅうひつのち　ひ）

（女化町）

大正 10(1921) 年。高さ 429 ㎝。明治 17(1884) 年、近衛砲兵大隊による大規模な大砲射的演習が女化原（おなばけはら）で行われ、明治天皇の行幸がありました。

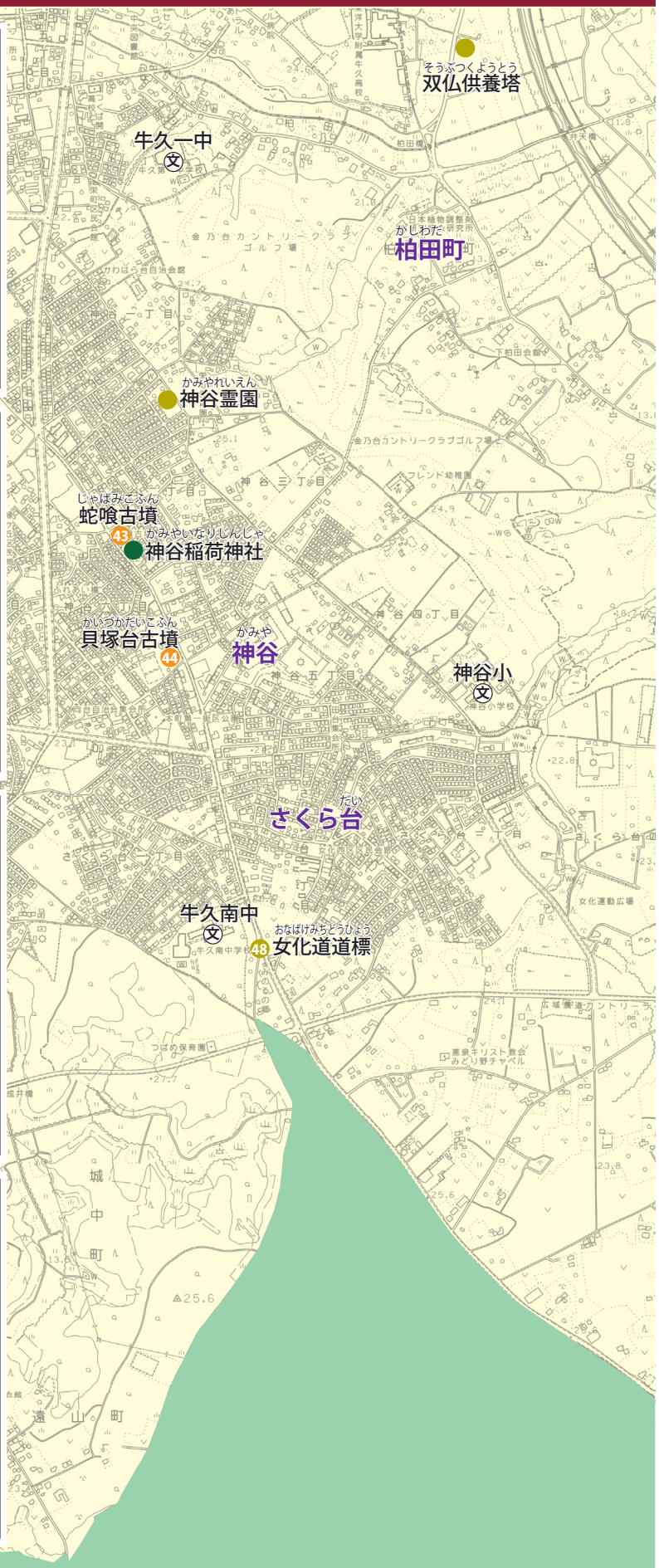

45 宝積寺
旧岡田小跡
46 八坂神社
金比羅神社
岡見城跡
47
岡見町
東河岸跡
小坂町
小坂城跡
55
結束町
鹿島神社
49
牛久自然観察の森
大聖寺跡
50 鹿島神社
大日塚及び大日如来石仏
51
薬師如来堂
上太田町
総合福祉センター
女化Ｅ遺跡
女化町
女化稲荷神社奥の院
52
53 女化分教場
（女化青年研修所）
女化神社
「明治天皇駐蹕之地」の碑
54

56 熊野神社（くまのじんじゃ）（小坂町）

祭神は熊野加夫呂岐（くまのかぶろぎ）、奇御気野命（くしみけぬのみこと）、速玉之男命（はやたまのおのみこと）、事解之男命（ことさかのおのみこと）、伊邪那美命（いざなみのみこと）。創立は享保 14(1729) 年。境内には、元文5 (1740) 年銘の青面金剛像（しょうめんこんごうぞう）があります。旧村社。

58 鹿島神社（かしまじんじゃ）（久野町）

祭神は武甕槌命（たけみかづちのみこと）。創立は承和元 (834) 年。旧村社。

61 鹿島神社（かしまじんじゃ）（桂町）

祭神は武甕槌命（たけみかづちのみこと）。創立は天文 20(1551) 年。旧村社。

63 雲國寺（うんこくじ）（桂町）

浄土真宗。嘉永 5 (1852) 年、大乗（だいじょう）の開山。加賀藩からの入植者たちは、心の拠りどころとして、嘉永 3 (1850) 年に関宿藩主に願い出て、ついに雲國寺建立をはたしました。

64 大日塚及び大日如来石仏（だいにちづかおよび だいにちにょらいせきぶつ）
（桂町）

寛永７（1630）年。高さ 68 ㎝。石仏は胎蔵界（たいぞうかい）大日如来が刻まれ、大日塚の上にまつられています。
市指定文化財（昭和 58 年５月６日指定）

65 鎌倉権五郎景政の墓（かまくらごんごろうかげまさ はか）
（桂町）

平安時代後期、景政は源義家（みなもとのよしいえ）に従い、後三年の役に出陣し、目を矢で射られながらも敵を倒しましたが、この地で亡くなったといわれています。

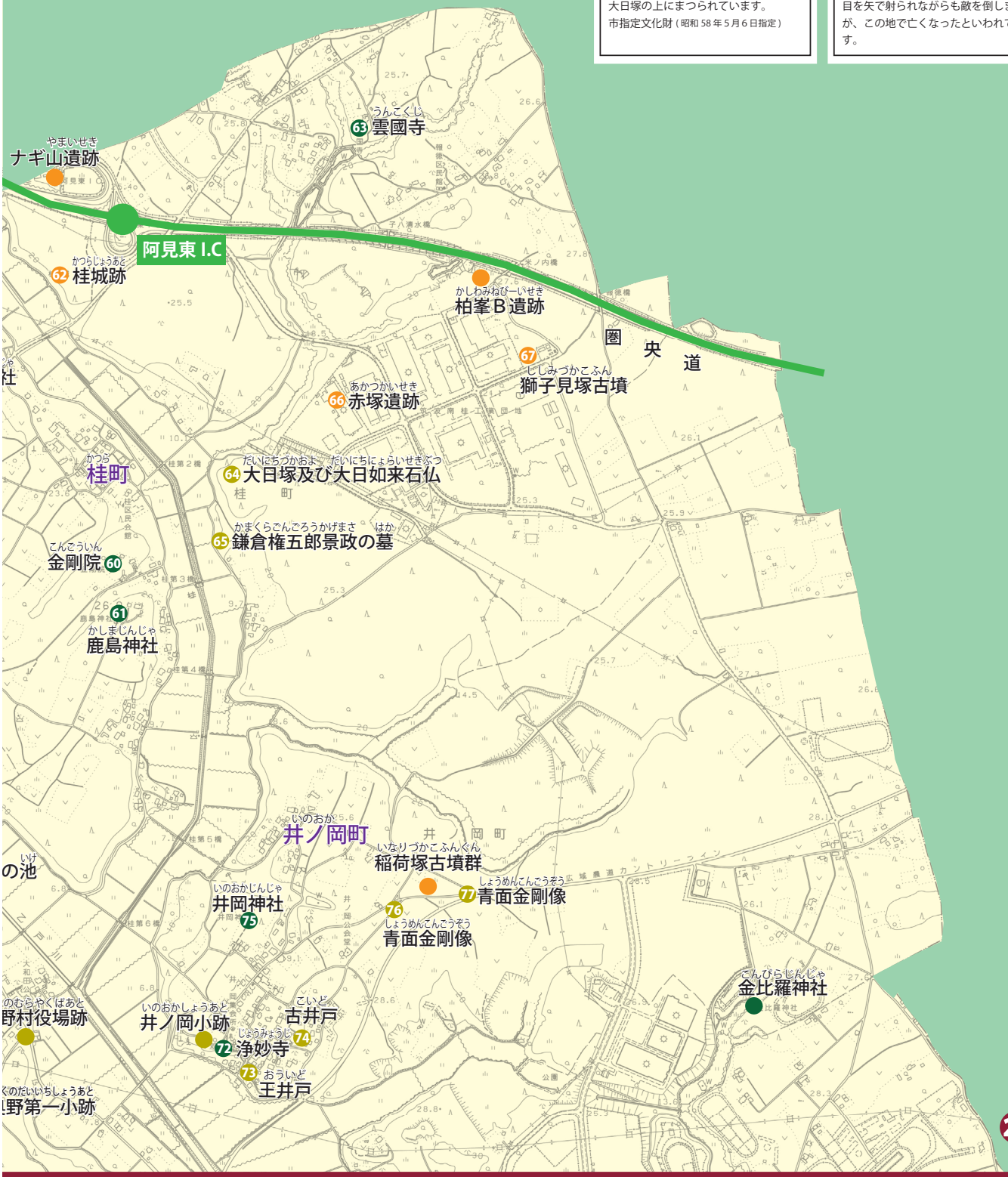

68 皇産霊神社（正直町）

祭神は高皇産霊命（たかみむすびのみこと）。創立は天延元（973）年。旧村社。

69 大日塚及び大日如来石仏（島田町）

寛永6（1629）年。高さ 93 ㎝。石仏には胎蔵界（たいぞうかい）大日如来と中根姓の寄進者名が刻まれています。

市指定文化財（昭和 58 年5月6日指定）

70 皇産霊神社（島田町）

祭神は高皇産霊命（たかみむすびのみこと）。創立は元禄年間（1688 ～ 1704 年）。「石神様」の通称で親しまれ、境内には多くの陽石（ようせき）が奉納されています。寛政 5（1793）年銘の陽石もあります。

71 鹿島神社（島田町）

祭神は武甕槌命（たけみかづちのみこと）。創立は大同 2（807）年と弘仁 14(823) 年の二説あります。旧村社。

73 王井戸（井ノ岡町）　**74 古井戸**（井ノ岡町）

井ノ岡の台地は砂質のもろい岩盤からなっており、集落の南側は井戸を掘ることができませんでした。そのため 2 つの井戸が共同で利用されました。

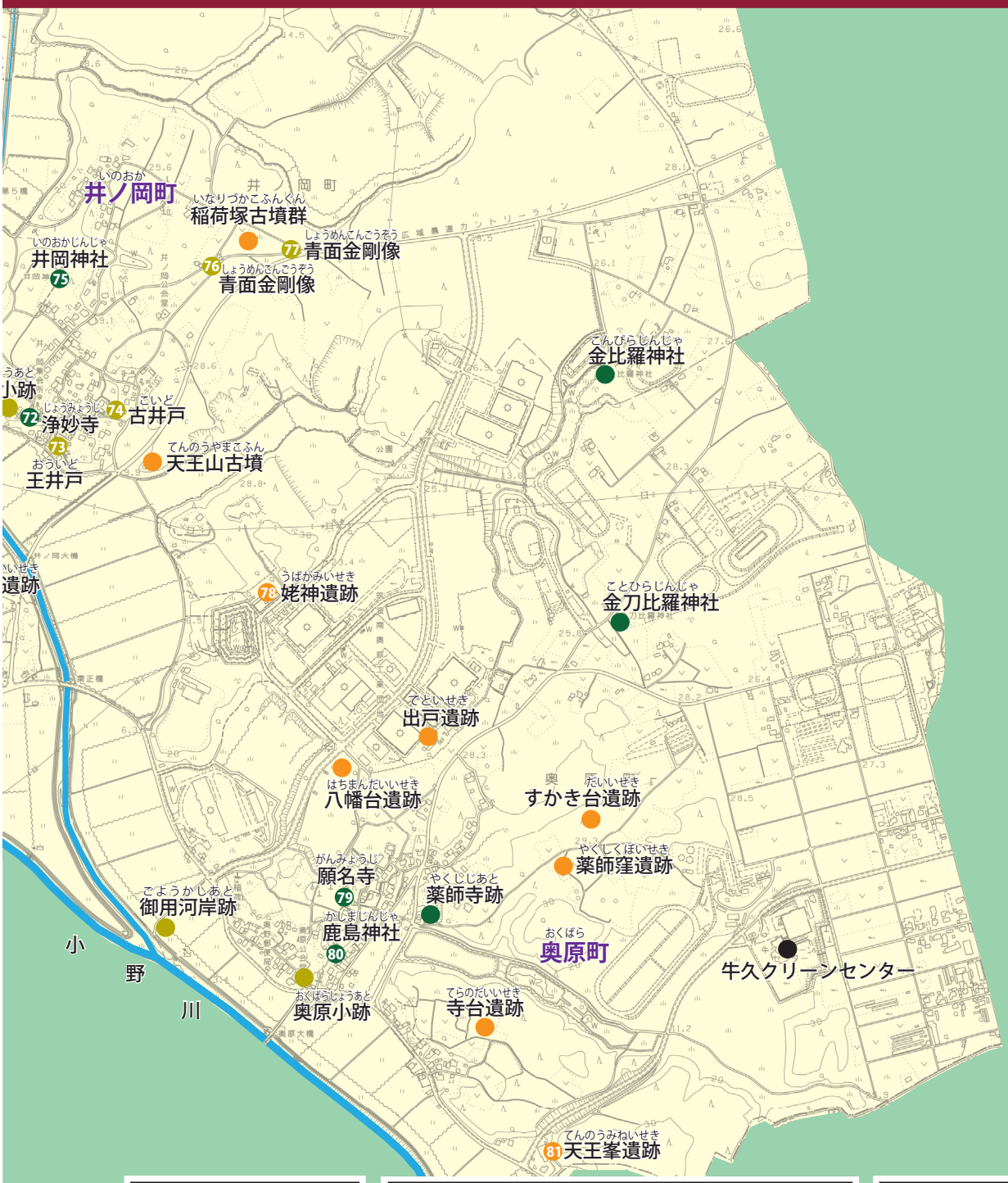

75 井岡神社（井ノ岡町）

祭神は大国主命（おおくにぬしのみこと）。創立は大同3(808)年。出雲大社を勧請してきたもので、かつては「大社明神」と呼ばれていました。境内には天保2（1831）年銘の狛犬（こまいぬ）があります。旧村社。

76 青面金剛像（井ノ岡町）　寛政12(1800)年。高さ96㎝。

77 青面金剛像（井ノ岡町）　安政7(1860)年。高さ85㎝。

庚申（こうしん）の日に、人間の体内にいる三尸（さんし）という三匹の虫が、寝ている間に身体から抜け出て、天帝にその人物の悪事を報告に行くと信じられ、それを防ぐために青面金剛像などの庚申塔をまつり、夜通し眠らないで過ごしました。

80 鹿島神社（奥原町）

祭神は武甕槌命（たけみかづちのみこと）。創立は正保3(1646)年。旧村社。

牛久市文化財保存活用地域計画

印　刷　　令和元年７月９日
発　行　　令和元年７月９日
編集・発行　　牛久市・牛久市教育委員会